

滋賀大学経済学部研究叢書第51号

島の野帖から

ハンセン病をめぐる療養所がある島でのフィールドワークから歴史を縁どる試み

阿 部 安 成 著

滋賀大学経済学部

目 次

I	島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と	001
	——はじめに、にかえて——	
II	島の野帖より	031
III	島の逐次刊行物	279
	——おわりに、にかえて——	

謝 辞

本書Ⅱの元原稿が掲載された逐次刊行物『青松』をめぐる方々——とりわけ、編集者と、国立療養所大島青松園での園内放送にさいしての朗読者と、本書への転載を許してくださった発行者国立療養所大島青松園協和会にお礼をもうしあげる。また写真の転載は同園福祉室の許可を得た。ありがとうございました。

基 金

本書は、2017年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所環境を^{まき}交ぜる」（代表者阿部安成）、同年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「ハンセン病療養所の表象をめぐる実践と考究」（申請者阿部安成）、同年度科学研究費助成事業基盤研究（B）（一般）「近現代日本における病者・療養者の生」（研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也）、そしてこれまでのキリスト教靈交會からの奨学寄附金による成果のひとつである。

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と ——はじめに、にかえて——

1985年に坂本龍一が発表したシングル盤CDの曲目が「FIELD WORK」(MIDI)だった。これを矢野顕子が「野良仕事」と訳したという。たとえば、『リーダーズ英和辞典』(研究社) や『ジーニアス英和大辞典』(大修館書店) には、それぞれ順に、「現地〔実地〕調査」や「野外作業」「野外採集」などの訳語が示されている(辞書はいずれもEX-word DATAPLUS 9, CASIOを用いた。以下同)。ほかに、『ランダムハウス英和大辞典』(小学館) では「野良仕事、野外作業」の語もあった。どうやら野趣に富んだ矢野の意訳? 造訳? で、「野良仕事」というどこか微笑ましい訳語が登場したわけではなかったようだ。ただ、「野良仕事」というと「田畠に出てする耕作の仕事」(『広辞苑』岩波書店、第6版)と、かなり限定されたことがらを指し示すこととなるも、「野良」は、野であり野原であれば、野良仕事も野外作業もそうおおきな違いはないのだろう。田畠に出てする耕作によってなにかしらの実や穏が得られることと、野外に出ておこなった調査や研究の結果がまとまることとのあいだに、なにか絶対の違いはないということだ。

わたしが、フィールドワークというとき、それはごくおおまかには、研究室や自宅の作業机のまえでだけする仕事ではなく、そこを出て、そこから離れて、特定の場所での、ある目的にそった、おおよそ、そこでしかできない作業や仕事を念頭においている。わたしの調査と研究のフィールドである大島とわたしいうとき、その調査のほとんどが大島でおこなわれ、大島とまったく離れては研究することができないという、そうしたようすをあらわしている。

ここにいう大島は、香川県高松市庵治町にあり、高松港からも庵治港からもおよそ20分から30分くらいの船便でわたる瀬戸内海の島である。そこには2017年12月のいまも国立療養所大島青松園がある。1909年につくられ

た、当時は癩、いまはハンセン病という伝染病の隔離施設がその始まりである。

大学では文学部史学科で学び、ついで社会学研究科地域研究専攻で大学院生時代をすごしたわたしに提供されたカリキュラムには、フィールドワークこもんじょという科目はなかった。古文書演習だったか古文書実習だったかという、確か学部2年生用の講義があった。ただしそれは担当教官の専攻分野にあわせた中世文書が教材だった。夏休みに農村や山村や郊外へと出かける史料調査も、そこで手にして目録をつくることとなるおもに江戸時代の文書を読めるようになるための予習も、どれも正規の科目ではなく、学部に入学してまもないころから、2年生やさらにうえの留年生からくずし字解読の手ほどきをうけたものだった。

どうやら歴史学の修学に、フィールドワークの単位は不要ということだったようだ。では、どういう学がフィールドワークの修練を必要とするのか。フィールドワークの説かれ方をみてゆこう。

§

「わたしたちは、これから人生を歩むきみたちが、生きることのほんとうの意味を問い合わせ、大きく明日をひらくことを心から期待して、ここに新たに岩波ジュニア新書を創刊します」（「岩波ジュニア新書の発足に際して」）と高らかに掲げられた創刊の辞のもとでつくられた岩波ジュニア新書の1冊に、岩波書店編集部編『フィールドワークは楽しい』（岩波ジュニア新書474、岩波書店、2004年）がある。同書の「はじめに」では、「フィールドワークとは、ある地域で、あるテーマをもって「歩いて、見て（聞いて）、調べて、まとめる」ことだといってよいでしょう」とまずその語のあらわすところが簡潔に整えられ、ついで、本文で「言語学」「言語研究」「動物生態学」「考古学」「植物分類学」「社会学」「地域研究」「地域間研究」「少数民族」「発達心理学」にかかる「フィールドワーク」がそれぞれの研究者によって説かれている。ここでも歴史学は弾かれているといってよい。ここにとりあげられた調査や研究の対象は、ひとであり、ひとの行為や

行動や言語や心理であり、また、動物や植物である。なぜここに、上記の学などがとりあげられたのかはともかくも、同書に稿を寄せた研究者はたとえば、「フィールドワーク」を「臨地研究」と理解するとみせたうえで、「フィールドワークとは「歩く、見る、聞く」の三つを徹底的におこなって「現地で考える」ことだと思っています」とのべたとおり、ここに登場した研究者の多くは、「フィールドワークは楽しい」というとき、それぞれが設けたフィールドでの対象の扱い方を披露することで、自分が感じた「楽し」さを読者に勧めようとしているとみえてしまう。

そうしたなかで、たとえば、「研究者自身が、研究対象となっている集団のメンバーとしてかかわりあいながら研究する。わたしがやったようなフィールドワークの方法を、参与観察法といいます」とその手法を紹介する研究者（社会学専攻）は、「参与」しつつ「観察」したり、「観察」しながら「参与」したりすることが実際に可能かと問い合わせ、「参与観察とは、参与者として観察することなのではないか」と、「ジュニア」たちに向けて「総合学習や自由研究の参考に」（同書裏表紙）と提供された同書でその答えを示している。これが模範解答かどうかはともかくも、調査し研究する当人自身をも対象としていそうなところが肝腎だとおもう。

いまのところの新刊である、川口幸大『ようこそ文化人類学へ—異文化をフィールドワークする君たちに』（昭和堂、2017年）はまず、「これから文化人類学を始める人のための本、一番初心者向けの教科書です」（「はじめに」）とのいわば自己紹介が披露された図書で、その第9章を「フィールドワーク—文化人類学の方法論」と題し、「他の文科系の学問分野、たとえば文学や歴史学や哲学などは、主に文献を使って研究を進めます。それに対して、文化人類学は、もちろん本も読みますが、フィールドワークを行うというところに大きな特徴があります」と、「歴史学」などの「主に文献を使って研究を進め」る学と文化人類学とを、その「方法論」においてはっきりと分けてみせた。文化人類学ではもはや、その方法とする手法のひとつが「フィールドワークする」ことなのだと、名詞である「フィー

ルドワーク」が動詞となっていると提示し、その対象が「異文化」なのだともいう。「文化人類学の方法論」を説くと設定された同書第9章は、「民族誌、参与観察、オリエンタリズム」を「キーワード」として、「調査がはらむ暴力性」(第5節論題)や「それでも、文化を語る権利は誰にあるのか」(第7節論題)を問い合わせ、「客觀性はあるのか」「調査するのは強い側」「支配と調査の関係」「自文化をフィールドとしても他者は他者」「他者の文化を語ることの重さと責任を引き受ける」などを論じ,E. W. サイド(今沢紀子訳)『オリエンタリズム』(平凡社, 1986年, 原著1978年), J. クリフォードほか編(春日直樹ほか訳)『文化を書く』(紀伊国屋書店, 1996年, 原著1986年)などを「参照文献」としてあげている。

文化人類学の「大きな特徴」であるという「フィールドワークする」とについての注意事項の列挙である。

§

「専攻文化社会学」とみずからみせる研究者があらわした、「この本は、現在さまざまな分野で脚光を浴び再評価されつつあるフィールドワークという調査方法の、「基本の基本」とでも言うべきエッセンスについて、つぎの三点〔「フィールドワークとは何か?」「なぜフィールドワークなのか?」「どのようにして実際にフィールドワークをおこなえばいいのか?」――引用者による。以下同〕にわたって紹介した入門的な解説書である」(「まえがき」)その書名も『フィールドワーク 増訂版一書を持って街へ出よう』(佐藤郁哉, 新曜社, 2006年, 初版1992年)は、その「Ⅲ フィールドワークの実際」におかれた「第三の視点――自文化をも相対化するまなざし」という論題の節で、それを「完全なる内部者でもなければまったくの外部者でもないフィールドワーカーには、そのどちらの視点とも異なる「第三の視点」をもちうる可能性があります。それはまた、異文化について分析するだけでなく、それを通して自分自身の育ってきた社会や文化それ自体に対して距離をおいて新たな光を投げかけていく上での、重要な契機になります」ととらえ、さらに、「フィールドワーカーは、遂行面で

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

の知と批評的理解の知の両方を身につけていくことをめざすのです。／そしてフィールドワーカーは、そのような異文化理解の体験を通して、自分自身の育ってきた社会や文化さえも相対化して眺めることができた時にこそ、眞の意味での「第三の目」を獲得できたのだと言えるのです」と、その「第三の視点」「第三の目」によって、「他者」という対象だけでなく、「自分自身の育ってきた社会や文化さえも相対化して眺めることができ」る可能性があると、「フィールドワーク」の効用をとなえているのである。同書にまかれた帯には、「文化の現場へ！」との文辞がみえる。

藤田結子ほか編『現代エスノグラフィー—新しいフィールドワークの理論と実践』（新曜社、2013年）は、それをいくらか硬い用語——「自己再帰性（self-reflexivity）」を使って説いている（「第一部 現代エスノグラフィーの展開」の「自己再帰性—他者へのまなざし、自己へのまなざし」や「第三部 応用研究」の「社会運動・ボランティア「参与」しながら観察する」）——「見られていたはずの者が見ている、見せている、そして、見ていたはずの者が見られている、見せられている。／このように、調査フィールドにおけるまなざしは、入り乱れ、交錯する。そのなかで調査者は、他者を見るだけではなく、他者に見られ、そして、そうした関係性のなかにからめとられた自分自身を見つめことになる。調査者である自分は、何を、どこで、どのような存在として、見たのか。それをなぜ、どのように、書くのか」ということだ。ここでははっきりと、「フィールドワーク」をとおして発現する事態として、「自分自身をみつめること」が提示されたのだった。

他方で、依然としてフィールドにおける対象を、どうみるか、とらえるか、どのように認識し記述するのかが、おもに問われているとき（たとえば、杉本星子『サリー！サリー！サリー！—インド・ファッショントをフィールドワーク』京都文教大学文化人類学ブックレットNo.2、風響社、2009年、佐藤知久『フィールドワーク2.0—現代世界をフィールドワーク』同前No.8、同前、2013年）¹⁾、文化人類学であれ、文化社会学や社会学であれ、

「フィールドワーク」をとおして「自分自身」がいわば俎上にあがるとの自覚がみせられているのである。

§

これについては、「民俗学という学問の根源のひとつがフィールドワークですが、いつかこのフィールドワーク論というのを書いてみたいと思っておりました」（「あとがき」と執筆動機を明かす『フィールドワークの絶望と愉悦—山野や村を歩く』（篠原徹、歴博ブックレット30、歴史民俗博物館振興会、2015年）も、いくらか違う観点からのべている。

「日本に住み日本の文化や歴史のなかに生きる我々自身が世界の中の何者であって、どこからやってきて、どこへ行こうとしているのか、学問的な世界では一向に教えてくれなかったと思います」とうたったえる同書著者は、「日本の人文社会系のフィールドワークはこのような状況の中で出発したといっていいと思います。読書経験や大学での学問が一向に「我々とは何者なのか」を教えてくれないので、「他者とは何か」ということを通じて「自己を知る」という回路を探らざるをえなかったわけで、その回路がフィールドワークであったのです」という。「他者とは何か」を考える「フィールドワーク」も、その発端には「我々とは何者なのか」との問い合わせがあったという回顧がここにある。

フィールドで調査し研究する〈わたし〉への自覚がうながされているととらえられる情況がひさしくあり、そうしたなかで、たとえば、「フィールドワークとは、身体的な接近によって一瞬であれ他者と、空間および時間を共有する行為である。現地へ行き、「今、ここ」を体験することもあれば、人々の語りから過去を解釈しようとすることもある。どのようななかたちであれ、何かに触れた感覚が残る。それがフィールドワークであると私は思う」と説く文化人類学のフィールドワーカーは、この「何かに触れ

1) ただし佐藤は「フィールドワーカーはつねに、フィールドで暮らす人びとと関係をとりむすびながら研究をすすめてきました」とも記している。ここにいう「とりむすび」の仕方をきちんと考えることがさきにみた「自己再帰性」につながるのだろう。

た感覚が残る」ことを「リアリティ」と呼び、そしてあらたに、「フィールドワーカーにとってのリアリティとは何か、という問」の所在を示した（西川麦子『バングラデシュ／生存と関係のフィールドワーク』平凡社、2001年）。フィールドワーカーに「何かに触れた感覚が残る」こと、なにかに、触れた、という感覚、が残る——そうしたフィールドワーカー自身をみつめる機会としての「フィールドワーク」といえようか。

このフィールドワーカーはまた、「さまざまな資料を手に取り、人と人とのネットワークを紹介してもらいながら、時には調査者が、時間と場所、情報と人とをつなぎ、関係をつむぎながら、フィールドワークは展開していきます」「フィールドワーカーが媒体となり、人と人、人と情報とをつなぎ、自分と他者の存在に気づき、伝えあう場所を生みだしていく。伝えて、つなぐ可能性がフィールドワークの魅力です」とくりかえし、フィールドにおける、そこで調査や研究をおこなうワーカーの役割をも説いていた（同『フィールドワーク探求術—気づきのプロセス、伝えるチカラ』ミネルヴァ書房、2010年）——みずからが「媒体」となり、「つなぎ」あわせ、その機会と場所とを「生みだしてい」きながら、知り、考え、話し、書くフィールドワーカーがいる。

§

さて、「フィールドワーク」の履修をめぐっては、そのカリキュラムの組み方において晩生ともいえる歴史学なるものようすをみよう²⁾。

2) 前掲佐藤『フィールドワーク2.0』には「かつて大学の専門教育課程では、フィールドワークについて「教える」授業はほとんど存在せず、各人は自分で試行錯誤しながら、実際にフィールドへ出て、現場で一人ひとりのフィールドワーク手法を身につけていきました」と記されているので、さきに書いた野外での実習がカリキュラムとして組まれていない学科課程は歴史学にかぎられなかったようだ。同書によるといまや「フィールドワーク」という手法は、近年小中高での授業や、さらにはビジネスの場面にも数多く取り入れられています」ともいう。さきの岩波ジュニア新書もそのカバー裏表紙に「調査方法やまとめ方は、総合学習や自由研究の参考になるでしょう」と記して同書を勧めていた。

『「生活史」の発見』(角山栄, 中央公論新社, 2001年) につけられた「フィールドワークで見る世界」との副題は、歴史の図書としてはあまり例がない文辭が用いられたといってよいだろう。

『中央公論』の掲載稿と新稿によって編まれた同書は、その第Ⅱ部（全3章）となった新稿に「フィールドワークが開拓した生活史」の論題がつけられている。ただし、その第Ⅱ部の文章に「フィールドワーク」の語が頻出するわけではなく、「1 イギリス・ヨーロッパをフィールドワークする」「2 アジアをフィールドワークする」「3 「領事報告」をフィールドワークする」とそれぞれに題がついた3章127ページでわずか10回しかその語は登場していない。「フィールドワーク」について説明をするのではなく、記述そのものが、著者がおこなった「フィールドワーク」の内容をあらわすということだ。京都大学人文科学研究所で開かれていた研究会——今西錦司が主宰し梅棹忠夫などがいた——に出席した同書著者にとってはおそらく、「フィールドワーク」はごくあたりまえの調査研究の姿勢だったのだろう。

同書第Ⅱ部第3章には「「領事報告」をフィールドワークする」（目的語＝史料名！と動詞）との、なかなか期待を持たせる論題がついていながらも、その本文での術語「フィールドワーク」の用例は、「私が豪州をフィールドワークした成果は」や「比較文化史的な研究ができないかと資料収集やフィールドワークの計画を立てていました」というていどで、ごく平凡な使い方にすぎず、それならばむしろ章題は、たとえば、「領事報告」を読み、歩く、でも充分だったとおもう。

同書はせっかく「フィールドワーク」の語が書名につけられた希有な歴史の書でありながらも、調査において対象に向きあう手法としてその語を用いたのだろうが、しかし、その語によってあらわされる研究者の所為が、論述やそれをする研究者自身をとらえかえす技法にはいたらなかつたといってよい。

それに対して、やはり「フィールドワーク」の語が副題にある、『古文

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

書はいかに歴史を描くのか—フィールドワークがつなぐ過去と未来』（白水智，NHKブックス1236，NHK出版，2015年）は、はっきりとした意図をもってその語を用いている。

同書はその第2章「史料調査の日々—フィールドワークの重要性」に「—歴史学とフィールドワーク」と題した節をおき、そこで、「いろいろな分野で、現地に出向いて何らかの調査をすることをフィールドワークというが、歴史学でも、研究素材である史料を探して実際に各地に出かけ、古文書などを調査したり、あるいは景観や地名などを調べ、歴史事項に関わることがらを聞き取ったりするフィールドワークを行うことがある。これらを「史料調査」「史料探訪」などと呼ぶこともある」とまず紹介し、そうではあるも、「ところが、一般的に歴史学では、フィールドワークがとくに重要なもの、必須なものとは認識されていない」と、歴史学における「フィールドワーク」の軽視といってよいようすを指摘している。それはカリキュラムにもおよんでいるという——「地域史料を訪ね歩き、あるいは地域の景観を確認し、地名などを丹念に調べて歩く研究はあることはあったが、決して主流的な研究手法ではなかった。少なくとも歴史研究にとっての必須の手法でなかったことは確かである。〔中略〕史学教育の科目編成上ではフィールドワークは必須科目とはされていないのである」。そうしたところで、「さて、最もフィールドワークの行われてきた時代分野といえば、近世史（主に江戸時代史）である」と同書著者はい（厳密にいえば、近世史の調査や研究）。

では、「フィールドワーク」はなにをもたらすのか——それを同書著者はまず、「実物史料のもつ多彩な情報から切り離され、文字の内容情報だけとなった活字史料というのは、スーパーの売り場に並ぶ魚の切り身のようなものということができる」と喻え、それとの対比で、「フィールドワークによって得られる知見は、切り身としての魚が生き物として活動していた際のありようを総体的に復原していくように、断片化された古文書を生きた時代・周辺環境の中に復原し、位置づけ直すときに重要な手がかりと

なる。実物史料のもつ価値を体感し、同時にその歴史の舞台となった現場を訪ね体感できる、両方をともに味わうことのできる機会がフィールドワークなのである」とその効用を説く。こうした「フィールドワーク」を実施するうえで重要なところは、「やはり所詮は調査も人と人との関係であり、この者たちなら信頼できると思ってもらえば可能性は開けるのである」と、「信頼」に注意をうながし、調査の場では、「地域にとってよそ者である我々がどのように地域と関わっていけばいいのか、史料の所蔵者や地元研究者とのつき合い方、史料整理はどういう方針で進めればいいのかなどなど、話題は尽きることがなかった」とありかえっている。

§

同書著者は、「「歴史学の現場」に身を置くこと」と見出しを立て（第2章「史料調査の日々—フィールドワークの重要性」）、「歴史学の場合、前に述べたように、フィールドワークは必須ではない。過ぎ去った過去の時代を研究する歴史学では、必ずしも現在の現場に出る必要には迫られていない。理屈からいえばそのとおりではあるが、しかし、結果的には学生は感覚的に現代、あるいは生身の自己の生活とはまったく無縁なものとして歴史学を学び、現地を見ないまま卒業論文を書き、卒業していく。古文書の原本を見たり触れたりすることなく終わる学生も多数である」との危惧をみせ、ひるがえって、「「歴史学の現場」に身を置くこと」の意義を説く

直接的な「歴史の現場」ではないものの、少なくとも生々しい「歴史学の現場」には触れることができる。／この「歴史学の現場」からは学ぶことが多い。なぜ自分はその史料が見たいのか、私は何者として史料に接しているのか、その家にとって、あるいは地域にとって、眼前の史料群はどのような現代的意味をもっているか、生身の史料所蔵者がどういう思いを史料に対して抱いているか、現在という時間に生きる我々はどのように所蔵者や史料に接すればいいか、などさまざまに考えを巡らせることになる。史料を見せてもらえるまでに、調査者は、否応な

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

く「現在」あるいは現在に生きる「自分」の立ち位置を認識させられるのである。少なくとも目の前の史料所蔵者——それは往々にして史料に登場する昔人の子孫である——に対して、無責任な研究は報告できない、という気持ちにさせられる。調査者・研究者たる「自分」が問われることになる、と言い換えてもいい。歴史を生身のものとして捉える感覚は、普段研究室や図書館にいて史料集をめくっているときには感じにくい。史料調査の現場は、現在の生活者としての自分と研究対象として過去とをつなげるものとなるのである。こうした現場のもつ力、魅力が、若い学生や院生を調査へと促す要因となっているのかもしれない。

——「フィールドワークは楽しい」(岩波ジュニア新書)というときたとえば、それは「現場のもつ力、魅力」ゆえなのであって、現に「若い学生や院生を調査へと促す要因となっているかもしれない」との同書著者の推察がそこにつながってゆくのだろう。曖昧にしか示されていない、「歴史の現場」と「歴史学の現場」との違いは、前者は、たとえば中世という時代の「現場」、江戸時代であればその時代の「現場」ということか。もとよりその「現場」には立てようはずもない。だが、調査先で、それぞれの時代につくられた、いまや古文書と呼ばれる書きつけなどを手にすることはできる。それを史料として用いてゆくその場こそが、学生も大学院生も魅了する「歴史学の現場」というわけだ。

「フィールドワーク〔史料調査〕の重要性」をとなえる同書著者は、「調査経験から得たもの」3点のうちのひとつに、「史料所蔵者との関係」をあげた——「近現代史の場合には、当事者や直接の関係者が存命であることもあるが、多くの場合、歴史学研究の過程においては、史料に出てくる歴史上の当事者（関係者）と直接に対することはほとんどない。それは制約のない自由な思考をもたらすメリットもあるが、一方でこの自由をはき違えると、どうせ当事者はこの世にいないからと誠実な史料との対峙を忘れることにもなりかねない。その点で、地域というつながりの当事者、関係者の子孫という当時者が目の前にいることは、ある種の稀有な緊張感を

歴史学に与えることになる」。

このように「フィールドワーク」をとおして、「史料所蔵者との関係」が「ある種の稀有な緊張感を歴史学に与えることになる」といい、また、「調査者・研究者たる「自分」が問われることになる」との自覚をみせる同書著者もまた、さきにみた文化人類学や社会学の議論（「調査がはらむ暴力性」「自己再帰性」）につながる論点を提示しているようにもみえる。だが、どうやらそうではないようなのだ。同書著者がいう「緊張感」とは、史料所蔵者の「信頼」を得るためにみずからに備えるべき「誠実」さがその要諦でありそうだし、「調査者・研究者たる「自分」が問われることになる」とは、その史料に向きあう姿勢（「誠実」であることが望ましい）や、そのあらわす歴史についてであって、フィールドで調査し研究する〈わたし〉を省みることとは違うのではないか。

同書著者はいう——「正確な過去をきちんと知り、認識すること、それが今これからを生きる私たちがどう歩むべきかを決める唯一の手がかりになる、ということである。過去の成功や過ちを正確に認識することが、よりよい未来を選択する判断材料となる」、また、「過去の社会を歪みなく捉え、正確に認識するために事実を明らかにしていく必要がある。それが未来に対するより適切な判断を導く基本的な手がかりとなるからである」。

彼にとっては、「調査者・研究者たる「自分」」が提示する歴史が「正確」であるかどうか、それが史料所蔵者から「問われることになる」とみずからを戒めているのである。「過去の社会を歪みなく捉え、正確に認識するために事実を明らかにしていく」には「フィールドワーク」が不可欠で、その成果として「よりよい未来を選択する判断材料」や「未来に対するより適切な判断を導く基本的な手がかり」を得られるのだから、「フィールドワークがつなぐ過去と未来」（同書副題）というわけなのだ。彼の歴史学の根幹にすえられた「正確」さという準則は揺るがないどころか、「フィールドワーク」をとおして「「歴史学の現場」に身を置くこと」によって、よりいっそう強固な信念となっていったようだ。もちろん「正確」さをま

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

るで放棄してよいとはならない（むしろ、あたりまえ），と急ぎつけくわえたうえでいうと，さまざまな史料なるものを手にするなかで，「正確」という準則にしたがった歴史の提示という作業に微塵の揺るぎも感じないのだとしたら，それは自己省察とはずいぶん縁遠いとわたしはおもう。「正確」であるかどうかは，おそらくは技術が決めるのだから。

あらためてここで同書の書名を確認すると，「古文書はいかに歴史を描くのか」とあった。古文書は，歴史のなにかしらをあらわすだろうが，決して歴史をじかに「描」きはしないとおもう。歴史を「描く」ものは古文書を用いる〈わたし〉である。その〈わたし〉の省察が，書名にみえないとおりそのとおり，同書からは抜け落ちていた。

§

歴史学のカリキュラムでは，「フィールドワーク」＝「史料調査」が正規の課程にはほとんど組み込まれていなかったとしても，わたし自身が体験したとおり，学部やゼミナールによっては，それが課外や正課の活動としておこなわれていたばかりがある。

かつて一橋大学経済学部でゼミ（ゼミナール）を持った中村政則は，ゼミテン（ゼミナリスティン）から「歴史研究にとって調査はなぜ必要なのか？先生が毎年夏休みになるときまつてゼミの学生をつれて農村調査に行くのは，ただ教育の予定のなかに組みこまれているからではないのか」と質問をうけ，「一瞬たじろいだが，気を取り直して，私の考えを整理した」という稿を残した（「ゼミナールと調査」1971年，中村政則『日本近代と民衆一個別史と全体史』校倉書房，1984年，所収）。これを機に中村は，「いったい何のために調査をするのか，またかりに調査するにしても，調査する側の人間が調査される側の人間に立ちうるのか」という疑問を「プリミティブな，しかし根源的な問い」といい，それを「つねに自分にいいきかせることをいつのまにか怠ってしまってはいないか，ということを自覚させられ」，また，「その調査によって得られるものは何なのか，このことを再度，否，三度も四度も確認しなおし，発展させる努力を放棄してはならない」

と記しあひた。

中村はつぎのとおり歴史学と「歴史を学ぶ者」を見定める——「経験科学に属する歴史学は、なによりも事実にたいする謙虚さと驚嘆の能力を要求する。未知の事実を新鮮な驚きをもってうけとめる感覚と、その事実にたいして謙虚に、しかしながら能動的に働きかける持続的な意志を持ちつづけていくこと、このことが歴史を学ぶ者の基本的な条件であるとぼくは思う」。そして、「しかし、このことはいくら書物を読んでみたところで体得できるものではない。書物や論文に表現されているものは、著者の悪戦苦闘の結果のさわやかな顔だけであって、暗中模索のなかの苦惱の表情は紙面の背後に隠されてしまっている。いわばよそいきの顔しか見られないのだ」とも見抜いてみせた。

だから——「ぼくが学生諸君に望むのは、したがってその結論よりも、その結論にいたるまでの苦闘の経験を共有して欲しいということにつきる。そのための、ひとつの有効な方法としてぼくは、毎年の調査旅行を位置づけている」と自身が設定するカリキュラムの意義を説いたのだった。

「理論」と、「現実」または「歴史的事実」とをならべたときに、「理論は現実そのものとイコールではありえない。理論はあくまでも理論主体が、無限に多様な歴史的現実のなかからその一部をえらびとり、それを整序し、論理化したものにはかならない」のだから、「したがって、理論主体は理論化の手続きの過程において、必ずといってよいほど、自分がえらびとった歴史的事実より、切り捨てた歴史的事実の方が歴史の真実を体現しているのではないか、という怖れというかおののきのような感覚をもたざるをえないはずである」(傍点原文)と記した中村もまた、このとき、わがうちの怖れと懼きを知る内省(self-reflection)の研究者だった。

「諸概念と歴史的事実とを自己を主体的媒介にして突き合わせ、修正をはかり、概念の豊富化をはかっていく。その過程で、ぼくらは社会の全体の仕組みなり、構造なり、歴史を推進する力がどこにあるのかを確かな手ごたえをもってつかみとれるようになる。このことを理解するためには、

何といつても自分でなまの史料と格闘することだ。農村調査は、そうした経験を、みんなで共有する唯一の機会とはいえないまでも、すくなくともその第一歩となる」——「諸概念」と「歴史的事実」とを「突き合わせ」る「主体的媒介」となること、それを「みんなで共有する」機会としてある「農村調査」という中村の教えが、硬軟縫い交ぜのテキストをとおしていまも生きている。

§

中村は前掲書におさめた「科学的歴史認識が深まるとは」(初出1983年)と題した章において、かつて自著(『労働者と農民』日本の歴史29, 小学館, 1976年)で用いた「火花がおこる」の文辞を、色川大吉の著作である『歴史の方法』(大和書房, 1977年)にみえる表現である「火花の散るようなスパーク」と対照し、みずからのはそれは「歴史的条件と彼ら〔過去の人びと〕との出会い」についての表現で、色川のそれを「歴史的な客体と自分とのあいだ」に発したものがあらわしていると区別してみせた。

色川の『歴史の方法』と題された著述は、その第2部「歴史叙述の方法—『近代国家の出発』を分析モデルに」を、じつに「十年間にわたって六十万部を越え」たという自著『近代国家の出発』(日本の歴史21, 中央公論社, 1966年)を、「その事実に立って私はこの「成功」(実はこれはシリーズが当ったせいであってこの本が成功したとは思っていない)の原因を当事者が内側から分析してみる意味のあることを感じた。「歴史とは何か——どのように調べ、どのように書いたらよいか」という一つのサンプルを提供する」との意図によって構成したとみずから開陳している。色川のいう「歴史叙述の方法」の第1が「歴史における価値意識」、第2が「歴史像の構成の仕方」、第3が「原風景論」である。彼はさきにあげた著書『近代国家の出発』において、自由党と国民党を、そして武相国民党の集結を描くにあたって、「武装蜂起しても絶望、合法闘争でも絶望、どちらにももう出口は全くないという状態の中で、それでもなお彼らは起ち上る。その時の彼らの思想みたいなものが、私には歴史の底点としてはっきりとイ

イメージにある」と記したうえで、つぎのとおり記述を進めた。

だから、夜中に霧がふる葦の草むらの中に自分も身をひそめて、寒中に黙ってそこに座る。イメージの中で。かなた地平線の上に、三時か四時頃、東雲の赤味をおびた光が、空際の縁どりのように見えてくる。荒涼たる光景。大きな暗雲の下で、真冬の冷たい霧が葦の原を叩いて渡る。そういう時に研究者が、その九十年前の無名の百姓達が何十人か、そこで、もうどうにもならない限界情況の中で、思考を極限までつきつめて座って、なおかつ方途をみつけることができなかつたという情況に自分を融けこませる。そうするとその瞬間に、今自分がみている相模原の風景が、一九七〇年代の風景ではなくて、突如として歴史の原風景に変わっている。

——色川はこの「原風景」を、「歴史叙述における風景は、今、目の前にしている単なる風景ではない。過去の風景なのだけれども、それは研究者の主体と歴史的情況とが内面においてクロスした時、そこに一つの火花の散るようなスパークがあつて、始めてその瞬間に風景が原風景に変貌するのである。そして、その原風景が見えてきた時にはじめて歴史叙述が可能となるのである」と、みずからの「歴史叙述」とつなげて説いたのだった。

色川には確固とした「歴史叙述」の規矩がある。歴史における「矛盾の一つの典型的形象」をいかにつかむか、そしてそれを「軸にして叙述を開いていけば、ある一時代の歴史のいちばんすごいところが描ける」「虚無感をたたえた辛辣なシニシズムを出せるほどでなければ、歴史叙述といものは極意に達しないのかもしれない」「歴史叙述者は自分も歴史の行われた場所や時点に立って、自から迷い、追体験してみる必要がある。その時点では現在していたであろういくつかの情況、いくつかの条件、いくつかのグループ、いくたりかの人間と組み合わせて、その歴史的主体には手の届かない、わかり得なかつた苦悩、つまり彼ら個人には自分が何故苦しんでいるのかわかりようのない苦悩があることも想いやつてみる必要があ」り、そのうえで、「ところが歴史の現実として残ったのは、たつた一

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

つの可能性にすぎなかつた。他のそれも実在し、民衆のかなりの部分が動いたにもかかわらず、歴史に記録されることなしに消えてしまった。〔中略〕しかし、あの時点での彼らのとった行動は国民党指導者としてはあれしかなかつたろうという共感を我々も持つのである。その共感と認識があるがゆえに歴史像というものが描けるのだと思う」というぐあいに。

こうした「歴史叙述」や「歴史像」を構図として定める色川にとって、「原風景」はなくてはならない想念の場所だったのだ。「原風景」は「歴史叙述」の担保物件であり、その構図を搖るがす異物ではなかつた。さきの中村がいわば告白した、「怖れというかおののきのような感覚」は、色川にもまた「迷い」として發出していたようにもみえはする。しかし、「一つの火花の散るようなスパーク」によって「研究者の主体と歴史的状況とが内面においてクロスした時」にあらわれた「原風景」のなかでは、そうした彼の「迷い」など一掃され、対象との「共感」を源泉とする雄渾な「歴史叙述」を揮筆しているように、わたしはおもう。

§

「フィールド」にしても「現場」にしても、そこは文化人類学や社会学の研究者が占有している空間ではない。ドキュメンタリをつくるものにも、またルポルタージュを記すものにもそう呼ぶべき場所がある。ただ、ことさらに、こうした用語を使わずに、むしろ「現実」や「職場」を丹念に「考える」「読む」「歩く」「書く」「みつめる」ことに努めている「ライター」もいる（鎌田慧『ルポルタージュを書く』朝日カルチャー叢書013、光村図書出版、1984年）。

「対馬の長期滞在」を経てまとめられた、鎌田の最初の著作『ドキュメント隠された公害—イタイイタイ病を追って』（三一新書695、三一書房、1970年）は、鎌田自身が「この本ではあくまでも対馬だけにこだわった。対馬における資本の膨張とそれの住民に対する支配構造を把えたかった。部落の人たちの生活から、厳原町長、厳原町議会、厳原町公害対策特別委員会、保健所、県衛生部、厚生省、通産省、そして東邦亜鉛本社へと私は

歩き回った。十数年前の鉱毒問題と労働組合の壊滅の歴史もまた、私を見据える樫根の人びとの固い視線のおくそこにこもっていた」（「はじめに」）と記したとおり、被害の当事者自身によって公害被害が「隠され」てしまった場所での「視線」を自覚しながら、「取材者としての私は、いわば「正義の味方」として、「無辜の民の代弁者」として、かれらの話を聞いて加害者を撃とうとしていた。被害者が加害者を擁護し、かれら自身、被害者として意識しない場合、「取材者」にできることは何もない。私は三ヵ月の滞在で自分の家へ帰るが、かれらはそこで一生生き続ける。／対馬を、樫根部落を、離島の特殊な地域として考えていた事の誤りを、私は今感じている。／そして、「公害問題」の流行にも、私は不信を感じるしかない。公害は今や、治安対策として、資本、政府の側がイニシアチブをとりはじめて来た」（同前）と、1970年に記録していた。

鎌田は、北九州の八幡製鉄所を知るために、そこで働くために、「労働下宿」（「飯場」「タコ部屋」）に入ったすえに第2の著作『死に絶えた風景—日本資本主義の深層から』（ダイヤモンド社、1971年）をあらわし、ついで、1972年9月から翌1973年2月まで、愛知県のトヨタ自動車工業で季節工として働いて、第3の著作『自動車絶望工場—ある季節工の日記』（現代史出版会、1973年）を書いた。鎌田はそうした執筆へいたる体験をふりかえって、「現地に行ってその人に会ったから、その問題が自分にはじめて見えてきた、という経験はたくさんあります」と語り、「こちらの状況と見る対象との関係によって、同じものでも違ったように見えてくるということは、いろいろなところであるわけです」「基本的には、相手との関係の中で、自分が豊かになっていく、そういう取材でないとつまらない」「どういう人がほんとうのことを話してくれるかということと同時に、自分の書くことがどのように役に立つかを考えます」とも自分の仕事を説いてみせた（前掲鎌田『ルポルタージュを書く』）。

現地に出向き、そこで対象とするものとの関係への自覚を蔑ろにせず、「自分が豊かになっていく」ことを望む鎌田はまた、「ぼくとしては。そう

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

いろいろな人間が生きている、うごめいている姿、いろんな工場とか社会、資本主義のメカニズム、それを、両方うまく捉えてみたいっていうような気持ちがあるのです」「歴史とか、地域性とかいろんな構造が見えてくる。そこでのいろいろな人間が見えてくるのですが、そういうのは、やはり取材でしか体験できない」と語り(前掲鎌田『ルポルタージュを書く』),「新日本製鉄やトヨタ自動車や旭硝子など、日本でも有数の大企業ではたらいて、そこがはたからおもわれているような楽園でないことを知った。〔中略〕その工場の最下層で、名も知れず死んでいく数多くのひとと出会うことができたのだった。〔中略〕ぼくは、そのひとたちの眼をとおしてものをみ、そのひとたちのことばをとおしてものを考えることができた。みすごされがちな、生活上のちいさなことにも社会と時代の動きがふくまれ、さまざまな人生の喜怒哀楽があることを知らされたのだった。／マスコミからみすごされがちなところから、世の中をもう一度みなおすと、学校の教育や本の世界とは、もうすこしちがった世界を発見することができる」と記したのだから(鎌田慧『ぼくが世の中に学んだこと』ちくま少年図書館70, 筑摩書房, 1983年), 彼が「捉えてみたい」ことがらも「発見することができる」との姿勢をとってみつめる対象も、とてもはつきりとしている。

そうした確信は、揺るぎのない自己をかたちづくっているようにみえてしまう。迷いがなければこそ、ときに、「取材者」にできることは何もない」と断じられるのだろう。「正義の味方」として、「無辜の民の代弁者」として」と記載するときに鎌田自身がつけた「 」がどういう形容なのか、それは曖昧なままにかたづけられてしまった。

§

たとえば鎌田の最初の著作でとりあげられた公害をめぐり、「いまや公害という言葉が消え去り、それに代わる環境用語がマスコミを賑わしている」と嘆き、「日本の環境問題は、「公害」から始まったことすら、この言葉と共に忘れ去られようとしている」と憤る稿(松岡周平「宇井純の高知)

が載った宇井純を悼む書物（宇井紀子編『ある公害・環境学者の足取り－追悼宇井純に学ぶ』亜紀書房、2016年新装版）には、「現場との出会い」と題された章があり、そのなかのひとつ、「宇井純さんは「現場主義」だといわれる」と始まる節（友澤悠季「『現場』とはなんだろうか」）につぎの文章がみえる。

「現場」とは何か。一つだけ明らかなことは、それはどこか遠いところだけに設定されるべきものではない、ということだ。「現場」と思われていないところに「現場」を見出す。出会ってしまった「現場」の先に、何かを生起させている別の「現場」を連想する。自分の中にも「現場」は発見される。社会のなりたちやつながりのおかしさを、苦しみという一点から理解しようとしていること、なのかもしれない。そして次に必要なのは、「現場」を慎重に除外して成り立っている場に、自分から「現場」をねじ込んで、何かを変えていくことなのではないか。

——「フィールド」であれ「現場」であれ、それを、どこか特定の場所にかぎる必要はないようだ。そうかといってさきの引用では、「現場」はどこにでもあるととなえられているのでもない。いくらか抽象度の高いこの議論を、大島をひとまずの「現場」としてうけとめると、ひとつひとつと出来事、ひとと造物、などによってつくりだされる「現場」を、必要に応じて各所に要所に設け、それらをつなぎあわせ、とりわけ、これまでこうしたつながりがなかったところにも、あらたなもうひとつの、あるいは、もういくつかのつながりを「ねじ込んで」ゆけとの勧めと読んだ。こうした作業をおこなってゆくときに目指す方向が、「何かを変えていくこと」でなければならないというこの指示が、ここではとても大切なだとおもう。

「自分の中にも「現場」は発見される」というのだから、「現場」に入り込み、そこに立つ〈わたし〉はどう変わるのが自問し、どういった変貌を遂げたのかが問われるということだ。すると、「現場」にはひと、出来事、造物をめぐる複数のつなぎあわせがあり、べつにいえば、それは歴史の輻

轢となるだろう。ただし、さきの引用にある、「社会のなりたちやつながりのおかしさを、苦しみという一点から理解しようとすること」には、わたしはささやかな異議があり、ここに、よろこびというもう1点と、^{せい}生の矜持ともいべきもう1点を、わたしはくわえたいと考える。これらふたつの領野——よろこび、生の矜持——から、「社会のなりたちやつながりのおかしさ」を理解しようとしてもまた大切だとおもう。

わたしのいう歴史が輻轢するようすを、「歴史実践」の語でとらえようとした試みが、かつてあった（保苅実『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』御茶の水書房、2004年）³⁾。ここにいう「歴史実践」は、どうやら「フィールドワーク」とほぼ同義とみてよい。保苅は「ラディカル・オーラル・ヒストリー」という彼がつくった術語で調査地での姿勢を定め、生起し、想起され、描出されてゆく「歴史実践」について、ねばっこい思索をかさねていった。

彼はまた「誰が歴史家なのか？」とも問い合わせ、歴史なるものが「複数」であり「多元」であると指摘してはいるのだが、ただし、そのさきに、どういった歴史叙述を構想し、そこに彼自身がどのように介在するのかは、うまく読みとれなかった。「フィールド」や「現場」で調査し研究する〈わたし〉が、いくつもの、いろいろな歴史なるものとのあいだに介入し、そこでおそらくは、悶絶するか苦悩するか狂喜することとなるのかもしれないのだが。

§

本書は、わたしが調査と研究のフィールドとしてきた大島にある国立療養所大島青松園内で編集発行されている逐次刊行物『青松』（編集青松編集委員会、発行者国立療養所大島青松園協和会）に寄せた原稿を元とし、またそれを核として編まれている。2009年8月発行の同誌通巻第647号か

3) 同書への批評に、阿部安成「ラディカル・ヒストリー・アワー——療養所がある島を過ごす」（『滋賀大学経済学部研究年報』第22巻、2015年）がある。

ら「療養所の歴史を縁どる一過去との乱取り」の題目で始めた連載は、2017年12月時点での同誌最新号通巻第697号(2017年12月)で51回を数えた。

同誌は、いくつかの国公立の公共図書館や図書室で閲覧できるものの(ただし大島以外でバックナンバーのすべてがそろっている施設は国立ハンセン病資料館図書室のみだろう)，なかなか手にとりにくい逐次刊行物である。そのためかつて、連載の第1回から第10回までと、第11回から第20回までとをそれぞれ、「療養所の歴史を縁どる I—ハンセン病をめぐる療養所でのフィールドワークから」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.180, 2012年12月)と同II(同前No.181, 2012年12月)にまとめ、冊子とウェブ上で公開した。今回さらに第51回までをひとつにまとめて本書のIIに収載し、また、前掲「療養所の歴史を縁どる I」と『青松』連載第51回の稿の各末尾においていた文章を本書のIIIとし、それぞれに掲載稿のままでなく、加筆、削除、修正をおこなっている(かな／漢字の表記を意図してそろえていないところがある)。連載の1回ずつを本書IIの1節ずつにおきかえ、本書への収載にさいして順序はそのままとし、旧稿掲載の写真はすべて削除した。本書IIIは大幅に加筆している。新稿であるI以外には、旧稿初出時の情報を附記した。旧稿連載時の表題につけた、「縁どる」「乱取り」の語に籠めた連載執筆のこころづもりは、本書IIIに示した。

連載第51回から題目の副題を「過去との綾取り」へとかえた。ひとつの区切りをつけようとした意図ゆえの変更で、その語に籠めたところはこれもまた本書IIIに示した。副題がかわるまえの連載第50回でひと区切りをつければよかったのかもしれないが、連載第44回はまるごとここに載せないこととしたので、本書IIを全50節とするために連載第51回までの稿をここにおさめた。

もともと『青松』誌上に寄せた原稿はどれも、大島でのフィールドワークの記録として書いた稿である。ただ現地でキーボードを打ってつくった原稿はひとつもなかったとおもう。どれもが締切がせまるところで、自宅で、あるいは研究室で一気に書いたはずだ。わたしは大島をフィールドと

した仕事をまとめにあたって、まずはその準備や下書きとして、勤務先のWorking Paper Seriesと『青松』を発表媒体として活用してきた。前者は原稿がまとまったところでそのつど提出すると、プリントして冊子体となり、あわせて、ウェブにあげて発信することができる機動性がよかつた。とくに紙幅の制限がないWorking Paper Seriesは目録、記事索引、史料の掲載に適していた。

後者は隔月でやってくるその締切日にあわせて原稿を執筆した。2、3日の遅れがいくどかあったいで、筆が遅いわたしにしては、編集担当者にさほど迷惑をかけなかつたとおもう。隔月刊の連載だからそれを念頭におきつつも、そのときそのときのわたしの関心、わたしの必要、傍から要望などにそつて原稿を書いてきた。連載にふさわしい続きものとしてつながりがよいときもあれば、まるで話題がかわってしまったこともしばしばあった。どちらにしても、大島で史料を探し、出会ったそれらを整え、読み、考え、そして療養所があり、そこに生きてきた人びとがいる大島の歴史を叙述するにあたって、わたし（たち）が備えておいたほうがよいところ覚えを記録してきた。

そうした由来をふまえると、「療養所の歴史を縁どる」と題したこれら旧稿の文章のいわば叢は、フィールドワークの成果というよりはその記録なのである。大島でからだを動かしてあちこちからの史料を整え、黙座してそれらを、読み、考えるなかで、わたしの脳裏や胸奥に去來したあれこれを、瀬戸内海の島から琵琶湖のほとりへと居所を移して執筆したフィールドワークの記録を本書の核においてみた。

この記録はわたしが書いたが、その書くという作業を大元で駆動させた力の源泉は、大島で継がれてきた史料そのものと、そこに暮らしてきた在園者そのひとたちである。わたしのフィールドワークは、大島に暮らしている在園者そのひとたちを対象としているわけではない。わたしは、文献を元に歴史を叙述するとしても平凡で古い型の歴史学研究者である。ただ、大島に通うなかで、すでにハンセン病が治りながらもいまなおそこに暮ら

す在園者たちと会い、さらには、彼ら彼女たちにかかわって介護士や医師や職員たちとも顔をあわせて話してゆくなかで、調査と研究のためのいわばわたしの手持ちの道具を整備-調整（tune-up）してきたのだとおもう。それはまた、わたし（たち）が在園者の「過去へ向かう心」⁴⁾への、ときにおせっかいともいえる介入という所為の所産だったのだろう。こうした経緯を記録した本書はまた、大島でフィールドワークをする〈わたし〉が書いた〈わたし〉の歴る史⁵⁾なのである。

くりかえし大島に通い、研究者が史料と呼ぶところの、過去から現在へと送り継がれてきたさまざまなもの造物を手にし、それらを整理して目録をつくり、デジタルカメラで撮影して画像データを持ち帰り、それを読み、考え、文章を書いてゆき、ときに協同の調査や研究報告を実施するなかで、わたし（たち）は、島の人びと、島にかかわる人びと、島にある造物といわば通話をくりかえし、フィールドとしての大島を交通の場としてきた。ここにいう通話は、話を通わすことであり、交通とは、交わり通うことである。

こうした構えをとって、調査と研究のフィールドとしての大島で過ごしていると、これまでの研究に籠もっていった頑なさがだんだんとわかるようになる。たとえば、ほとんどの研究者が論文冒頭に定型のようにおく、先行研究への言及や研究史の整理は、あたりまえのように研究者なるものの成果をとりあげている。だが、実際には、まず、療養所と療養者について記録を書き、それを残してきたものは、療養所に暮らす療養者たちなのだとわかってくる。またほとんどの調査者は、療養所を訪ね、「ハンセン病回復者」「元患者」「入所者」たちに会って聞きとりをおこなうのだろうが、療養所で通話し交通すべき相手がほかにも大勢いると気づいてゆく⁵⁾。

これらの転換や展開や変化を本書からうまく拾いあげる読者によって、このちいさな一書が読み-説かれると、それをありがたくおもう。

4) 『歴史学研究』第574号（1987年11月）の特集論題。

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

§

ここで、2004年から大島をフィールドとして仕事をしてきた、その果実を、資料（史料）紹介、目録、リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ、〈話トリエ〉、の順にいくつかあげておこう（下記D2、D4、D11、R1、R2、R3以外はすべてウェブ上で閲覧可能）。

□ 資料（史料）紹介

D1「資料紹介 長田穂波日記1936年—療養所のなかの生の痕跡」(1)『彦根論叢』第370号、2008年1月、同(2)同前第373号、同年6月、同(3)『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、同年11月、同(4完)『彦根論叢』第375号、同年11月——大島での調査場所を文化会館図書室からキリスト教靈交會の教会堂図書室へと移すきっかけが、前者にあった長田穂波の数冊の著作だった。長田も創設信徒のひとりだったキリスト教靈交會の教会堂図書室で彼の著作をさらに探すなかで、いまのところただ1冊残る長田の日記と出会った。その全文をここに掲載した。

D2「史料紹介 長田穂波の痕跡—療養所の生のあらわし方」『ハンセン病市民学会年報2008』2009年4月——長田の著作全点の書誌情報を示す

5) 調査者-研究者と、いわば療養所の主役としての療養所在住者と、がつながるという従来の療養所をめぐる調査と研究の人員配置は、たとえば西浦直子の一連の仕事や、国立ハンセン病資料館の企画展によってあらためられつつある。西浦は「看護」をおこなうものを療養所を考えるうえで重要なはたらきかけをするもの、媒となるものととらえてみせ（「らい看護」から学ぶ』『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年3月、同「失明者にとっての生活の「自立」—多磨全生園における看護職員切替をめぐる発言から』『歴史学研究』第933号、2015年7月）、国立ハンセン病資料館の2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」付帯事業は「ハンセン病博物館」学芸員を（同展への批評に、阿部安成「具体的なイメージにふれるこの機会を、実際に各館を訪れてみるきっかけに」という企図—国立ハンセン病資料館2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」と同展付帯事業「ハンセン病博物館へようこそ」各館活動報告会に寄せたノート』『滋賀大学経済学部研究年報』第24巻、2017年、がある）、同秋季企画展「隔離のなかの食」付帯事業では国立療養所に勤務する栄養士を登壇させ、その役割と意義を示した。

とともに、彼の著述をいくつか転載し、長田をめぐる論点を提示した。

D 3 「資料紹介 『靈交』にあとがきを記す。—香川県大島の療養所をあらわす点描」(1)『彦根論叢』第378号、2009年5月、同(2)同前第379号、同年7月、同(3)同前第380号、同年9月、同(4)『滋賀大学経済学部研究年報』第16巻、同年11月、同(5)『彦根論叢』第384号、2010年6月、同(6)同前第385号、同年9月、同(7)『滋賀大学経済学部研究年報』第17巻、同年12月、同(8)滋賀大学経済学部Working Paper Series No.150、2011年7月、同(9)同前No.153、同年8月、同(10完)同前No.162、同年12月——さきの長田がほぼすべての編集を担ったといってよいキリスト教靈交会の機関紙『靈交』の「編輯後記」などと題された巻末の辞を全文掲載した。

D 4 「史料紹介 療養所における「自治」論の始線と史料の現在—大島青松園をフィールドとして」『隔離の百年から共生の明日へ ハンセン病市民学会年報2009』2010年3月——この時点でわかった大島での自治活動についての史料情報を示し、そのうちのいくつかを転載した。

D 5 「長田穂波遺稿——死んだ穂波が遺したものは」滋賀大学経済学部Working Paper Series No.129、2010年4月——キリスト教靈交会教会図書室に残る長田穂波の手書き原稿の目録を掲載し、島外で編集発行された逐次刊行物『楓の蔭』(日本救癒協会、東京)に掲載された彼の遺稿全文を転載。

D 6 「死んだ穂波の横顔に—長田穂波探索」同前No.130、2010年4月——国立療養所長島愛生園図書室所蔵の同大島青松園関係史料の目録と、キリスト教靈交会に寄贈された逐次刊行物『清流』(内田正規、岡山)の記事索引を掲載し、キリスト教靈交会教会図書室に残る手書き原稿のうち長田穂波への弔辭とおもわれる「後記」の全文と手書き手づくり版『青松』故長田穂波氏追悼号収載の追悼記事のいくつかと『清流』所収長田穂波執筆稿のいくつかを転載。

D 7 「長田穂波の聖—消えゆくものども」同前No.131、2010年5月——前掲『清流』所収長田穂波の稿「灯火を翳せる者」全文転載。

I 島のフィールドワークと歴史学研究と〈わたし〉と

D8 「自分の肉体はあまり善きものでなかつた—長田穂波遺言」同前 No.139, 2010年9月——長田穂波の遺言全文を転載。

D9 「同人穂波—『基督教詩歌』誌上の長田穂波」同前 No.143, 2011年1月——『基督教詩歌』に掲載された長田穂波の稿現存分全文を転載。

D10 「研究ノート コンクリート塊の牽引—瀬戸内国際芸術祭2010の解剖台展示とハンセン病療養所での死をめぐる生活環境」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第8巻第1号, 2011年10月（石居人也, 脇林清との共著）——瀬戸内国際芸術祭の第1回となった2010年会期では大島も会場となり, 展示された解剖台が耳目を集めた。当時の新聞報道を可能なかぎり集めて転載し, また新聞紙面に掲載されなかつた解剖台の写真を掲載した。

D11 「資料紹介 きりとる一国立療養所大島青松園キリスト教靈交会の写真」『滋賀大学経済学部研究年報』第24巻, 2017年11月——2019年に開館予定の国立療養所大島青松園社会交流会館の展示に向けて, その準備として大島に残る写真を整理してゆくなかで, その一斑となるキリスト教靈交会で保管されていた写真を掲載した。

§

□ 目 錄

L1 「国立療養所大島青松園キリスト教靈交会蔵書について—香川県大島の療養所を場とした知の蓄積と発信」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.107, 2009年3月——2004年に初めて訪うてからそれ以降ずっと大島をフィールドとして仕事をするきっかけとなつた, キリスト教靈交会教会堂図書室の蔵書目録（書架戸棚配架分）。

L2 「大島の生, 島をめぐるレターズ—香川県大島の療養所を場とした知の動態」同前 No.109, 2009年4月——さきのD1(3)に大島で編集発行された『靈交』『藻汐草』と, 島外の逐次刊行物に掲載された長田穂波の稿の目録を載せ, その補遺と追加をここに掲載した。

L3 「ゆくりなくも—国立療養所大島青松園キリスト教靈交会2009年4

月・5月調査報告」同前 No.113, 2009年6月——L1にあげた蔵書以外で、配架されずに戸棚に仕舞われていた図書や逐次刊行物（『報知大島』）などの目録。

L4 「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」同前 No.116, 2009年9月（石居人也との共著）——『靈交』『藻汐草』それぞれの継続後誌といつてよい『週報』と手書き手づくり『青松』の掲載記事目録。

L5 「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全癱患協ニュース』の紹介」同前 No.159, 2011年11月——国立療養所大島青松園協和会（自治会）事務所（全療協大島支部入所者自治会事務所）で出会った逐次刊行物の目録。

L6 「聖書の生—国立療養所大島青松園キリスト教靈交会という交流の場所」同前 No.164, 2012年3月（石居人也との共著）——キリスト教靈交会教会堂図書室にある聖書の目録（石居作成）。

L7 「自治のオリジン—瀬戸内海の大島における自治活動の手書き日誌」同前 No.172, 2012年9月。（石居人也、松岡弘之との共著）——国立療養所大島青松園協和会（自治会）事務所で保管されている、大島での自治活動創始期から綴られつづけた日誌目録。

L8 「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号, 2013年8月（石居人也との共著）——国立療養所大島青松園協和会（自治会）事務所倉庫で出会った大島の自治活動にかかわる文書綴などの目録。

L9 「逐次刊行物があらわす療養者の生—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」同前第11巻第1号, 2014年8月（松岡弘之との共著）——国立療養所大島青松園協和会（自治会）事務所倉庫で出会った大島の自治機関が編集発行した逐次刊行物『協和会報』の目録（松岡作成）。

§

□ リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ

R1 シリーズ1『報知大島』近現代資料刊行会, 2012年, 解説「自治の曝書—『報知大島』を解説する」——大島の自治組織が編集発行した逐次刊行物（1932年～？）現存分収載。

R2 シリーズ2『藻汐草』同前, 2014年, 解説「総合する企て—『藻汐草』を解説する」——大島で編集発行された総合誌といってよい逐次刊行物（1932年～1944年）全号収載。

R3 シリーズ3『靈交』同前, 2014年, 解説「媒材となる交信を—『靈交』を解説する」——キリスト教靈交会機関紙（1919年？～1941年）現存分収載。別冊として『癩院創世』がある（解説「転成と創世—『癩院創世』を解説する」）。

（石居人也とわたしが監修し解説を執筆したもうひとつのリプリントに
ハンセン病療養所シリーズ1『選ばれた島』近現代資料刊行会, 2015年,
がある）

§

□ 〈話トリエ〉

W1 「series話トリエ01 あれからずっと、あれから、ずっと—国立療養所大島青松園在住者の顕彰碑をめぐるその後」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.211, 2014年6月。（石居人也との共著）——キリスト教靈交会創設信徒のひとり三宅官之治の顕彰碑をめぐる稿。

W2 「series話トリエ02 サミシイオモイ—〈話トリエ〉のなりたちにさかのぼって」同前 No.213, 2014年6月——大島での〈話トリエ〉にかかる「座談会・ハンセン病回復者と話しませんか」への批評稿。

W3 「series話トリエ03 療養所の外へ、島の外へ—キリスト教靈交会創設者の墓前礼拝」同前 No.219, 2014年8月——W1で記録した顕彰碑のまえでおこなわれたキリスト教靈交会墓前礼拝の記録。

W4 「研究ノート series話トリエ04 ラディカル・ヒストリ・アワード—療養所がある島を過ごす」『滋賀大学経済学部研究年報』第22巻, 2015

年11月——〈話トリエ〉にかかわって参照した文献への批評稿。

II 島の野帖より

1

大島へゆく　わたしは2004年3月23日に初めて香川県高松市の大島にわたり、そこにある国立療養所大島青松園内の文化会館図書室にある、大島青松園入所者協和会（自治会）（以下、自治会、と略記）が保管してきた図書と、同園内で編集発行された逐次刊行物の『藻汐草』をみて、それらをデジタルカメラで撮影して、島を離れた。翌2005年2月上旬にふたたび大島を訪れ、ひきつづき文化会館図書室の文献調査をおこなうとともに、園内のキリスト教靈交會（以下、靈交會、と略記）の蔵書調査を始め、ついで2007年3月下旬には靈交會教会堂図書室で機関誌『靈交』の閲覧と撮影にかかり、2008年2月から2009年4月にかけては、靈交會への訪問は10回を数え、そのたびに少しづつ靈交會の蔵書目録をつくっていった⁶⁾。

2009年度にはまず、4月3日から6日までの4日にわたり、靈交會調査をおこなった。2日めの4月4日に、図書室右端の戸棚のなかにあった、図書と木箱がいっしょにくくられた一群の冊子束の紐をほどいてみた。じつは3月の調査時にも、『基督に倣ひて』の背表紙がみえる図書などのひとくくりが目に入っていた。だがそのときは、すでに目録採録済みの分とおもうだけで気にもとめずそのままにしておいた。4月の調査時にあらためてそれをみると、固く縛られた細い紐にはほどかれたようすがない。かなり以前に整理されたままその後だれにも開かれずにきて、それが2008年9月以降の図書室書架改修にさいしてどこからか出てきて、それがまた

6) この蔵書目録は、阿部安成「国立療養所大島青松園キリスト教靈交會蔵所について—香川県大島の療養所を場とした知の蓄積と発信」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.107、2009年3月）にまとめ、これらの蔵書をめぐる論点を同「大島の生、島をめぐるレターズ—香川県大島の療養所を場とした知の動態」（同前No.109、2009年4月）に示した。

あらためて書架の戸棚に仕舞われたのではないかとおもった。

あらたな史料 この一群は、まずいちばんうえの、①右に『基督に倣ひて』（トマス・アケンピス著、中山昌樹訳、発行者河本哲夫、発行所新生堂、1924年）をいちばんうえとして積み重ねられたひとまとまりがあり、②左に手書き原稿をうえにして、そのなかにまた紐でくくられた『青松』などのまとまりがあり、それらのしたに③およそB4判の『報知大島』の一群があり、そのしたの④木箱に『藻汐草』や『靈交』が入っていた。

このときの調査ではほかにも、以前には気づかなかった蔵書をあらたにみつけることができた。みつける、といつてもそれはわたしにとってそうだったにすぎず、靈交会の方々にすれば、それらはずっと教会堂内にあるとわかっていた図書かもしれない。いつもその隅で作業をしている図書室のおおきな机の抽斗を開けてみたところ、「大島靈交会蔵書印」の朱角印が押された『癩院創世』（1949年）があった。かつて国立療養所大島青松園で暮らしていた土谷勉があらわした『癩院創世』は、スワン・マグナス・エリクソン（Swan Magnus Erickson）、三宅官之治、長田穂波の人物伝を軸としたもうひとつの靈交会史といってよい内容の記録である。図書室には、すでにその1冊があり、療養所内では文化会館の書架にもあったと知っていた。文化会館内のその表紙見返しには「謹呈／笠居さま／勉」と墨で書かれてあり、おそらくは靈交会会員でもあった笠居誠一への著者からの寄贈本である。図書室机の抽斗にあったその1冊には、「謹呈／靈交会さま／勉」との墨書があり、これも著者から靈交会に贈られた図書だったとわかる。

抽斗にはほかに、再版された『癩院創世』（1994年）、靈交会の記念誌である『靈交会 創立五十周年記念誌』（1964年）、長田穂波の『福音と歓喜遺稿選集第一巻』（1950年。3冊）と『詩集 精魂は羽ばたく』（1975年、ろばのみみ復刻版）があった。すでにべつの1冊があったとはいえ、著者から靈交会に贈られた靈交会についての史書といってよい『癩院創世』が教会堂図書室にあったことは、ほかにはかえがたい過去の痕跡にほかなら

ず、それはキリスト教信徒ではない土谷と靈交會とのつながりを確かなものとしてあらわす印なのである。

『報知大島』 精交會での調査で出会ったいくつもの新しい記録のひとつに、さきにふれた『報知大島』がある。これは、このときには靈交會にしかなかった、ただひとつの過去から繼がれてきた記録である。

国立療養所大島青松園では、自治会を対象とした、自治会による歴史書がすでに刊行されている。大島青松園入園者自治会（協和会）が発行した、『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（1981年）がそれで、そこに収載された「年表 自治会・青松園関係」には、1932年3月15日の項に、「自治会ニュース『報知大島』第一号発行」とあり、この逐次刊行物について年表ではこのあとに、1936年11月18日に「印刷機で初めて『報知大島』印刷」とみえる記述しかない。本文でも年表のふたつの出来事だけがとりあげられたにとどまり——「自治会ニュース『報知大島』半紙大を創刊したのもかれ〔大野〕とその姓のみが記されてい」である（三月一五日）、「印刷所が活字をならべおわり、試験的に『報知大島』を刷った。さすがに活字である。謄写版とちがい鮮明で読みやすく、わずかの部数でおわるのが惜しまれた（一一月一八日）」——自治会の五十年史に、その自治会がかつて発行したという「自治会ニュース」については、ほとんど記されていないのである。

自治会の五十年史はその「あとがき」で、「本書の編纂にあたっては、その自治会日誌を唯一の頼りとし、古い『藻汐草』誌、戦後の『青松』誌ほかの文献を参考にし」たと示し、またべつなところ（「文芸活動の歴程」）では、『藻汐草』を「職員編集の療養所機関誌」と、あるいは本文でも「患者内からの声でなく、主として川染薬剤師の発案であった」と『藻汐草』について記しているところをみると、みずからの活動とはいくぶん隔たりのある、「役所」による刊行物だとの見方があったのだろうか。他方で、自分たちの過去の機関紙である『報知大島』への言及がほとんどないとなると、参照しようにもそれがなかつたと推察できよう。

大島で編集され発行された療養所をめぐる歴史書には、①さきにあげた自治会の五十年史（『閉ざされた島の昭和史』）、②『わたしはここに生きた一大島青松園盲人会五十年史』（大島青松園盲人会、1984年）、③靈交會をめぐる歴史書（前掲『癩院創世』『靈交會』）、④療養所の歴史書（設置から25, 50, 60, 70, 80, 90, 100周年の記念誌）がある。④のすべてもみたところ、①～④のこれらどれもが『報知大島』を参照したりそこから引用したりせずに執筆されたとわかった。すると、『報知大島』が閲覧できるようになったことは、大島の療養所の過去を知り、その歴史を綴るうえで、とてもおおきな出来事なのである。

現在、靈交會図書室にある『報知大島』は、4つの束にまとめられていて、(a)「第一号＝第廿四号／報知大島 附共樂團々報／編輯人 林建作」の表紙がついたひと綴じ、(b)おなじく「第二十五号＝第四十五号／報知大島 附共樂團々報／編輯人 長田穂波」のひと綴じ、(c)「第四十六号＝第七十二号／報知大島／附共樂團々報」のひと綴じ、(d)表紙がなく、『報知大島』第73号から第106号などのひと綴じ、となる。『報知大島』の第1号には、発行年月日の記載がないが、1932年3月15日発行と推定でき、第106号は1936年4月8日の日付が題字下に印字されている。靈交會所蔵分の『報知大島』はすべて謄写版（ガリ版）刷りで、多くは片面刷りの1ページ、記念号などは両面刷りやB4判のさらに横長の判の両面刷りで4ページ立てにしたものもあり、そのほとんどに「石本」の朱の認印が押されている。

自治会創立5周年記念号となった第106号が、この時点でのもっとも号数のおおきい『報知大島』で、それとおなじ年の11月に印刷機で刷られたという号は、みつかっていなかった。各綴の表紙にも示されているとおり、これらの綴には、『報知大島』のほかにも石本俊市が編輯を担った『共樂團報』があり、また表紙に記載がなくても、教化部が発行した『相愛青年團報』も綴じられている。どちらの団報も靈交會教会堂図書室以外では、（このときは）、わたしはみていない。

ここでまずかんたんに、『報知大島』掲載の論稿をみると、その第100号（1936年1月1日）に、石本俊市「祝百号」が掲載されている。そこには、「私は創刊号より〔中略〕全部保存してゐる、而して今日も取出して詳読して転々感慨深いものがあつた。今日迄の編輯者は第一号より二十四号迄は林健作君、第二十五号より四十五号迄は長田穂波君、第四十六号よりは学芸部（今井比沙志君）にて之等諸氏の過去に於ける労苦に対し私は会員の一人として満腔の謝意を表する者である」と記されていて、その伝えるところはさきにみた綴の表紙に記された事項と重なっている。この『報知大島』綴をふくむ、木箱などと、図書が紐縄でくくられたひとまとまりの史料は、石本が整理し保管してきた束とみてよい。

まえに示したとおり、大島内では療養所の歴史書が、いくとおりも編集刊行されている。療養所にとっても、また入園者自治会にとっても、あるいは盲人会の立場からの、それぞれのいわば正史として読まれるであろう歴史書が、すでにある。2009年にあらためてみつけられた『報知大島』や『共楽団報』『相愛青年団報』は、それらの歴史書の全面を修正するほどの力をもってはいないかもしないが、すでにある歴史書のなにかしらを書き換えたり、そこに書き加えたりする可能性はある。できあがった織物としての歴史を、もういちど確かめたり問うたりしながら、その縁を^{ふち かが}直す作業をこれから始めよう。

（以下、史料の引用にさいしては、誤字脱字にいちいち〔ママ〕のルビを打たなかった。旧字を新字にかえ、漢字カタカナの文章を漢字ひらかなにかえたばあいがあるほかは、どれも原文のとおりである。）

（『青松』通巻第647号、2009年8月、掲載）

2

自治の姿見　　靈交會教会堂の図書室右端の戸棚にあった一群の図書や逐次刊行物などの書誌情報と、そこに束ねられていた『報知大島』の記事索引をまとめ、逐次刊行物『報知大島』についての情報を発信した⁷⁾。

ここではまず、『報知大島』創刊のようすをみるとしよう。自治会創設から1年が経ったところでこの『報知大島』が発刊された。ここでは自治会創設年を、ひとまず、前掲『閉ざされた島の昭和史』によった。創刊号には書誌情報として、号数（第1号）、編輯人（大野鶴一）、印刷（企画部）、発行（青年団）が記されている。記載のない発行年月日は、1932年3月15日と推測できる（以下、出典として同紙の発行年月日を記すときは、[32]・3・15、とする。〔 〕は推定をあらわす）。

4ページ立ての第1面には、無署名の記事「報知大島を送る」が掲載されている。それは、「去る八日、我等は島（我等の生活範囲に於ける）が一個の自治体として存立したることを祝す可く、その意義ある一周年を記念した」と書き始められた、いわば創刊の辞である。ここでは、定期刊行物としてこれから発行してゆく『報知大島』を、「自治体に於ける各機関とその分子の間に介在して、重大な使命をもつこの報導機関」、あるいは、「諸機関と諸分子との間に伸在して、上述の使命を全うし、退いては各人の安全弁、且ホームとも至す可きものにして、実にわが自治体の縮図であらしめたい」と紹介している。執筆者は、また、この発行にかかわった多くのものたちは、自分たちが組織する集団にとどまらず、自分たちの生活の場としての島全体こそがひとつの「自治体」なのだ、ととらえていた。

この自治体を構成する、いくつもの機関と「四百同胞」との媒となる仕掛けが『報知大島』にほかならず、また、紙面に島のようすを凝縮して記したこの媒体を読むことで、自治体の動向や現状がわかるとの宣言が、同紙創刊号第1面から発信されたのであった。^{メディア}

ここにくりかえされた「使命」とはなにか。「自治体」を「より明るき、より完きユートピアとして在らしめる」ことは当然として、そのためにも、ひとりひとりが「自治の分子として」の自覚を持つこと、「自治の責任」

7) 阿部安成「ゆくりなくも一国立療養所大島青松園キリスト教靈交會2009年4月・5月調査報告」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.113, 2009年6月)。

を自覚すること——これが『報知大島』みずからが担うと告げた刊行の使命だ、とわたしは考える。「我等は、緒に就いたる当事者を鞭撻し、従来の如き当事者任せの風習を廃し、この遠大なる理想をもつ報知大島を、我がものとして育てねばならない」と、自治とは担当者任せではなくみずから担うこと、ひいては、自治の実践場であり、その表示装置であり、^{ディスプレイ}点検簿^{モニタ}でもある『報知大島』を自分の生（life）、自分たちの生（lives）に向けて活用せよ、とこの宣言は、島の構成員につめ寄っているととらえられる。その意味で、そこに記されたとおり、『報知大島』は「自治の姿見」として創刊されたのだ。

紙面構成 『報知大島』創刊号には、紙質と紙型の異なる1枚が「附録」として差し挟まれていた。そこには、もうひとつの創刊の辞というべき声明と、創刊号発行にかかった費用と、「時報発行ニ関スル覚書」が2段組みで記されている。

上段の、「愈々出る可くして出なかつたニュースが、本月から一周年を記念して発行することとなりました」と始まる発刊の挨拶では、「私共の念願は、われらの島を、われらの手でよくしてゆける範囲に於ての最善を期してゆくにあります」と、発行の目的を宣言している。この任務のもとで機関紙を発行するための覚書が、「主旨」「構成」「構成具体案」の3点にわたってあげられてゆく。

まず、発行の主旨は、「自治体ニ於ケル諸機関ノ情勢を、一般自治会員ニ熟知セシメ、以テ各機関トノ連絡ヲ図リ、以テ自治ノ成績向上ニ資セントス」という。これはさきにみた、「報知大島を送る」の内容のくりかえしである。では、その紙面構成はというと、「各機関ノ意志表示」「島内ノ人事及時事」「特種ニュース」「一般自由投書及寄書（但シ編者ノ取捨ニヨル）」「常務委員会月報」「其ノ他」の6項目があがっている。その具体案とは、編集者などの選出、納本、発行、経費などについての規約である。

この時点での残存が判明したすべての『報知大島』の記事索引は、前記のとおり別稿に掲載した。ここに創刊号の記事を掲載順に列挙すると、創刊

の辞となる「報知大島を送る」、「寄書欄」には石本俊市「祝発刊」と無署名の「堂々発表されし声明書」、月報として「常務委員会情勢」と「青年団情勢」、おそらく編輯人からの短信欄というべき「しほかぜ」、島内人事や時事のひとつ「訪れし人々」、自由投書や寄書の欄となる「われらのこえ」（「自治と相愛に対する希望」「俺の言ひ分」など4通）、そして「人事欄」、「農園あちこち」がつづき、最後が編者による「あとがき」である。

みずから治める　もういちど、『報知大島』創刊時に、療養所における自治が大島でどのように考えられていたのか、をみておこう。くりかえし参照している記事「報知大島を送る」では、かつては「個々に分立し各自の立場をのみ固執してゐた態度」が、島を自治体ととらえる活動の始動とともに、「勇躍団体的、組織的分子として存在する」ように変わったという。自治を担う一員となったからには、「自治の分子として、其の統制機関の情勢を熟知してゐないと云ふことは、実に不名誉なこと、信づる」と、読者に呼びかけていた。なぜなら、それは「自治体の発展を心にかけてゐない」からであり、「我等の生活の向進に対して無関心」、いや少なくとも「不熱心の誹りは免」れないから、ということである。

『報知大島』に即せば、自治とは端的にいうと、さきの創刊号附録に記されていたとおり、自分たちの島を自分たちでよくすること、これに尽き、これが自治の要諦となる。これを実践するには、まず、自分たちをとりまく環境や情勢を知らなくてはならない、そのための媒体となる『報知大島』がある、ということだ。

『報知大島』第2号（[32]・4・1）の「われらの声」欄に掲載されたKT生からの投書に、「自治の責任が私にもあると申すことは、最も手近から始めたいものじや、今だに品物がこわれたら役所〔園当局のこと〕から貰ふものぢやからの、親方日の丸ぢとか、いやはや成つとらん、御自分達のふところから、金が減つてゆくと云ふ道理をわきまえて下され、口ばかりの自治は駄目じや、手近なところから自覚してほしいものであるぞよ」と早速の応答があった。同欄にはほかにも、きれいすぎ生による「皆さんへ」

と題された投書も掲載され、そこでは、「新病室及び女病室にアサウラ〔麻裏草履か〕を履いて出入するのは、断然よしてもらいたい、何故ならば、靴さへ云々してゐる時だし、その上、アサウラは濡れるから洗ふ事は出来ない、裏はきたない、又板場もよごれる、病室監督の人は注意して貰ひたい」とうたえている。

自治の実践とは、親方日の丸と喩えられるような集団や組織のいわば体质から、てぢかなところ、たとえば、日常の細々とした起居動作や立居振舞にまでおよび、こののちの「われらの声」欄に頻出するとおり、いつ、どこで、なにを着るか、園内をどう歩くか、ごみを捨てるな、集会での時間厳守といったことなどなどがとりあげられ、指弾されてゆく。こうして、「われらの声」が他人の不品行への糾弾の唱和となってゆくなかで、されいすき生の投書にはっきりとあらわれていたとおり、自分たちの集団の内部にあれ外部からあれ、不心得を「監督」すること、それをおこなうものの登場が期待されるのである。

『報知大島』第3号（[32]・4・15）の「雑報」欄では、その末尾に囲み記事で、「ガラスの破片、破れた瓶、缶詰の空缶など、方々の道や浜辺などに散らかさずに、少し位歩いて、危険物入れ、の中にはりこんで下さい、現在でも盛に活用されてゐますが、この点益々御留意下さい」と告知されている。投書への、編輯人によるとおもわれるこの応答は、まずは編輯人が、もしくは自治会が（この第3号から発行者が自治会となる）、自治の「監督」者になるのだとの表明といえよう。あたりまえにみえるかもしれないこの点は、自治の根幹をしっかりと自分たちで握ってゆくとの態度を示したこととして、重要である。

創刊から2か月のあいだ、機関紙4号分にわたって、日々の生活の一見すると瑣事として見過ごしてもよいとかたづけられかねない、療養者の一挙手一投足をめぐって自治が問われている。こうした事態への応答が、あらためて、「吾等の礼節」という論題で『報知大島』第4号（[32]・5・1）に掲載された（無署名）。ここでとりあげられた検討事案は、集会での態

度である。被服は、美服の私物にするのか、そろいの官給品か、夏季のサルマタとシャツのみはどうか、また、時間を守らない、途中で退室する、などについてのは是非や適否が論じられている。論者の指示は2点ある。ひとつは、「一般諸氏の内省に待つ可きもの多く、規約により云々するの難きものであるが故に、個々の道徳心に訴ふるものである」こと、ふたつに、「互の日常に於ても、相当の礼節を重んぢなければならないし、且それ以上に社会人〔療養所外の人びと〕に対しては考へなくてはなるまい」こと、である。

療養者相互に、とりわけ島外からの来訪者に対しては礼儀と節度を重んじることと、日々のおこないをめぐっては、個々の道徳心による内省にゆだねること、との判断が示された。自治については、その監督者たる自治会も介入しない領域があり、そこはひとりひとりが個々にみずからを律する場だというのだ。論者は、この主張の背景には、「ともすれば、物質に因り勝ちである我々の社会から虚礼虚義を排し、質実なる真実の生活を希ぶの心」があると説いている。

自治を実践しようとする集団があり、それを構成するひとりひとりの態度の是非が問われたとき、そこでは自己の律し方、いわば個の自治が問題化されたのである。だがそのときに準則として示された「個々の道徳心」や、思考の根底で希求されている「質実なる真実の生活」とは、だれが、どのように設定したのか、また、準則に照らしてどういった判定がなされるのか、それは示されていない。

創刊早々にして『報知大島』は、自治の領域と実践、個と共同という基本にして、しかし解くのにむつかしい問題に向きあわねばならなかつたのである。

(『青松』通巻第648号、2009年10月、掲載)

#3

われらはなにものか　　ここでも、『報知大島』があらわす自治について

のべるとしよう。自治会と青年団の機関紙『報知大島』は、紙面に設けた「われらの声」欄に寄せられた自由投書をうけて、島内に横行する不品行への苦情に対して、その見解を示すこととなった。それが、無署名の「吾等の礼節」（第4号、[32]・5・1）だった。自治とのかかわりで礼節を説く論者は、自分たちをどのようなものと考えていたのだろうか。

ふたたび投書「吾等の礼節」をみよう。冒頭でまず、「現在の自分達は、所謂貧民患者としてのひがみはもつてゐない」とのべている。「貧民患者」ではない——「無論「法」としても、社会としてもそれを要求してゐない」となると、「広く人類的見地からして、人間としてのプライドを待して生きてゆかねばならない」との、矜持を保ったあるべき「患者」像が掲げられている。くわえて、「何処までも吾等は国家社会より扶助されて生活してゐる以上、それに対する相当の礼節を重んぢなければならない」と、ここで当為としての礼節が導きだされる。ただし、「自分達と雖も、消極的善として収容さる、立場に在る以上、相当の自由を欲するは当然である、かるが故に又、相当の義務あることも言を待たない」と、われわれにみあつた自由と義務とのつり合いを忘れるなどものべている。

自由と義務、あるいは権利と義務という対置される2項をめぐる議論であれば、それについての主張は療養所内にかぎられるものではない。だがここでは、扶助されるものとして、また「消極的善」としての自覚が根底にあるので、勝手気まま、好き勝手の自由ではなく、義務としての礼節に重点がおかることとなる。

なぜ、礼節が説かれる必要があったのか。ガラスの破片の放置が平氣なものとそうでないものがいること、慰問集会に絹や友禅の着物を着るものがあつたり、支給された粗末な、しかし垢のついていないきれいな服でよしとするものがいたりすること、集会で中途退場をするもの、それを「失礼な行為」と非難するものがいること——これらさまざま違ひが露呈しているから、傍若無人にふるまうなどの指示が、「礼節」という規範を用いてあらわされたのである。

論者はまた、「吾等は入所と同時に、何処の何某と云ふ一切の過去の社会的地位とかそうしたものを抹消され、一収容患者として互に平等の立場に置かれてゐる」とも自分たちをとらえている。ここにいう過去の抹消は、隔離政策による最大の被害にはかならないのだが、他方で療養者たちはそれを、療養所で生きるものたちが、療養者として平等に暮らすことへの梃子にしたのである。療養所ではだれもがみな等し並に過去がないというわけだ。隔離が療養先での平等を実現する——だが、これは確実な約束だったのだろうか。

「島に来て六年この方、着物なんかのために思い悩んだこともなかつた」という北風寒吉は、「ゼイタク」という題の投書を「われらの声」欄に送った（『報知大島』第3号、[32]・4・15）。寒吉は、着るものに煩わされるなどついぞなかったのに、「余裕のある人達はいゝ着物を着て見せびらかすのはいゝが、ちつと無い者の身にもなつてほしい、貧しい人が粗末な着物を着て式に行つてみたら、美しい着物を着てゐた人がこそ云つた、それが聞えてからその人は、もう式に参列をようしなくなつたとかの話なんか、まさかーうそだろふとは思ひますが」とうつたえたのだ。

忖度すれば、美服を装うものも、それは見せびらかしではなく、自分を成りたたせるためのせめてもの道具立てだったのかもしれない。だが、それをうけいれられないものがいる、そしてそれが僻みによる拒絶や嫌悪でないとしたら——『報知大島』は、自治を実現し、それを定着させようとするなかで、療養者たちの自恃や自尊心といった心性をみつめることになったのである。

呼びかけ まえにも書いたとおり、『報知大島』は創刊後早くも、自治をめぐる重要な、しかし容易には解けない課題に直面してしまった。その難問とは、自治そのもの、すなわち、みずからたちをどのように治めるのか、あるいは、島の諸事をどのようにわれらがこととして考えるのか、である。たとえば、「われらのこゑ」欄にある、サクラン坊による「肥料汲取人さん、ご飯時だけは遠慮して下さい、たのみます」（『報知大島』第6

号, [32]・6・1) とは、些細なことながら、おもいあたるひとも多そうで、すぐにかたづく、なんということのないささやかな微笑ましい願いといえるかもしれない。だが、自治の実践においては、この投書は不可となる。なぜなら、サクラン坊が自分で肥料汲取人とじかに交渉して解決することが自治の実践だからだ。投書という手段を経ては不可である。あるいは、不二美男の「ラシクあれ」(同第4号)は、見舞人や訪問者の「不ゆ快な態度」を指弾しながら、「大衆の儀表〔模範〕とならねばならぬ人間が、白昼××づらをして横行する、それで何の指令も行なへない指導者は、指導者らしくしてほしいものだ」と、その矛先は、なにも注意しない指導者にも向いている。だがやはり、不二美男がすべきことは、指導者もふくめて当事者にじかに事態を伝え理解させ改善させること、指導者にふさわしくないものをかえること、あるいは、指導者選出の仕組みをかえること、これが自治ではないか。

自治を推進しようとするものたちは、こうした「われらのこゑ」欄に依然としてつづく告発の唱和に、苛立ちを感じたのではないだろうか。『報知大島』第6号の第1面に、「寄書 感じたまゝ」が掲載される。執筆者は、三宅清泉(官之治)。三宅をおおまかに紹介すると、大島のキリスト教信徒の団体である靈交会を創設し、また自治活動にも深く関与した、人望の厚い、島の御大である⁸⁾。ここでは、「近頃、我が島は円満に秩序正しく進みつゝあることは、各位の総親和、総努力の賜物なることを深謝する」と説きおこされ、ただし、なおいっそう「吾が住む島に一人の争ふ者もなく、一人の怠る者無き迄に、相互に援け合つてゆきたいものである」と自立と相互扶助の精神涵養をもとめている。療養者に指針を指示す三宅も、ここではつづく文章で、集会や会議の約束事を提示したにすぎない。確かにこれらの事案は、既刊の『報知大島』で「われらのこゑ」欄にあがって

8) 阿部安成『島で一ハンセン病療養所の百年』(サンライズ出版、2015年) 第Ⅲ章を参照。

いたのだから、読者の関心事ではあったろう。それに対して時間厳守などをいうだけでは、三宅の言葉としてはものたりないと、わたしは感じてしまう。

おなじ紙面には、やはり寄書として掲載された塚本生の「呼びかける力」がある。執筆者は、生きることは生活すること、それはまた日々の困難に真正面から真面目に対処することと示し、難儀打開にあたって「伴に」という観点や仕法を説いていた。たとえば、激流にのみ込まれようとするとき、「我々が共に棹さして一歩前に進む事」、これが「呼びかける力！」にほかならず、呼びかけることは、「自己にとつては最大の満足感をもたらし、世に対しては最大なる奉公である」という。塚本は、なにか実際の事案をとりあげて、その解決法を示しているわけではない。曖昧な論旨もみえる。だが、長く綴られた文章の要諦はただ1点——だれかに呼びかけて共同の地歩を得よ——これをとなえたのだった。

代表する-せる ただ無為に生きるのではなく、日々生じるさまざまな難局を開拓しながら生活してゆくにあたって、共同せよ、団結せよ、と説かれるとき、その組織の仕組みがまた熟考されなければならない。さきの投書にもあったとおり、その役を果たさない指導者もいるのだから、いつそう組織づくりは肝要な課題となる。三宅と塚本生の寄書が載った『報知大島』の第2面に、比沙志による稿「選出者と一般人」がある。

比沙志はまず、「多数が一緒に生活していくに、其の集団が大きければ大きい程、それに比例した統制機関——それが外部から他動的にされると、内部から自動的にするのであるとを問ず——必要である」という。大島の常務委員会など諸機関は、「内部の自動的な要求」にもとづいて発足し、「各自の自由意志による神聖な選挙の結果」として成立していると確認し、ここに設置された「指導機関」は「善を遂行して行」くべきだと述べる。善とは、「一般人が現実の環境から安心と幸福を引き出し得る行動と態度」だという。したがって、常務委員会などの諸機関は、「大島を一箇の生物体に例へるなら、丁度それは頭に位する部分である」と、その組織の構成

が描かれる。委員会を担う「選出者」と一般人とが「対立するなんて事は、絶対にある可き筈のものではなく」、両者の意思是「一つの相関関係にあるべき」ものとなる。

だからといって、安閑と傍観していてはいけないとの注意を喚起する比沙志の論考は、民主制や代議制の解説となっている。提起された案件を解決するには、総会を開くなどして選出者と一般人が「密度を増す〔中略〕相互の接触」によって審議を尽くさなくてはならず、一般人は「大島生活者の一員として、又選出者に対する協働者としての決心」を、選出者は「如何なる時と雖も、一般人の現実生活に接触することによって、生活の動行を知ると共に、内より善を見出す可く、務む可きは勿論向上へ向上へと邁進する生活車のハンドル取れる運転手としての覚悟」を自覚すること、これが組織の要だと論述している。

このころ大島には、およそ400名の療養者がいた。自治は、そのすべてのもののために、そのすべてのものによって、実施されなくてはならない。だが、つねにすべてのものが一堂に会して協議をすることはむつかしい。そこで、「頭」が要請される。代表の仕組みと中身がここに問われたのである。

(『青松』通巻第649号、2009年12月、掲載)

4

島での仕事 2010年、大島の療養所は開設されてから101年のときを経ることとなる。区切りのよい100年めの2009年は、大島で記念式典が催されたとのことだが、この100年を回顧する記念誌は編まれなかった。大島の療養所ではこれまでに、6冊の創立記念誌を刊行している。療養所の90年を想起することと、その100年を記念することとのあいだに、ことがらとしては、そうおおきな違いはない。それでも、開所90年のときに史誌を刊行しながら、その10年後になにも編まなかつたことをめぐっては、療養所当局における、歴史意識や過去を回想する力の衰えや鈍麻を指摘しても

よいだろう。

2008年にわたしは、大島に9回わたった。2008年度（と2009年度も）に、財団法人福武学術文化振興財団瀬戸内海文化研究・活動支援助成を得て、療養所における知と情報の蓄積や発信の調査研究をおこなうための訪島である。おもな作業場を靈交教会図書室として、そこで保管されてきた蔵書の整理をして目録をつくりながら、史料を読んだり撮影したりして島での時間を過ごした。2009年からは同行者として石居人也もくわわった。教会図書室では、それぞれに担当した蔵書の目録づくりを、黙々とする。鶯、鳶、^ね蟬の音がよくきこえていた。仕事を終えて靈交荘にもどると、史料のこと、研究のこと、感想や構想をふたりで雑談した。

史料と発見　ここ数年、大島での調査をつづけるなかで、毎回といつてよいほど、いくつもの発見があった。どの研究者もまだみていない、そしておそらく、島の人びとにも忘れられつつあった史料を見つけだしたのである。ただし、それを新史料発見などと大仰にいってしまうと、調査者がみずから功績をただよろこんでいる、その自己のふるまいに無自覚な傲慢さをあらわしたこととなってしまうだろう。史料というのは歴史研究者の用語であって、それがある場所に生きるものたちにとっては、自分とその仲間がつくったそのときどきの記録であり、それらは、そこにあることが忘れられていたかもしれないが、発見されたのではなく、ずっとそこにあったものだからだ。そうおもえば、わたしたちの仕事は、まずはそこにある記録類の目録をつくることとなる。

だが、これもまた、わたしたちだけがおこなってきた仕事ではないと知る。2009年8月の調査時に、「図書原簿」「靈交會」の金文字が表紙に刻印された台帳があるとわかったのだ。わたしたちの調査と並行して、靈交會の方々もみずから会の歴史や過去につくられたさまざまな記録に関心を持ち、その掘りおこしが始められていた。仕舞い込まれていた靈交會の蔵書記録を信徒が引きだし、それがわたしたちに提供されたのだった。かつての記録が出てきたことで、過去においても、靈交會で自分たちが持つ図

書の目録づくりがあったといまに伝えられた。いつの時点での台帳作成なのかは記されていないが、わたしたちよりもまえに、蔵書を保管する当事者によってその把握がおこなわれていたのである。

目録をつくる 2008年から2009年までの2年のあいだにわたしたちは、靈交會教会図書室にある文献の目録をいくつもつくった。ひとまとまりの調査を終えるごとに、文献目録を冊子として刊行し、そのつど目録を靈交會へ送り、またウェブサイトをとおして目録の公開もしてきた。大島での仕事は、まず史料整理と目録作成、そして史料紹介とする、とわたしたちは方針を立てた。歴史研究者は自分に必要な史料さえあればよいとおもっている（または、そう自覺すらしていないだろう）、との揶揄あるいは異議を聞くことがある（そのとおりでもある）。そういうわれることへの強い反発というわけではないが、大島の史料を自分たちの研究に活用することよりもさきに、この3つをまずおこなうようにしてきた（ここでわたしの研究推進の能力がどうなのかは、ひとまず、おくとしよう）。

史料の目録は、過去の人びとの生をたどる案内板となる。わたしたちが過去のなにかを知ろうとするとき、それを報せる記録ができるだけ多くみようとするのだから、その記録としてなにが、どれだけあるのかの台帳をつくることは、不要とかたづけてよい作業ではない。その時間を設けられるか、その手間を惜しむかどうかが、ひとまずの選択肢であって、ひいては、史料目録の作成を自分の研究の一環とするのかどうかが問われるのである。

アーキヴィスト（文書士）やライブラリアン（司書）がいる機関や、こうした専門家がきちんと認知され、かつ、ゆきわたっている社会では、研究者と彼ら彼女たちの業務や職分を分けることもできるだろう。そこでは、目録づくりは、アーキヴィストの領分だということ也可能だ。では、療養所ではどうだろうか。これまでにいくにんもの研究者が大島を訪れ、ハンセン病問題に関する検証会議もここで調査をしている。だが、島外から来たものはだれも島にある史料の目録をつくりはしなかった。公表されたそ

れを、わたしはひとつもみていない。

それをまずしたのは、靈交會の図書原簿にあらわれているとおり、蔵書を保管する当事者たちだった。ただしそれは継続されてはいない。わたしは当事者に作業をつづけよともとめているのでもなく、また、わたしたちの成果を誇っているのでもない。ある場所に残された記録の台帳は、それをつくる時間のあるものがすればよいだけのことだ。そしてその目録が、作成者当人にとっての、また記録を管理するものたちにとっても、さらには広くそれに関心がある人びとにとっての案内となるのならば、それは望外の幸いである。史料目録があれば調査や研究にさいしてとても便利であると、すべての研究者は知っている。すでに目録が編まれていて感謝する研究者もいれば、それをとてもあたりまえのこととしてとりたてて（それがどのようにつくられたのかに）関心を払わないものもいる。

ただ、わたしたちは、このかんの作業をとおして、靈交會が所蔵する史料の目録をつくること、その史料を用いて靈交會やハンセン病療養所での生について研究論文を書くこと、史料となる記録が靈交會で保存されてきたこと、そして靈交會をめぐる人びとを知ること——これらいはずもが、深くしっかりと結びついていると考えるようになった。

保存と公開　このわたしたちの思考をきちんと書き記し、記録として残してゆくためにも、史料としての靈交會の蔵書や記録を適切に保存し、できるだけ広く公開してゆくことが欠かせない。それは、わたしたちの思考を検証し、わたしたちが執筆した論稿を書き直す可能性を開くために必要な仕事である。記録類の保存と公開をめぐって、2009年に大島で、靈交會の機關紙であった『靈交』の復刻版製作が本格化した。この復刻事業は、靈交會の資金を元に、靈交會の方々の努力によって進められている。

わたしたちも、靈交會のいうならば歴史顕彰活動に敬意を払いつつ、それとはべつに大島に残る刊行物の保存と公開を始めることとした。①靈交會教会堂図書室で保管されている、さきにもふれた靈交會機關紙の『靈交』と、青年団あるいは自治会が編集や発行を担った『報知大島』、②文化会

館内の「青松」編集室が保管場所となっている、モシオ社（のちに大島青松園慰安会）による『藻汐草』と、いくにんかで編集担当を回り持ちしていた『青松』、③自治会事務所にある自治日誌、これらのすべてをデジタル撮影する計画を立てた。2009年9月11日の訪島時に自治会の会長を訪ねて、②③のデジタル化と公開の許可を得て、同年11月15日の島ゆきのおりに靈交會代表から①の撮影と公開の許しをいただいた。どちらも快諾だったことは、わたしたちにはなによりのよろこびとなった。

自治日誌をのぞいた4誌紙についてはすでに、わたしたちは記事索引や史料紹介を発表してきた。くりかえしになるが、いくつかのことを記すと、『青松』とは、本書の元となった稿が掲載された活版印刷版『青松』の継続前誌で、1944年から1948年までつくられた手書き手づくりの逐次刊行物である（現存分には欠号あり）。こうした手書き1冊かぎりの回覧雑誌があることは、これまでも知られていた。それでも現物をみれば、薬包紙などの裏を利用する用紙の確保、ひとりひとり異なる筆致、それぞれの書き手が生きる世界の現状を知ろうとする欲求、といった、この手製『青松』を構成するひとつひとつの要素が発する、記録することへの凄まじいほどの意欲に圧倒された。こうした手書き手づくりの、しかも1945年8月の前後に連続して発行されていた逐次刊行物があり、しかもそれが保存されていたことは、国立療養所のなかでもとてもめずらしいといってよいだろう⁹⁾。

また、手書き手づくりの『青松』がつくられるまで発行されていた、療養所内の総合誌といってよい『藻汐草』は、国立療養所大島青松園では療養所の創立50年を記念して合本製本のうえ保管されていたのである¹⁰⁾。か

9) 手製『青松』の記事索引は、阿部安成ほか「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.116, 2009年9月）に掲載した。国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市）でも1947年から1948年にかけて手書き手づくりの逐次刊行物『楓』があった（阿部安成「楓の手づくり—国立療養所邑久光明園における第二次世界大戦後初期の総合誌」同前No.245, 2016年2月, を参照）。

つて開所から50年を機に、療養所内で発行された刊行物の保存が当事者によってあらためて企図されたのだから、この創立100年のとき2009年前後に、療養所の過去のようすを報せる記録の復刻や保存と公開が進もうとしていることにも、100年というひとつのおおきな区切りを迎えた意義があるかもしれない。

技能の情報 過去の記録の保存と公開は、やみくもに進めればよいわけではなく、そうできるものでもない。たとえば、まず、資金が必要となる。さきに記した5誌紙すべてのデジタル撮影には、数百万円の費用が必要となる。それを確保するためにわたしたちは、「国立療養所大島青松園療養者編纂史料データベース」の製作を、2010年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果公開促進費に申請した。これは2009年の申請における採択率が40.1%だった、採れるとも採りにくいともいえる研究助成費である。これに不採択となったときはまた、べつな助成に応募する予定だった。もっともいざとなれば、自分たちでデジタルカメラを使って撮影すれば、不充分ながらも、史料の保存と公開を少しは進められる。

保存と公開の資金が得られたとして、つぎに、どのような様式で保存し、どのように仕組みをつくって公開するかが案件となる。デジタル化するときには、少なくともTIFF, JPEG, PDFのどれを選ぶのか1コマあたりのデータのおおきさをどのていどにするのか、カラーかモノクロかグレースケールか、などを決めなくてはならない。ついで、デジタル画像がそろつたところで、それをどのように公開するのか——検索機能は？サムネイルは？1コマのデジタル画像につける番号や名称は？といったいくつもの項目が課題となり、サーバーをどこに置くのか？だれがそれを管理するのか？も重要な案件となる。

10) ただしこの合本製本版には「休刊号」となる最終巻の通巻第113号第13巻第6号(1944年7月)が欠けていた。同号は国立療養所長島愛生園神谷書庫(岡山県瀬戸内市)にあり、さらに、2017年11月7日には国立療養所大島青松園本館応接室でもその所在を確認した。同室の『藻汐草』にも欠号がある。

大島のばあい、サーバーもふくめたデータの管理は、靈交會や自治会では無理だろうし（できなくともそれはとても当然のことである）、この時点では療養所当局はまるで関心すらないようにみえた。療養所外のたとえば県や国の機関が、場所や機材を提供したり、あるいは瀬戸内海の3園（国立療養所大島青松園、同邑久光明園、同長島愛生園）が共同して園内に残る図書や文書などの保存と公開を進めたりすることも必要だとおもう。わたしのばあいは、幸いにも、勤務先の附属図書館職員からは、わたしが提供するデータをそのデータベースのコンテンツ（内容物）としてよいとの内諾を得られたので、ウェブ上の公開の見通しはついた¹¹⁾。

データベースであれ復刻版であれ、それに島外のものがかかるときは、たんなる仲介者などという立場はありえず、園内の関係者に充分な説明をおこないながら、その思いや考えを、充分に時間をかけて確認したうえで、島外のものが保存と公開にかかる技能についてより多くの情報をもったものとして責任を負わなくてはならない、とわたしは考える。ただ業務の仲介をしたにすぎないなどというかかわり方は、害をもたらすだけとなりかねない。療養所の将来を構想するとき、そこにある図書や文書を、だれが、どのように保存の手立てを考えて実施してゆくのか、そしてそれらがだれによって必要とされているから、どのように公開するのか、といったことがらをもっと議論してもよいとおもう。

ここでは、前述の自治をめぐる議論のつづきではなく、大島の療養所で保存してきた図書や文書の保存と公開のようすについて記してみた。

（『青松』通巻第650号、2010年2月、掲載）

5

女たち　さらに『報知大島』を読みすすめてゆこう。さきにみた、無署名の「吾等の礼節」や不二美男による「ラシクあれ」が掲載された『報知

11) その後わたしは附属図書館にはその役割を果たせないと判断した。

大島』第4号（[32]・5・1）に載る、編輯子によるとおもわれる文章「しほかぜ」には、「婦人連」への注文が書き連ねられていた。「婦人連は一体何時まで昔のまゝであるのだろう、外島の婦人会では去る十日総会を開き、余興としてお芝居をして一同を慰めたとか」と、大阪のハンセン病をめぐる療養所である外島保養院のようすを羨みつつ、その羨望を大島の婦人たちへ送り返して、総会を開くほどの「意気を見習つてほしい」と呼びかけている。

「組織的に団結して下さい、自治創立一週年を記念して婦人会位やつてほしい」との要望を示せるのも、「島を挙げてとはみんなと云ふことであり、みんなとは男女子供を云ふのである」と考えるからである。島を「一個の自治体」（前掲「報知大島を送る」『報知大島』創刊号。光頭生「寄書 暗流をさぐる」同第5号、[32]・5・15、でも用いられている）とみなすとき、その構成員は男だけでなく女も子どももいるのだから、婦人たちも自治を担えというのだ。「しほかぜ」の筆者は、「婦人の力の大」なることを知っていると明かして彼女たちを持ちあげ、気を引きながら、そこへとうながす。『報知大島』をいま読むわたしたちにはその具体相がわからないが、大島の婦人たちちは「涙ぐましいかくれた努力、山火事の時の活動」で、その力をあらわしていたのだから、それを活用せよと誘っているのである。しかもこのところ、「婦人の報酬が叫ばれてくる等、婦人のみの協議事項が多くなってきた」との動向もふまえればなおのこと、婦人たちの結集と自治への参画が不可欠だ、と編輯子はのべたのだった。

たとえば、大島のキリスト教信徒団体の靈交会在が発行した機関紙『靈交』をみるとそこには、女性による論稿はごくわずかしか掲載されていないとわかる。『報知大島』も同様である。もともと療養所における男女比が不均衡であるせいもある。だが、少ないととはいえ、『靈交』紙上で（とりわけその初期の号には）女性が執筆したとおもわれる文章が、みずからの主張を発信していた例が確実にあった。大島で自治会が結成されたとき以前にも、女性たちの主張や意思が文字であらわされ、彼女たちの存在が

情報送受信媒体をとおして記録されていた。『報知大島』が創刊された1930年代初頭には、女たちも自治にくわわれと、おそらく男によって、もとめられ、女たちの力が療養所のなかであらためて、だれの目にもみえるように引きだされようとしていたのだ（ただし男が女を牽引しようとしていたと一方向でみてよいか）。「しほかぜ」の末尾は、「婦人会など出来たらうるさいと思ふかも知れない、併しそうして何時までも進歩も発展もなくていい、とは思われますまい」と結ばれていた。女たちの結束は、進歩であり発展のあらわれと期待されていたのである。

『報知大島』第5号の「委員会情勢」欄に、「臨時婦人総会」の彙報が載った。それは、1932年4月28日の正午から、「常務委員出席、一種の矜持とキドリの和やかな空気の内に開会」し、議題はひとつに、「かねて懸案中の腰巻支給制の件」について、ふたつに、不自由室者退室のうちに示された「大島作業界にエポツクを劃する懸案中の女作業の件について」、そして、看護の件についての詳細説明、質疑、とつづいて、最後に注意として「井戸の上に雑物を置かない様に」と告げられ、午後1時すぎに閉会となった。女たちの結集が現実のものとなったのである¹²⁾。

だれが担うか？　さて、この臨時婦人総会では、第1の議題を論じ終えたところで不自由室のものたちは退室となったと記録されている。その理由は明示されていない。おなじ号の『報知大島』にはまた、筆名XYZによる「望遠鏡」と題された文章がみえる。望遠鏡は遠くがよくみえても近くはみえない、もっとみぢかなところを凝視せよ、との曉諭がこの論題には籠められている。XYZ子が記したいくつかの訓話のひとつが、「大島には盲人のため特別の施設が殆んどないが、これは盲人が居ないためであろ

12) ハンセン病をめぐる療養所における女を論じた稿は少ない。「女性の目で見た／女性の療養生活が／いま初めて明らかに」と記された帯が巻かれた本がある（福西征子『ハンセン病療養所に生きた女たち』昭和堂、2016年）。国立療養所に勤務し園長も担った著者による同書の記述は「女性の目」によって「女性の療養生活」を「女」という鑄型に嵌めこんでしまったとわたしは読んだ。

うかと尋ねた人也有つた、いや盲人は居ないのぢやなくて、目あきの方の世話が行き届くから、そんな特殊な設備はいらんのだとサア」と、視力をめぐる保護や介護や助力などと、それらをうけることとをとりあげていた。目のみえないひとたちには、目がみえるひとたちがついている、とりたてて役所＝療養所の施策は必要ない、ということなのだろうか。いや、そうみえるとしたら、それは望遠鏡で眺めているからであって、現実はそうではない、という強烈な皮肉がここにはあったのかもしれない。大島の自治にとって、「不自由」なものたちとは、なにであったのだろうか。

これまた第5号の『報知大島』に掲載された、島守が記した論考「自分の仕事の分量」は、家庭には家庭の、村にはそれなりのおこなうべきことがあり、それらと同様に「我が自治体にも自治体としてのなすべき仕事がある」とまず掲げている。島をひとつの自治体になぞらえたとき、そこに固有の、そこでおこなわれるべきことがらとはなにか？——それは、自分たちが「よりよい生活をしたい」がために組織した自治会なのだから、「自治会全体の仕事はその構成員の相互が、たがいに遂行してゆくべきもの」であり、これを確実におこなって「自治会の発展」が実現すれば、それはすなわち、「構成員の一人々々の生活をより幸福にする」こととなる、という理念を理解して共有し、これを日々の生活の根底にすえてみずからの身体を動かすことなのである。

べつにいえば、「自治会の為にする仕事は、究極では、自分自身の為にする仕事と同様になる」——自分のためが全体のためになり、全体のためは自分のためになるというわけだ。論者の島しま（あるいは、島守しまもりか）はここで、だからこそ、全体としての自治会の仕事を、「その仕事の出来る者」の人数で割ってみたらどうなるか、それぞれにきちんと仕事を担っているかを自覚せよと、大島という自治体の構成員ににじりようろうとしていた。自分のため、というがここでは、自治は根幹においてその集団のため、全員のために、というところに重点がおかれている。ただし、「出来ない者は例外として」との緩和規定がある。大島の構成員全員による全員のため

の自治というとき、あらかじめ、そこから除けられていたものがいるのだ。それは、目がみえないなど、なにかしらある力を持たないひとたちで、そうした人びとを想定したとき、できないばあいはやらなくてもよい、できないものに無理にやらせてはならない、という準則がこの自治には組み込まれているのである。

自治がきちんと機能しているかどうか、それを監査するとき、ひとつには、なすべき仕事の全体量が構成員の人数で割られ、その配分と遂行が適正におこなわれているかが確かめられることとなる。もちろんそれは、思念のなかで、るべき當為としての監査で、そして、その割り算の人数にふくまれない構成員が、まえもって、認められていたのだった。

自治への寄生 「吾人は自治会の中での寄生虫である」との自覚が記された「寄書 双葉のかほり」の筆者である山形生は、目がみえない書き手なのかもしれない（『報知大島』第7号、[32]・6・15）。山形生は、自治会創立以来第2回となる「盲人慰安会」の開催にさいして記した文章で、そういうあけた。この慰安会は、大島の「盲人」65名のうち47名が出席して、1932年5月29日におこなわれた。療養所が購入したレコードをみなで聴き、座談会を開き、その場で「盲人のみの会」である「杖の友」が結成された（「盲人慰安会開催」「常務委員会情勢」『報知大島』同前）。なにを目的として、どのように運営される会なのか、ここでは不明ながらも、ともかく「盲人のみの会」が結成されたのである。

山形生は、慰安会を開けたことは、常務委員、青年団幹部、婦人たちの「直接の労」による、「平素弱者なる盲人を愛されて居る事実の一発露」だとうけとめている。かつては、「或る言に曰く、「盲人程人間に近いものはない、昔は人か目の跡がある…そう云ふお前は屁か風か、声はすれども姿は見えぬ」といわれていたという。こうした嘲りと蔑みを、「實に人間味のない言葉ではあるまいか」と憤る山形生は、しかし近年の自治制度によって、「同病相憐むの念、益々高まり、過去の一切は蔽はれて、新しく吾人に対する清き曙光を見る様になつたのである」と、その「全く一変」した

ようすをよろこんでいる。「自治の恵み、吾人に足れりと言はざるを得ない」と現在を言祝ぐ山形生は、同時に、さきの「吾人は自治会の中での寄生虫である」との自覚を書きとめたのだった。「斯く申せば、或る意味に於て、語弊があるかも知れないが」と補いつつも、「事実私はそう感ずるのである」と、山形生は歓喜のうちに「寄生虫」としての自己を、いわば再発見したのである。

愛とユートピア　　自分のためと全体のためが、うまく重なりあわない。そのとき、自分に足りなさを感じるものは、その欠落感ゆえに、自己を「寄生虫」とみなすのである。そんなことはない、といわれても納得しないだろう。お互いさまじゃないか、という慰めや気遣いが意味を持たないからだ。この不均衡をなにが補うのか——それが「愛」なのだ。山形生は、「盲人を愛されて居る事実」を深く感じている。

「寄書 求める道に依つて生きる」(『報知大島』同前)を執筆した東条も、愛の享受に生きている。いわば「大御心の深き御恵」としてあるおおきな愛が、「弱き病者」であるわれわれを、「国家社会の恩恵に依り、不幸なる身を別社会の理想郷に生かされる」ように慈しんでいる、と感謝する。ならば、自分たち同病者はなおいっそう、「相愛のもとに自己的觀念を捨て、働きたい」というべきとのこと。東条は愛を峻別する。「人類愛」というと、それは「美しく聞へ」るが、しかしそれはまた、「兎角空虚なものに成り易い、家族や知人を苦しめながらの人類愛などもってのほか、愛とは好きなひとへの感情だ、というだけではだめなのであって、「本当の愛は、何処までも、自己を犠牲にする愛に依つてこそ、本当に生きた力あるものと成る」と、東条は説くのである。愛をめぐって、「利己心」は非、自己犠牲が是、となる。この愛が相互扶助を補完するとき、療養所は「理想郷」となる。おもえば、愛生園、愛楽園、敬愛園と、愛の文字がつけられた療養所がいくつもつくられてゆく。

だが、そこはほんとうの「理想郷」なのだろうか、あるいは、療養所の外のどこかに「ユートピア」はあるのか、と問われる(邨上義子「寄書

考へたまゝに」同前)。義子は気づいたままの疑問を『報知大島』にぶつけた——「私達は「理想郷を造れ」とか「ユートピアを建設せよ」とか言ふ言葉を度々聞きます。然しそれはどんな方法で創るのか、出来たら私達の暮らしはどの様に成るのかと言ふ内容については、誰からも未だ聞いた事はありません」——故郷の親たちの暮らしも、よくなりはしないではないか、と義子は問う。

『報知大島』という情報送受信媒体の世界では、義子は自己犠牲の愛に生きていることとなろう。義子は親を愛し、親も義子を慈しむ、だが、病者の義子を家においていたままで、「大御心の深き御恵」に背いてしまう。だから、彼女は甘んじてみずから犠牲となり自己に隔離を科したのだろう。でも、親は救われたのか、わたしは慈しまれているのか、自己犠牲や隔離は「理想郷」をつくりだすための正しい術だったのか——自治が愛を請い、日々の暮らしが愛を点検しているのである。

(『青松』通巻第651号、2010年4月、掲載)

6

100年め 本書の#4の元原稿でわたしは、2009年に開所100年を迎えた国立療養所大島青松園では、それを記念した式典はおこなわれたが、記念誌は編まれず、それは歴史意識の衰えをあらわしていると書いた。百周年誌編纂の動向がないと島で聞いたのでそう書いたわけだし、実際に2009年に記念誌が発行されなかった(とおもっていた。そのはず)のだから、わたしは嘘を書いてはいない。だが、2009年12月付で、『創立百周年記念誌』が刊行されていたのだ。この記念誌の発行が実際にはいつだったのか、それを問うことはやめるが(おうおうにして奥付記載の発行年月日と実際のそれとが異なるばあいがある)、もし、仮に、療養所の記録として『青松』しか残らなかつたとしたら、そこに掲載されたわたしの文章を証拠として、国立療養所大島青松園では百年史は発行されなかつたこととなってしまう。そうなりはしないとおもうものの、いくらかきまりがわるいので、こ

こではまず『創立百周年記念誌』をはじめ、これまでに発行された大島の療養所を報せる刊行物を概観することとした。

記念誌 さて、100周年以前にはどういった記念誌が発行されたのかをみよう。2000年発行の『創立90周年記念誌』（国立療養所大島青松園）には、過去に刊行された記念誌が列挙されている。『創立80周年記念誌』（同前、1988年）、『創立70周年記念誌』（同前、1979年）、『創立60周年記念誌』（同前、1969年）、『大島青松園五十年誌』（同前、1960年）というぐあいに、50年誌まで10年ごとに記念誌発行がさかのぼれる。そのまえはずっととんで、『大島療養所二十五年史』（大島療養所、1935年）となる。大島での所在を確認していないが（2018年3月2日に大島でこれら7冊を確認）、これら7冊すべての記念誌を所蔵している島外の公共図書館は、国立ハンセン病資料館図書室のみか。大島における療養所の100年を記した史誌をまとめて閲覧しようにも、それはむつかしい情況となっている。

記念誌もこの75年のあいだにずいぶんと装いをかえている。かつては冒頭に、件の「つれづれの」の歌がおかれたが、100年の記念誌はもはやそうした体裁をとっていない。少し説明をくわえると、この件の「つれづれの」歌とは、皇太后節子が1932年に詠み、療養所に与えた和歌——「つれづれの友となりてもなぐさめよ、ゆくことかたき我にかはりて」を指し、この歌は国立療養所13園のすべてで、歌碑などとしていまもあるのだろう¹³⁾。

記念誌はだんだんとそこに載るカラー写真も増えて、ヴィジュアルな書籍にしようとするくふうもうかがえる。百周年誌本文の始まりとなる「昔の大島青松園」のページは、「療養所ができる前、大島には8軒ばかりの民家があり、半農半漁の生活をしていた」ともともとの大島の歴史を語り起こしている。だが、この歴史書の主役は園でありその運営者にほかならず、「役所」の歴史が記されているという点では、これまでの記念誌とまっ

13) ある国立療養所では工事にかかわって歌碑を移設しようとして倒したままとしていた（2016年）。こういう選択をし得る自由があつてよいとおもう。

たくおなじ編集方針なのだった。

案内記 こうしたほぼ十進法にもとづく区切りを記念した史誌のほかに、療養所を案内する冊子がある。1930年5月発行の『大島療養所案内』は、見開き4ページのリーフレットで、「患者の日常生活」や「慰安娯楽の設備」など10項目に分けた「大島療養所概況」を報せている。この療養所の事業は、「治療」と「扶養」であり、「癩病は治癒するか」の項では、「近時、治療の方法も進歩し病の初期に於て根気よく専門的に特殊の治療を受くる時は、治癒する病」だと説き、この療養所が隔離を目的とした施設だとは示されていない。

もうひとつの『大島療養所案内』が1937年6月に発行される。これは、本文14ページの小冊子である。ページ数が増えた分、案内の内容も深く細くなり、「愛汗をモットー」とする修養団の活動や園内での刊行物が紹介されている。「癩は治るか、癩に対する誤解」の項では、「癩」が遺伝病ではなく伝染病であり、それだからこそ、「防ぐこと」が可能であり、療養所もまた「昔誤解された様な監獄」ではなく、「扶助相愛の美しい人情が顕れてゐる明るい別天地」だと教えるのだった。

これらふたつの案内は、国立療養所長島愛生園図書室で閲覧した。後者は、藤野豊編『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4 大島療養所自治会日誌（戦前編）（不二出版、2004年）に収録されている。

素通り この国立療養所長島愛生園図書室は、わたし（たち）調査者にとっては見落としがちの場所だった。ハンセン病問題に関する検証会議の『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（2005年）も、「長島愛生園には三か所の資料の宝庫がある」との評価を示して、「『愛生』編集部の書庫」「神谷書庫」「歴史館」をあげるも、歴史館隣の本館2階にある図書室にはふれていない。同園図書室にはほかに、大島療養所の『大正十四年統計年報』『昭和二年統計年報』『昭和六年統計年報』、昭和30年4月1日現在の「概況書」（見開き4ページ）、「国立療養所／大島青松園」と表に印刷された封筒入りの絵葉書8枚もあった。

これまで4回の長島訪問をしていながら、この図書室を調査したのは2010年のときが初めてとなった。どの療養所にいってもわたしは、医局の医師たちが現在も利用している図書室を素通りしてきた¹⁴⁾。入室が許可されなかつたからだし、きちんといえば、その許可をもとめもしなかつた。国立療養所長島愛生園図書室には、さきにあげた文献以外にも、おもいもかけなかつた大島の史料があつた。それは、自治会の会則や、靈交會の機関紙『靈交會報』(大島での欠号分)や、『穂波追悼』といったいづれも大島ではみていない過去の記録である。

目 錄 こうした貴重な過去の記録としての史料は、所蔵目録があることによって、それへの接近が円滑におこなえるようになる。国立療養所長島愛生園図書室にも、ワープロを使ってあらたにつくり直されたファイル綴じの目録があつた。ここにいう「貴重な」とは、なにも研究者にとってだけでなく、ハンセン病の歴史に関心を持つだれにとってもそうだろうと考える。

2010年3月30日付で、『ハンセン病図書館旧蔵書目録』という550ページをこえる大部の目録が発行された(国立ハンセン病資料館編集、日本科学技術振興財団発行)。これは、1969年に国立療養所多磨全生園創立60周年記念として設立され、同園入所者自治会が運営したハンセン病図書館でかつて所蔵されていた蔵書の書誌情報を収載した目録である。蔵書は2008年3月に、国立ハンセン病資料館に移管された。この移管をめぐっては、いくつかの問題があつたことが、目録に寄稿された文章によって記録されている。また、この時点では、実際に国立ハンセン病資料館で閲覧できる図書のうちこの目録に収録されていないものがあり、それらと国立ハンセン病図書館旧蔵書とはどのように区別されているのか、この目録からはわからない。そうしたことどもをこのかぎられた紙幅のなかで記すことをわた

14) 2004年3月から調査で訪ねている国立療養所大島青松園でもわたしはようやく2017年11月7日に本館内の応接室や図書室を調査することができた。応接室戸棚にあった写真アルバムや『藻汐草』を知った意義はおおきい。

しはしないが、この目録は、たんに貴重な史料への案内となるにとどまらず、多磨の療養所で保管されつづけてきた文献を歴史化する、そして文献群にかかわる人びとの歴史を顕彰する重要なきっかけとなるとおもう。

書 守 しょもり 書守とはわたしの造語で、療養所に蓄積されていったり収集していったりした図書を保管しつづけてきた、いくつかの療養所にいた人びとを指している。療養所によっては、個人ではなく団体が文献を保持してきたところもある。残すという強い望み、願い、思いによって継承されたばあいもあれば、いくらか気にとめられながらもほおっておかれたことが保存につながったような例もある。

『ハンセン病図書館旧蔵書目録』には、ハンセン病図書館元主任の山下道輔さんが執筆した稿「ハンセン病図書館のおもいで」も掲載されている。彼が国立療養所多磨全生園の書守のひとりだ。同園で自治会が再建されたその翌年が園の創立60周年のときとなり、記念事業をどうするか相談するなかで、「ハンセン病のこれまでの苦難の歴史を綴った患者の書いたものが広く役立つ時代がきっとくる。そのために資料を保存する施設をつくろう」と提案」があり、図書館の設立となつたという。山下さんへのインタビューを元とした論稿には、「資料に携わる人びとにメッセージ」と題された項があり、そこには、「患者が図書館や資料館を作るきっかけになった「根」をしっかり訪ねてほしい。患者の歴史そのものの裏に、苦渋に満ちたあゆみがあるのだとしっかり捉えないといけない。〔中略〕付添い一つとってもどういったものか考えてみたらいい。看護する患者自身も病気、悩みもある、苦労もある、共同生活をしている、部屋は雑居生活、そういう中で病棟や不自由舎の付添いもやる、それがどうだったのかと想像しながら描いていかないことには本当のことには突き当たらない。／私たちも昔のことは想像しながらではないとわからない。患者の農作業で作ったものを園に納めて食膳にも還元するという貧しい療養所の時代は、今ではとても考えつかないことだろう。見えないものを想像する、そのための資料ではないか」と記されている。

想像力と読書 いま、島外から大島を訪ねるわたしたちは、よりいっそ
う、かつての療養所のようすをわかっていない。古い写真や在園者の方々
の話を縁としてわずかに過去にふれるしかなく、音や匂いや手ざわりはほ
とんど消去された過去を疑似体験するにすぎない。過去を体験するには想
像力が必要で、その力を養うためにも図書を活用せよ、と山下さんは勧め
ている。読書は、本に書いてある過去の出来事を知ったり理解したりする
ただのおこないにとどまるのではなく、「見えないものを想像する」その
訓練となるということだ。そして、なにを読めばいいのか、なにが読める
のか、それを知る道具が目録であり、さらに目録は図書を主役とした歴史
書ともなる。大島とおなじく1909年を園の起点のひとつとする多磨の療養
所で、この目録はその100年をふりかえるよい標^{しるべ}となったとおもう。

大島にも、ガリ版（謄写版）刷りの自治会機関紙『報知大島』や、靈交
会機関紙の『靈交』があり、第二次世界大戦の戦時下から戦後にかけてつ
くられつけた手書き手づくり1冊かぎりの『青松』もある。それらは冊
子そのものが、過去に向けてわたしたちの想像力をさまざまにかきたてる
媒体となっている。

（『青松』通巻第652号、2010年年6月、掲載）

7

データベース ここでは、まえに#4で記した「国立療養所大島青松園
療養者編纂史料データベース」製作助成金申請のその後を記録しておこう。
2010年度日本学術振興会科学研究費補助金、通称「科研費」の研究成果公
開促進費に前記データベースの製作を申請したところ、2010年4月1日付
で通知があったその結果は、不採択だった。その「所見」には、「ニーズ
が弱く有用性が低いと判断した」とあった。

この科研費の審査も研究者が担っている。もちろん厳正な審査をするた
め、だれが審査をしたかはわからない。どういう専攻分野の研究者が審査
にあたったのかもわからない。だから、ハンセン病とその史料をめぐる現

状を知らない研究者によって審査されたと推測したくなってしまうのだが、不採択となったこととその所見は、わたしには意外だった。

ただ、すでに申請時にデータベースの公開の手立てが充分には整っていないことが気にかかっていた。わたしたちの計画では、デジタル化した大島の史料は、DVDに収録して配布する予定だったから、それではせっかくのデータベースを広く公開することにならない、との理由で採択の可能性が低くなるのではないかとの危惧はあった。申請後にわたしの勤務先の附属図書館職員に打診したところ、大学附属図書館のリポジトリ(repository=貯蔵庫、倉庫。データベースと同義)をとおして大島の史料を公開してもよいとの内諾を得た。もとよりこの公開の方途については申請書に記載できなかったのだから、採択の可能性が高まったわけではないのだが、公開に向けての整備とはべつに、ニーズ(需要、必要性)が弱く有用性が低いとの評価には落胆した。

いまさまざまに検討されている療養所の将来構想においては、療養所の過去の記録、歴史をあらわす手がかりとしての史料をめぐる議論が不充分であるとわたしはおもう。文部科学省所管の独立行政法人である日本学術振興会も、国立療養所の現状をよく知らないということなのだろう。

事業の推進 前記のとおり、採択率40.1%（2009年度）のこの研究助成費は当たらぬ可能性の方がいくらか高いので（2010年度のデータベース採択率は39.2%に下がった）、不採択となればべつの助成に応募する予定だった。そうしたところ、靈交代表から製作費用の提供についての報せがあった。

「癩予防法」にかかわって設置された13か所の国立療養所では、それぞれに療養所当局が園の歴史書をつくり、また自治会でもみずから軌跡を書物に記録して公刊してきた。他方で、療養所内の個々の団体が、みずからの活動にかかわる史料の保存と公開にみずから出資して、それを進めた事例はあまりなかったとおもう。靈交会でもこれまでに、創立50周年を記念した刊行物の癩刊、おなじく80周年を記念した靈交会関係図書の復刊を

おこなっている。大島での療養所開所から101年、靈交会展立からあと4年で100年となる2010年、靈交会展はさらに史料の保存と公開を推進するという、あらたな歴史へのかかわりをとり始めたのである。このことはまた、大島の療養所における自治活動をめぐる歴史の新展開ともなる。すでにいくつかの論稿が指摘しているとおり、大島での自治活動には、靈交会展員による渾身の指導によって展開したという歴史がある¹⁵⁾。靈交会展の、靈交会展による、その歴史の検証とそのための手立ての整備は、大島の自治の歴史を深く考える展望を開いたのである。

靈交会展からの寄附金は、2010年4月に国立大学法人滋賀大学長宛てに振り込まれ、その目的である「キリスト教靈交会展等所蔵史料のデジタル化」が実施されることとなった。5月24日に、わたしは大島の自治会を訪ね、新しい役員の方々に面談して、この事業実施についてご報告し、自治会が所蔵する『藻汐草』、手製『青松』、自治日誌のデジタル化についてもあらためてご了解を得た。

史料の公刊　これまで、ハンセン病とその療養所についての歴史を報せる過去の記録としての史料が、どのように公開されてきたのかを知るために、ここで、3つの史料集をおおまかにみるとしよう。いずれも2002年以降に公表された近年の成果である。

①不二出版が発行する『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』〈戦前編〉全8巻（2002年）、同〈戦後編〉全10巻・別冊1（2003年～2004年）、同〈補巻〉1～19・別冊2（2004年～2009年）は、索引などの別冊もふくむと全部で40巻となる、空前の分量の史料集である。ここには、医官などの個人、癩予防協会などの団体、療養所などによる刊行物、帝国議会議事速記録や国会議事録、ハンセン病をめぐる問題や事件の史料、逐次刊行物『日本MTL』『楓の蔭』などが収録されている。

この史料集は、癩とハンセン病をめぐる歴史研究の進展のあらわれとし

15) 前掲阿部『島で』を参照。

て編集され、またこの史料集が発行されたことにより研究がしやすくなつたという、ハンセン病についての研究史を劃する指標となっている。ただしこの史料集には、収録された史料が、どこに、どのように保管されているのかの情報が記載されていない重大な欠落がある。また、ここに収録された史料からは、療養所での療養者の日常を再現することはむつかしい。

②皓星社が発行する『ハンセン病文学全集』全10巻は、2002年に刊行が始まった。全10巻の構成は、第1巻小説1（2002年）、第2巻小説2（同前）、第3巻小説3（同前）、第4巻記録・隨筆（2003年）、第5巻評論・評伝（2010年）、第6巻詩1（2003年）、第7巻詩2（2004年）、第8巻短歌（2006年）、第9巻俳句・川柳（2010年）、第10巻児童作品（2003年）、である。

同社のホームページでは、第5巻と第9巻の発行がともに2008年3月と予告されたままで（2010年6月14日確認）、2006年の第8巻発売以後は続刊の発行はなく、ホームページの記述も更新されていなかった。わたしが確認したそのあとで、この全集発行がようやく完結したのも（第5巻2010年6月30日発行、第9巻2010年7月20日発行。いずれも各巻の奥付記載）、同ホームページの第5巻と第9巻の発行予定情報は更新されていなかった。ただし、同ページの上部に「2012年11月1日から総合教育センターの専売になりました。（分売不可）」と赤い字での追記があった（2012年12月21日確認）。

これほどにまとめた全集、しかも児童作品をもふくむ「文学」の全集はやはり類例がなく、この全集刊行もおおきな意義のある事業といえる。たとえば、さきにみた『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』に「文学」は収められていないのだから、こうした全集が編まれる必要があったわけだ。ただし、収録された文学には、もとより絶版になってしまっていたり、特定の場所にのみ所蔵されていてなかなか手にとることがむづかしかったりする作品があるものの、これまでに公刊された「単行」本からの転載が多く、「全集」とはいえそうした決して小さくはない欠如があることが惜しまれる¹⁶⁾。

もっとも、わたしたちは、こうした「全集」があるということをひとつの参照軸として、それぞれに自分たちの守備範囲のなかから新しい意義と意味とを見出せそうなところを探ればよいのであって、あれもこれも欠けているという指摘があっても、この『ハンセン病文学全集』の重要性が損なわれはしない。ただ、それぞれの巻に収載された「解説」のなかには、収録作品のすべてを読まなくても目をとおさなくても書けるとおもわれる、とても軽々しい内容のものもあり、それは作品への礼を欠くように感じた¹⁷⁾。

③もうひとつは、岡山県が発行した『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集』（岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会編）前編（2007年、766ページ）、後編（2009年、799ページ）。わたしはこの全2巻1500ページをこす大著を手にしていない。わたしのもとには、そのPDF版を収録したCD-Rが1枚あるだけなのだ。岡山県では、公共図書館などには冊子体の史料集を送付し、個人で必要とするばあいには送料は当人負担でCD-Rを配布しているという。収録史料のPDFという様式は、portable document formatの略語で、コンピューターの機種やアプリケーションの制約をあまりうげずにみることができる、ひとまず汎用性の高い仕組みである。冊子体と電子書籍の両様で史料集を刊行した岡山県の判断は、こののち療養所の史料を保存し公開するばあいに参考すべき好例である。

同書前編に載る「編集の方針と経過」によると、「本資料集は豊富に保存されていた一次資料（原本）を優先して掲載」したという。国立療養所

16) 同全集の「凡例」には「本全集は、ハンセン病歴のある作家の手による文学作品を集めたものである。収録した作品は一九二〇年から二〇〇〇年までに刊行された、私家版を含むおよそ千冊の単行の中から選んだ」との選定経緯が示されている（同全集第1巻収載）。単行本以外のたとえば『藻汐草』や『青松』に掲載された「文学」を除外してよいことにはならない。

17) なお同全集「をはじめ、重く困難なテーマに正面から立ち向かった」として皓星社が第7回出版梓会新聞社学芸賞を受賞した（「情報ホルダー」『朝日新聞』2010年12月5日朝刊）。

長島愛生園事務本館、同邑久光明園自治会、岡山市立中央図書館光田文庫などで「従来公開されてこなかった資料も収集でき」、また長島の2つの療養所とそれぞれの自治会の「全面的な協力のもとで極めて貴重な資料が豊富に収集できることになった」と史料の調査と収集がふりかえられている。

この『長島は語る』では、文書と「一次資料」の掲載を優先したという。それは、この史料集編集の「基本的態度として、地名・人名を除けば極力資料の忠実な再現を図ってきた。それは資料が生みだされた時代の歴史性を体現しており、そのありのままの姿を通してのみ歴史の真実に迫ることができるからである」という、編集者たちの史料への向きあい方とかかわっている。また、「ハンセン病に関しては入所者の著作になる文学・証言等が生々しく隔離の実態を明らかにしており、数多く出版されている。この資料集と併せて読まれることを薦める」との指示もある。

歴史と史料　わたしたちは、過去の記録としての史料がなくては、わずか1行分の歴史ですら書くことができない。歴史を書くために不可欠の史料が少ないので、ときには嘆かれるばかりがあるが、ハンセン病をめぐっては、文書であれ図書であれ、実際にはとても多くの史料が残されている。ただ、その史料への近づき方や、その史料を手に入れる仕方がまだきちんと整備されていない現状がある。史料集はその難儀を開拓する大切な道具となる。

ただし、豊富に史料が残っているからといって、それを収納すれば史料集ができるほど、その編集と刊行は容易ではない。史料集になにを載せるか、それをどのように載せるか、載せる媒体は紙による冊子か、電子化されたディスクやインターネットを利用するのか、それぞれにくふうを凝らす必要がある。

(『青松』通巻第653号、2010年8月、掲載)

8

文章表現　本書の元である『青松』掲載稿に対して、むつかしい、との

批評が在園者からあった。むかしの『藻汐草』や『報知大島』にはもっと難解な内容の文章が載っているといいたくもあり、他方で、わかりやすくないかもしれない、との自覚はあったと自分でもおもう。とくにわたしのこの文章を音読して聞かせようとするときには、かなりわかりづらくなるかもしれないと感じていた。それというのも、わたしの文章は、たんに過去の史料になにが書いてあったとか、その史料を元に過去になにがあったとかを議論するのではなく、かつてつくられた文章において、その時々のことがらがどのように表現されているのか——その表現の仕方をとおして歴史を考える手立てをつかんでゆくという恰好や文体をとっているからである。するといきおい、かぎ括弧によってくくる引用が多くなってしまう。過去の人びとの言い回しとわたしの論述が混在し、したがって、むつかしい、となってしまう（むつかしさの説き方も小難しい）。

気づいていたのなら改善すればよい、といわれそうだが、この恰好自体をかえることもまたむつかしいし、どうするか、とのとまどいもあり、しかも、ここ2回は現在の国立療養所大島青松園と歴史の記され方をめぐるようすについて書いたので、問題を先送りしてきたわけだった。さて、ふたたび『報知大島』と自治について考えるにあたって、できるだけわかりやすさをこころがけつつ、おおむね、これまでの文体をおおきくかえずに議論してゆくとしよう。

第10号発行　当初、「編輯人 大野鶴一」「印刷 企画部」「発行 青年団」によってつくられた逐次刊行物『報知大島』は、第3号から、印刷所が青年団、発行者が自治会となり、第6号からは印刷者が青年団企画部となり、1932年8月には第10号の発行をみた(このときの編輯者は林健作)。それは、「十号を重ねたのみの汝はまだ若い」(上本隆重)ともいえるが、作り手からすれば「やつと十号を出すことが出来ました」(「あとがき」)という感慨もある、ひとつの区切りとなった。この祝福すべき号は、通常の4ページ立て紙面にくわえて、「記念号附録(十号を迎へて)」(両面刷り)がついた6ページで組まれた(この綴には判型の小さいもう1枚「外島観察員

並野球団優待費／患者自治会常務委員会支出／明細表」が綴じられている)。「記念号附録」には、藤田穂心「吾等の報知」、砂広義雄(論題なし)、穂波生「雑誌記者としての体験より」、如是觀(論題なし)、三宅清泉「総てを善意に解して」、宗内生「祝十号」、石本俊市(論題なし)、上本隆重(論題なし)、林煥石(論題なし)の9名が寄稿した。宗内生とは医員の宗内敏男で、彼以外はみな療養者である。彼らは第10号発行を記念して、どのような言辞を寄せたのだろうか。

砂広は、『報知大島』の発行は、「編輯局に働くデヤーナリスト諸君の絶大なる努力の賜」との讃辞を送った。ただし、刊行物は編集だけでは成りたたず、そこに文章を寄せる書き手がいなくてはならないと、彼は在所者に奮起をうながす——「我が報知の寄書欄は島の中堅とも言はれている青年と、私にも自治の義務があると女性の躍進を意味するモットーまで呼ばれている」にもかかわらず、「寄書欄に青年、婦女子がその影を見せない事は、実に悲しむべき事」だというのだ。あわせて、「報知は徒らに不平不満を爆発させる理論機関」ではないと、寄書にさいしてのその書き方も指示している。『報知大島』は、「指導機関として将来益々、我等がサナトリューム発展の為に躍進すべき」機能を果たす媒体であれ、との励ましと期待である。

過去の10号分をみると、創刊号に掲載された青年団幹部による「声明書」には、「相愛青年団は島の中堅として存在し、其の自覚に依て生活しつゝあること」と明記され、また、団旗樹立式の所長の言葉として、「相愛青年団諸子は、中堅にて〔中略〕中堅たるの名に背かず、団員たるの栄誉を全うするにあり」が記録され、青年団みずからの言葉か所長の発想なのかも不明だが、ともかく、自治活動を担い、『報知大島』の編輯にあたるも のたちは「島の中堅」という位置にあるとみられていたとわかる。また、自治をめぐっては、「私も自治の責任がー」(「報知大島を送る」第1号)、「自治の責任が私にもある」(KT生、第2号)と記されていたとおり、療養所の一員としてわたしも自治を担うとの自覚が表明されていた(自治の義

務があるとの女性による寄書はみつからなかった)。

青年と女性とに寄書がうながされながらも、他方で、その欄が『報知大島』紙上で不平不満の爆発の場となっていると指摘されたのだった。

不平不満の場　　本書でこれまでにみてきたとおり、『報知大島』の寄書欄には、身辺瑣事にかかる相談、異議申し立て、改善要求、憤懣などが寄せられていた。それらもが自治の領分なのだ、との観点でわたしは療養所の自治を考えようとしてみた。だが、『報知大島』第10号の「記念号附録」に寄稿できる特別なものたちのいくにんかにとって、あまりに瑣末なことがらについての「声」が寄せられ、それを紙上にとりあげてきたことには、苦々しい思いがあったようだ。

たとえば、自治活動の進展を、「相互の望むユートピアも遠き夢の世界でなく、既に曙光が指してゐる」とよろこぶ藤田穂心は、「報知がその反面に悲しみをも報じてゐる様に思へる、例へば、投書欄なんかを読むと自治精神と云ふ美名の下に余りに不満の声の高いのに驚かされます」との嘆きもみせる。もとより「完全無欠」ではない制度なのだから、「相互が助け合ひ、導き合つて初めて自治精神が確立する」といえるのに、「報知投書欄には、自治会統治者を責むるものや、個人の感情を発表する為に使用されることが多い」と、現状の問題点を指摘した。石本俊市も、「“われらの声” 則投書欄には余りに暴露的な言辞を弄せられ、ために心有る者は反つて顰蹙せられたであらうと思ひます」とのべている。

改善策として、藤田は記名制を提案する。「私も自治の義務がある」と標語は言ふが、これが真実に理解されてゐるならば、そして自治を幾分でも助け得る記事ならば、何も匿名の必要はない」、投書者が自分の氏名を明示できないのであれば投書はやめよ、という。いうなれば、『報知大島』に寄書するものたちを鍛えあげることによって、この媒体を「島をよくする為の実際的武器」にしようとのねらいを示したのである。石本は、「われらの声」欄を廃止して、かわりに文芸欄を設けよ、という。どうしても投書欄が必要であるのならば、別紙附録として、「其頒布範囲を吾々の間

だけか、尠くも当所内だけに止めた」り、記名することとしたりしてはどうかと勧めた。

投書は、じかに編輯者にわたされたのか、なにか投書箱のようなものが設けられ、そこに投函されていたのか、その仕組みはわからない。石本のように自治推進の中核にいるものにとっては、名もわからず顔もみえないものたちによって、いたずらに療養所内の欠陥や不備が個人攻撃のように暴露されることは、自治にとっての妨げ、あるいは害となるとの判断があったのだ。これまでの投書欄を継続するのであれば、投書者の名を明らかにし、その媒体を『報知大島』と分離したうえで、外部には隠せ、との指示である。

個と自治　日常の瑣事をめぐる不平不満と自治——第10号の発行を機に『報知大島』紙上で、あらためてこの問題が提起されたのである。これについての議論がどのように展開したのかは、まだよくわからっていない。ただこれまでの論述をふまえて論点を示しておくと、自治を展開させるうえでの要諦は、ひとつに個と共同のかかわりぐあいだった。個を集団の全体に埋没させることなく、個々人がどのようにその集団の共同に関与していくのか、参画させるのかが課題としてあった。こうした課題を論じ、解こうとする機関が登場したとき、そこには多くの苦情処理が寄せられ、その対応に担当者たちは倦んでしまったとの様相があらわれたのである。これに対し大島療養所の自治会は、投書欄の廃止、ないし閲覧制限の可能性を示してしまったのである（そうすると、この『報知大島』は島外にも発信されていたのか、あるいは療養者のみということか）。これは問題や難儀の隠蔽、あるいは告発者への抑圧にもつながりかねない危うい方策だとわたしはおもう（もっとも記名投書の案もあったのだが）。

このとき、三宅清泉は、「総てを善意に解して」の論題のとおり、「私は総てを善意に解して喜んで見てゐる、一般からも色々出されたが、物事は思い様によりて良くもとれれば悪くもとれるものである、総ては善意に解して読みもし出」しもするだろうとの懐の広い向きあい方をみせた。その

ひととなりが多くの療養者を魅了したと伝えられる、三宅ならではの応答といえよう。

島への愛 三宅の議論は、投書となってあらわれるような事案を隠す対応とは異なる方途を示していた。三宅はまず、「報知大島の出来たのは、島を愛する精神から生れたのである」と、その発端を確認する。それがあるがゆえに、さきにみた「善意に解」することができるとの鷹揚さにつながるのである。したがって、投書するとしても、それは「愛島の精神から出すのが本紙を愛する所以ではなからうか」との規準を提示する。これは、巧みな誘導であるとわたしはおもう。藤田のように、自治精神という美名にまぎれて不満をぶちまけるな、というのではなく、島への愛によって自分の行動をあらためてみつめなおせ、と指導するのである。

これはいいかえれば、各人の思考や行動には、島への愛の濃淡や強弱や硬軟があらわれているぞ、との呼びかけであり、三宅が「総てを善意に解して」の論題において、「万一にも、島を愛する精神に反する様なものが出て場合は、編輯部に於いて充分に考へて貰いたい」との教示につながっている。やわらかなものいいではあるが、実態は、愛島精神に反する記事は編輯部の権限で差し止めよ、との通告である。

自治とはなにか、どのようにすればよいのか——これは、自治会創立1年、機関紙発行10号を数えたこの時点でも、依然として曖昧模糊とした検討継続の問い合わせであった。いわば審議継続中の『報知大島』紙上に、だんだんと島への愛が載ってきたのである。

たとえば、「打算的な独善的なエゴイスト」や「日和見的、卑怯者」を排し、「島の浄化」「自治の発展」を目指すところで、「真に島を愛する」との規範が掲げられ（葱坊主生「阿呆でいゝか」『報知大島』第3号）、同紙第6号の「われらのこゑ」欄には「愛島生」の署名が登場していた。『報知大島』が創刊された1932年時の療養所の名称は、大島療養所だったが、愛所ではなく「愛島」が望むべき精神をあらわす語に選ばれたのだった。

療養所では、会えない母への愛があらわされたり、療養者のあいだでの

相愛がもとめられたりする。そうしたなかでの愛島の提示である。

(『青松』通巻第654号、2010年10月、掲載)

9

リクエスト 大島にゆくたびに会うひとから、わたしの『青松』連載稿への要望があった。初めてのことだ。ぜひ、長田穂波さんが書いたとかげの文章を載せてほしいという。それは、「とかげと私」と題され、「長田氏が永眠されて遺稿の中から出たもので未発表の隨筆であります」との附記がついて、『楓の蔭』という逐次刊行物の第181号に載った文章である。掲載は1946年10月のこと。それは、長田が亡くなつてもうすぐ1年というころだった。その方はたぶん、わたしの「長田穂波遺稿—死んだ穂波の遺したもののは」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.129、2010年4月)という文章をお聞きになつたのだとおもう。目がみえない方なので、だれかによる音読をお聞きになつたのだろう。その稿はインターネットを使えばかんたんにみられる文章だが、リクエストに応じてここにまた長田のその遺稿を転載し、いくつかのこころ覚えを記そう。

長田穂波「とかげと私」 以下に、「とかげと私」の全文を載せる。

大分前の事ですが、私は島の横穴で聖書を勉強したり、お祈をしてみました。

御飯を食べる時と寝る時だけ寮に帰ります。あとは朝から晩までこの穴に入りきりです。そう六、七年も続いたでせう。よく食事を忘れたり、夜の更けたのも知らずに居ることもありました。風の日は平氣でしたが、雨の日はびしょびしょになつたこともあります。又夏は暑くてつい書物に面を伏せて眠つて了まひ、書物もノートもクチヤクチヤにして了つた事もあります。祈り勞れて夜をふかし目が、さめてみると体が霜で真白になつてゐた時は驚きましたね。

ある時、ふと穴の横を見ると四、五箇ばかりの小穴が私の方に向つて開いてゐます。入口には苔が青々と生えてゐる。探つてみると私の穴の

近くまで通じてゐる、何の穴だらう、蛇かしらん、それとも蟹かな。

翌日私が、いつものようにそこで祈り、静かに讃美歌「われらも愛せん愛のみ神を」と歌つてみると、ひよこりその穴から顔を出したものがあります。トカゲだ。ハハア、トカゲの穴だつたのか。私は歌をやめて暫くこの可愛い同居者を見つめてゐました。

それから一ヶ月たつて、私が小声で歌ふと、隣の穴の主人公は必ず出てきて聞いてゐるのに気がつきました。高い声で歌ふと逃げて行くのです。三ヶ月たつて少し位大きな声を出しても逃げぬどころか、本を読んでみると私の穴へ来て遊ぶやうになりました。

夏も過ぎて初秋になりました。トカゲとお友達になつて七ヶ月です。今では私の膝の上で遊び、体を動かした位では逃げなくなりました。

或日彼が蝶を捕へて食べるのを見て何か悲しい気持がしたので、低い声で叱りますとコソコソ自分の穴へ入つてしまひ、その日はいくら小声で歌つても出て来ませんでした、ハハア可愛がる声と叱る声とを聞き分けられるのだなあと感心しました。

又こんなこともありましたよ、夕方私の穴へ行つてみるとトカゲ君の姿が見えません、小声で呼んでも出て来ません、耳を澄ますと何かガサガサ云ふ音がします。ふと見ると十米許り向ふの草むらで二匹のトカゲが、はげしく戦つてゐるではありませんか。いき使ひも荒く、紅い口を大きく開いて食ひ合ふのです。二匹とも同じやうで、どちらが倒の隣の主人か判りません。私は思はず「中止」とどなると一匹は大急ぎで遠くへ逃げて後を振りかへつてゐる。今一匹はどうでせう。私の足もとにすりよつて來て、私を見上げてゐるではありませんか。私は低い声で「けんかしてはいけないよ……サアお帰り」そう云ふとガサガサ走つて自分の穴に入り、半分体を出してハアハア云ふてゐましたが、余程疲れたと見えて間もなく眠つて了ひました。

次の年の五月、療養所拡張工事の地均しで、私の穴も、トカゲ君の住居も崩され、あと形もなくなつて了ひました。私は空いてゐる室を探し

ては通つて勉強しました。でも折々はトカゲ君はどうしたらうなと思ふことがあります。

又秋になりました。或日、読書に疲れ、海岸近くを散歩してみました。ふと頭の上の崖の岩角に二匹のトカゲが遊んでゐるのに気がつきました。何とも云へぬなつかしさが胸にこみ上げてきました。私は崖に近づいて行きました。高さは二米以上もあります。二匹のトカゲは私を見下してゐます。

「オイオイ」私は細い声で呼びました。一匹はあはて、一米許り退きましたが、今一匹の方はぐつと頭を傾けてゐます。私はいつもよく歌ふ「われらも愛せん」を静かに歌つてみました。するとどうでせう。いまのトカゲは身をひるがへし、岩角から私の上に落ちてきたではありませんが。私は、嬉しくて耐へられずつい強く触りすぎたかと思ふと、あはてて崖を這ひ登り前の崖の上から又ジツとこちらを見つめてゐました。

私は、このなつかしい友達の姿を仰ぎ乍らいつまでも讃美歌を口づさみました。

——以上が全文。『楓の蔭』は日本救癒協会（東京都千代田区）が発行していた機関紙で、日本救癒協会は日本MTLという名称だったときもある。この『楓の蔭』に穂波は、いくつかの論稿を寄せたことがあり、彼の歿後には、その遺稿のいくつかが載った¹⁸⁾。

横 穴 「『靈交會史』と言ふに近いもの、又、療養所の実相にも近い」と予告された「恩寵の花片」という題の記事が、『靈交』第201号（1935年8月10日）から連載された。そこではキリスト教信徒への「迫害」が想い起されている。靈交會創立ののちには「外部の迫害は〔中略〕再燃したことや、会員の離反もあって、「折角に生れし会は、一時にして止むなく閉会し解散」したことなどなど。すると、「此処に於て穂波は、山腹の穴居勉学を始めた」という（『靈交』第203号、同年10月10日）。

18) 前掲阿部「長田穂波遺稿」を参照。

しかしこの試練も、「山腹の穴居、それは大なる恵であつた」と回想される（『靈交』第204号、同年11月10日）。このほら穴で穂波は、

聖書研究もなし、祈会も其処でした。内部が浄化されて、穴に居て島の出来事が予感せられた。又、虫類が微音な音楽を好み、且に馴みて甚だ好意を持つて呉るものである事を知つた、特にトカゲなどは掌中に眠り、呼ぶ声を知つて身辺にマツバリ附く迄に親しくなつたのであつた。——と、靈交会の歴史のなかにあるひとつの出来事として、かつてのほら穴での信仰のようすが記録されている。長田の遺稿として掲載された未発表の隨筆に記された、「とかげと私」との奇妙な、しかし微笑ましい交通は、靈交会とその会員にとって過酷このうえない「迫害」のさなかの出来事だったようだ。

このほら穴はどこにあったのか。おそらく、いま大島の背筋と喩えられたり尾根といいたくなったりする、大島会館わきから宗教地区へとのぼってゆく広い道より東側一段したの細い道、靈交会教会堂からまっすぐに大島会館のほうへおりてゆく道の途中あたりにあったとおもわれる。いつのことかはわからないが、どうも崩されてしまったようだ。

リクエストを寄せた在園者は、2015年2月17日に亡くなった（#36）。童話のような長田の文章の音読を聴いたのは1回だけだったろうか。

余 沢 さて、2010年7月に、大島を会場のひとつとする瀬戸内国際芸術祭2010が開催された。大島では「やさしい美術プロジェクト」による「つながりの家」を主題とした作品が展示され、新聞報道ではその「目玉」として解剖台が紹介された¹⁹⁾。芸術祭開催中の7月下旬に、調査のために大島にわたったとき、在園者から長田の遺影の提供をうけた。正確には遺影

19) 展示作品解剖台については、阿部安成「解剖台顕現—国立療養所大島青松園と瀬戸内国際芸術祭2010と展示作品解剖台」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.140、2010年10月）や阿部安成ほか「コンクリート塊の牽引—瀬戸内国際芸術祭2010の解剖台展示とハンセン病療養所における死をめぐる生活環境」（『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第8巻第1号、2011年10月）などを参照。

を写した写真をいただいた。

長田の遺影については、それが3葉あることをわたしはべつなところですでに紹介している²⁰⁾。2010年7月に提供されたもう1葉の遺影は、穂波の遺稿選集第1巻『福音と歓喜』（藤本正高編、聖約社、1950年）と手書き手づくりの回覧雑誌『青松』（第17号、1946年1月）にみえる写真と同一だとおもうが、さきにみた2葉にはなかった情報がそこにあった²¹⁾。それが、写真を貼った台紙にあるキャプションで、「故長田穂波氏遺影・解剖台上ニテ／昭和二十年十二月十八日永眠」との記述から、彼の遺体が解剖台のうえにあったことがわかる。もっともこの情報はこれまでまったく知られていなかったのではなく、『青松』の長田穂波追悼号（第17号）に掲載された医官林文雄による「臨終前後」との題の稿に、「彼の良い写真がないので剖見台上で撮影する」と記されていた。さきの写真のキャプションは、だれが、どういう経緯で記したのか、その情報はないものの、長田の遺影そのものごく近くに解剖台のことが記された撮影情報は、これだけである。

大島の療養所には解剖台が2台あったという。長田の遺体が乗せられた台が、芸術祭の展示作品となったコンクリート製か、あるいはいまも浜に埋まっているという御影石製なのかは、わからない。それはともかく、長田についての情報がまたひとつ増えたのだった。

もうひとつ、2010年8月の大島調査のときに、すでに配布し終えた『復刻版靈交誌』（靈交会自費製作版）への礼状がいくつも靈交会に寄せられ、そのなかのひとつ、かつて靈交会と深い交通のあった橋 新のご遺族からの書信に、穂波の著述についての情報が記されていると教えられた。それは、送られてきた『復刻版靈交誌』をみて、かつて読んだ『基督教家庭画

20) 阿部安成「死んだ穂波の横顔に—長田穂波探索」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.130、2010年4月）。

21) この写真はのちに自治会保管の写真アルバムにあるとわかる。これらの写真アルバムは社会交流会館展示準備にかかわって2017年に悉皆調査に着手した。

報』に長田の文章が掲載されていることをおもいだしたというものだった。

大学にもどってさっそくいくつかのデータベースで検索すると、『基督教家庭画報』というタイトルの逐次刊行物はまったくヒットしなかった。調べてゆくなかで、おそらく『基督教家庭新聞』が指摘された文献ではないかと目星をつけた。それは現在、梅光学院大学図書館（山口県下関市）、日本近代文学館（東京目黒区）、東北学院大学中央図書館（宮城県仙台市）にだけあるとわかった。この逐次刊行物は、大島にはまったく残っていない。長田の文章が載っているのか、あるとしてどういった文章を寄せたのか、調査が待ち遠しいところだ。

さらにもうひとつ、2010年9月に調査のため大島を訪れたさいに在園者から、長田の遺言書を写した写真の提供をうけた²²⁾。これは、わたしにはおおきな驚きだった。長田について3つめの追加情報となる。その遺言は、400字づめ原稿用紙1枚にぴたりと収まる文面で、執筆の日付は1944年8月1日。彼が亡くなる1年以上もまえのときを指していた。原稿が出版されたばあいの印税を靈交會に寄贈するなど、仕事をことを靈交會第一と考えている長田の意思が記されている。

この遺言には、気になる文がひとつある。3つめの一つ書きのなかにみえる、「自分の肉体は余り善きものでなかつた」という1文である²³⁾。

お終いにもうひとつ、9月の調査に出かける前々日に、ウェブサイト「日本の古本屋」で検索したところ、長田の『祈の泉』（修養団高知県聯合会、1932年）がヒットした。これまでにもこのサイトで古書検索をなんどもしたが、彼の著作でヒットするのは『靈魂は羽ばたく』ばかりだった。このときは、「修養団」で検索してヒットした。これまでの検索にひっかからなかつたその理由がわかる。ここにヒットした情報では、著者名が「長田補波」と誤記されていたからだった。修養団高知県聯合会が発行したこの

22) この写真もまたのちに自治会保管の写真アルバムでみることとなる。

23) 阿部安成「自分の肉体はあまり善きものでなかつた—長田穂波遺言」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.139、2010年9月）を参照。

『祈の泉』がみつかったことで、よりいっそう彼と修養団についての理解が進むだろう。これで、所在不明、未見の長田の著作は、残りただ1冊となつた。

この数か月のあいだで、長田穂波をめぐるいくつもの偶然の出来事がおこった。遺影キャプション、寄稿紙、遺言、著作についての4つの情報をたまたま得るとともに、そのうちの3つがわたしの手許にいまあるという幸いを感じている。

(『青松』通巻第655号、2010年12月、掲載)

#10

長田穂波を想う 大島の療養所に生きた長田穂波についての評伝や伝記は、ほぼない。ほぼ、と書いた理由がある。香川県立図書館にある逐次刊行物『讃岐公論』(讃岐公論社発行)に、「隠れたる世界的詩人長田穂波の伝記一大島青松園に生涯を過ごせる」という題の連載があったからだ。同誌第41巻第2号(1971年2月)に始まった連載は、第7回をもって同誌第41巻第8号(1971年8月)誌上で突然に終わってしまう。執筆者草林潤之助がどういう人物なのかもわからず、彼がなにを典拠として長田の伝記を執筆したのかもわからない。伝記とはいえ、かなりフィクション性の強い記し方にみえる。これを長田の評伝や伝記に数えあげてよいものかどうかの迷いがあり、ほぼない、と書いたのだった。

長田は決して知られていない人物ではない。忘れられた、などとかたづけられてしまうと、そのようなことはない、と叱りたくもある。だが、さきにふれた連載題目にもあったとおり、長田が「隠れたる」などと形容されてしまうにはそれなりの理由があるといってよいかもしれない。彼が、どこに、なにを書いたのか、その全容がわかっていないのだ。彼の単行本ですら、そのすべてがまだみつかっていない。大島の外で発行された刊行物に、どれだけの数の稿を長田が寄稿していたのか、ほとんどわかっていないのである。

わたしは、長田が、療養所のなかでもっと多くの文字を書き、稿を綴つていった療養者のひとりだとおもっている。ところがいまでは、北條民雄や明石海人ほど知られてはいない。彼の作品が公共図書館で読める機会もかぎられている。また、彼の精神や思想も継がれてはいないようにおもう。そうした長田についての情報が寄せられることは、なによりの幸いなのだ²⁴⁾。

長田の文章を追う　ここでは、あらたにわかった長田が寄稿した稿について書くとしよう。前節に、Webcat Plusという図書検索のデータベースによって、『基督教家庭新聞』が梅光学院大学図書館、日本近代文学館、東北学院大学中央図書館にあると示した。その後、個別に大学図書館のOPACなどを検索して、国際基督教大学（東京都三鷹市）と東京神学大学（同前）の図書館、大阪府立中央図書館（大阪府東大阪市）にも『基督教家庭新聞』があり、データベース上では、これら6館での所蔵分によって、『基督教家庭新聞』は『日曜世界』から誌名をかえた第19巻第1号（1926年）から第37巻第2号（1944年）までのすべてがあることとなるとわかった。

この『基督教家庭新聞』には、長田の詩や彼が書いた教会堂新築の記事が載り、あるいは、かつて療養所に職員として在籍していた宮内岩太郎が投稿した短歌もみえる。『基督教家庭新聞』は、新聞という名称ながらも毎号30ページをこえる厚さの冊子の体裁をとり、各号の表紙には、歴史上の出来事にちなんだ絵やラファエロなどの絵画が用いられている。第33巻第8号（1940年）の表紙には、林竹次郎の「朝の祈り」が使われた。この絵の複製が大島の靈交會教会堂図書室や、確か眉山亭にもあったとおもう、大島の人びとにとっては馴染みある絵画だろう。

いくらか大島とつながりのある『基督教家庭新聞』は、不思議なことに大島では1部もみつかっていない。

『基督教家庭新聞』を読みすすめるなかで、ひとつの記事から有益な情報を得た。同誌に連載された「現代宗教詩の鑑賞」の第3回でとりあげら

24) 長田穂波については、ひとまず前掲阿部『島で』第IV章を参照。

れた長田の詩は、『基督教詩歌』という逐次刊行物に載った作品だとその記事は伝えていた。彼が寄稿していた雑誌がまたひとつわかったのだ。

それを紹介するまえに、この「現代宗教詩の鑑賞」で、どのように長田がとりあげられたのかをみよう。彼は、1928年にその最初の著書『靈魂は羽ばたく』という詩集を刊行していた。それ以来、「教界にその名を知られ」、「いまなほ熱烈な信仰に生き」、「現代のヨブといはれてゐる人」などの紹介がある。もとよりキリスト教信徒のなかで、あるいは、キリスト教にかかわる文学や慈善の世界において、といった限定があるだろうが、いまにくらべるとはるかに長田はよく知られた人物だったといってよい。

さて、『基督教詩歌』についてのべよう。やはりこれを図書検索のデータベースで探してみると、さきの『基督教家庭新聞』より少ない2館だけの所蔵だとわかった。『基督教家庭新聞』の発行地が大阪だから、それが大阪府立中央図書館にあるのはよくわかる。『基督教詩歌』は、一時期だけ東京に発行地を移したがそのほとんどは仙台で刊行された逐次刊行物だった。しかし仙台のミッション系大学にも宮城県内の公立図書館にもまったくなく、なぜか茨城大学図書館（茨城県水戸市）と、文学系の雑誌を幅広く所蔵している日本近代文学館にこれがあった。両館での所蔵をあわせると、1936年の創刊から1942年の終刊までのあいだに刊行された号のおよそ7割があることとなる。

同人になった長田　　『基督教詩歌』はほぼ毎号、きりすと教詩歌社に集う同人の名簿を掲載している。15名で始まったその同人たちに、あらたに6名がくわわったそのなかに、大島の長田がいた。1936年11月発行の第1巻第3号から、彼はきりすと教詩歌社の同人となり、『基督教詩歌』にその詩を投稿することとなった。毎号というわけではないが、長田は「除夜の鐘」「靈交」「わが身を語る」といった題の詩を寄せてゆく。これらはまた場所をかえて紹介するとしよう²⁵⁾。

長田の詩への評をひとつあげよう。同人の蓬田吉次郎が彼の詩「除夜の鐘」を評した短文である。

除夜の鐘 長田穂波／作者独自の体験より湧き出でし力強き信仰詩である。体として渾一したうるほひがあり力強い美しさがある。之が真個の讃美であらう。この作者の上に祝福を祈る。

——長田が発信する「力強」さへの好評である。

『基督教詩歌』誌上で、「全国基督教詩歌人住所録」が披瀝されることがある。そこにみえる俳人の原田嘉悦は、東京の全生病院での療養者だった。ただし彼はきりと教詩歌社の同人ではない。長田とおなじ同人となった藤本東風は群馬の国立療養所栗生樂泉園にいた療養者とおもわれるが、はっきりとしたことはわからない。彼はやがて誌上の同人名簿からその名が消えてしまう。

こうしてみると、『基督教詩歌』をめぐって、その創刊後まもないころから終刊のときまで一貫して同人にその名をつらね、しかも作品を断続にではあれ寄稿しつづけてきた療養者は長田穂波ひとりだけだったといえる。そしてこの当時、こうした同人誌に療養所からくわわっていた例はほとんどなかったのではないか。この点で、長田はとても希有な療養所の詩人だったとおもわれる。

(『青松』通卷第656号、2011年2月、掲載)

#11

『青松』をふりかえる ある機会があつて『青松』の1970年代くらいまでのバックナンバーすべてをみた。国立療養所大島青松園以外で『青松』をみるとなると、ひとつには国立ハンセン病資料館が使いやすく、もう1か所あげるとすれば国立国会図書館がある。前者には、「六巻第一号（通巻四十七）」とその表紙に記された1979年1月1日発行号からのすべての号があり、後者には第27巻第4号通巻第258号（1970年5月発行）以降が

25) 阿部安成「同人穂波—『基督教詩歌』誌上の長田穂波」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.143, 2011年1月) を参照。

所蔵されている。ただし欠号がとても多い。さて、どちらにも創刊号からすべての『青松』があるわけではないのか。

国立ハンセン病資料館が所蔵する、「六卷第一号（通卷四十七）」と記されている号が活版印刷による『青松』の創刊号なのである。かつて、「青松」編集室で、ダンボール箱ふたつに『青松』が保管されていた。それは、いまも発行されている活版印刷の『青松』の前身となる手書き手づくりの『青松』で、1冊かぎりのそれが園内で回覧されていた時期があった。それは、大島すでに『靈交』が廃刊となり、『藻汐草』も休刊となり、園内で発行される逐次刊行物がなくなってしまった1944年以降のこととなる。わたしには、印刷されていない回覧雑誌の製作を発行と呼ぶことにいくらかの躊躇があるが、その創刊号の表紙には、「青松／第一号／昭和十九年拾一月卅日発行」と手書きで記してある。表紙の手書き文字は、その年の7月号の発行をもって『藻汐草』が休刊となってから半年を経ずに逐次刊行物を復活させるとの意気込みをあらわしているとみえる。手書き手づくりの『青松』が目指した毎月の製作は、ときにひと月に複数の号をつくるほどの勢いとなった。残念ながらこの手書き手づくりの『青松』は、そのすべてが残ってはいない。

手書き手づくりの『青松』の創刊が1944年だったから、そこから数えると1949年創刊の活版印刷『青松』は第6年度となるため、刊行の継続をあらわして最初の号を第6卷と数え、手書き手づくりの『青松』は第46号までつくられたというから、活版最初の号が通卷第47号と数えられたのだった。なお、手書き手づくりの『青松』は、第何号と表記するのか、第何巻と数えるのかの表記が一定していなかった。

「開園50周年記念号」となった『青松』通卷第151号（1959年11月）では、園の過去が回顧され、

青松（一九四四、一〇、昭和一九年より刊行）藻汐草の休刊にともない、青松と改称。それぞれの直筆のままを綴合せ、園内版として第四六巻を刊行（一九四八、一一、昭和二三年まで）。翌年一月より活字印刷、隔月

刊となる。(一九五三、十一、昭和二八) より月刊になつて現在に至る。——と記録されている。大島で発行された逐次刊行物の系譜を正確に記せば、『藻汐草』と手書き手づくりの『青松』とでは、奥付に記載された発行者が異なり、編集方針もまた異なるので、たんなる「改称」とはいえない。

ガリ版刷り逐次刊行物 こうした歴史をもつ『青松』のバックナンバーをみていて、いくつかおもしろい記事に出会った。その通巻第92号(1954年7月)の「あとがき」欄で、「現在園内で印刷されている<がり版>もの」が紹介されている。「園内出版物一覧表」にあげられた刊行物は5点で、

海のほし 6号 15ページ 50部 聖心使徒会発行

内海詩人 9号 18ページ 60部 詩人会発行

蛙の子 7号 30ページ 35部 少女三人発行

灯台 1号 16ページ 65部 杖の友会発行

表情 3号 9ページ120部 青松編集部発行

——「その殆んどが自費出版であり、それぞれに活潑である。目的は各々異なるけれども広義に解釈すれば、園内だけでなく社会的に波及する啓蒙には見逃すことの出来ない潜在的働きをしている」との評価も書き加えられている。これら5つのガリ版刷り刊行物を、このとき、靈交會教堂図書室でも文化会館の図書室でも、わたしはみていない。どちらも念入りに調査したつもりだったが、まだ見落としがあるかもしれないし、まったくべつの場所でみつかるかもしれないし、あるいは、みつからない心配もある。

わたしたちが子どものころは、学校での配布物はそのほとんどがガリ版刷りだった。療養所内で出された逐次刊行物がガリ版刷りだったことも、その当時としてめずらしくはない平凡な手立てだったろう。ただわたしは、たとえ30部であってもガリ版刷りでなにかを発信しようとする意欲に着目したいし、もし現物がみつかれば、それはきちんと保存して後世に伝えてゆきたいとおもう。

さきの「あとがき」にはまた、「この他に保育所から「楓」新聞が発行され、庵治第二中小学校からは「学校新聞」が出版されている」と記されている。さきにみた『青松』通卷第151号にも、まだ手にしたことのない逐次刊行物がいくつも記録されていた。わたしたちの調査は、まだ終わってはいない。さきの「あとがき」は、「療養所の内部はこうした印刷物によつて意見の交換がなされ、その将来の発展を目指している」と記されてその項が閉じられていた。造物としてのガリ版刷り逐次刊行物はまさに媒体であり、それは、療養所内の、また、療養所内外のひととひととの、ひとと造物との交通のあらわれなのである。

図書室と読書 もうひとつ『青松』誌上で目についた記事は、読書をめぐる記録である。みたかぎりのところで、①多田勇「図書室実相」(『青松』通卷第70号、1952年5月)、②あさの・しげる「復眼集」(同通卷第92号、1954年7月)、③文化部「私達の統計／図書について」(同通卷第106号、1955年10月)、④山本いわお「読書の実態について」(同通卷第141号、1958年12月)があった。おおよそ、1950年代の図書と読書についてのようすが伝えられている。

①には、当時の図書室のようすが記されている。

その図書室は小庭を挟んだ約二十畳敷きの建物が二棟あつて、周囲に灌木を廻らした明るい静穏な場所である。地理的に言つても病者区域のはゞ中央部に位してゐるし、専門的な環境の点から言つても、は入り易い便利な場所である。

——そこには「約五千部の蔵本」があったという。当時、「新刊書（おもに娯楽雑誌）はすべて園内ラジオで貸出時間を放送」していた。「大抵の場合、十人以上の熱読者がある」そうだ。当時の「ベストテン」上位5冊の書名と作者名をあげよう。(1)『あはれ人妻』(林英美子)、(2)『その人の名は云えない』(井上靖)、(3)『美女峠』(山手樹一郎)、(4)『武蔵野夫人』(大岡昇平)、(5)『硫黄島』(ロバート・シャロット、中野五郎訳)——これらの書物には時代相があらわれ、隔世の観がある。

②は「復眼集」（複眼ではない）と題された連載コラムのなかで、図書室のことがとりあげられた。ここでは、図書室には約1800冊の書籍があり。それらは自治会予算による購入と寄贈によるもので、読まれ方はというと、「翻訳もふくめての小説類」がよく借りられているという。当時の図書室は、大部分は宗教書と講談本でうづまつていたといつてもいい程であった。中には大衆小説もあつたが、大凡お涙頂戴式のものが多かつたし、また戦記ものがその一角を占領していた。まして学校図書などある筈もなく、児童読物など皆無の状態であつたため、児童達は講談本を漁つたり、戦記ものに陶酔していたものだ。

——とのようすだった。

そこに「林記念文庫」が設置された。林とはかつて国立療養所大島青松園に在職した医官の林文雄を指す。それによって、「書籍の重要性が叫ばれ療養所の文化センターとしての基礎がすこしづつではあるが形造られて来た」と回顧されている。

③はこれもまた「私達の統計」と題された連載コラムで、このときは「図書について」という主題が掲げられた。1955年の6、7月分の借用は、「小説」がもっとも多く、ついで「外国文学」という。「小説類は七月の方が駆出しの割合が大きいのに比して、外国文学は六月により多く読まれているが、矢張り是れは、暑い盛りには翻訳書は敬遠されると思われる」との解釈がおもしろい。このときの「ベストテン」が書名のみ記されている——(1)『はだか隨筆』、(2)『欲望』、(3)『新平家物語』、(4)『女中ッ子』、(5)『東京の人』、(6)『弁慶』、(7)『虹いくたび』、(8)『天の夕顔』、(9)『裁判官』、(10)『チボ一家の人々』——第10位の書籍には、つぎのとおり説明がある。「チボ一家の人々は首位こそ奪はないが、此処二、三年殆んどベストテンにその名を連ねているは、此の本の優れた内容と共に、島の読書子のレベルを示す良い資料と思う」ということだ。長編の同書をわたしは読んでいない。

④は論題のとおり、図書をめぐるいくつもの「実態」を紹介している。

まず、図書購入費はこのとき年間6万9000円。ここから園内の23団体の希望にしたがって、1団体につき月1部の「研究誌」の購入が認められ、このとき19団体が月刊雑誌を希望しているため、その購読費が年間1万7000円になるという。そのほかに『中央公論』、『文藝春秋』、『婦人公論』、『朝日グラフ』、『近代映画』など17誌の購入に1万7000円。残りの3万5000円を、「一般用の単行本と学校図書」の購入に充てている。その分野の傾向は、読書に関心のある者から希望を開くのですが、長期に涉る読者の需要を考慮して、世界文学全集や、現代日本小説大系などの全集ものに重点をおき、その他、時々のベストセラーものを主として購入して〔いるため〕〔中略〕自然科学や、社会科学、精神科学、歴史、地誌など、読者の少い系統の書籍の購入は大幅に制約され〔ている〕

——という。

この書籍購入費は、「すべてを共同募金、補助金（出身県の大部分から一人年額千円の補助を公費寄附として受けています）からの援助に依存して」いて、かねてより「文化教養費を国費に計上して頂くよう本省に請願し続けて」きたが、いっこうに予算化されないとのことだ。

1958年8月末の時点での単行本蔵書数は、約4400冊。その約7割が第二次世界大戦後発行の図書である。この年7月の「月刊読書ベストテン」をあげよう。(1)五味川純平『人間の条件』、(2)山手樹一郎『金四郎樓』、(3)柴野敏江『ツンドラの女』、(4)山手樹一郎『朝晴れ鷹』、(5)藤井重夫『佳人』、(6)松本清張『点と線』、(7)壺井栄『風と波と』、(8)吉川栄治『新平家物語』、(9)室生犀星『杏つ子』、(10)石坂洋次郎『陽のあたる坂道』。逐次刊行物を読まれている順にあげると、『平凡』、『明星』、『近代映画』、『講談俱楽部』、『面白俱楽部』、『文藝春秋』、『婦人俱楽部』、『婦人公論』、『新潮』、『群像』、『中央公論』。

ここでは、かつての大島での、図書や読書をめぐる一斑を紹介した。時期によって蔵書の冊数が異なっている理由は、いまはわからない。ここにあげた図書の多くが、おそらくいまも、大島の文化会館図書室にあるだろ

う²⁶⁾。

2011年2月6日から9日にかけて大島に出かけた。現在の「青松」編集室にさきに記したガリ版刷りの『表情』があるか尋ねたが、みつからなかつたとの返答をいただいた。『灯台』のガリ版刷りについては、その第1号から第17号までの復刻版がつくられ、それは大島の文化会館図書室にあった。『灯台』の発行元には創刊号からすべての号が保存されているとのことなので、あらためて閲覧しようとおもう。文化会館図書室には、さきにみたベストテンにあがった『はだか隨筆』『チボ一家の人々』その本があった。後者は、その第1巻「灰色のノート」と第2巻「少年園」の2冊と出会った。どちらも山内義雄の訳で、白水社による発行は、第1巻が初版1949年9月5日、再版が1950年2月5日、第2巻が1949年9月5日。両冊に「協和会蔵書」の票が貼ってある。蔵書は多くが「寄贈」だったのか。すでにその2文字が印刷された票の寄贈者名を記す欄には、2冊とも「購入」とあった。その日付は、第1巻が「昭和25年3月18日」、第2巻が「昭和24年11月25日」で、第2巻をさきに購入したのか。だが、番号は第1巻には「第177号」、第2巻に「第178号」との記載がある。確かによく読まれたのだろう、テープで補修してなお、本はぼろぼろに解体しかけていた。

(『青松』通巻第657号、2011年4月、掲載)

#12

論文2題 2010年には、かなりの力を籠めてふたつの論文を書いた。ひとつは、黒川みどりさんが編集した『近代日本の「他者」と向き合う』(解放出版社、2010年)に収載された「癩と時局と書きものを—香川県大島の療養所での一九四〇年代を軸とする」という題の論文、もうひとつが東京の国立療養所多磨全生園の隣にある国立ハンセン病資料館が発行する逐次

26) 文化会館図書室の蔵書すべてが2018年4月以降の国立療養所大島青松園社会交流会館図書室の開設に向けて、そこへ移動することとなった。全冊保存のこの英断を讃えたい。

刊行物『国立ハンセン病資料館研究紀要』（2011年3月）に寄稿した「島の書、書の園—国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」と題した論文である。前者で「癩」という語を使った理由はそれが当時の呼び名だからであり、歴史のなかの名称としてその語を用いた。

この2編は、これまで大島でおこなったあちこちでの調査をとおして、本や手書きの原稿を整理して目録をつくり、必要なものはデジタルカメラで撮影をしてそれを持ち帰って読み考えた作業を経てまとめた成果の一端である。

戦時下から戦後へ 論文「癩と時局と書きものを」では、大島で刊行されていた逐次刊行物を元にして、療養所のなかで文筆という活動が活発になるようすをとらえた。ここでとくに重要だった刊行物が、現在も国立療養所大島青松園内で発行がつづいている活版刷り『青松』の前身となる手書き手づくりの回覧雑誌『青松』である。不足してゆく物資に統制までもがくわえられ、療養所内の刊行物が廃刊や休刊におい込まれてゆくなかで、1944年から1948年にかけて、この手書き手づくりの回覧雑誌がつくられつづけた。大島では戦時下の困窮と逼迫する生活において、薬包紙やガリ版刷り藁半紙の裏紙などの1枚ずつに手書きで文字が記され、高松空襲、敗戦、病友の追悼、戦後の展望が記録されていた。

ほかの療養所を見渡しても、第二次世界大戦下の、しかも手書き手づくりの雑誌はまずないだろう。希有なこの記録を用いて、わたしは1940年代の療養所を圧迫の場としてだけではなく、文筆活動をとおして、療養者の生が活力を発してゆくようすをあらわした。

隔離の是非 このわたしの議論にふたつの反応があった。ひとつは、ある老齢の歴史研究者から寄せられた、阿部の議論では「隔離政策はよかつたということになりかねない」というもの（「本の紹介」『部落解放』第644号、2011年4月）、もうひとつは、おそらく療養所のことをまったく知らない社会学専攻の大学教員からの、なぜ戦時下から戦後初期にかけて手書き手づくりの回覧雑誌がつくられるほどに文筆が活性化したのかという

質問である。

前者の感想には、「執筆者の意図はもっと違つただろうに」という補足が記されていたから、阿部がそう考えているということではなく、誤読される、または悪意をもって読みかえられる可能性があるとの注意ではあつたのだろう。だがこの短い感想ではかえって誤解をうむ危うさのほうが強いとおもう。わたしは隔離政策の是非を論じなかった。病者への隔離は抑圧にはかならない。不必要的措置だった。でもそれを是非で論じることは適切でないとわたしは考える。ひとまずは、隔離の悪逆を指弾するのか、そのもとでの生をとらえるのかの違いだとのべておこう²⁷⁾。

活性化へのなぜ　もうひとつの反応のこの「なぜ」については、最初わたしは虚を衝かれた感じがした。なぜって、あたりまえでしょ、という思いだったからだ。どういう情況下であれ、生きようとする力が希有な記録をつくりだすことには、なんの不思議もないとわたしはおもっていた。理由をのべなくてはならない機会が不意に与えられ、わたしは、生き抜こうとする意志がそれを実現したのでしょう、と応えた。

この質問はべつにいえば、門外漢のものをも驚かせる威力を、手書き手づくりの『青松』がもっていた証だとなる。ここには、少年や少女による作文や図画も綴じられている。そのなかのひとりが描いた2枚の水彩画は、1枚が大島からみえる景色、もう1枚はおそらく大島ではなく、もしかすると彼の故郷のようすを描いた絵だったかもしれない。

子どもも青年も、そして還暦の誕生日を意識し始めていたかもしれない長田穂波も、こぞってこの『青松』の手づくりに努めたのだった。『青松』の多くを、土谷勉が編集していたようにうかがえる。いくにんもの病友の交通が、この希有な雑誌にあらわれている。

療養所の書史　『国立ハンセン病資料館研究紀要』に寄せた稿の議論は、

27) 阿部安成「渾身の力作—「懶と時局と書きものを」を書き終えて」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.149, 2011年4月) を参照。

書史論の試みである。「書史」とはわたしの造語ではない。辞書で、「書籍。書物」とともに「書物の歴史」の意味があると説かれている言葉である(『広辞苑』第6版)。この語を用いて、大島にある手書きの原稿もふくめた本や雑誌などがいまどのように残されていて、それはいつ、だれによって、どのようにつくられ、なにを伝えているのかを概観した議論を展げてみた。その論題を「島の書、書の園」と題した。「園」を「えん」と読めば、それは国立療養所大島青松園を略したいい方となるし、「その」とすると、果樹園が果物のなる木がたくさん植えられた場所であるように、書にあふれる場所を指すこととなる。

ここ数年の調査により、大島には20世紀初めから現在にいたるまでのおよそ100年のあいだに書かれ、つくられ、読まれてきたたくさんの書が残っているとわかった。とはいえ、療養所が設置された1909年当時のものは、いまのところまったくない。いま大島に残るもっとも古い書は、靈交會機関紙『靈交』の1922年発行号である(創刊号は未見)。

書史論の試み 書史という観点を設けることにより、なにが明らかになったか。書史論のひとつの特徴は、手書きの原稿などもふくめた書を、そこに記された内容だけを扱うのではなく、むしろ、書を造物としてみて、それがどのようにつくられ流通するなかで、そこにだれがかかわり、その当事者は療養所内でなにをしていた、どのような人物だったのかを問うところにある。『靈交』の編集を一貫して担った長田穂波、『報知大島』は青年団、あるいは石本俊市や長田たちがそれをつくり、『藻汐草』の発行者には園長となる野島泰治がいた。第二次世界大戦の戦時から戦後初期の手書き手づくりの『青松』をめぐっては、医官林文雄と多数の文人の集まりを土谷勉が統括してつくられていくようすがうかがえる。

土谷はまた、石本とのつながりをふまえ、長田が三宅官之治の事績を綴った稿をまとめなおして、三宅と穂波と彼らによって主導された靈交會を軸に療養所の歴史をあらわした『癡院創世』(1949年)を刊行する。文芸や文筆を軸とした療養所内のひとつひととの交通について、書史論の観点か

ら議論できたとおもっている。

島外への広がり 造物としての書の流通をみることで、「閉ざされた」とされがちな島の療養所も、さまざまに、いくつもの外部とつながっていたようすがわかる。靈交會教会堂図書室に残る逐次刊行物は、靈交會と、ひいては大島の療養所と、黒崎幸吉や矢内原忠雄など無教会主義の人びとの交通を教えている。兩人ともいくども大島にわたっているし、両者の著作集と全集も図書室にある。矢内原自筆の献辞が記された献呈本もある。また近年になって、彼らが訪島したときの写真も靈交會に寄贈された。そうした島外のものたちとの交通を、残された書そのものが、なによりも雄弁にものがたっているのである。

もうひとつ、大島に支部をおいた修養團との関係もわかつてきた。修養團は、1906年に東京師範学校在学中の蓮沼門三たちによって創立され、その大島支部が1931年に設置された。修養團關係の書は、そう多くはないが、『修養團大島支部發会式報』『修養團大島支部六周年記念誌』、そして長田の手による支部報の『つばさ』、そのほかにも蓮沼の著書や修養團関連団体から発行された長田の著書もある。

つぎの仕事 「癩と時局と書きものを」が収載された『近代日本の「他者」と向き合う』は靈交會教会堂図書室にあり、「島の書、書の園」が掲載された『国立ハンセン病資料館研究紀要』も文化会館図書室に配架されることとおもう。どちらも大島にいて読める。

こうした仕事のつぎになにをしてゆくか。論文「島の書、書の園」では残る大島での作業を3つあげた。①文化会館図書室の蔵書整理、②園側（役所、本館）史料調査、③靈交會教会堂内の聖書の整理、である。③については2011年2月に石居人也によって着手され、翌2012年にその目録が公表された²⁸⁾。①はその仕事量が龐大になるとあらかじめ予想され、多くの人員が必要となる作業である。②はおそらくこれまでだれも（職員の動向は知らないが）手をつけていない仕事だろう（脚注14参照）。2011年4月にいわゆる公文書管理法が施行され、国の機関である療養所の公文書もこの

法の管理下におかれる。岡山県やトヨタ財団と療養所職員の連係によって国立療養所長島愛生園と同邑久光明園の資料公開はかなり進んだ。そうした先例を参考しながら着手したいと考えている仕事である。

あまり欲ばるとなにもできなくなる恐れがあるが、もうひとつ、「盲人会館」に残る記録にも注意をはらいたい。大島では「盲人のみの会」である「杖の会」が1932年に結成された。長い歴史をもつ「盲人」による会は、機関誌『灯台』を1954年に創刊し、また会結成50年を記念した『わたしはここに生きた—国立療養所大島青松園盲人会五十年史』（大島青松園盲人会編、大島青松園盲人会発行、1984年）を上梓している。

わたしは2011年2月に初めて「盲人会館」を訪ねた。遅すぎる挨拶だった非礼を自覚している。靈交會教会堂図書室には、聖書を録音した厖大な数のカセットテープも残っている。こうした「財産」の台帳もつくりながら、「盲人会」の書史をたずね、それらを記録として残してゆこうとおもう。2011年4月23日から、国立ハンセン病資料館で2011年度春季企画展「かすかな光をもとめて—療養所の中の盲人たち」が開催された（会期は7月27日まで。本書#14)²⁹⁾。その展示も参照しよう。

さらにもうひとつ、大島に残る歴史資料のデジタル化を推進したい。2011年3月17日に、東京の事務室の混乱をようやくかたづけ終えたという出版社編集者といっしょに大島を訪ねた。デジタルデータを使った歴史資料複製の打ちあわせが目的だった。2011年は、自治会結成から80年を数える、区切りの、記念の年である。そこで、靈交會教会堂でみつかった自治会機関紙『報知大島』をまず複製することとした。

28) 精交會教会堂にある聖書の目録を阿部安成、石居人也「〈鴨下重彦ほか編『矢内原忠雄』を読む〉聖書の生—国立療養所大島青松園キリスト教靈交會という交流の場所」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.164、2012年3月）に収載した（目録は石居作成）。

29) この企画展への展示評は、阿部安成「皮膚の眼—国立ハンセン病資料館2011年度春季企画展「かすかな光をもとめて」展への批評」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.151、2011年7月）を参照。

*

元原稿である連載原稿の前回と今回の執筆のあいだに、2011年3月11日があった。このときのとてつもない出来事を経て、わたしたちがなにも変わらないはずがない。また、この禍禍しい変災になにもふれずにどんな思索もできないとおもう。ひとまず、わたしの考えは、『現代思想』5月号東日本大震災特集号に掲載された「復興のリリック」という論題の稿にあらわした。多くの困難が解消し、たくさんの人びとの悲しみやつらさが、うまいぐあいにあってゆくように願う。

(『青松』通巻第658号、2011年6月、掲載)

#13

デジタル撮影 ようやく、大島に残る歴史資料のデジタル化に着手した。記録として残すために、今回はまずその作業について記すとしよう。

歴史資料の撮影業者と複製刊行の出版社がほぼ決まったところで、2010年5月16日に『報知大島』『藻汐草』『青松』の梱包と発送をおこなった。ふだんの調査でわたしは、歴史資料をその保管場所から外部へ持ちだすことをほとんどしていない。費用と撮影日数のことを考えて、今回は数少ない例外として、靈交會と自治会の許可を得て、歴史資料を借用することとした。『報知大島』4綴、『藻汐草』合本10冊、『青松』25綴が、おそらく初めて島の外に運びだされた。借用期間を3か月とした。このかん、これらの文献の閲覧を希望する方々にはご迷惑をおかけすることとなるが、お許しを願いたい³⁰⁾。

『報知大島』はガリ版刷り、『藻汐草』は活版印刷、『青松』は手書き、と印字の仕方がすべて異なり、文字のおおきさや紙の質も判型もそれに違う。デジタル画像からのプリントにも、ウェブ上での公開にも使えるように、高画質で撮影することとした。大島に残る歴史資料のデジタル化

30) この撮影期間に自治会と靈交會それぞれの所蔵史料の閲覧希望者はいなかった。

は、靈交會による機關紙の『復刻版靈交誌』につづく第2弾となる。今回の撮影はそのときとおなじ業者、出版社はいくつもの歴史資料の復刻版刊行をおこなっているところである。解説もつけたきちんとした複製となるよう努めよう。

デジタル画像の公開 いまデジタル化された画像は、容易にインターネットを利用して公開することができ、わたしは勤務先においてもすでに、歴史資料の画像をそうした手立てで発信しているし、国立国会図書館では「近代デジタルライブラリー」において、2000年度から「遠隔サービスを拡充して利用者の利便性を向上させると共に、原資料をより良い状態で保存することを目的として〔中略〕著作権調査」を始め、2002年度から同館が「所蔵する明治期から昭和前期までに刊行された図書の本文を、デジタル画像で閲覧」できるようにしている。インターネットで閲覧可能な資料は、「明治期刊行図書 約129,000冊」などとなっている（同館ホームページ2011年6月19日閲覧）。

なお、ウェブ（web）とは蜘蛛の巣状のつながりの意味で、そこから派生して世界中に張りめぐらされた情報網を指し、ひいてはインターネットで使用される情報検索の仕組みをいう。インターネットのサイトをあらわす記号にみえるwwwとは、world wide web（ワールド・ワイド・ウェブ）、訳すと、世界規模の蜘蛛の巣、の略語である。ここに歴史資料のデジタル画像をけば、大島にしかない文献を大島に来なくても閲覧することができるようになる。ただし、その画像データの数と容量がおおきくなると、なかなか個人で管理することがむつかしいばあいがでてくる。わたしには手にあまる作業で、そこで厖大なデジタル画像を管理し、その配信の仕組みを運営する場が必要となる。

公開の一例 2011年5月25日に、国立療養所長島愛生園歴史館の学芸員から電子メールをいただいた。そこには、同園で保管されている「らい文献目録社会編」のデジタルデータを国立ハンセン病資料館のホームページをとおして公開し始めたとの案内があった。公開初日の連絡だった。同館

ホームページの「新着情報」欄には、「長島愛生園編集「らい文献目録社会編」（昭和32年刊）同園所蔵文献検索を公開しました」と記されている（2011年6月19日閲覧）。そこをクリック（あるいは、タッチ）すると、「長島愛生園編集「らい文献目録社会編」（昭和32年刊）／同園所蔵文献検索」と記された検索画面に移る。

その画面左上には、「初めてお使いになる方は最初にご覧ください」と記されており、そこをクリックすると、2011年3月31日付の「「らい文献目録社会編」資料の公開にあたって」と題された国立療養所長島愛生園歴史館名による解説文がみえる。同館では2005年から「園内に収集されている資料の調査を開始し、それらのデジタルデータ化と保管作業も併せて行って」きて、そのなかの「らい文献目録社会編」を公開することとしたという。「らい文献目録社会編」とは、「長島愛生園が1907（明治40）年「法律第11号らい予防に関する件」から50周年の記念事業として、1957（昭和32）年当時、確認されているハンセン病関連の資料群を網羅したもの〔中略〕それらの多くは長島愛生園図書室に保管され、人々の目に触れることはほとんど無く、半世紀の時が流れた」ところでようやくウェブ上の公開となった歴史資料である。

それらの「資料には価値あるものが多く含まれる」その一方で、「一般公開にそぐわないものもあることから、以下の制限を設けた」という。その「公開に関する制限」とは、「他所に寄稿した手書き原稿」「入所者のプライバシーに係るもの」「重篤患者の写真が掲載されているもの」「発行後50年を経過していないもの」「各ハンセン病療養所で発行した機関誌」という5項目が掲げられている。歴史資料をウェブ上で公開するとき、こうした慎重さは必要だ。

ただ、わたしが大島の歴史資料をウェブにおいて広く発信するばあいには、著作者とその著作の所蔵者の権利を必要な範囲で保護したうえで、「他所に寄稿した手書き原稿」と大島で発行された「機関誌」には制限を設けない予定である。

たとえば、大島には長田穂波の手書き原稿が残っている。ただしそれらはおそらく、どこかに寄せた稿の元原稿ではないのだろう。いまと違ってかんたんにコピーがとれたわけではなく、元原稿を著者にひとつひとつ返していたともおもえないから、元原稿は送付先にいったきりになったと推測すると、大島に残る長田の手書き原稿は、下書きか未発表の稿となる。長田穂波研究を進めるためにも、わたしは彼の手書き原稿も公開したい。

また、大島の療養所で発行された機関誌などの公開も進めたい。たとえば、現在発行されている『青松』も、国立国会図書館でも欠号がありそのすべてが所蔵されてはいない。香川県内の公共図書館でも、高松市図書館で1991年から1997年までの分を所蔵しているといどでしかなく（香川県立図書館所蔵分はその発行年代がわからない。2011年6月19日香川県内公共図書館横断検索による），過去の『藻汐草』になるとその所蔵機関はもっと少なくなってしまう。大島以外で『藻汐草』と『青松』のすべてを閲覧しようとすると、おそらくその場は国立ハンセン病資料館にかぎられてしまうだろう。だからわたしは、療養所内で発行された機関誌はできるかぎりウェブ公開してゆきたいと考えている³¹⁾。

わたしの方針とさきにみた国立療養所長島愛生園歴史館の制限第1項では、いくらかその趣旨が異なるだろうし、わたしも大島に残るほかの療養所の刊行物や作成資料を公開するといっているのではない。わたしは、同館の見識を是としてそれを尊重しつつ、大島の歴史資料もそれにみあう基準を明示してウェブ公開する予定である。

「らい文献目録社会編」では、「らい文献目録社会編」をみるとしよう（検索のようすは初出稿時のままとした）。検索画面には、「分類」「タイトル」「著者」「発表年」「フリーワード」の項目（窓）があり、それぞれに任意の語を入力して検索する。分類の項目はプルダウンできるように設定され

31) ただし寄稿者が死後していればその稿をかんたんにウェブ公開できるというわけにもいかず、公開にあたってはその家族や親族への配慮が必要だとする見解もある。

ていて、▽をクリックすると分類項目が一覧できる。文献の分類は、0100 I 分布、0200 II 統計、0301 III～0303 III 歴史 1～3、0400 IV 予防、0500 V 法律、0601 VI～0605 VI 施設 1～5、0700 VII 関係団体、0800 VIII 人物、1001 X～1003 X 宣伝啓もう 1～3、1101 XI～1109 XI 文学作品 1～9（1102 XI 文学作品 2 はない）、1200 XII 心理学、である（中項目は省略した）。初期画面では分類のところが「全て」となっていて、そのままで「検索」をクリックするとすべての文献の書誌情報が提示される。2011年6月19日の時点で、登録された文献数は611件。さきにみた「らい文献目録社会編」資料の公開にあたってには、サーバーの容量のつごうで「すべての資料を公開できて」いなく、全資料の公開まで時間がかかることが示されていた。わたしの閲覧時点でウェブ公開されている資料件数は77だった。それぞれの書誌情報の右に、「表示」「保存」と示されている資料が閲覧できる。示された書誌情報は、「分類」「タイトル」「著者」「発表年」「内容抄録」で、0 行から最長で35行の内容抄録が円滑な閲覧の手助けとなっている。1画面で10件ずつの書誌情報が表示される。

フリーワードに「大島」と入力して検索するとヒット件数は23、おなじくタイトルに入力したばあいには12件がヒットした³²⁾。フリーワードでの検索は、たとえば、内容抄録に「大島衛生局長」「奄美大島」や著者に「大島正徳」と記されていてもヒットしてしまう。フリーワード検索結果の23件のうち、閲覧可能な資料が3件。試みに、タイトル「大島青松園患者自治会規則」を閲覧してみた。この資料の分類は「0604 VI 施設 4. 患者自治会 No. 1」、著者は「常務委員会」、発表年「昭和9年4月（1934年）」、内容抄録は「昭和9年4月1日施行のもの」である。

ウェブでみると、「表示」をクリックすると、画像があらわれる。このとき、わたしの使用したi Pad(3G)ではかなり時間がかかったと感じた。カラー

32) このヒット数は2012年12月28日閲覧時でもかわっていなかった。全体の登録件数は617件。

画像だからデータの容量もおおきく、仕方ないことだろう。資料画像の画面最下段に「36ページ中1ページ」のとおり、個々の資料の全ページ数が記されている。ページは前後に送るか、または先頭か最後へ飛ぶこともできる。もうひとつの資料、わずか3ページのタイトル「大島療養所案内」も、表示やページ送りにずいぶんと時間がかかった。i Padでは画面の拡大縮小はとてもかんたんで、文字も読みやすくなる。わたしのi Padの設定では、画像を保存することはできなかった。

確かにカラー画像はみやすい。他方でどうしても表示（ダウンロード）に時間がかかるてしまう。表示のはやい白黒にすると、文字だけの資料であってもみづらくなってしまうことやカラーと白黒の混在を避けるという方針があったのかもしれない。カラーも白黒もそれぞれに一長一短であり、選択に迷ったことだろう。ただ、利用者の閲覧環境によって表示に時間がかかる可能性があるのだから、あらかじめそれを報せる手立てとして、書誌情報にページ数を入れておくとよかったです。

いまの時点でこの検索画面から閲覧できない資料は、「サーバー容量の関係」でみられないのか、「公開に関する制限」のためなのかがわからない。このデータベースで書誌情報だけが示してある資料は、同歴史館へゆけば閲覧可能なのかどうか、「公開に関する制限」の第2項（入所者のプライバシー）、第3項（重篤患者の写真）は原資料の閲覧にも適用されるのかどうか、こうした案内もあれば利用者にとって調査の参考になったとおもう。

たとえば、タイトル「時代者」（分類「1105 XI 文学作品 5. 随筆 No.112」、著者「山田正夫・外」、発表年「不明」、内容抄録「大島療養所患者の有志をもつて組織した時代者同人誌」）は、いまのところ大島ではまったくみつかっていない（おそらく）逐次刊行物である。このデータベースでいまこれは閲覧できない。書誌情報からすると1部しかないようにうかがえるこの資料は、同歴史館で現物をみられるのかが気になった³³⁾。

療養所資料のデジタル化　　長島の歴史資料は、冊子体として編纂された

前掲『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集』(#7) がまたそれとはべつにCD-Rでも配布されたとおり、すでに資料のデジタル化が始まっていた。2011年の時点で、療養所内で保存されていた歴史資料の画像がウェブのうえに配信された。これは同歴史館による賞賛すべき事業である。デジタル化とそのデータ公開には、ボランティアゆいの会の尽力があったという。そうした実際に作業を担った方々と歴史館に敬意を表し、そのあとにつづきたいとおもう。

(『青松』通巻第659号、2011年8月、掲載)

#14

春季企画展 東京の国立療養所多磨全生園に隣接する国立ハンセン病資料館で、2011年4月23日に始まった2011年度の春季企画展が、7月24日にその会期を終えた。この節ではこののち、煩雑さを避けるために、この企画展主催者を資料館と略して記すこととする。「かすかな光をもとめて」と題された展示は、展示副題にあるとおり、「療養所の中の盲人たち」をとりあげ、彼ら彼女たちの生きたようす、生きる姿をあらわしていた。ここではこの企画展を紹介するとしよう。資料館では、展示の図録としておなじ表題の冊子を発行している。図録の書誌情報を記すと、編者と発行者は資料館、書名は本題が「かすかな光をもとめて」、副題が「療養所の中の盲人たち」、発行年は2011年、である。この図録は、大島の文化会館図書室でみられるはずである。展示批評にあたって、この図録も参照しよう。

なお、図録では、「盲人」「盲」などの言葉はかつて、「差別的な意味で使用されてきており、現在は「視覚障害」等の用語が用いられているが、本展覧会ならびに図録においては固有名詞ならびに歴史的事実としてその実態を伝える目的においてそのまま使用すること」がことわられている。わたしのこの文章でも、引用においてのみそれらの語を記すこととした。

33) これは2012年12月28日時点でもウェブ上では閲覧できない。

展示の構成 展示会場となった資料館2階企画展示室の入り口には、資料館館長名で「ごあいさつ」のパネルが掲げられ、その文面を記したシートもおいてあって、手にとれるようになっている。ついで展示会場は3つのテーマによって区切られ、「一、恐怖、絶望、そして生きるために」「二、光をもとめて—盲人たちの活動」「三、盲人たちの今—現状と課題」の順に展示が展開してゆく。図録の構成も展示とおなじ。3つのテーマにあらわれているとおり、展示の展開は、失明による絶望、改善運動と文化活動をとおした絶望の打破、そして現状と課題、である。

第1テーマの展示は、壁面いっぱいに掲げられた当事者の手記や証言で構成されている。文字による展示表現である。第2、第3の展示では写真や实物とレプリカ（博物館用語で複製品のこと）が増える。さらに、展示表現の道具として音声と動画のプレイヤも用いられて、国立療養所長島愛生園の人びとによる「青い鳥樂団」の演奏録音が聴け、「盲人と晴眼者の対局」（同多磨全生園）の録画をみることもできる。療養所に設置された盲導鈴の音も流れ、さまざまな道具を用いたくふうのある展示表現となっていた。

展示のねらい つぎにこの展示をつくるきっかけや動機、そしてどういう目的が籠められているのかをみよう。図録の5ページと6ページが展示の解説となっている。執筆者は資料館学芸員の金貴粉さん。まず展示を企画したきっかけは、「永遠に光を失いながら、なお生きる輝きを求めて、真摯に生きた盲人の方々との出会い」だったという。目がみえないながらも、「ハーモニカを指の不自由な両手でしっかりと支えながら、力強く吹奏する」ひとや、「晴眼者と互角以上の闘いを見せる盲人将棋」のひとたちに、「自らは闇の中にありながら、生きることの鮮烈な輝き」をみた金さんは、「この人たちの姿を、より多くの人びとにみてほしい」と感じたことが、この企画展のきっかけとなつたと説明している。

こうして企画展の製作が始まり準備を進めてゆくなかで、金さんはふたつのことに気づいたという。ひとつが、さきにふれた療養所に生きる目の

みえないひとたちがあらわす力強さや輝きは、「それぞれの人が失明の衝撃や絶望をくぐり抜け、受容することを経て生み出された」ということ、もうひとつが、かつては「療養所の底辺に置かれていた」目がみえない彼ら彼女たちの、「当時の療養所における盲人の立場」についてである。

展示をつくってゆくなかでこの2点に気づいた金さんは、企画展の趣旨をはっきりと自覚していった。どのように展示を組みたてるのか?——それは、「ハンセン病患者であることに重ね、失明という身体的な不自由さを抱えた中で生きるという困難さと、それに対する差別や偏見に立ち向かう辛さの中に生きた人々の姿を描くこと」だとまとめられている。企画展をつうじて、「癩と失明という極限の苦しみを受けとめ、それでも生きることを求めてやまなかつた人びとの強さや可能性を伝えること」——これが、企画展の目的となった。

大島の展示　図録にしたがって、この企画展における国立療養所大島青松園の展示をあげておこう。1959年の「瀬戸内三園点字競技会」と「盲人会館」の写真、1964年の「不自由者看護の職員への切替を求める座り込み」の写真がある。「昭和三十四年八月二十日」「書　野島泰治」「刻　国分正礼」と裏に記された、「盲人会館」の木製看板も展示されていた。どれも、同園盲人会の所蔵である。ほかにも資料館が所蔵する、かつて大島で使われていた「義眼」と「鈴付きスリッパ」も展示会場でみることができた。

また、「各園盲人会で発行された機関誌」もならべられ、そのひとつに、ガリ版で刷られた国立療養所大島青松園盲人会による『灯台』の初期の号もあった。俳句、短歌、詩、小説・隨筆・評論・記録に分けられた「盲人による文芸作品一覧」も図録に載せられ、そこには大島在住者3名の作品7点があがっていた。そのなかの数冊は、展示会場の書棚にならべてあり、そこで、または、展示室すぐ隣の図書室で読むこともできた。

物と音の展示　展示会場には、いくつもの原物があった。点字盤、点筆、ライトブレーラー、点字タイプライター、点字練習板、オープンリールテープとカセットテープ、それぞれのテープデッキ、ハーモニカにギターやド

ラムにアコーディオンなどの楽器、杖、盲導柵、そして、盲導鈴などなど。

さきにもふれたとおり、国立療養所長島愛生園の青い鳥樂団の演奏を会場で聞くことができたり、どこの園のものかメモを取り忘れたが、盲導鈴の録音された音も鳴っていたりと、いくつもの音もまた展示されていた。

大島ではこの時点の園内では、「ローレライ」と「乙女の祈り」のメロディが流れていた。これは大島に独特の音だ。盲導鈴の名称のとおり、初期のそれは風で風鈴様のものが鳴る仕組みになっていた。会場には、国立療養所長島愛生園で使われていた、そうした初期の盲導鈴が展示してあった。盲導鈴のかたちや音は、園によってそれぞれに異なるという。

展示を考える この企画展は、発病と失明がもたらす「絶望」と、そこからの回復や克服が軸となって構成されていた。絶望せざるを得ず、さらに「療養所の底辺」に置かれてしまった人びとが、それをのりこえる力強さをみせ、輝きをもって生きた、という探し方が讃えられていた。ふだんの日々において、社会の人びとが生きることもなかなかに容易ではない現在、この展示は観覧者を元気づける、とみられることとなろう。

この企画展には、わたしたちの目が届かない、いいかえると、わたしたちがきちんと見ようとしてないハンセン病の療養所のなかの、さらに、目が届きにくく、熟視されることのほとんどなかった失明者に光を当てた意義がある。これまでハンセン病をめぐる歴史資料の集成や文学全集が編まれ、そのなかに療養所の失明者にかかる文書が掲載されたり、失明者の作品が収録されたりしたことがあっても、療養所の失明者を主軸にした史料集や展示はまずなかっただろう。

このように「かすかな光をもとめて」と題された企画展の意義をとらえたそのうえで、わたしたちが療養所やそこに生きる失明者たちをとらえる、わたしたちの視野や視点それ自体を問いの対象とするとよかったですとおもう。そうかんたんではないが、持続させてゆく必要のある作業だ。

(『青松』通巻第660号、2011年10月、掲載)

自治会創立80周年 2011年は、大島の療養所に自治会が結成された1931年から数えて80年のときとなる、いわば自治会80歳のお祝いの年だ。この80年にわたる大島での自治をめぐって、それを知るための手立てになにがあるかを確かめておこう。

自治をめぐる日誌 1981年に『閉ざされた島の昭和史』という書名の図書が刊行された。編集と発行を「大島青松園入園者自治会(協和会)」が担ったこの著述は、書名の副題に「国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史」とあるとおり、自治会創立50周年を記念して編まれた自治会の歴史書である。同書の冒頭をみよう。

「昭和六年一月十六日（金）／これが実行委員会日誌の冒頭である。かなづかいはカタカナで、大学ノートのたて書きとなる。／昭和六年は一九三一年である。この日、生れた実行委員会正副委員長は執行、常務正副委員長を経て、自治会正副総代から後の協和会正副会长と幾度か代表者の名称はかわるが、日誌は連綿と書き継がれて五〇年後の今日に至る。ぼう大な冊数となって保存されている。

——この「ぼう大な冊数」となった日誌は、たとえば、ハンセン病問題に関する検証会議が編集した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（日弁連法務研究財団、2005年）所収の関連資料「資料1 近現代日本ハンセン病関係年表及びハンセン病文書等」の「第2 国、自治体、園の所蔵資料」において、「大島青松園／入所者自治会の書庫に、1931（昭和11）年の自治会結成以来の「日誌」が保存されている。保存状況も良好で、自治会運動にみならず、入所者の生活実態の変化なども知ることができる貴重な資料である」と紹介されている。現在これらの日誌の一部は、藤野豊編『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4 大島療養所自治会日誌（戦前編）（不二出版、2004年）に収録された写真版でみることができる。

自治会の歴史をふりかえるとき、その日誌が欠かすことのできない証拠

として参照され、それらの一部が広く外部にも公開され、それらはまた「ハンセン病問題に関する検証」において「貴重な資料」と評価されたのだった。日々の出来事を記録した日誌は、自治活動の根幹を現在のわたしたちに報せる歴史資料となったのである。大島での自治活動についての基礎を知るための記録はこの日誌だけではなかった。

自治をめぐる逐次刊行物 すでに本書でも記したとおり、2009年に靈交會の教会堂図書室の戸棚で『報知大島』という逐次刊行物が、あらためてみつかった。日々の出来事を簡潔に記録した日誌と違って、隔週刊であれ月刊であれ、1ページから数ページの逐次刊行物が、自治をめぐる思索や議論を知らせる場として療養者に提供されたのである。さきにみた『閉ざされた島の昭和史』編集時にもおそらく参考されなかっただろう逐次刊行物『報知大島』がみつかったことによって、大島の療養所に展開した自治について、いっそう詳細な議論ができる環境が整ったのである。

この『報知大島』については、靈交會と自治会の許可を得て、前者からの寄附金によって2011年にデジタル撮影をおこなった。同年10月時点で作業を進めているそのデジタル画像を使った編集作業が完了し書籍として刊行されたとき、『報知大島』リプリント版が大島における自治活動80周年のよい記念品となるだろう。

蔵書の蔵出し 『報知大島』リプリント版に収録する解題を書くために大島に来ていた2011年8月のこと、挨拶に訪ねた自治会事務所でおもいもかけなかつた古い文書との出会いがあった。ほぼ段ボール箱ひとつ分の綴が出てきた。ていねいに綴られ、表紙としてつけられた厚紙には、「報知大島」「所報」「全癩患協ニュース」と記してあった。どれも逐次刊行物の綴である。これにはかなり驚いた。

驚きは3点。ひとつは、もうみつからないだろうとほぼ諦めていた『報知大島』が出てきたこと。靈交會教会堂図書室にあった分のおよそ倍の分量で、これで1932年の創刊から、おおよそ終刊の時期と推察する1941年までの『報知大島』が（いくつかの欠号があるものの）そろった。この自治

会所蔵分『報知大島』の目録は、2011年10月中に滋賀大学経済学部Working Paper Seriesの冊子とウェブにおいて公開する予定である³⁴⁾。

驚きのふたつめは、「所報」という逐次刊行物がみつかったこと。園（役所）が発行したこのガリ版刷りの刊行物は、これまでそうしたものがあつたことすら大島では知られていなかった。国立療養所大島青松園が発行した100周年記念誌などの図書にも記されていないのだから、それらの編集時に参照されなかっただろうし、過去にそうした逐次刊行物が発行されていたことも知られていなかったとおもう。

13ある国立療養所では、このところ園の所蔵史料を公開している国立療養所邑久光明園と国立療養所長島愛生園をのぞくと、図書であれ文書であれその所蔵史料を整理した目録を作成したり原史料を公開したりしているところはほとんどない。この事態については、役所の姿勢が頑なであるとうったえたいし、また、わたしたち調査者の怠慢だと自覚がある。創立100周年を記念したのであれば、もっと療養所がみずからの過去を開く事業を推進すべきだといおう。

園による過去の記録の開示をめぐる不備があるなかで、自治会事務所から園発行の逐次刊行物が出てきたことは、おおきな意義のある出来事だった。

お終いの驚きは、全国国立療養所患者協議会（全療患協）が結成された1951年当初からの逐次刊行物の現物があったことである。東京都東村山市にある国立ハンセン病資料館で開催された2011年度秋季企画展「たたかいつづけたから、今がある—全療協60年のあゆみ」（2011年10月1日から同年12月27日まで）でも全療患協設立当初からの逐次刊行物現物が展示されたとおり、会本部ではみずからの活動の記録をきちんと保存してきている。だから大島で出てきた同会のニュースに希少性はないといわれるかも

34) この目録は予定より少し遅れて、2011年11月発行の「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全療患協ニュース』の紹介」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.159）に収載した。

しれないが、支部でそれらがいまどのように保存されているのかいなかを確かめることは、運動の現在を知る手がかりとなる。ここにあるものがよそにもあるなら不要だとか重要ではないとなるのではなく、おなじ逐次刊行物がそれぞれの場所でどのように保管されているかが、歴史を知るときの痕跡となるのだから、それを記録しようとの勧めである。

「お蔵入り」とは、たんに蔵のなかに入れておくことをいうのではなく、そこに仕舞われたものが死蔵されてしまうことをあらわす言葉である。おもいもかけない古い文書との出会いは、それらが将来に向けて活かされるきっかけとなった。大島でも在園者の平均年齢が80歳台となったこのとき、自治会という組織も創立80周年を機にその仲間入りをした。追加分の『報知大島』の整理と撮影にとりかかることとなるので、80年を祝うその年のうちに刊行はまにあわないかもしれないが、年度があらたまるまえには、『報知大島』をあらたな本のかたちにしようと計画している。新しい史料の登場は、あらたな歴史の始まりともなる。

石本俊市という管理者 最後に、靈交會所蔵と自治会所蔵の『報知大島』の違いを記しておこう。靈交會所蔵分には「石本」のいわゆる三文判の認印が朱で押してある。靈交會会員であり、自治会の総代や常務委員長をいくどもつとめた石本による保存分が靈交會の教会堂図書室にあったわけだ³⁵⁾。一方、自治会所蔵分に「石本」の押印はひとつもなく、かわって、「常務委員会印」「常務員会之印」「総代之印」「副総代印」の印形がみえる。また、前者には『共楽団報』『演芸団報』も綴じられている。

わたしは石本を知らない。いま大島にいるひとたちのなかで、彼をじかに知るひとはどのくらいいるのだろう。いくにんかの在園者からは、石本さんはとても几帳面なひとだった、と聞いた。そうした石本ならではの整理の跡が、これら2系統の『報知大島』綴にあらわれているとおもう。綴の表紙に記された「報知大島」の手書き文字は、どちらもおなじ筆跡であ

35) 石本については前掲阿部『島で』第VI章を参照。

る。靈交會所蔵分には、石本のおそらくもうひとつの趣味あるいは業務だった芝居興行にかかる、やはりガリ版の刷りものが綴じられている。自治会所蔵分にはそれらがひとつもない。『報知大島』は、石本個人が手許におくための綴と、自治会による公の保存のための綴とに、はっきりと分けられていたのである。長期にわたり自治を担う力を持ち、また芝居の興行を主宰する才覚があり、おそらく事務能力にも長けていた石本が管理したふたとおりの綴として、『報知大島』はわたしたちに伝えられたのだった。

そうした石本の意思を継ぐためにも、彼がみずからをめぐる生の痕跡のひとつとして残した『報知大島』綴を、自治会創立80周年にあたって、きちんと複製しようとあらためておもう。

(『青松』通巻第661号、2011年12月、掲載)

#16

戦争体験者たち 2011年はアジア・太平洋戦争開戦から70年を経たときであり、さらにさかのぼった時点からみると、満洲事変勃発から80年を数える年となった。その2011年は3月以降の9か月あまりのあいだに、ひとつのテーマをめぐって、新聞やテレビにおいて、特集記事が連載されたりシリーズとなつたドキュメンタリが放送されたりした。戦後50年を数えた1995年には、その年の1.17が特別な日となって、戦災と震災の体験や記憶が重ねて論じられていった。2011年の3.11以降にはそれとは異なつて、「戦後」が終わり、「災後」が始まる」との言い回しであらわされる現在の時代意識と提言が登場した（御厨貴『「戦後」が終わり、「災後」が始まる。』（千倉書房、2011年11月。同名の稿が『中央公論』2011年5月号に掲載）。

3.11を経てなにかが変わつたことは確かだとしても、「戦後」が終わつたかどうかはきちんとした検討が必要となる。戦争体験者たちがだんだんと減るその一方で、彼ら彼女たちの経験の意味はいまだ充分には記録されず、また考察もされてないとみえる。そしてなにより、療養所の戦時はまだよくわかっていない。

大島のばあいは、戦時下における逐次刊行物の発行をみると、『靈交』が1940年まで、『報知大島』が1941年まで（推定）、『藻汐草』が1944年までつづいていたから、それらを元にして大島における戦時を論じができる。

今回は試みに、靈交会の機關紙『靈交』をとおして、療養所における戦時の一端を確かめるとしよう。

1940年 1940年、新年最初の『靈交』第254号（1940年1月）に掲載された三宅清泉（官之治）の「感謝」と題された稿で、執筆者は「東洋平和の為め御奮戦下さる皇軍将兵の方々に感謝の誠を捧げ」ている。『靈交』紙上では「日支事変」と記されていた、中国大陸を戦場とした戦争開始から3年を経過していたこのとき、療養者のあいだで、ひとは戦争を好まない、しかし戦わざるを得ないところに間違いがある、そのうえで、国家と民族の興亡がかかるとき、武器をとらなくてはならないのだ、との躊躇や呻吟や懊惱を経たであろう主張がとなえられていた（「新しき歌をうたへ」『靈交』第255号、1940年2月。執筆者はおそらく長田穂波）。この「新しき歌をうたへ」については、同紙の「編輯後記」で「基督者の時局に対する祈りであり、忠君愛国の道として、更に戦争参加の根本原理と信じて記して見ました」と解説されていた。「国をこぞりての総力戦だ、我らも十分に覚悟してゐる」（「編輯後記」）というわけだ。

総力戦として戦われた20世紀前期の世界大戦においては、銃後で女性も子どもも、そして療養所のなかにおいて療養者も戦時を支え、戦争遂行に賛意を示したのだった。

わたしたちはここにいる このとき、療養者たちは、みずからをどのようにみていたのだろうか——「國家の時局益々困難、物資配給不足の今日」という時世において自分たちは、「社会のために申証なき存在」であるとの自覚をみせる（「編輯後記」『靈交』第258号、1940年5月）。だからこそ、一方で、前線や戦地の将兵たちへの感謝をのべ、もう一方では、「療養所に居て癪根絶を希ふ生活」を送っているのだとみずからを「慰めて居りま

す」との内心をうちあけるのだった。療養所にいることは、つまり、「流浪して菌を散布させない」こととなる、このことをとおして國に報いていふとの謂である。これは、われわれはここにおいて戦時下の「伏兵」となるのだと小さな宣言でもあった。療養所訪問者からも、「君らは衛生の兵隊である」とか、「こんな島に黙々と生活する事は國家浄化になる大なる貢献である」とかいわれることがある、とも記録されている（穂波生「人の光りなり」『靈交』第259号、1940年6月）。

一兵卒として出征することはできないが、しかし、療養所にいることによって、菌を撒き散らさないことによって、わたしたち療養者も報國を果たしているのだ、との大島からの静かな叫びがあった。国家のために尽くすことが至上の課題であり価値とされた戦時下における、療養者の自己認識である。

ブキヤウな娘 「ペン報國」のひとつの実践場となった機関紙『靈交』は、戦争を支持しながらも戦時統制の対象となってしまう。同紙上の「編輯後記」に伏せ字がみえ始め、「叩かれるかも知れませんが」（「編輯後記」『靈交』第254号、1940年1月）、「二月号に妙なことを申し、又、本号にも妙なことを申します」（同前第256号、同年3月）、「今月号は生意気なやうな言を申上てみると存じますが」（同前第259号、同年6月）、「七月号の記事でウツカリとして各方面にご迷惑をかけて恐縮である。精神は兎に角としても、現在の日本の立場として、叱られても文句はない」（同前第262号、同年9月）という注記や陳謝や弁明が増えてゆく。

一貫して同紙の編集を担った長田穂波は、機関紙『靈交』をわが子と譬えたこともあった。その娘を不器用といわざるを得ない事態にたちいたつてしまったのだ。

靈交誌よ、お前は誠にブキヤウな娘であるが、行けよ、世の悩みのどん底にアエグ魂の処へ、そして共に泣いて呉れ、お前の上に一滴の涙が落ちこぼれたなら、其処にこそ真剣に神を喜び、神の子が新しく誕生するであらう〔「編輯後記」『靈交』第257号、1940年4月〕

——こうした事態にいたった経緯の詳細をここでは省く。長田が彼方に展望した新生の具体相は不明だが、『靈交』はこの年1940年12月の発行号をもって、「今、時局がら國家の命を受け、こゝに廃刊するの止むなきに至つた」と記して、その刊行を終えたのだった（「廃刊之辞」『靈交付録』1940年12月）。

矢内原忠雄と大島 2011年11月に、矢内原忠雄没後50年と東京大学出版会創立60年を記念して、『矢内原忠雄』と題された論文集が刊行された（鴨下重彦ほか編、東京大学出版会発行）。同書では、矢内原のおこなった伝道の「特異」性として、そのゆき先のひとつにハンセン病の療養所があつたことをあげている。矢内原は大島に4回わたり、そのさいに講演会を開いたこともあった。矢内原は療養者たちを、祈りをとおして戦争をやめさせる「祈りの専門職」「祈りの伏兵」とみたと同書では説かれている。

だがさきに記したとおり、療養者が使用した「伏兵」の語には、戦争を担うものとの自覚が籠められていたのだ。矢内原は、どれほど療養所を理解していたのか。また、矢内原を称賛するものは、おそらく療養所を訪れたこともなく、矢内原の療養者観を、ただなぞったにすぎなかつたのだろう³⁶⁾。

戦争を知る 戦時下の療養所を、ただ逼迫とだけ描いたり、またそこに生きた療養者の戦争支持の意気込みだけをとりあげたりしても、どちらもきちんと歴史を記したことにはならない。

3.11ののちの「災後」をどのように共有するかは、思考を停止させることなくじっくりと、そしてなるべくはやくその展望を示す必要があろうし、そして同時に、「戦争」も「戦後」もその記録の仕方において、まだかたづいてはいないことを、わたしたちは知っておいたほうがよいとおもう。

（『青松』通巻第662号、2012年2月、掲載）

36) 同書への批評を前掲阿部ほか「〈鴨下重彦ほか編『矢内原忠雄』を読む〉聖書の生」で展開した（脚注28）。

療養所の図書室 ハンセン病をめぐる国立療養所にゆくと、わたしが訪うことのある10か所の施設にかぎっても、それらのすべてに図書室があった。それらの建物のようすや設備のぐあいはまちまちで、蔵書の冊数も分野の模様もそれぞれの図書室で異なっていて、そうしたかたちや姿が、各療養所の歴史やそこでの図書の用いられ方をあらわしていると感じた。療養所のそれぞれに、図書をめぐる固有の顔があるといつてもよい。

わたしたちの生活圏では、どの行政域にも県立や市立などの公立図書館がある。どの大学にも（たぶん）かならず附属の図書館があることと似ている。学問の場に限定されず、生活や居住の場にも図書館はその必要施設となっているのである。そしてそこがかならずしも読書のためだけの場所ではないことも、地域住民にとっては重要なのかもしれない。

国立療養所のほとんどにある図書室ではありながら、そこでどのように蔵書が保存されそれが利用されているのかは、あまり、あるいは、ほとんど外部には知られていない。まず、蔵書目録がつくられている事例もほとんどないだろう。ここ大島の療養所にも図書室がある。わたしも大島での調査をおこなうにあたって、まずそこを訪ねた。本書でもさき（#11）に、過去の『青松』に掲載された文章から、大島の療養所における図書室のようすをたどってみた。

図書室は、書籍などを保管する場所であり、それらを読むところであり、そこでなにかを考える空間となっている（大島ではメガネなどの販売がおこなわれることもある）。わたしたち調査者にとって、療養所の図書室は、おもいもかけない過去の記録と出会う場所ともなる。大島のふたつの図書室——「青松」編集室に隣接する図書室（園の入り口にある「園内ご案内」という案内板には「文化会館」と記されている建物のなか。この建物には「四国四県寄贈図書館」という札がかかっている）と、靈交會教会堂の図書室とが、わたしたちにとっての調査場所であり作業場となった。大島で、いくつもの蔵書目録をつくり終えたいま（ただし完了したわけではない）、

あらためて国立療養所における図書とその保管と利用の施設について考えてみることとした。

療養所図書館の記録 2011年に発行された『ハンセン病図書館—歴史遺産を後世に』（柴田隆行編、山下道輔著、社会評論社、2011年）を参照しながら、いま、どのように、国立療養所の図書や、図書館または図書室についての情報、記録、考察がまとめられているのかを議論してみよう³⁷⁾。

同書には編者がいるとおり、国立療養所多磨全生園に暮らす山下の話のいくつかがインタヴュアによって文字におきかえられ、文章となったそれらを編者が1冊にまとめて、同書ができあがっている。「山下道輔さんを敬愛し山下さんも現在最も信頼を置いているプロ写真家の黒崎彰」（「編集後記」）による山下の肖像、ハンセン病図書館や展示室の光景、作業の風景の写真も収載された本書は、国立療養所多磨全生園内にあった「ハンセン病図書館」について、「当事者」である山下が抱いた「きちんと書き残しておかなければいけない」との意思にそってつくられた記録である。

このハンセン病図書館は、高松宮記念ハンセン病資料館が国立となることを機に、2008年に閉館となった。その始まりをたどると、1969年に東京都の助成をうけて国立療養所多磨全生園内の「全生図書館」に設置された「癩文庫」（のちに「ハンセン氏病文庫」）にさかのぼるという。同文庫は、1977年に日本船舶振興会の寄附金によって建てられた「ハンセン氏病図書館」に移り、ついで「ハンセン病図書館」の名称となった。

わたしもこの図書館に2000年前後のころに2、3回いったことがある。そのころは正式な名称を知らず、こちらを「山下さんの図書館」、高松宮記念ハンセン病資料館の図書室をたんに「資料館」と呼んでいたようにおもう。

療養所図書館の意義と機能 山下たちはこの図書館にどのような意義を

37) 同書の批評は阿部安成「〈山下道輔著、柴田隆行編『ハンセン病図書館』を読む〉図書と図書室の生一癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所の図書と図書室が活きる」滋賀大学経済学部Working Paper Series No.163、2012年3月）でも展開した。

認めていたか。それは、「ハンセン病療養所の実態を残すこと」であり、そのためにもまずは、「各園の機関誌をそろえること」を課題としたという。国立療養所大島青松園であれば『青松』、同多磨全生園であれば『山桜』といった、それぞれの園の総合誌ともいべき逐次刊行物の整備を目指したというのだ。

これら各園の刊行物は、たとえば国の機関である国立国会図書館でもそのすべてをみることができない。それぞれの園にゆけば自分たちのところで発行したものはみられるだろうが、ところによってそれは遠隔地となり、また、その園の刊行物しかみられないばあいも多いとなると効率のよい調査や作業は望めない。こうしたとき、現在、ハンセン病図書館を継いだ国立ハンセン病資料館図書室で各園の逐次刊行物を閲覧できることはとてもありがたいこととなる。

山下はつぎのことものべている——「実物も図書も全部資料。一つ一つに思い出がある。資料を残すというのは、事実も成果も全部丸ごと残せということ。そうしないと当時の様子が浮かんでこない」。そしてまた、残すこと、集めることのむつかしさも語っている——「資料は集めようと思って集まるものでもない。どこにでも顔を出してとりあえず声をかけておく。〔中略〕威張って椅子にふんぞり返って金出せば買えると思っているようではダメ」というわけだ。

こうして集められ残された資料と、それを保管する施設は、たんに過去の記録とそれを収藏する倉庫となるのではない——「患者が図書館や資料館を作るきっかけになった「根」をしっかり訪ねてほしい。患者の歴史そのものの裏に、苦渋に満ちたあゆみがあるのだとしっかりと捉えないといけない。館に何がどうしてそこに必要なのか、ということを真剣に考えないとやるべきことというのは見えてこない」——ここで提起されている課題は、療養者と、彼ら彼女たちが生きた療養所とを考えるときの論点や主題を、さまざまな困難を経て集められ残された資料を保存し、そしてそれを継承してゆこうとする設備の全体をとおして考えよ、ということである

とおもう。国立療養所にある図書室や国立の資料館にいって、たんにそこにある文献を読むだけでなく、国立療養所においてそうした文献が読める環境が整っていることについて注意深く考えをめぐらし、そこを始まりとして療養者と療養所について考察せよ、との教えなのである。

国立療養所大島青松園のばあい 同書には、編者柴田による「【解題にかえて】ハンセン病療養所における図書館の役割」と題された文章も収載されている。そこでは「ハンセン病療養所の図書館の実態」という見出し�のもとで、13か所の国立療養所における「図書館の実態」について、「一斉調査によるものではなく、それぞれの療養所について入手した資料」による「概要」が示されている。

国立療養所大島青松園についてはわずか7行しか記述がない——「大島青松園は、図書館と言えるほどの設備をなかなか持てなかつたが、1978年1月にようやく四国四県寄贈図書館が開設された。蔵書数は不明だが、青松園の入所者が出版した作品が、月刊誌『青松』の合本20冊を含めて129冊あり、ほかにハンセン病関係の図書が167冊所蔵されているという。記事を書いた橋田芳明氏はハンセン病関係図書について、この種の本の貸出がほとんどないのは、「患者自身が読むものではないと思うし、気分のよいものではない」からだと述べているが（橋田1980）、あとで言及する多磨全生園の松本馨氏によるハンセン病図書館建設の精神と極めて対照的で興味深い」とみえる。ここに記された出典の「橋田1980」とは、『青松』第37巻第1号（1980年1月）に掲載された、橋田芳明の「図書室の一日」という稿を指している。

この編者による稿の初出は、2008年12月と2010年1月に発行された彼の勤務先の紀要であり、同書の発行が2011年10月だから、おおまかにみても、2010年末までの国立療養所大島青松園をめぐる調査の成果をふまえているはずである。

国立療養所大島青松園の蔵書目録 これまでに石居人也とわたしとで、大島の靈交会会員だった長田穂波の日記や同会機関紙『靈交』のあとがきを

紹介し、また、大島に残る図書などの目録を発信してきた。長田穂波日記の紹介を2008年に始め、2010年末までに国立療養所大島青松園の歴史をめぐる論点、それを論じる素材（史料）、その残り方やみつかり方についていくつもの文章を、わたしの勤務先の紀要やハンセン病市民学会の年報などに発表してきた。また『青松』連載稿においても、それらの情報や記録の一端を紹介してきた。本書#11では、1950年代の『青松』に記録された大島青松園の「図書室」のようすをとりあげた（初出2011年4月）。そしてそのかつての『青松』に記されていた図書が、いまも国立療養所大島青松園文化会館図書室にあると確認したことも披露していた。

同書編者がとりあげた1978年以前にも国立療養所大島青松園には図書室があり、そこに多数の蔵書があり、それらが読まれていたのである。そしてこれまた、わたしたちが調査、整理、目録づくりをおこなったとおり、靈交会影响図書室にもおよそ2000冊弱の図書が配架されているのである。靈交会影响による図書室の開設は、20世紀前期にまでさかのぼれるほどに古い。

もとより、靈交会影响の図書室の蔵書はキリスト教関係の図書が多く、利用者も同会員や信徒を中心だったことだろう。だがこの図書室にある蔵書は、それを介して、大島の内外をめぐるひととひととのつながりをたどることができる痕跡となっているのである。わたしたちがつくった蔵書目録は、たんなる図書リストなのではなく、本というかたちにあらわれた療養所に生きる人びとのあいだの、また、療養所の境界をこえた広範な人びとのあいだにある交通をあらわす台帳として読めるようにくふうしてみた。

ハンセン病をめぐる療養所にある図書館についての記録として希有な同書の刊行は、「出版業困難な時代が続くなか、本書の意義を認め本書を出版してくださった社会評論社」の英断ともいえる。せっかく世に出された貴重な本に記された「ハンセン病療養所の図書館の実態」は、わたしが調査と研究のフィールドとしている大島については、それが貧しい内容となっていたことが惜しまれる。わたしたちの記録や成果が参照されていな

いから文句をいっているのではない。山下の偉業を顕彰し、山下の教えに即してみずからを律しようとするのであれば、彼のいう「根」ができるかぎりつかまなくてはならないだろうとおもうからである。もとよりわたしに山下を代弁する資格もなく、そういう意図も持ってはいない。せめて「概要」だけでも示そうとする行為が、過去の痕跡の切捨てや無視につながる可能性を自戒したいということでもある。

隔絶を裏返す交流 大島の文化会館図書室の蔵書はまだ、その全貌をだれもつかんではないだろう。わたしの大島調査はこの図書室に始まったのだが、その後の展開で調査と作業の場所を靈交會の図書室に移してしまった、文化会館図書室になにがあるのかをきちんと調べあげてはいないままとなっている。2011年秋に大島で開かれた大島あおぞら市では、おもいもかけず、同園文化会館図書室に長田穂波の『燃ゆる心』があることを知った。この書籍には、著者長田自身からの寄贈であることをあらわす「協和会蔵書」のラベルが貼付してあった。おそらく日本における同書7冊めの「発見」だとおもう（曖昧ではあるが所蔵情報を記すと、靈交會図書室、国立ハンセン病資料館図書室、熊本県立図書館、国立療養所長島愛生園本館図書室、国立療養所大島青松園文化会館図書室、田中キャサリン、筆者阿部、にある。わたしの所蔵分は田中キャサリン寄贈による）。

「根」を掘る いま隔月刊となっている逐次刊行物『青松』の継続前誌とおおまかにいえる『藻汐草』をみると、厖大な量の雑誌をふくむ図書が大島に寄贈されていたことがわかる。そのほとんどがいま、文化会館図書室には保管されていない。おそらくいつの時点かに、多くの図書（おもに雑誌）が廃棄されたとおもわれる。だがそこには、療養所とその外との交通の痕跡のいくつかが、図書というかたちをもって保存されている。また、そこには、現在の『青松』の母体となった手書き手づくりの『青松』もある（正確には同園文化会館内の「青松」編集室、または自治会事務室にある）。これは、療養所に生きた療養者と医者とがともに編んだ大島の療養所の媒体である。これも残念ながらそのすべてが残ってはいない。

そして大島にはもうひとつ、キリスト者による図書室もあった。そこには、信仰の場を介绍了、自治活動と芝居などの演芸と詩作などの文芸活動との連環を報せるガリ版刷りの逐次刊行物が保管されていた。そこは、国立療養所における信仰を軸とした希有な図書室なのだが、これまで研究者によって調査されたことはほとんどなかった。

国立療養所多磨全生園に生きた山下の労苦と努力とにあらわれているとおり、保存され、継承されてきた図書などを保持して未来へと継いでゆくことにはなかなかの困難がある。靈交會の蔵書については目録ができたから、その台帳を元にしてこれからさきその1冊をも失くすことなく利用してゆくことができるだろうし、そうしなくてはならない。なにかの私利や自己つごうで、1冊であっても私藏てしまえば、それは歴史破壊だといまから警告しておこう。

一方の、大島の文化会館図書室の蔵書は目録もなく、なにがあるのかすらきちんと記録されていないのだから、まず台帳づくりが必要である。そうした作業とともに、これらのすべてを残す手立ても思案してゆく必要がある。蔵書の1冊それぞれに、療養所の内外を貫く交通の痕跡が刻まれているからであり、あわせて、蔵書総体が、山下のいう「根」であり、また、失われた図書もそれにみあう「根」の不在を告げているのだから。

国立療養所の将来構想には、文書などをふくめた蔵書のゆく末も視野に入れておくほうがよい。さらにもうひとつ、国立療養所大島青松園でまったく手がつけられていないであろう図書室や資料室に、医官、医師たちの利用するそれがある。

(『青松』通巻第663号、2012年4月、掲載)

#18

今回は、これまでの理づめ(?)といつてよいとおもう文章から離れて、少しだけ、情緒のままに文章を書いてみようとおもった。そのきっかけは、震災と新年度と春といった季節や時間や人生の変わりめにあり、そして、

いくつかの言葉にある。その言葉は、「溶ける」と「スペース」と「工夫」だった。

溶ける NHK朝の連続テレビ小説「カーネーション」は、2012年3月をもって終わってしまった。巧みな配役とその演技の妙趣が、ドラマのおもしろさを際立たせていた。実在のモデルがあったとはいえ、ドラマという虚構をひとつに結びあげた脚本は、渡辺あやによって書かれた。彼女のインタヴュが、『朝日新聞』2012年4月4日朝刊オピニオン欄にみえる。

「殻に覆われた感情／温めて溶かし／解放してあげたい」という大見出しのもとに始まるインタヴュの文章は、べつな大見出しにある「物語がもたらす力」を説いている。文章を引用しよう。

大人になるにつれ、心の中に何重にも薄い殻が重なって、本当の自分の心がわからなくなる。物語ならば、普段だったら手が届かない殻の奥にある、柔らかいところを温めて溶かしてあげられる。それがじゅわっと殻の外に出てくると、心が震えて解放されたり、涙が出たり、ということが起こる。それは、人にとってすごくいいことじゃないか。感覚的にそう思っています。

——ここにつづいてインタヴュアに、どうすればそうできるのか、と問われた渡辺は、「響き合い」「純度の高い振動」との表現を用いて、脚本家、役者、視聴者のあいだに伝わり広がる感情の解放を物語の持つ力としてのべていた。

インタヴュの冒頭で、「「カーネーション」の脚本を書く時、東日本大震災のことは意識されたのでしょうか」との問い合わせが発せられ、末尾の「取材を終えての」欄で、「「カーネーション」は、震災後の日本を生きる私たちへの、誰かからの贈り物だったと思う」とのインタヴュアによる感想が示されていた。確かにドラマ「カーネーション」では、「登場人物がたくさん死」んだ。でも、彼ら彼女たちは、ときに幽霊（？）となって（糸子自身も！）、または、写真としてつねにといってよいほどにテレビ画面からは消えていなかった。死者たちはおもいのほかみぢかにいて、いっしょに

なって、わたしたちの物語という織物をつくりなしているのだろう。

スペース 『朝日新聞』のこの「オピニオン」欄を過去にさかのぼると、2011年4月29日朝刊紙面では、アメリカ合衆国在住の日本史研究者ジョン・ダワーのインタヴュが掲載されていた。大見出しのタイトルは、「歴史的危機を超えて」。第二次世界大戦（アジア・太平洋戦争）の敗戦から占領期の日本の歴史を、かつて、「敗北を抱きしめて」の論題で著わしたダワーは、戦後と大震災後を重ねあわせて論じるなかで、つぎのとおり発言した。

個人の人生でもそうですが、国や社会の歴史においても、突然の事故や災害で、何が重要なことなのか気づく瞬間があります。すべてを新しい方法で、創造的な方法で考え直すことができるスペースが生まれるのであります。関東大震災、敗戦といった歴史的瞬間は、こうしたスペースを広げました。そしていま、それが再び起きています。しかし、もたもたしているうちに、スペースはやがて閉じてしまうのです。既得権益を守るために、スペースをコントロールしようとする勢力もあるでしょう。結果がどうなるかは分りませんが、歴史の節目だということをしっかりと考えてほしいと思います

——この言葉はのちに、いくにんものひとにより、いくどか参照されることとなり、巨大地震発生から1年を経ようとするところで、もうこの「スペース」が閉じようとしているのではないかとの危惧も示された。わたし自身、3.11以後、自分の手持ちの思考法、それを支える道具、その根元にある価値や立場を見直そうとしたものの、その作業は依然として宙に浮いたままとなっている。それは極端ないい方をすれば、自分の内臓や脳髄を抉るに等しい手技とも感じられ、だから億劫にも臆病にもなったのだった。

それをこの新年度に、あらたに研究助成を申請する段になって、あらためて始めてみようと企画をねっている。わたしたちの学問や学知や知を成り立たせている仕組みや約束事を、ちょっと開いた隙間や裂け目をこじ開けて、考え方とする共同作業場をいくにんかの同僚とともに設けてみようとおもった³⁸⁾。その「スペース」がなにかという見通しをかんたんに

のべると、わたし（たち）は、だれと共にある、だれと共にあった、と想定して、たとえば歴史を書くのか、を考えることだと感じている。ただ、こうした構えそのものは、けして真新しいものではない。

歴史を書くという作業は、絶対にといってよいくらいに、その歴史に書かれるものたちとの直接の対話が閉ざされたところでおこなわれている。たとえば、療養所のかつての自治活動について書こうとするとき、わたしが用いるところの史料をつくったりそこに名が記されたりするものたちはもう、この世にはいないのだ。だから歴史研究者が、過去の事実を把握するのだといってみたところで、それへの異議申し立てをする権利を持った当事者たちは、初めから発言を封じられているのである。もちろん史料に即して過去を再構成しているのだから、そうした異議がとなえられることのないように慎重な手続きを経て歴史を記していると、歴史研究者は反発するはずだ。そのうえで、脚本家渡辺あやが言い切るほどに自分のつくった「物語の力」に確信が持てない引っ込み思案で気恥ずかしがり屋の歴史研究者であっても、自分が歴史を記すという行為をなにが成りたたせているのかくらいは自覚して明示したほうがよいとおもう。それが、さきにみた「スペース」につながるところだという気がする。

ダワーがいう「スペース」はもう閉じようとしているのか——。職人が自分の使う道具を入念に点検するように、わたしたちもみずから思索を進めるときの道具、それは根拠であり説得力であり蓄積であり、方法や理論と呼ばれるものなのだろうが、それをしっかりと精密診査や分解検査の対象としてあらい直してみようとおもう。この新年度の始まりにあたって、そうおもった。

くふう 『朝日新聞』に掲載された記事のなかで渡辺あやに向きあったインタヴュアは、阪神淡路大震災を主題とした渡辺の映画「その街の子ど

38) 勤務先でのこの研究助成申請は不採択となり、この結果には驚いた。もちろん申請すればすべて採択されるわけではないが、不採択の理由が洒落ていた（ここでは省く）。

も」にふれて、「つらいことになつてもうたとき、どうやつたらちょっとはつらくなくなんのか、考えて工夫する。みんなが」と、語られた「工夫」という台詞に耳を欹てていた。わたしもこの映画を「工夫」という言葉を軸にして議論することができるとおもっていた。映画の詳細や展開をここではのべないが、この映像では「工夫」とは、言葉による徹底した対話か、あるいは、言葉を発しない、言葉のない空白としてあらわされていた。もうひとつあった。それは、言葉が矢継ぎ早にくりだされながらもテニスのラリイのようなやりとりにならない、機能不全としての対話もあらわされていたとおもう。

辛いことはいやだ。それを取り除ければよい。それが叶わないとき、わたしたちは、それをいくぶんかはうけいれることとなる。それが事態を甘んじて認める諦めなのか、きちんと向きあおうとする決然とした態度なのか。

福島などでは（いや、東北や東日本のあちこちで、といったほうが正確か）除染が生きるための課題となった。剥ぎ取られる数センチメートルの深さの土は他方で、田圃や畑の重要な命となる土でもある——「学者や政治家には「汚染物」としか見えていない表土は、セシウムを吸い込みながらも生き続けている。／土も、我々と一緒に被曝に耐えながら生きている」との言葉がこころに残る（たくきよしみつ『裸のフクシマ—原発30km圏内で暮らす』講談社、2011年）。この文章をとおして、共生とは排除ではないということをあらためて知る。

解×3 ひととともに生きる——3.11以後に日常を回復させるための共生が強く広く自覚され、2011年をあらわす漢字に「絆」が選ばれた。京都の清水寺で貫主がおおきな和紙に墨で記す、年末の風物詩として報じられるあの1字である（2位が「災」、3位が「震」）。「絆」という語には、縛る、の意味もあり、それがいっそう募れば、束縛する、自由を奪うということともなってしまう。ひととひととをつなぐ結び目が固すぎると、その相手とのつながりが窮屈になてしまうこともあるということだ³⁹⁾。

いま、わたしは、「絆」よりも、解く、という言葉を好ましく感じている。

解く、解す、解く、にはどれも「解」の字が用いられる。縄を解く、凝りを解す、憂いを解く、といった用例がある。ひとはひととのつながりを欠いては生きてゆけない。ただ、できるだけ、そのつながりが固くなりすぎぬよう、ゆったりとつながっていられるよう、そう願いたい。

春の夜 ときに月の出のときの月は、とてもおおきく、そして蜜柑色を帯びてみえるときがある。4月初め、勤務先近くのお堀の向こう、桜並木越しにみえた月がそうしたおおきな球体だった。2012年はことのほか桜が遅かった。入学式が終ってもまだ開花しないという季節はめずらしい。他方、3月下旬に訪ねた長崎大学経済学部（長崎県長崎市）のキャンパスでは、桜三分咲きといったところだった。気温が20度を越えて、長崎の春を実感した。2012年の彦根は、春が遅い。大島はどうだろうか。

どうも、わたしの大島ゆきは、初夏から晩秋にかけてが多く、真冬や初春に訪れた回数は少ないようにおもう。それでも、わずかな機会の春先に、大島会館わきの坂をのぼって靈交會教会堂へ向かうと、たぶん侘助、そして水仙、あたたかくなつて桜をみている。だんだんと鶯の^{はづね}初音も聞こえるようになる。この季節の島に強い風が吹く。月並みな表現を用いれば、ゆきつもどりつしながらも、季節は確実に動く。それはどこでも。いろいろな場所で、今年も春が楽しまれますように。

（『青松』通巻第664号、2012年6月、掲載）

#19

新藤兼人 ひとりの映画監督の大往生、享年100歳、新藤兼人2012年5月29日死去。わたしは新藤の映画を1本もみたことがなかった。たまたまだったのだろうが、2012年5月9日に彼の初期の作品である「原爆の子」がBS日本映画専門チャンネルで放送された。1952年の公開である。この

39) 1.17に始まる震災と絆については、阿部安成「きずなに絆される—震災とひとのつながりへのヒストリカル・スタディーズにむけて」（森村敏己ほか編『集いのかたち—歴史における人間関係』柏書房、2004年）を参照。

ところ勤務先の講義で戦争を主題にしているので、これも教材になるだろうとおもって録画した。「社会派」といわれた新藤は、広島県出身ということもあったのだろう、広島に投下された原子爆弾にかかる複数の映画を撮っている。「原爆」は終生追ったテーマの一つ」だった（『朝日新聞』2012年5月31日朝刊）。「戦争から復員して広島駅に立った際、市全域が焦土と化していたことに衝撃を受けた。それが原爆孤児らの群像を描く「原爆の子」を作る原動力になった」という。「死ぬまでに映画『ヒロシマ』をつくりたいんです。原爆が投下され、1、2、3秒の瞬間に何が起きたのかを描きたい」。2009年、朝日新聞のインタヴュに新藤さんは故郷の悲劇を改めて映画化する意欲を見せていた」とも報じられた（「死ぬまでに『ヒロシマ』を」 新藤兼人さん 朝日新聞デジタル同年同月31日）。

新藤が撮った映画「原爆の子」は、長田新の編集による『原爆の子—広島の少年少女のうつたえ』（岩波書店、1951年）を原作としている。もう少し正確にいえば、書籍『原爆の子』を原作として新藤が脚本を書き、それを映画化したのであって、映画は書籍の内容のままではなくなっている。映画「原爆の子」は、「占領下の日本で、原爆をめぐる記述や映像は厳しく検閲された。封じられ、忘れられたようだった原爆の悲惨を、この映画は真っ向から描いて突きつけた」と「天声人語」で評せられた（『朝日新聞』同年6月1日朝刊）。わたしには驚きの映像だった。

映画の展開　主人公のひとりとなる乙羽信子演じる先生は、かつて広島で幼稚園の先生をしていた。被爆して親を喪った彼女が、おなじく親を亡くした子どもたちの成長した姿をみに訪ねるという物語である。第二次世界大戦後5、6年ころの広島市街が写っている。原爆ドームのまわりにはそれより高い建物はなく、広島平和記念資料館も建設途上だ（1955年開館）。3名の元教え子にくわえてもうひとり、かつて先生の家で働いていた男性の孫も登場する。被爆者の老人は目を病み、孫を孤児の施設にあずけている。その男の子のゆく末を案じた先生は、いま暮らしている叔父叔母夫婦の家へ少年を連れてゆこうとする。最初はかけがえのないただひとりの身

寄りとなる孫と離れることを拒んだ老人も、やがてそれをうけいれる。老人は孫に新しい靴を与え、別れの夕食をすませ、孫には離別を内緒にしたまま先生のところへ手紙を届けさせる。ひとり荒屋に残った老人は蠅燭の火が家屋に燃え移るままにして、火傷を負い亡くなってしまう。老人の自殺を暗示する展開となっている。

わたしの驚きは、戦後10年を経ていない広島の町のようすを知ることができ、しかも広島平和公園の資料館建築現場が写されているところにあつた。あたりまえのことだがいまわたしたちが目にする広島の原爆ドームも平和公園も資料館も、どれも歴史の産物であることをあらためて、はっきりと伝える媒体としても映画「原爆の子」があるのだ。石垣のそばにある老人の荒屋の場所も、映像から特定できるかもしれない。

映像の老人 準主人公のひとりといつてもよいこの老人について、いくつかの解説は、「家に火を放ち自ら命を絶つ」（インターネットサイト「日本映画劇場」の「原爆映画特集」2012年6月15日閲覧）とはっきりと放火自殺だと記している。だが、わたしにはそうはみえなかった。映像のなかで、老人が火を消そうしなかったようすはうかがえるし、死を覚悟していたようにみえる（戸が外から開かないようにつっかえ棒を仕込んだようにみえた）。だが、ともかく、老人は2度焼かれてしまったのだ。1度は米軍による原子爆弾によって、そして2度めの炎は、被爆者に向けて社会が放っていることとなる火が燃えあがったのだと映像表現しているように感じた。バラック住まいでの物乞いもする、孫を施設にあずけざるを得ない被爆者の生と死という、いわば最底辺とみえるその位置から復興しつつある社会を擊つ、との映像ではないか。映画「原爆の子」が公開された1952年、その年の4月28日に、いわゆるサンフランシスコ講和条約が発効した。

孫を施設から先生の家へと移すことは、一方で自分から孫を引き離す残酷な所為と老人はうけとった。でも、孫の幸せを考えるのであれば、みずから孫を隔てることを、自分が孫から隔たることを老人は得心したのだった。映画の終わり、船出する船着き場の場面には、白木の箱とともに孫が

いた。

さて、ここで余談を。やはりインターネットのサイト「goo映画」の「原爆の子」のページには、その「あらすじ」が載っている（同前閲覧）。その末尾をみよう——「初めは承知しなかった岩吉も、孫の将来のためにようやく太郎を手離すことにした。孝子〔乙羽信子〕は広島を訪れたことによって色々と人生勉強をし、また幼い太郎を立派に育てようという希望を持って島へ帰っていくのだった。目の見えない岩吉は隣りに住む婆さんに手を引かれて、船着場からいつまでも孝子と太郎が去っていくのを見送るのだった」——老人は生きて孫を見送ったのだ。これはわたしがみた映像とは異なる。この「あらすじ」は荒屋の火事を記していない。これはどういうことなのだろうか。このページの執筆者は映像をみていないのか、あるいは、わたしがみたのとはべつの映像があったのだろうか。執筆者の優しい願望がこうした結末を創作してしまったのか。不思議な記述だ。

ラストシーン 蒸気船に乗った先生と太郎少年は、先生の家のある島に向かう。ゆくさきざきには瀬戸内海の島々がみえる。そう、この光景がある映画「小島の春」（1940年公開）のラストシーンによく似ているのである。太郎は孤児施設を離れて、新しい家族とともに生きてゆくのだろうから、そこには明るい未来が広がっているはずではないか。だが、先生の顔は暗く曇っている。そう、映画「小島の春」の小山先生もそうだった。島や山村で、楽天地のように説いた療養所へようやく説得できた病者をつれてゆくのだから、もっと晴ればれとした顔をしてもよさそうなのだが、国立療養所長島愛生園の小川正子の分身である小山先生の顔も曇っていた。

そして、孝子先生（乙羽信子）も小山先生（夏川静江）も映像のなかでは異装のひとだった。着物を着たり和装姿のひとがいたりするなかで、彼女たちはほかの登場人物とは違って上下のスーツを着て、手には鞄を持っている。帽子もふたりに共通する衣装だ。小山先生は、靴、時計、おそらくストッキングも着用していた。こうした異装のふたりはまた、まるで聖母のような神々しさであらわされる映画のショットに生きている。

その小山先生の船上での翳りは、療養所を単純に明るい楽園とは描いていないようみえる。隔離を推進する国策映画だといわれる「小島の春」のなかのラストシーンは、なにをあらわそうとしていたのか、あるいは、そこになにがあらわれてしまったのだろうか。

映画「原爆の子」のラストシーンでは、船出しようとする波止場で飛行機の爆音に先生と見送る友人とが脅える。1945年8月6日の朝の記憶が蘇ったかのような場面である。だが空を見上げるふたりに機影はみえない。ひとり太郎少年だけがそれがみえたかのように指を指していた。太郎に被爆の記憶はないはずだ。このシーンは、被爆体験をみずからものとしない次の世代にも原爆の脅威がおよぶようすを暗示しているようにみえた。胎内被曝などそれは現実の障壁となった。

映画「小島の春」のいまでは、映画「小島の春」のラストシーンはなんだったのか、あらためて考えてみよう。小山先生とともに船に乗り、療養所に隔離される男性の子は、父を見送りながら、「村長の禿頭はげ、村長のばかやろー」と怒鳴っていた。いまではかなり古くなってしまったフィルムのヴィデオでは音声が聞きとりにくい場面がいくつもあり、このシーンもそのひとつだった。この少年の聞きとりにくい怒声をどのように聞くかが、いまわたしたちが映画「小島の春」をどう解釈するかの重要な鍵となっている。講義でこの場面について学生に聞くとさまざまな意見がのべられる。村長への怒号ではなく、小山先生に向けられた怒りなのだと理解するものもある。それではこの映像が表現する隔離の仕組みをとらえそこなってしまうのだが、その詳細はここでは省こう。

くりかえせば「小島の春」は、隔離を奨励する映画だった。だがようやく隔離をうけいれ療養所に病者が向かうようすを、ハッピイエンドにはあらわさなかったのだから、病に対して隔離をすればよいとはならない展望を示していたともいえる。隔離されるものの家族には、それはもっともうけいれがたい処置だった。それをおもわせる余地を、映画「小島の春」は残して終わった。

そうおもうと、それぞれの映画公開以降——「小島の春」であれば1940年以降、「原爆の子」であれば1952年以降、それぞれの事態（ハンセン病と原爆による被爆）をめぐる課題が残されたままとなり、それがいま現在どうなっているのかを、ふたつの映画はいまのわたしたちに問うているのである。どちらの映画も、その当時の療養所と広島の実際の光景を映しだしている。その点でこれらの映像は、一部がドキュメンタリとなっている。いくつかの当時のいま現在を挟み込んだ映像は、それをみるものたちのいま現在をつねに問うている。もはや問われることはない、という応答がこれらの映画に向けて、わたしたちは、いつできるようになるか。

ここでわたしが映画「小島の春」についてのべた内容は、それを撮った監督豊田四郎の意図がそうだったといっているわけではない。また、新藤兼人が映画「小島の春」をみたという確証もなく、彼が「小島の春」を真似たと断定したのでもない。1945年をはさんで公開時期に12年のあいだがある「小島の春」と「原爆の子」は、双方の映画に共通する構図がある。これがわたしのもうひとつの驚きだった⁴⁰⁾。ふたつの映像に共通するラストシーンは、この当時の映画に広くみられた別離の場面の型だったのかもしれない。ともかく映画「原爆の子」をみたことによって、映画「小島の春」を国策映画だ、抒情だけの甘ったるい映画だといってかたづけてしまつてはまずいとあらためて感じたしだいをのべてみた。

大島でも映画「小島の春」が上映された。その記録を長田穂波が靈交會の機関紙『靈交』に残している（おさだ生「映画小島の春を観る」『靈交』第265号、1940年12月10日）。「病者の心理と言ふものが欠げてゐるやうだ」、これが長田の率直な批評だった。

（『青松』通巻第665号、2012年8月、掲載）

40) 2018年1月再放送のドラマ人間模様「夢千代日記」全5回（NHK総合、初回放送1981年）をみて驚いた。年齢を重ねた夏川静江が出演していた。主人公を胎内被曝者とするこのドラマと映画「小島の春」とがつながったのだ。

#20

史料の再生 すでに本書でもいくどか記したとおり、現在、国立療養所大島青松園の靈交會と自治会に残る古い逐次刊行物などをふたたび世に送りだす作業を進めている。もってまわったいい方になってしまった理由は、復刻版の刊行といってよいのかリプリント版の発行といったほうがよいか迷っているからである。復刻版というと過去に記された文章をあらためて現在の活字に置きなおして図書にまとめて刊行することではないかとおもうし、一方で、「リプリント」などといった英語を使わなくてもよいだろうという気がするものの、原典を撮影したデジタルデータを印刷製本するのだから、再印刷（リプリント）の語が的確だという気もする。

事業の名称はどうであれ、『報知大島』（2012年刊行予定）、『藻汐草』（2013年同前）、『靈交』（2014年同前）、そして手書き手づくりの『青松』（2015年同前）の順で、かつてこの大島のなかで編集発行された逐次刊行物などを歴史の史料として再生させる企画を進めている⁴¹⁾。

大島の療養所で結成された自治組織のニュースであり機関紙でもあった『報知大島』を、より多くのひとの手にわたるように、より簡便に手にできるように始まった企画は当初、自治会結成80周年の記念になるように準備していたのだが、そのさなかにあらたに『報知大島』がみつかったこと也有って、2011年に再生させることができなかった。一方、大島の靈交會は2014年に創立100周年を迎える。そのときまでには、国立療養所大島青松園史料シリーズの第3回配本『靈交』はきちんと発行させようとおもう。

療養所をめぐる記述 リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズを

41) 実際のリプリント版刊行は、『報知大島』2012年、『藻汐草』2014年、『靈交』同前、『青松』2018年予定となった。なお『靈交』には、靈交會代表たちの出資によって2010年に『復刻版靈交誌』全6冊+DVD1枚もある。『靈交』の書誌情報と『靈交』の報せるところについては、阿部安成「史伝としての『靈交』一大島療養所基督教靈交會の機関紙を史料化する」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.132、2010年5月）を参照。

編集するために、『報知大島』を読み、その解説を書きながら考えたこと——その一端をここにあらわすとしよう。それは、ハンセン病の療養所と療養者のようすを記述してきたものはだれか、との問い合わせである。

記述してきたものはおおよそ3類型に分けられる。第1に当事者、第2に記録者、第3が研究者、である。

当事者　当事者は、ハンセン病の罹病者と非罹病者とに分かれる。後者には、医師、看護婦や看護師などさまざまな業務に就くものたちが入り、また、罹病者の子どもたちがいたときもあった。医師や看護婦、看護師など、療養所内でいわれる園側あるいは役所のひとたちによって、たとえば大島のばあいであれば、『創立百周年記念誌』（2009年）などの史誌が編まれてきたし、また、かつては「未感染児童」などと呼ばれた子どもたちの詩や作文も活字となって残っている。

病に罹った当事者自身の詩集、歌集、句集もそれらの全貌をつかむのがむつかしいほどに数多く刊行されてきて、そのごく一部がたとえば、『ハンセン病文学全集』全10巻（皓星社、2002年～2010年）にまとめられている。彼ら彼女たちが執筆した稿の分野は、狭義のいわゆる文学にとどまらず批評や評論もあり、さきの全集にはそれらもふくまれている。罹病して療養所を住処としたものたちによって編まれた逐次刊行物も多数あり、いまではその所在がわからなくなつたものも少なくない。

大島では、園側がほぼ10年おきに「記念誌」を綴ってきたことにあらわれているとおり歴史への関心があり、それは罹病した体験を持つ人びとも同様で、大島青松園入園者自治会（協和会）がその結成50周年を記念して、『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（1981年）を発行している。

また、医師個人の著書もあり（野島泰治『隨筆集 らいと梅干と憲兵』野島泰治先生記念会、1971年、など）、隔離されて大島で生きることとなつた人びとの著述もたくさん刊行されている。大島でいちばんよく知られた著述者は塔和子で、「らい予防法」施行以前にもっと多くの著書を刊行

した在園者は長田穂波だろう。国立療養所大島青松園にかぎらなければ、医師、罹病経験者以外にも、療養所で教師を（藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち—ハンセン病療養所のかたすみで』不知火書房, 1997年）、ボランティアを（嶋田和子『大きな森の小さな「物語」—ハンセン病だった人たちとの十八年』文芸社, 2005年）、看護を（上田政子『生かされる日々—らいを病む人びとと共に』皓星社, 2009年）つとめたものたちの著書もある。

こうした当時者による記述は、療養所の真実、事実、真相を知る手がかりとして活用されるために、罹病経験者による記述が中心におかれ、その経験との距離、または経験者との親密さや交通のどあいいによって、非罹病者たちの記述が中心から少しずつ遠くへと配置されることとなる。

わたしたち第三者は、こうした配置図をそれぞれにくふうを凝らして参考しながら、個々の著述を読んでいるのである。

記録者 ここにいう記録者とは、新聞やテレビや映画などのメディア関連業に従事して、ドキュメンタリーやルポルタージュや実録、取材記録、調査報告などをあらわしているものたちを指す。ここに分類されたものはすべて、非罹病者といってよい。

国立療養所大島青松園をめぐっては、朝日新聞社の記者である三宅一志が取材を重ね、それをふまえた記事を『朝日新聞』香川版に連載し、それらを1冊にまとめた『差別者のボクに捧げる！—ライ患者たちの苦闘の記録』（晩声社, 1978年。同書は同社「ルポルタージュ叢書」の第9）がある。国立療養所大島青松園以外を見渡せば、丹念な取材と新聞紙上の連載をもとにした著書としてほかにも、熊本日日新聞社による『検証・ハンセン病史』（河出書房新社, 2004年）と『ハンセン病とともにこころの壁を超える』（岩波書店, 2007年）がある一方で⁴²⁾、ほとんどハンセン病についての知識も情報も持たず飛び込みで療養所を訪ねたとみずから明かす記者による聞きとりの記録が一書にまとまった例もある（畠谷史代『差別とハンセン病—「終の垣根」は今も』平凡社新書307, 平凡社, 2006年）。

国立療養所大島青松園を取材したドキュメンタリでテレビ放送された番

組としては、「忘れないで—瀬戸内ハンセン病療養所の島」(NHK総合ハイビジョン特集、2007年5月6日)があり、大島は2010年に開催された瀬戸内国際芸術祭2010の会場となったために、それに関連した番組の「日曜美術館 島とアートを巡る冒険—瀬戸内国際芸術祭2010」(NHK教育、2010年9月5日), 「NNNキュメント'10 その手をつないで—ハンセン病の島から未来へ」(読売テレビ系、2010年9月27日), 「目撃日本列島！ “ハンセンの島” のカフェ」(NHK総合大津、2011年6月25日)でもとりあげられた。

ほかにも、取材地を国立療養所大島青松園にかぎらなければ、「テレメンタリー2011 ダブルプリズナー」(ABCテレビ系、2011年5月22日), 「テレメンタリー2012 見えない壁 摆れる心—ハンセン病療養所に保育園」(同前、2012年5月19日)、の放送があった(ハンセン病をめぐるテレビ・ドキュメンタリについては本章#38も参照)⁴³⁾。

42) その後、山陽新聞社による『語り継ぐハンセン病—瀬戸内3園から』(山陽新聞社、2017年)が刊行された。同書のもととなった『山陽新聞』連載企画は、2016年度の「日本医学ジャーナリスト協会賞」と「石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞草の根民主主義部門」を受賞した(山陽新聞digital2016年11月7日22時56分更新、同月28日閲覧)。

43) 本文にあげた番組以外でわたしが知るかぎりのテレビ・ドキュメンタリ番組の一覧をつくった(阿部安成「[ハンセン病] を視せてあげる—NHK放送の2つの番組からドキュメンタリ・リテラシヘ」滋賀大学経済学部Working Paper Series No.234、2015年8月、に収載)。同一覧作成後の放送には、報道特集「ハンセン病 隔離された法廷と司法の責任」(毎日放送、2016年4月23日), ETV特集「らいは不治にあらず”ハンセン病隔離に抗った医師の記録」(NHKEテレ、同前), テレメンタリー2016「山の上の診療所 元ハンセン病患者たちの1年」(ABCテレビ系、同年11月27日), ザ・ドキュメント「閉じ込められた命 語り始めたハンセン病家族たち」(関西テレビ系、2017年7月9日), ザ・ドキュメント「誰にも言えなかつた ハンセン病家族の告白」(関西、同年11月29日)がある。2017年9月27日に大島にある庵治第二小学校のたつたひとりの在校生をとりあげた「生きて、咲く 少女が見つめたハンセン病」(西日本テレビ、放送エリアは香川県と岡山県)が放送された(読売テレビ系で2018年2月5日放送)。

映画としては、国立療養所大島青松園在住の詩人塔和子を描いた「風の舞一闇を拓く光の詩」(宮崎信恵監督、ピース・クリエイト、2003年)があり、「ふたたび swing me again」(塩屋俊監督、「ふたたび」製作委員会、2010年。原作、矢城潤一『ふたたび swing me again』宝島社、2010年)では同園がロケーション場所となった。ひとまず、前者はドキュメンタリ 映画、後者がドラマと分けられるだろう⁴⁴⁾。

こうした新聞、テレビ、映画という媒体をとおした記録は、その場でみたこと聞いたことを記録していると示されるだろうし、読者や視聴者にはまたそう受容されることだろう。当事者ではないが、現場に立ったものによってその場のありのままが記録されたというわけだ。ただし、これらの記録はすべて療養所の外に生きるものたちによってつくられている。どのような訪問者であっても、そこに暮らすものたちほどに療養所に滞在してはいない(長くいればよいということでもないが)。第三者や部外者によるこうした記録は、そうした立場であるがゆえに、どういった視点で療養所をみているのか、あらわしているのかが問われる。それは、ノンフィクションだろうがドラマだろうがおなじことである。

ではだれが問うのか、だれによって問われているのか。まずは、記録者みずからがその問い合わせを考える必要があると、わたしはおもう。みずからの視点や立場をきちんと自分で自覚しているのか、これが記録者に必要な療養所と療養者への向き合い方である。ここで森達也の言葉を参照すれば、ドキュメンタリは嘘をつくのだ(森達也『それでもドキュメンタリーは嘘をつく』角川文庫、角川書店、2008年、原著2005年)。記録者たちの視点や立場が問われるのだから、当事者の記述を読むときにも、わたしたちは同様の注意を払うこととなる。

44) 国立療養所大島青松園在住夫婦を対象としたドキュメンタリ 映画「61ha 緋」(野澤和之監督、インタナショナル映画、2011年)もある(このフィルムへの批評に、阿部安成「わたしの知らないあのひとの姿—ドキュメンタリー・フィルム「61ha 緋」批評」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.184、2013年1月、がある)。

研究者 ところで、研究者とはだれを指すのだろうか、そういう得る資格はなにならぬだろうか。仮に研究者を、大学教育をうけたもの、また、大学で研究や教育をおこなうもの、とすると、そういうものたちにはどういった権利や技能や職分があるのだろうか。そしてわたしらが知り得るかぎり、大島で調査をおこない、それを元に研究をするものたちはすべて、ひとりの例外もなく、ハンセン病の非罹病者である。彼ら彼女たちは、どのようにしてハンセン病を知り、理解し、なにを明らかにしたり、療養所やそこに生きるものたちになにをもたらしたりしているのだろうか。

この問い合わせへの回答をひとまず留保して、つぎの論点に移ると、研究者たちはそれぞれに自分たちの選んだ手法で療養所について考えている。たとえば、そこに鬱いの痕跡と持続と展望をみる、というところに視点を定めるものがいて（たとえば、国立ハンセン病資料館編『たたかいつづけたから、今がある—全療協60年のあゆみ』国立ハンセン病資料館、2011年）⁴⁵⁾、また、聞きとりという手法を活用し、そこに意義をみるものがいて、あるいは、そうした声の聴取にも目配りをしながら——いや、耳聴く、かたや、文字を用いて記され、いまにいたるまで残されてきた記録を史料として扱いながら歴史を記すものがいて、そのなかでもとりわけ文学という記録に着目するものがいる。研究者は記録者よりもいっうこと、みずからの視点や手法や立場を自覚しようと身構えながら、残された文字による記録や眼前での声が展開する会話を解読しようとする。

国立療養所大島青松園での聞きとりも活用してまとめられた「エスノグラフィ」（記録と解釈の総合記述）に、蘭由岐子の『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライヒストリー』（皓星社、2004年、生活書院、2017年新版）があり、おもに国立療養所多磨全生園に残る「文学」を考察した優れた著作に荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』

45) 同書を図録とした国立ハンセン病資料館の企画展への批評に、阿部安成「抗う生—国立ハンセン病資料館2011年度秋季企画展「たたかいつづけたから、今がある」展への批評」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.186、2013年2月）がある。

(書肆アルス、2011年)⁴⁶⁾ がある。

いくらか抽象度の高いいい方をすると、研究者は可能なかぎり、自分が用いる素材、手法、技術、視点と、それらをとおして発信する表現についての仕組みと意味とをきちんとつかみ、理解し、それを説くものというこというのだとおもう。調査をする療養所もひとつの制度であり、その療養所に向ける調査や研究という技術もまた制度であり、研究者が属するばあいがある学会や学界や大学もそれぞれに制度である。それらの仕組みと意味とを説き明かす技能を持ち、それを使命として自覚するときに、そのものたちは史料と名づけられた過去を知る手がかりを使用する権利を得られるのである。

当事者も記録者も研究者も、それぞれに自分が知ろうとする療養所に生じたひとつひとつの出来事を龐大で茫漠とした歴史のなかから摘みあげながら、そのひと摘みずつの発見をとおして、ひとの生といふものについての考え方にくふうを凝らす——こうした課題をそれぞれに背負っているようにはわたしはおもう。

いくらか気負った自己点検を経て、再生させた『報知大島』をきちんと提示するとしよう。

(『青松』通巻第666号、2012年10月、掲載)

#21

リプリント版発行　　リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズの第1回配本『報知大島』は2012年11月発刊の見込みとなった。当初は自治会創立80周年の記念として2011年内に発行する予定だったが、あらたに自治

46) 『週刊読書人』年末回顧総特集号（2012年12月21日）に掲載された日本史近代以後でこの荒井の著作をとりあげた。2012年の回顧にそれ以前の図書をとりあげていけないというルールはないのだろうが明示する必要はある。わたしの勘違いで荒井の著書が2011年発行であることを記し忘れてしまった。場違いな場面での修正ではあるがここにお詫びとともに記した。ごめんなさい。

会事務所倉庫から『報知大島』がみつかったこともあってそれが延びてしまい、さらにいろいろな事情が重なって2012年秋にいたってしまった。このうち、『藻汐草』、『靈交』、『青松』といった逐次刊行物のリプリント版をつくる見通しを立てている。

国立療養所の歴史資料はその一部が不二出版刊行の『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』(2002年～2009年)に転載されたり、岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会による調査の成果として岡山県が発行した『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集』(2007年、2009年)に復刻収録されたりしている。そうしたなかにまたひとつ、大島に残る歴史資料のリプリント版がくわわった。

『報知大島』原本は大島以外でみることができない。『藻汐草』は国立国会図書館や香川県、岡山県の公立図書館にもその一部しかなく、そのすべてをみられるところは大島と国立療養所長島愛生園神谷書庫と国立ハンセン病資料館図書室（同室ではコピー製本版を閲覧）くらいだろう。『靈交』については大島以外での閲覧は、国立療養所長島愛生園の本館図書室と神谷書庫にかぎられるだろう（ただし欠号多）。療養所で作成されたり発行されたりした文書や文献は、その療養所以外ではみられないばあいが多い。ようやく第1回配本が実現したこのリプリント・シリーズは、療養所の歴史資料公開を進める大切な機会になるとおもう。

「自治日誌」の目録 本書#4に、リプリント版発行の元となる歴史資料のデジタル撮影について記した。そこでデジタル撮影の対象にあげた大島の歴史資料のひとつである「自治日誌」についても撮影の見通しが立ち、その準備として、2012年9月の調査において目録を作成した（石居人也、松岡弘之、阿部安成による⁴⁷⁾）。この日誌は、本書#1や#4に書いたとおり、大島に残る貴重な史料として紹介されたり、そのごく一部が写真版と

47) 阿部安成ほか「自治のオリジン—瀬戸内海の大島における自治活動の手書き日誌」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.172, 2012年9月）に目録を収載。

なって史料集に転載されたりしてきた。だが、いつからいつまでの日誌がどのくらいの冊数となって残っているのかを調査して公表したものは、これまでだれもいなかった。

自治会事務室のスタイル製書棚に2012年10月時点で収められている日誌の総数は369冊（のちの修正を後述）。それらには、1931年1月16日から2011年11月30日までの自治活動と大島のようすが記録されている。目録を作成したわたしたち3名は、これらの日誌すべてのページをめくってそれらの書誌情報を目録に記載した。当初はいわゆる大学ノートが用いられ、のちには、縦罫紙が和綴じや洋綴じで製本された冊子に日々のようすが記載してきた。筆記用具には、かなり長いあいだペンが使われていた。わたしたちは、その書き方に驚いた。ほとんど書き誤りや書き損じがないのだ。なにかべつな紙に下書きをしてから日誌に清書したのか、下書きなしにゆっくりと日誌帳にペンをあてていったのか。ともかくていねいに日誌がつけられてきたことは確かなのだ。わたしはこの書きぶりに、連綿とうけ継がれてきた記録者の責任感と誇りとを感じた。

この「自治日誌」はごく一部が写真版として史料集に収載されているとはいえる、その全貌は容易に公開できないとおもう。しっかりと内容を検証し、公開の進め方もできるかぎり多くの人びとにわかるように開示しながら、公開と活用をめぐる議論を広げてゆきたいとおもう。いま2012年10月の時点で、翌11月からデジタル撮影を始める予定である。

大島の療養所における自治活動を理解するためには、ひとまずは、「自治日誌」と『報知大島』と「自治会規程集」の3つの歴史資料を手がかりにして作業を進めることとなる。

『報知大島』綴の附録 大島での自治活動のニュースでもあり広報紙や機関紙でもあった『報知大島』は、靈交會所蔵分と自治会所蔵分のふたつがあった。どちらも石本俊市による整理だとわたしはおもう。靈交會所蔵分の『報知大島』綴には、自治活動にかかわる逐次刊行物以外も綴じられていた。たとえば、綴の表紙に「第二十五号＝第四十五号 報知大島 附

共楽団々報 編輯人 長田穂波」と記されていたとおり、そこには「共楽団々報」という逐次刊行物もいっしょに綴じられていることが、わざわざ明記されていたのだった。表紙へのこうした記載は自治会所蔵分ではなく、そこには「共楽団々報」も綴じられていなかった。靈交會所蔵分にのみ綴じられ、大島ではこれらの綴以外ではみつかっていない「共楽団々報」とはなにか。くりかえせば、ガリ版刷りのこの逐次刊行物は、芝居興行の団体である共楽団の刷りものである。

芝居の案内 『報知大島』の目録といっしょに発表したこともあるこれらの刷りものの書誌情報を、ここにあらためて記載しよう。わずか15点しか残っていないそれらは、つぎのとおり。

『演芸団報』 第2号、発行者兼編輯者藤田兵吉、印刷所報知大島社、
1932年9月23日発行。

『演芸団報』 第3号、発行者藤田兵吉、印刷所報知大島社、1932年11月
1日発行。

『演芸団報』 第4号、編輯兼發行人藤田兵吉、印刷所報知大島社、發行
年月日不詳。

『正月興行プログラム』 1933年初の發行か。

『演芸団報』 第6号、1932年12月8日発行か。

[1933年7月25日公演芝居プログラム] (仮題)。

『共楽団報』 号数記載なし、編輯兼發行人石本俊市、發行所共楽団、
1933年10月28日発行。

『演芸団報』 号数記載なし、編輯兼發行人石本俊市、發行所大島共楽団、
1934年5月5日発行。

『演芸』 編輯者石本俊市、發行所共楽団、1934年10月6日発行。

[1934年秋季演芸プログラム] (仮題) 1934年10月29日発行。

『共楽団報』 号数記載なし、編輯石本俊市、發行共楽団、1935年1月7
日発行。

『共楽団報』 第14号、1935年10月8日発行。

『演劇ニュース』発行年月日不詳。

『演劇ニュース』第2号、発行年月日不詳。

『共楽団報』第16号、編輯石本俊市、発行共楽団、1936年4月4日発行。——これら15点のすべてに、『報知大島』綴靈交会所蔵分とおなじく、「石本」のいわゆる三文判が押してある。そのうちいくつかの刷りものの編輯を担当し、また靈交會会員でもあった石本が綴じて保管していた分が、靈交會教会堂図書室に残っていたのだろう。

ここにあげた『演芸団報』や『共楽団報』に記載されたおもな内容は、芝居興行の情報である。口上ともいう舌代、演目、配役、舞台諸係、梗概、劇評が細かな文字で紙面にひしめきあっている芝居の案内でありプログラムでもあった。

芝居の歴史 療養所で芝居が好まれしばしばそれが演じられていたようすは、大島でも多磨でも知られている。だがその具体相を記録し伝える刷りものが残っている例は、ほとんどないだろう。大島にある『演芸団報』などは、療養所の過去を伝えるとてもめずらしい歴史資料である⁴⁸⁾。

わずか15点で、しかも1932年から1936年までのたった5年のあいだに発行された分しか残っていないのだが、それらの紙面にある芝居興行の過去を回顧した記事によると、大島に療養所が開設されてからそう年数を経ずに芝居が始まられ、その後のはやい時期に共楽団が結成されたようだ。

大島での療養所開設が1909年のこと。それ以降1910年代のようすは、そのころ作成された文書や発行された刊行物がないためよくわからない。大島の芝居や共楽団の始まりを知るには、いまのところおもに、さきにあげた15点の刷りものが手がかりとなる。なお、『報知大島』紙上や『藻汐草』誌面にもときおり、芝居興行の案内や共楽団の動向や劇評が記されている。

2012年10月に大島へ出かけたときに、自治会事務所に貼ってある映画「水

48) 脚注21と22に記したとおり自治会事務所に多数の写真アルバムがあり、そのなかに芝居の写真もあった。

戸黄門』上映のポスターをみた。映画上映、歌謡ショー、カラオケ大会がいまも大島会館で開かれているが、自前であれ慰問であれ、演劇が催されることはいまほとんどないのだろう。その理由はおそらく、芝居は大掛かりになるからか。かつての興行でも、とくに衣裳や髪などの舞台道具の調達に手を焼いていたという。予算がないなかで、自前で髪などをこしらえていたのである。

大島での芝居は、俳優も脚本も演出もそれらの多くが男によって担われていた。舞台の表にはあまり登場しないが、興行を支えた衣裳や道具などの作り手に女たちがたくさんくわわっていた。

芝居の意義と使命 大島での組織された自治活動の開始から1年が経ったところで、1932年には『報知大島』『藻汐草』といった逐次刊行物が創刊された。文筆や言論が活性化した時期はまた、芝居興行をめぐって革新や改革がとなえられたときでもあった。残された芝居関係の刷りものの最初のころに刊行された号には、いま変えてゆくのだ、という熱意とそれをあらわす語句とが刻まれている。その革新の方向はひとつには、準備や上演の規模が娯楽一般と異なり、なかなかに大変な事業なのだと自覚にもとづいていた。

ついで改革の方向は、たんなる娯楽から芝居を脱皮させて、演じるものも観るものも芝居にかかわるものすべてを、芝居興行そのものをとおして自己実現する機会へと展望するようになる。ただし、その一方で芝居はおもしろくなくてはならないとの気分も人びとは持っていた。この調整をどうつけるかが、共楽団の課題となった⁴⁹⁾。

どういった内容の演目が上演されたのか、それはだれによってどのように組み立てられ実演されたのか、そうした芝居興行はどのようにうけとめられたのか——大島の芝居はまだまだわからないことが多い。それを知る

49) 大島での芝居については、阿部安成「自治のアトラクション——大島の自治は踊る芝居の大煙幕」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.175, 2012年10月)と前掲阿部『島で』第VI章を参照。

手がかりが、ようやく少しづつ整ってきたところである。

(『青松』通卷第667号、2012年12月、掲載)

#22

歴史資料の公開 それを意識しながらこの元原稿を書いていた。執筆の時点が2012年12月で、掲載予定の通卷第668号第70巻第1号は2013年最初の号、発行月は2月、というずれである。このことになにか支障があるといいたいのではなく、執筆と発行とのあいだのおよそ2か月のズレをふまえて報告をしなくてはならず、そこにちょっとした躊躇と忸怩があるだけのことではある。

リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ第1回配本となる『報知大島』が、この節の元原稿締切の2011年12月10日時点で、わたしの手許に届いていなかった。11月発行予定で監修と解説の作業を進めてきたのだが、どうもうまく印刷と製本が整わなかつたようだ。見通しが甘かった。監修者としてお詫びもうしあげなくてはならない。ごめんなさい。とはいえ、2か月ののちには遅くとも、きちんととかたちになっているはずである。

リプリント版『報知大島』を刊行するための作業とともに、まえにも書いたとおり、大島の自治会が保有する「自治日誌」のデジタル撮影のための目録作成も終了した（脚注47）。

この「自治日誌」目録づくりのときに、自治会事務所の倉庫整理の計画を立て、自治会会长の許可を得たうえでその整理を2012年10月に始めた。什器類やパネルなどが保管されている倉庫を探るなかで、これまでその所在が知られていなかつたいくつもの文書を確認した。それらは、ステール製のロッカーにならび、あるいは、内容を記した紙が貼られたり、じかに手書きで中身が記されたりした箱に入っていた。

大島における自治組織の機関紙でありニュースでもあった逐次刊行物『報知大島』のリプリント版による公開と「自治日誌」目録の公開とを並行して進めているそのさなかに、またあらたに大島の療養所をめぐる歴史

資料が出てきたのである。

倉庫の文書群 この10月の倉庫整理は、さきに記した石居と西浦直子とわたしの3名でおこなった。これらの文書群の登場は、わたしたちにはおおきな驚きとなった。文書のロッカーへの配架や箱詰め、そして箱への内容摘記のようすから、いつの時点かにだれかによって、これらが整理されたことがうかがえる。だがそれから相当長いあいだにわたって、箱は開けられることもほとんどなく、ましてこれらの文書が手にとってみられたようすがなかったとうかがえた。自治会結成50年を記念して編集発行された前掲『閉ざされた島の昭和史』(1981年)の刊行時に、自治会が所蔵する『報知大島』が参照されていなかったことと同様に、これらの文書群も手にとられることすらなかったのだろう。文書の入った箱の多くが倉庫の奥のしたの方においていた。だんだんと手の届きにくいところに仕舞われて忘れられてしまったようにおもう。他方でそのおかげで散逸したり廃棄されたりすることなくいまにいたるまで残ったのだった。

この10月のときは、箱の中身をおおまかに確認するところに作業をとどめた。

翌11月には石居、西浦、松岡、わたしの4名で、デジタル撮影のために「自治日誌」を梱包、搬出し、あわせてさきの文書群の目録づくりに着手した。なお、このときの「自治日誌」梱包作業をとおして、9月の目録作成時に1冊の書誌情報を採録し忘れていたことがわかった。それをくわえて、「自治日誌」の総数は370冊となった。

いま仮に倉庫にあったこの文書群を自治会「倉庫史料」と呼ぶとしよう。自治会「倉庫史料」は、13の箱（段ボール、木、PPの箱）と全6段の棚があるスティール製ロッカー（空箱と目録作成済み文書などが入った箱がある）とに入っている。これらのなかからまずは、「作業」「協和会々則在中 庶務部」「参考書類」「全患協関係書類」と、記されてたり、そう記された紙が貼ってあったりする木箱を選んで、それぞれに目録づくりに着手することとした。

「協和会々則在中 庶務部」の木箱 わたしは4箱のうちの「協和会々則在中 庶務部」と記された紙の貼ってある箱の目録作成をうけもった。箱に入っている文書1点ずつの目録はべつの機会に公開することとして⁵⁰⁾、ここではその概要を記しておこう。

この木箱には綴や封筒や簿冊の単位で数えると61点の文書が入っていた。箱に貼られた紙に記されたとおり、ここには協和会と自治会の細則や会則などがまとめて保管されている。この元稿が載った『青松』の裏表紙に現在も「発行者 国立療養所大島青松園協和会」と、あるいは、電話番号記載のところに「協和会（自治会）」と印刷されているとおり、協和会とは国立療養所大島青松園における自治会の名称である。まえに書名をあげた『閉ざされた島の昭和史』所収の「年表 自治会・青松園関係」には、1941年4月1日の項に、「自治会名を「協和会」に変更（所内募集）」と記されている。

本章の#15でふれたとおり、この大島の「自治日誌」はそのごく一部が『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4 大島療養所自治会日誌（戦前編）（不二出版、2004年）に収録されている。そこで閲覧できる最初の日誌の表紙には、「実行委員会／日誌／自昭和六年一月十六日／至昭和六年三月八日」と手書きで記されている。自治会みずからが編んだ歴史書である『閉ざされた島の昭和史』の年表には、1931年3月8日の項に、「患者自治会結成、発足」と記されているので、この実行委員会による日誌は「患者自治会結成」のその日まで記されつづけてきた日誌だったこととなる。この日誌のなかにも「自治」の語がみえるが、この日誌をつ

50) 仮に自治会「倉庫史料」と呼んでいるこれら史料群の一部の目録を、阿部安成、石居人也「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」（『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年8月）に収載した。その「倉庫史料」のひとつである『協和会会報』の記事索引を、阿部安成、松岡弘之「逐次刊行物があらわす療養者の生—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」（同前第11巻第1号、2014年8月）に収載した（記事索引は松岡作成）。

けた機関はあくまで「実行委員会」なのである。

「協和会々則在中 庶務部」と記された貼紙のある木箱のなかには、1931年3月8日当初の会則があり、その一つは「執行委員会」によるガリ版刷り冊子で表紙には「昭和六年三月八日／大島自治会々則／執行委員会」と記され、もうひとつは「常務委員会」によるやはりガリ版刷り冊子でその表紙には「昭和六年三月八日／大島療養所患者自治会々則／常務委員会」と記されている。結成当初からみずから機関、組織、あるいは団体を「自治会」もしくは「患者自治会」と呼んでいたことがあらためてその会則をとおしてわかった。

自治の連携 さきにみた『閉ざされた島の昭和史』所収年表の1931年3月8日の項にはもうひとつ、「相愛青年団結成、発足」の記載がある。わたしにはこれまで、逐次刊行物『報知大島』や編集復刻されたかぎりでの日誌をみても、自治組織と相愛青年団との関係がよくわからなかった。

今回整理した木箱のなかには、表紙に「昭和六年三月十日／大島相愛青年団々則」と記されたガリ版刷りの冊子があった。この団則もこれまで参考されたことがなく、それがあることすらわかつていなかつた文書である。さらに、作成年次不詳ながらも、「大島患者婦人会」の「会則」、「大島玉藻婦人会」の「会則」もあった（いずれもガリ版刷り）。わたしは大島での自治活動も青年団運営も、ほとんど男によって掌握されていたと考えているが、こうした「婦人」たちによる会の規則が出てきたことにより、大島での女たちの動向もいくらか明瞭になってゆくだろう。

この木箱にはもうふたつ、それを持つ手がふるえたといつてもいいすぎではない文書があった。ひとつは、「娯楽会」による「娯楽会役員名簿」。これは「大正三年十一月以降」の「第一号」と「昭和四年八月以降」の「第二号」とがある。どちらも手書きの1部かぎりの冊子である。ここには三宅官之治や石本俊市の名がみえる。この娯楽会は、自治組織や青年団のさきがけとなった会で、その始まりが大正3（1914）年というのだから大島に療養所が開設されてから5年後のこととなる。療養所創設の初期に、「娯

樂」の語を会の名称に掲げた集まりが、療養所内の諸事を療養者の立場や観点や意思によって見渡そうとしていたようすがうかがえるのである。

もうひとつは、表紙に「昭和六年一月十六日／連判状／三百六十四名」と記された、これも手書きの1部かぎりの綴である。連判状の名のとおり、ひとりずつの名が記され、印鑑または捺印が押してある。この昭和6年1月16日の日付は、すでに編集復刻版で公開されている実行委員会の日誌の表紙にみえる、その記載の始まりの日付と同一である。その日誌の最初のページには、同日午後4時に「患者大会」が開催されたこと、「所内改カク運動ニ全患者四百十余名一致ダン結、右連判状ニ署名捺印」のことが記されている。ここにいう連判状の現物が出てきたのだった。これにはほんとうに驚いた。目録作成を終えたあと、国立療養所大島青松園在園者のひとりとあらためてこの連判状をみたところ、その方もとても驚いたようすをあらわし、いくにんもの知った名をそこに確認していた。この連判状では、女たちの名とその小さな捺印が、綴のあとのはうにまとまって載っていたことがわたしの印象に強く残っている。

この木箱に仕舞われていた文書からは、大島での自治がいつことから、だれによって始められたのか、その当時者たちはどういったものたちだったのかがわかるだろう。

歴史の更新　これまで大島での自治活動は、所内のラジオ破壊という事件をきっかけにして一挙に高揚し、それが1931年3月8日の自治組織結成につながったと説かれてきた。外部の研究者がそう記してきたし、なにより自治会結成50年記念誌である『閉ざされた島の昭和史』にそう記載してあった。こうした歴史の記述は、そのときには手持ちの史料に定められ、その史料をどう読むか、どう解釈するか、それによってどう説明するかといった観点によって整えられていったのである。この観点を歴史観といつてもよい。

今回、自治会事務所倉庫の総ざらえといってよい整理を始めたことにより、あらためて、これまでに忘れられてしまった過去の記録が表に出てき

た。これらの史料により、大島の自治をめぐる歴史が書き換えられるとの確信がわたしたちにはある。くわえてあらたな史料を読むことをとおして、わたしたちが持っている歴史の見方についても、そのおさらいが必要であるとおもう。

旧年中に書いた、新年号向けのこの元原稿をとおして、あらたな1年の仕事を確かめ、それらをひとつずつしっかりと整えてゆこうとおもった。

†

末尾になってしまったが、2012年11月に曾我野一美さんの訃報に接したことを記そう。すぐに大島にうかがえなかつたことを悔い、お詫びするとともに、あらためて曾我野さんのご冥福を祈ろう。月並みに冥福などと記してしまったが、これは仏教用語だろうか。曾我野さんには、わたしの大島での調査場所を文化会館図書室から靈交會教会堂の図書室に移すときにお世話になった。それから長田穂波の日記を書架にみつけ、そこから作業は書架に配架された全冊の目録づくりへといたり、『報知大島』がみつかり、『靈交』の全冊デジタル撮影へと広がり、いまの仕事へとつながっている。こうした現在の大島でのフィールドワークのきっかけとなった曾我野さんのお許しにあらためて感謝もうしあげたい。どうもありがとうございました。ゆっくりと、安らかにおやすみください。

(『青松』通巻第668号、2013年2月、掲載)

#23

曾我野一美さんのご冥福をお祈りもうしあげます。

訃 報 『青松』通巻第669号（2013年4月）が曾我野一美さんの追悼号となると、「青松」編集室から連絡をいただいた（2013年1月15日）。曾我野さんの訃報にせっしてから用意していた、曾我野さんの『青松』への寄稿リストをここに掲載することとした。

曾我野さんの逝去は、出張先の東京で知った。たとえば『朝日新聞』は2012年11月24日東京本社朝刊の第38面に、いくつかあった訃報のなかでは

おおきな見出しと紙面をあてて曾我野さんの逝去を報じた。その日はちょうど、東京渋谷のアップリンクという映画館で大島をとりあげたドキュメンタリ映画「61ha 絆」の上映開始日だった。不思議な偶然だった。曾我野さんの危篤については、その数日まえに、大島在住者との電話で知っていた。渋谷で映画をみたあとでわたしは、曾我野さんがお書きになった文章のリストをつくろうとおもいたった。

作業の場所を国立ハンセン病資料館として、『青松』に曾我野さんが寄稿した文章のリストづくりを始めた。現在の同誌表紙の題字は、曾我野さんの筆になり、その始まりは通巻第600号にさかのぼる。2004年9月5日発行の同号からいまにいたるまで、曾我野さんの字が『青松』誌を手にとったひとの目にまっさきに届くようになった。大島の松が天に伸びる姿態、その爽やかな青々とした勢いをあらわす字だとおもう。曾我野さんのみぢかにあった、また、つねに曾我野さんの手の跡がそこに残る冊子『青松』に載った原稿のリストをつくることで、曾我野さんを送ろうとわたしは決めた。

『青松』を手に 以前にも、ある記事を探すためかなり丹念に『青松』のページをくったことがあった。記事にあわせてそのときは、閲覧の範囲を創刊号から1970年代くらいまでにとどめた。今回は最新号から1冊ずつ手にとってさかのぼり、曾我野さんの書いた文章をひとつひとつ探した。1回めはひとりで、2回めは石居人也といっしょに記事探しをして、創刊号から最新号までのすべての号をふたりで閲覧した。

時間に余裕がなく、曾我野さんの文章をきちんと読むにはいたらば、また、つくったリストをもういちど確認する時間もなかった。『青松』のすべての号を閲覧できる場所は、大島か国立ハンセン病資料館しかない。国立国会図書館にもすべての号はそろっていない。そのためかぎられた時間でリストをつくるしかなかった。誤りがあるかもしれないが、それはご容赦いただきたい（後述のとおり2016年11月から国立ハンセン病資料館のホームページで「ハンセン病療養所自治会及び盲人会「機関誌」目次検索」

が稼動しているので、ここではそれを利用してリストを補った)。

『青松』に掲載されたもっとも古い曾我野さんの稿は、通巻第49号（1949年6月1日発行）の短歌だった。同誌通巻第50号にも曾我野さんの短歌が載っている。『青松』誌上の曾我野さんの文章は、そのほとんどが「入園者総代」「協和会会長」「自治会長」、あるいは「全患協会長」として執筆されていた。思索や隨想を文字にしたというよりも、職務上の主張や訴えや議論すべき論点を『青松』誌面から発信しつづけていたとうかがえる。いくども長を担ったその立場ゆえか、あるいは交友の広さのためなのか、いくつかの追悼文もお書きになられていた。100編をこえる文章を寄稿しながらも、初めて寄稿した短歌は、曾我野さんのわずかな韻文のひとつだった。『青松』は詩歌や俳句や川柳といった韻文の、紙の発表会場となっている。こうしたなかで曾我野さんは、なにより散文のひとだったといえよう。

寄稿リスト 曾我野さんが『青松』に寄せた文章のリストは、その論題、巻号数、発行年月日、発行者代表者、備考の順にまとめた。巻号数は、第63巻第1号通巻第614号を「63（1）614」と省略して記した。発行年月日は、西暦年の下2桁と月日を記し、備考欄には署名わきの肩書などをあげた。発行者代表者が『青松』奥付に記されていないばあいは、本リストになにも載せなかった⁵¹⁾。

じつはわたしは、曾我野さんをよく存じあげているわけではない。わたしが大島での調査場所を文化会館図書室から靈交會教会堂に移そうとしたとき、言葉のとおりに、教会堂の戸を開けてくださった方が、当時の靈交會信徒代表の曾我野さんだった。なにも制限せずに自由に靈交會教会堂図書室を利用するお許しをくださった。

51) 阿部安成「散文のひと—国立療養所大島青松園在住者の死」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.182, 2012年12月)にも「故曾我野一美『青松』掲載稿目録」を載せ、故人を偲ぶ文章を寄せた。目録は石居が1949年から1959年まで、阿部が1960年から2006年までをまとめた。

それからいろいろな文書や書物を戸棚の奥からひっぱり出してきた。そうしたわたしたちの仕事の中身を曾我野さんにきちんとお伝えできなかつたことが申しわけなく、お詫びするとともに残念だったと悔やまれる。ここに曾我野さんの寄稿リストをまとめられたことは、曾我野さんがわたしたちに与えてくださった無制限の靈交會教会堂図書室利用に、いくらかみあったお返しのように、不遜ながらも感じる。

昨2012年の年の瀬、12月29日に、ようやく書籍のかたちとなつたリプリント版『報知大島』を、靈交會信徒代表と自治会会长のおふたりにおわたらしすることができた。こうした成果への道程も、曾我野さんのお導きに始まつた。ここにあらためて、こころより感謝もうしあげます——と記しても、もはや曾我野さんに届かない。それでも、どうもありがとうございます。

†

以下のリストでは前記のとおり、論題、掲載『青松』の巻号数、発行年月日、『青松』発行者代表者、備考、の順に記した。代表者の記載がないところもある。

- *ハンセン病差別と戦い続けて、63(1)614、06年01月05日、山本隆久、平成17年6月23日ハンセン病フォーラムより、
- *年頭にあたって、62(1)604、05年01月05日、曾我野一美、「自治会会长」として、
- *風吹けど、月動かず、61(7)600、04年09月05日、曾我野一美、「自治会会长」として、この号から表紙題字が曾我野の筆となる、
- *二年連続の会長就任に当たって、61(4)597、04年05月05日、曾我野一美、「自治会会长」として、
- *年頭のご挨拶、61(1)594、04年01月05日、曾我野一美、「自治会会长」として、
- *沖縄・奄美におけるハンセン病政策の責任について、60(10)593、03年12月05日、曾我野一美、「入所者自治会会长」として、

- *熊本「判決」転載も四回目に！！, 60(9)592, 03年11月05日, 曽我野一美, 「入所者自治会会长」として,
- *判決一三度目の掲載にあたって, 60(8)591, 03年09月05日, 曽我野一美, *,
- *むずかしい法律用語の連続ですが, 60(7)590, 03年08月05日, 曽我野一美, 「入所者自治会会长」として,
- *『らい予防法違憲国家賠償請求訴訟事件』判決熊本地方裁判所民事第三部右文書を誌上に掲載するについて, 60(6)589, 03年07月05日, 曽我野一美, 「自治会々長」として,
- *老骨に鞭打って, 60(4)587, 03年05月05日, 曽我野一美, 「自治会会长」として,
- *故人中石俊夫氏を悼む, 59(4)577, 02年05月05日, 山本隆久, 「代議員会議長」として,
- *我が国, 日本との比較の中から, 60(2)585, 03年02月05日, 山本隆久,
- *ただ, 歳月の長さを言うなけれ, 58(9)572, 01年11月05日, 富田幹雄, 「自治会代議員会議長」として,
- *新年を迎えて, 56(1)544, 99年01月05日, 曽我野一美, 「自治会会长」として,
- *ハワイ・モロカイ島・ハンセン病（回復者）の施設カラウパパ等訪問記, 55(9)542, 98年11月05日, 曽我野一美, 「自治会会长」として,
- *愛宕山 入る日の如く, 55(4)537, 98年05月05日, 曽我野一美, 「自治会会长」として,
- *村上多磨全生園長の見解に寄せて, 55(1)534, 98年01月05日, 曽我野一美, 「入所者自治会会长」として,
- *年のはじめに当たって, 55(1)534, 98年01月05日, 曽我野一美, 「入所者自治会会长」として,
- *全療協本部事務局長殿一敢えて～村上論文について, 54(10)533, 97年12月05日, 曽我野一美, 「大島支部長」として,

- * 菊池恵楓園に於ける全療協第四十九回支部長会議に参加して、54(7)530, 97年08月05日, 曾我野一美, 「入園者自治会会长」として,
- * お爺投手・続投の弁, 54(4)527, 97年05月05日, 曾我野一美, 「自治会会长」として,
- * 年頭のご挨拶, 54(1)524, 97年01月05日, 曾我野一美, 「入園者自治会会长」として,
- * 式辞, 53(7)520, 96年08月05日, 曾我野一美, 「入園者自治会会长」として, 「らい予防法の廃止に関する法律」施行記念式典,
- * らい予防法改廃問題に関する総括, 53(6)519, 96年07月05日, 曾我野一美, 「入園者自治会会长」として,
- * 遥かなる道を辿りて, 53(4)517, 96年05月05日, 曾我野一美, 「自治会々長」として,
- * 年頭のご挨拶, 53(1)514, 96年01月05日, 曾我野一美, 「自治会々長」として,
- * 『天の時』を大事にする, 52(9)512, 95年11月05日, 曾我野一美, 「自治会会长」として,
- * 予防法問題の早期決着を！！, 52(8)511, 95年09月05日, 曾我野一美,
- * くたばれ！！昭和二十年／失せろ！！八月十五日, 52(7)510, 95年08月05日, 曾我野一美,
- * 全患協第四六回支部長会議に参加して, 52(6)509, 95年07月05日, 曾我野一美, 「自治会会长」として,
- *瀬戸内ブロック会議を主催して, 52(5)508, 95年06月05日, 曾我野一美, 「自治会会长」として,
- * 隠居から現役への弁, 52(4)507, 95年05月05日, 曾我野一美, 「入園者自治会々長」として,
- * 新年を迎えるにあたって, 50(1)484, 93年01月05日, 曾我野一美, 「入園者自治会会长」として,
- * 「風の舞」プロジェクトその発端と完成まで, 49(9)482, 92年11月05

- 日，曾我野一美，「自治会会长」として，
- *第四二回全患協定期支部長会議の開催地を担当して，49(6)479，92年07月05日，曾我野一美，「自治会会长」として，
- *就任のご挨拶，49(4)477，92年05月05日，曾我野一美，「自治会会长」として，
- *出たとこ勝負・ヤツツケ仕事か，49(3)476，92年04月05日，曾我野一美，目次では「編集部」，本文末尾に「曾」の署名，
- *表紙説明，49(2)475，92年02月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *あとがき，49(2)475，92年02月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *表紙説明，49(1)474，92年01月05日，山本隆久，
- *あとがき，49(1)474，92年01月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *在りし日の土谷勉氏，49(2)475，92年01月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *表紙説明，48(10)473，91年12月05日，「曾我野」の署名，
- *あとがき，48(10)473，91年12月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *表紙説明，48(9)472，91年11月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *あとがき，48(9)472，91年11月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *表紙説明，48(8)471，91年09月05日，山本隆久，「曾我野」の署名，
- *あとがき，48(8)471，91年09月05日，山本隆久，「曾」の署名，
- *あとがき，48(7)470，91年08月05日，山本隆久，「そがの」の署名，
- *あとがき，48(6)469，91年07月05日，山本隆久，「そがの」の署名，
- *あとがき，48(5)468，91年06月05日，山本隆久，「そがの」の署名，
- *あとがき，48(4)467，91年05月05日，山本隆久，「そがの」の署名，
- *表紙説明，48(3)466，91年04月05日，山本隆久，「そがの」の署名，
- *あとがき，48(3)466，91年04月05日，山本隆久，「そがの」の署名，
- *表紙説明，48(2)465，91年02月05日，山本照夫，「そがの」の署名，
- *あとがき，48(2)465，91年02月05日，山本照夫，「そがの」の署名，
- *表紙説明，48(1)464，91年01月05日，山本照夫，「そがの」の署名，

- *あとがき, 48(1)464, 91年01月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *表紙説明, 47(10)463, 90年12月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *あとがき, 47(10)463, 90年12月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *表紙説明, 47(9)462, 90年11月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *あとがき, 47(9)462, 90年11月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *表紙説明, 47(8)461, 90年09月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *あとがき, 47(8)461, 90年09月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *表紙絵について, 47(7)460, 90年08月05日, 山本照夫, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 47(7)460, 90年08月05日, 山本照夫, 「そがの」の署名,
- *重荷と気迫と根気と, 46(3)446, 89年04月05日, 中石俊夫, 「全患協会長」として,
- *有終の美を飾るために, 45(3)436, 88年04月05日, 神崎正男, 「全患協会長」として,
- *予防法問題について, 43(8)421, 86年09月05日, 山本照夫, 「全患協会長」として,
- *再び、らい予防法問題について, 43(1)414, 86年01月05日, 多田勇, 「全患協会長」として,
- *昭和61年度予算要求の統一行動を終って, 42(8)411, 85年09月05日, 多田勇, 「全患協会長」として,
- *昭和六十年度の課題と具体的対応について, 42(3)406, 85年04月05日, 多田勇, 「全患協会長」として,
- *その存在意義と環境, 41(6)400, 84年08月05日, 中石俊夫, 「全患協会長」として,
- *全患協会長就任に際して, 40(8)392, 83年09月05日, 山本輝夫,
- *社会福祉コースに招かれて, 40(6)390, 83年07月05日, 山本輝夫,
- *差別と偏見と対策と, 39(5)379, 82年06月05日, 多田勇,
- *年頭にあたって, 39(1)375, 82年01月05日, 曽我野一美, 「入園者自

治会会长」として、

- *歓迎の挨拶 八五〇〇名全会員の期待に応える会議に、38(7)371, 81年08月05日, 曾我野一美, 「大島支部長」として、
- *式辞五十年の歴史をふまえ命と生活を守る闘いを, 38(5)369, 81年06月05日, 曾我野一美, 「自治会会长」として、
- *石本俊市兄の在りし日を偲んで, 37(2)356, 80年02月05日, 岡本清, 「キリスト教大島靈交會信徒代表」として、
- *年のはじめに, 36(1)345, 79年01月05日, 曾我野一美, 「自治会会长」として、
- *新春断章的放談, 33(1)315, 76年01月05日, 「自治会会长」として、
- *体験からの訴え, 32(8)312, 75年10月05日, 「自治会会长」として, 「らいを正しく理解する集い」、
- *年頭にたそがれを思う, 30(1)285, 73年01月05日, 「患者自治会会长」として、
- *国民のみなさんに訴える, 29(9)283, 72年11月05日, 「全患協代表」として、
- *会議余録, 28(7)271, 71年08月05日, 全患協第18回支部長会議、
- *年頭雑感, 28(1)265, 71年01月05日, 「患者自治会々長」として、
- *故野島名譽園長追悼号発刊に当つて, 27(5)259, 70年06月05日, 「入園者代表」として、
- *作業問題について, 25(8)242, 68年09月05日、
- *朝日訴訟について, 23(8)222, 66年09月05日、
- *今後の要求活動の姿勢について (二), 23(3)217, 66年04月05日, 「自治会々長」として、
- *今後の要求活動の姿勢について, 23(1)215, 66年01月05日, 「協和会々長」として、
- *作業管理返還の問題について (二), 22(1)205, 65年01月05日、
- *作業管理返還の問題について (一), 21(10)204, 64年12月05日、

- *あとがき, 21(9)203, 64年11月05日, 「曾」の署名,
- *編集後記, 21(8)202, 64年09月05日, 「曾」の署名,
- *編集後記, 21(7)201, 64年08月05日, 「曾」の署名,
- *あとがき, 21(5)199, 64年06月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 21(4)198, 64年05月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 21(3)197, 64年04月05日, 「曾」の署名,
- *あとがき, 21(1)195, 64年01月05日, 「そがの」の署名,
- *放言漫歩 (一), 20(10)194, 63年12月05日,
- *あとがき, 20(10)194, 63年12月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 20(4)188, 63年05月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 20(3)187, 63年04月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 20(2)186, 63年02月10日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 20(1)185, 63年01月10日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 19(10)184, 62年12月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 19(9)183, 62年10月05日, 「曾我野」の署名,
- *あとがき, 19(8)182, 62年09月05日, 「曾」の署名,
- *あとがき, 19(7)181, 62年08月05日, 「曾我野」の署名,
- *再編成問題をめぐって：土谷私案を料理する, 18(9)172, 61年10月05
日, 座談会出席者のひとりとして,
- *編集後記, 18(9)172, 61年10月05日, 「曾我野」の署名,
- *編集後記, 18(8)171, 61年09月05日, 「曾我野」の署名,
- *後記, 18(7)170, 61年08月05日, 「曾我野」の署名,
- *編集後記, 18(6)170, 61年07月05日, 「曾我野」の署名,
- *後記, 18(5)168, 61年06月05日, 「曾我野」の署名,
- *ある医師の見解にもの申す, 18(4)167, 61年05月05日, 「曾我野健」
の署名 (一美と同一人かは不明),
- *第五回支部長会議をふりかえって, 18(3)166, 61年3月, 「曾我野健」
の署名,

- * 編集後記, 17(2)154, 60年02月05日, 「S」の署名, 曾我野か斎木か,
次号編集後記は斎木,
- * 総代の椅子 (一) —自治会運営の一年を顧て—, 15(1)13—, 58年01
月05日, 国分正礼,
- * 冂辞, 14(9)128, 57年10月05日, 国分正礼, 「入園者総代」として,
- * 「国際ライ会議」に野島園長の出席を念願する, 13(1)109, 1956年1
月20日, 国分正礼,
- * 大部屋掃除の与論とその実態, 108, 55年12月20日, 国分正礼,
- * 整備三ヵ年計画の行方, 102, 55年05月10日, 国分正礼,
- * 菌の財産, 94, 54年09月10日, 国分正礼
- * 「らい予防法案」を見て—衆院厚生委員会, ライ小委員会の方々へ—,
78, 53年05月05日, 国分正礼,
- * 老朽家屋について—危険感過剰か・そうではない—, 76, 53年03月05
日, 野島泰治,
- * 二重の桎梏, 73, 52年11月10日, 野島泰治,
- * 禁煙協定, 70, 52年05月05日, 野島泰治,
- * 背, 69, 52年03月05日, 野島泰治, 詩,
- * 私の表情, 69, 52年03月05日, 野島泰治,
- * うらやま, 66, 51年10月5日,
- * 詠草, 50, 49年8月1日, 短歌,
- * 雜詠, 49, 49年6月1日, 短歌。

(『青松』通巻第669号, 2013年4月, 掲載)

#24

新年度の始まり　　いまははや, 暦が4月となって旬日が過ぎようとしている。2013年の3月終わりから4月初めにかけて大島に来て, いつもと異なる春のようすに驚いた。花々が一齊に咲いているという感じなのだ。宗教地区にある靈交會教堂のまえの梅がほんの少しだけ残っていた。北山

へとつづく桜並木は三分咲きにもいたっていないが、それでも蕾は開きつつある。すでにこのころなら終わっているはずの水仙や椿が満開という咲きぐあいで、真っ赤な椿の花がいくつも落ちていた。白木蓮も高々と花を開かせていた。寒暖が入り混じってこういう花模様をあらわしたのだろうか。燕も2羽みかけ、鶯も聞いた。瀬戸内国際芸術祭2013も始まり、日曜日とはいえ朝の高松便に5、60人が乗っているようすは、やはり驚きだった。こうした春に、島の方からたくさんのおねぎさきをいただいた。

新しい年度の始まりにあたって、大島でのこれまでの仕事をふりかえり、これから課題や展望を示すとしよう（もっともこの節の元原稿が載る『青松』の発行は6月だし、大島の自治会役員の改選はすでに2月に終わっているから、ここでもいくつかのずれを気にしながら書いたこととなる）。

リプリント版の発行　この章の元原稿でくどいくらいに書いてきたリプリント版『報知大島』が確かにできあがり（奥付の発行年月日は2012年11月11日）、この3月に寄贈先への送付を終えた。くりかえせば、この『報知大島』は1930年代から1940年代にかけて大島の自治組織が発行した、ほぼすべてガリ版刷りの逐次刊行物である。

寄贈への返礼の手紙をいくつかいただいたなかに、まえにわたしが書いた論稿への意見を寄せてくださった方からの札状もあった。この方からのお便りはいつもわたしの蒙を啓いてくださる。石田雄という政治学研究者の自治論に、「自から治める」という欧米の自治と、儒教の影響をうけて「自ずから治まる」と説かれる日本の自治とは異なるとの指摘があるとのことだった。天皇制国家論で知られる石田が自治を論じた著書『自治』（三省堂、1998年）を、わたしはうかつにも読んでいなかった。この著作は三省堂から刊行された「一語の辞典」というシリーズの1冊である。石田のこの著作が刊行された当時、わたしの職は非常勤講師で、このシリーズの刊行が始まったことを知っていた。大島の自治を考えるにあたって、田中正造を少しだけ参照したが、石田の議論への目配りが抜けていたことは不注意だった。

大島の自治の中核には、自治とは自らを治める、という標語であらわされた政治意識があった。この「自らを」というところが重要で、自分たちで治める、自分たちが治める、とは異なる、自己を統治や治人の対象としたことをどのように説明できるかが、大島の自治を考えるときの要諦となる。

目録づくり　これまで大島の自治会が所蔵する歴史資料を調査し、それを研究に利用したり復刻版に収載したりした研究者や編集者はいたが、過去を知るための手がかりとしての史料になにがどれだけあるのかを記録した目録をつくったものは、だれもいなかった。

2012年9月から、わたしたち共同研究グループは、自治会が所蔵する「自治日誌」の目録をつくり、それを公開し、そのうち10月から整理を始めた「倉庫史料」についても、2箱分の目録作成を終えて、2013年夏にはそれを公開する予定である（脚注50）。

わたしたちは、自分たちの研究成果をあげるだけでなく、その資源となる歴史資料の保存と公開にもできるかぎり努め、リプリント版の発行や目録の作成をおこなってきた。リプリント版の製作は、文字をひとつずつおこしてゆく翻刻にくらべれば簡便にできそうに見えるかもしれないが、それでもかなりの時間がかかる。『報知大島』は全1冊におさまったが、つぎに予定する『藻汐草』は全10冊、そのつぎの『靈交』は全6冊となる見込みで、この分量となると年に1タイトルのリプリント版作製で手一杯となる。

他方で、目録づくりはそれなりに時間がかかりはするが、手軽といつてもよい作業の積み重ねができる。目録づくりは、ひとりでできる歴史の記録といつてもよいとおもう。もちろん論文を書くといった研究もひとりでおこなうにちがいはないが、どういった史料がどれだけあるかといういわば台帳づくりは、その様式さえ定まれば、蓄積された経験も試験をうけて取得できるような資格も必要とせずに、たったひとりでできる作業なのだ。ともかくまずは目録をつくる。これをわたしたちの作業の基本姿勢として

きた。

史料公開の決めごと そのうえでつぎの課題として、台帳づくりが整った史料を公開する手立てを定めることとなる。『報知大島』も『藻汐草』も、大部数とはいはずとも、ガリ版や活版で一定の部数が印刷されて大島の外へも流通していた逐次刊行物である（『報知大島』については推測）。こうした刊行物にくわえて、「自治日誌」といった手書きで1部しかつくられず、しかも記載当初は公開を前提としていなかつたばあいもあるだろう記録をいわば開くときには、事前の充分な配慮が欠かせないとおもう。

また、公開された目録によって知られてゆく史料の閲覧をめぐる決めごともあったほうがよいとおもう。「自治日誌」は自治会事務所執務室のスティール製ロッカーに1冊ずつ年代順に配架してある。どこになににあるのかはわかりやすい。「倉庫史料」は目録が整いつつあるとはいえ、細かな文書などを封筒に入れる作業はこれからとなる。日誌はそのほとんどの表紙や背表紙に、それがいつからいつまでの記録なのかが記されてあるから、その中身の記載年月を知ることも、目録と対照して現物を手にとることもかんたんにできる。それにくらべると1枚の文書や1冊の綴がふくまれる「倉庫史料」は、手にした1点の文書がなになのか、たとえば目録番号の19がどれなのかがわかりづらいばあいがある。それを解消するためには、日誌の表紙や背表紙にそれがなにであるのかが記されているのとおなじように、1枚の文書や1冊の綴を封筒に入れて、そこに文書や綴の簡便な書誌情報を記載する必要がある。その作業中は、史料がばらばらにならないためにも、閲覧を一時停止するばあいも出てくる。

史料複写の決まり 閲覧の手立てを整えることは、複写の決まりを定めることにもつながる。いまや町のどこかにはかならずあるコンビニでかんたんにコピーができる時世をわたしたちは生きている。必要なときには、ガラス板に文書や本などを押しつけて、ボタンを押して、光が発すると、びょーんと出てきた紙に複写ができている、という技術がわたしたちのみぢかにあたりまえのようにある。それが調査先でもおなじくできるとはおも

わない方がよい。

1枚や2枚の複写であれば、自治会事務所のコピー機を使うこともできるかもしれない。ではそれが数十枚となったらどうか、100枚をこえてもまだだいじょうぶか、数百枚はさすがにまずいか、といった線引きはとてもむつかしい。こうした気苦労をしない、させないためにも自制が必要だし、なにより事務スタッフにかける面倒となるべく避ける配慮を自覚しなければならない。

歴史資料を閲覧し、その複写をする可能性があるばあいには、あらかじめデジタルカメラを用意し持参することが常識であるといってよいと、わたしは判断する。たんに費用などの面での支障にとどまらず、いわゆるコピー機での複写は年月を経た文書などの史料を確實に傷める。いまの小型デジタルカメラであれば、片手で、フラッシュを焚くこともせずに、しかも、冊子を開きすぎていわゆるノドの部分（冊子を綴じた背の反対部分）を割らずに撮影することができる。慣れると1日に数千コマの撮影も可能だ。コピーの紙束を持ち歩かずとも、デジタルデータは1枚のSDカードなどに保存することもできて携帯するにも便利がよい。

あらたな仕組みで　歴史資料をめぐる閲覧や撮影の決まりは、それを適切に将来へと送り継いでゆくために史料を保護する手立てである。堅苦しい作法に似ているかもしれないが、どうすることが史料にとってもっとも必要なのかを理解する配慮が浸透してゆくことをわたしは願う。研究者はときに、わがままなるまいであることを自覚せず、史料の保護ではなく自分が使う史料の使い勝手を優先する暴君となる。この分野の専門家であるわたしに、この分野の重要な史料を複写させないとはなにごとかと、ひとり勝手に憤る、ある分野の歴史研究者をわたしは知っている。

この歴史資料の閲覧や撮影の決まりは、だれが決めなくてはならないとか、だれが決めてよいとかの定めはない。わたしたちも大島の史料については、できるだけ開かれた場で議論し、その議論の過程も公開してゆきたいと考えている。国立国会図書館や国立公文書館では、閲覧と複写の仕組

みがきっちりと定まっている。もとよりそれが利用者の便につながらないばあいもある。その改善への配慮や環境整備もずいぶんと進んでいるとおもう。かつては所蔵図書などの撮影に、ときに1コマ100円以上、日数1週間以上かかったところが、いまやインターネットをとおして、(データ通信の料金や端末購入の費用をのぞくと)、閲覧も複写もそれ自体は無料でできるようになった図書がある。まさに隔世の観だ。

今年は歴史資料をめぐる整備のようすも発信してゆこうとおもう。

大島で聴く園内定時放送の朝の「声」も、この4月には変わっていた。新しい声によって、その日の献立が告げられ、週日程がアナウンスされることとなった。

(『青松』通巻第670号、2013年6月、掲載)

#25

沖縄行 2013年1月にハンセン病問題ネットワーク沖縄に所属する方から連絡をいただいた。国立療養所沖縄愛楽園自治会（沖縄県名護市）で、青木恵哉の直筆原稿を公刊する予定があり、それについての助言を必要としているとの内容だった。国立療養所沖縄愛楽園は、わたしが自分自身の調査と研究のために療養所を訪れるようになったとき、最初に訪問した施設だった。もう10年もまえのこととなる。ようやく5月下旬に同園を訪ることができた。

2003年2月の同園で、自治会副会長の方が園内を案内してくださったことをよく覚えている。同園は屋我地島の北端に位置する。島といつても3本架かる橋で名護、今帰仁、吉宇利島とつながり、本数が少ないといえ園近くの済井出まではバスが走っている。

同園の北端、屋我地島のもっとも北の先端には、船着場として使われていた桟橋の跡がある。いまは波浪による崩落のためか、立ち入りができるないようにロープが張られていた。そのすぐ南のところに、青木恵哉頌徳碑があり、ついで「本園発祥の井戸」、そして納骨堂となる。

国立療養所愛楽園の変貌 10年ぶりの国立療養所沖縄愛楽園は、ずいぶんと変わっていた。かつてはなかった大屋根が、納骨堂のまえに設けられていた。雨が降っても慰靈祭などができるということだろう。園内を少し歩いてもいくつかのおおきな変わりように気づいた。ただの倉庫になっていた面会所が建てかえられ、復元された史跡ということなのか往時のようすがいくらかわかるように整えられていた。さらにいま、沖縄愛楽園交流会館（歴史資料館）の建設も進んでいた。できあがるとかなりおおきな建物となるようにみえた。竣工は2014年春という。

納骨堂のあたりにもどると、「声なき子供たちの碑」の文字が刻まれた「祈念碑」があらたに建てられていた。建立は2007年のことという。これは「ハンセン病患者の終生隔離とその子孫を絶つことが必要であるという、強制された断種・墮胎政策のもとで実施されていた生まれることの出来なかつた子ども、また新生児として生を受けた命までも奪われた「子供たちを供養」する祈念碑」である（ハンセン病問題ネットワーク沖縄編『入門沖縄のハンセン病問題 つくられた壁を越えて』なんよう文庫、2009年）。

青木恵哉という療養者 「本園発祥の井戸」、納骨堂、そして青木恵哉頌徳碑がある国立療養所沖縄愛楽園北端は、園内の聖地といってよい場所である。「患者立」といわれることもある同園の母体がここ屋我地島の北端に始まり、それにかかわった療養者が青木なのである。頌徳碑には「沖縄救癪の先駆者」とも刻まれている。ただし、青木の「救癪」は容易には進まなかった。沖縄のあちこちで迫害にあったというのだ。頌徳碑の土台部分には、そのあちこちの石が嵌め込まれ、その場所の名が、「金武」「大宜味」「備瀬」「屋部」「伊江島」と刻まれている。

その頌徳碑の隣に、青木の胸像が2005年に建てられた。頌徳碑と胸像のあいだには、模造岩があり、それが青木を解説する音声装置となっている。ボタンを押すと音声が再生される仕組みである。頌徳碑が建立された1971年以降も、青木の顕彰が着実におこなわれていた。そのひとつが胸像建立で、さかのぼれば、頌徳碑建立時にも『青木恵哉遺句集 一葉』（青木恵

哉頌徳碑建立期成会、1971年）が編まれ、そののちも青木の著書『選ばれた島』（新教出版社、1972年）が復刊されていた。

青木恵哉の原稿 青木が執筆したという『選ばれた島』はその初版が、1958年にW.C.ヘフナーを発行者として刊行された。このヘフナーは、同書頒布元の沖縄聖公会本部の一員だった。この初版と、渡辺信夫によって編集された復刊版とでは記述に異同がある。国立療養所沖縄愛樂園自治会では、この『選ばれた島』の元原稿を公刊しようとその準備を整えている。同園自治会にはこの元原稿以外にも青木の自筆原稿がある。こうした原稿をどのように刊行へと編集してゆくか、またいまや入手困難となった『選ばれた島』のどの版を再刊するかが2013年5月下旬の会議での議題だった。

沖縄では、『選ばれた島』を輪読する学習会があると聞いた。わたしはまだ手にしていないが、2011年には『青木恵哉遺作集 沖縄の偉人 沖縄愛樂園の創設者』（佐久川正美編、いのちのことば社）も刊行されている。さきの会議でも青木への思い、その原稿や著作の発刊への意欲を強く感じた。

信仰のひと青木恵哉 青木はキリスト者だった。その信仰は連合県立療養所が設置された香川県の大島に始まった。大島での名を江本安一（安市）とした。大島にわたった彼は、靈交會の求道者となり、そして1918年6月3日にエリクソンから洗礼をうけた。靈交會機關紙『靈交』には、江本=青木が寄せた稿が11編ある。その表題などをあげよう⁵²⁾。

〔日ハネ〕
「約翰伝研究」第3卷第4号、1922年10月1日、

「紀念の辭」第3卷第5号、創立紀念号、1922年11月1日、

「積善か積悪か」第3卷第6号、1922年12月1日、

「約翰伝研究」同前

「一步の踏み処」第4卷第1号、1923年1月、

52) のちに青木の著作という『選ばれた島』初版と復刊版のリプリント版を刊行するにあたり、そこに収載した解説稿（阿部安成、石居人也「わたり、わたす、書き、つなぐ—青木恵哉という時空」）の石居執筆稿での指摘をふまえてここに修正をした。

「弱き者の友なるイエス」同前, (筆名は江本叫石),
「約翰伝研究 第一章第六節=八節 (感想)」第4卷第2号, 1923年2月
1日,
「伸び上る生命」同前,
「黙禱」第4卷第3号, 1923年3月1日,
「約翰伝研究 (第一章九節=一四節)」同前,
「寄せあつめ」第4卷第4号, 1923年4月1日。

青木は大島を離れ、いったん故郷の徳島にもどり、熊本を経て沖縄に向かった。後年のこととなるが、靈交會創立50周年にさいして刊行された『靈交會 創立五十周年記念誌』(笠居誠一ほか編集委員、大島青松園靈交會、1964年)に、青木は沖縄から寄稿している。

青木恵哉の痕跡 青木は予防法体制のもとで長い距離を動いた。国立療養所沖縄愛樂園の頌徳碑土台部分の嵌め石にあらわされたとおり、それが彼を顕彰するときの重要な点となっている療養者だった。その青木の原稿があり、大島の『靈交』、星塚の『星座』、沖縄の『済井出』、宮古の『南靜』などに寄稿したことわかつている。いったん公刊された療養者の著書の元原稿が残っているということは稀だとおもう。

移動した療養者青木恵哉の痕跡を文章にたどり、それらをどのように公開してゆくか。じっくりと議論を進め、ていねいな仕事をしてゆきたいとおもう。

(『青松』通卷第671号, 2013年8月, 掲載)

#26

人権教育研究大会 2013年7月11日と12日に、四国地区人権教育研究大会「大学教育部会」の研究会が開かれた。11日は香川県高松市サンポートのサンポートホール高松の会議室で研究発表と証言と、出席者とのあいだでの質疑応答があり、わたしと石居人也、そして国立療養所大島青松園在住者夫婦の4名が登壇した。12日は国立療養所大島青松園でのフィールド

ワークとなり、わたしが案内をした。フィールドワークとはこのときのようすからは、現地探訪、現地調査といった意味となる。初日は定員140名の会議室がほぼ満員となり、2日めは30名ほどが大島へわかった。

同部会事務局からは事前に、「ハンセン病療養所大島青松園における生活と信仰について」という課題を与えられていたので、わたしたちは「信仰とメディア」の論題で研究成果の発表をすることとした⁵³⁾。わたしたちの論題にいうメディアとは、媒、手段、生活の条件や環境という意味の言葉として用いた。

「証言」に位置づけられた在園者のお話は、とてもみごとな内容と示し方で、与えられた時間内にびたりとおさまるお話をとおして、音楽や国立療養所長島愛生園との交流によって、「病気の苦は一つもなく」過ごしたことや、「信仰によって生かされてきたこと」をわたしたちは知った。お終いの讃美歌独唱というプログラム外の出来事によって、なかなかの存在感とその迫力と魅力とが発せられた。

歴史の書き換え 一方のわたしたちの研究発表はといふと、いくらか盛りだくさんにおぎたかとの反省があるものの、ここ10年あまりの大島での調査と研究をふまえて、療養所のなかでの、また、療養所の内と外との、さまざまな、いくつもの交通やつながりを伝えた。隔離された当事者たちが、自分たちの暮らす場所を「隔絶」の地や「閉ざされた島」とうけとめたその感じとは異なる療養所観の提示となった。

「病気の苦は一つも」なかったとの当事者の回顧は、もちろんこれまでの数十年の生活のすべてにわたってそうだったわけではないだろうが、それでも、当事者によるこうした回想と判断は、多くの非当事者がかたちづくる療養者像とはおおきく異なっているとおもう。わたしたちの発表内容もまた、療養所に生きた人びとが執筆したみずからの歴史とは隔たってい

53) このときの報告原稿を、阿部安成、石居人也「信仰とメディア—国立療養所大島青松園キリスト教靈交會という場」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.197, 2013年7月)として発表した。

たかもしれない。ただしあなたたちは、療養所に残された史料を元にして、療養所とそこで日々の生活を送ったひとたちの歴史とその考え方をまとめてみた。わたしたちは歴史を知ったり考えたりするための手立てとしての史料というものを、みつけだし、そして、整理したり考察したりする時間と技術を持つ専門家として、歴史が書き換えられ得るとみせたわけだ。

フィールドワーク 7月12日午前11時から12時までの高松の気温は、31.5度前後、大島はそれよりも1、2度低かったかもしれない。酷暑というほどではないにせよ、それでも歩きながら話しながらのガイドでは、ときどきくらくらと眩暈がするほどの暑さに感じた。

これまで島のあちこちを歩き回ったわたしにとって、今回のガイドは、あらためて島を知る機会となった。事前に、島のようすがなにに、どのように記されているのかを調べた。思いのほか、『庵治村誌』（庵治村誌編集委員会編、香川県木田郡庵治町発行、1971年）に、大島と国立療養所大島青松園についてたくさんの記述があることを知った。執筆者個人の姿勢と力量とによるところがおおきかったのかもしれない。ともかくも、自分たちが生まれそこで暮らす地域の歴史に、大島とそこに設置された療養所のことを組み込もうとした編集方針が、同書にははっきりとあらわれていた。ただし、そこで生をまとうする、そこに生を開くひとたちのようすは、なにを元にして、どのように記されていたのかは、きちんと検証されなくてはならない。

いくつかの難点が『庵治村誌』にはあるにしても、大島での出土品や地名については、大島内で発行されたどの史誌よりも詳細に記されているだろう。瀬戸内国際芸術祭2013にかかるボランティア・ガイドたちも、安易に在園者の話を聞いてお終いとするのではなく、公立図書館でも大島の文化会館図書室でもかんたんに手にすることのできる文献をとおして、もっと大島のことを知った方がよいとおもう。わたしも、わたしなりの大島案内をつくって、さきにあげたWorking Paper Seriesで発信することとした⁵⁴⁾。

(『青松』通卷第672号、2013年10月、掲載)

#27

詩をうたう　詩は書くのか、記すのか。短歌を詠む、とはいが、詩を詠む、との表現は適切か。「詠む」を、詩歌をつくると説く辞書もある。わたしに確かな見解があるのではないが、詩は、うたう、とするのがふさわしく感じる。

療養所ではいくにんものひとが詩人となっていった。それはだれに認められるでもない。薬包紙でもいい、ちびた鉛筆でもかまわないから、春、と書いただけでもそれは詩となり、そこにうたうひとの痕跡が刻印される。白砂青松の大島だから、浜の砂に、松葉で細く、アイミスユーとひっかいても、それは立派に詩となる。砂浜の文字がすぐ波に消されたように、いまに残ることのなかった詩は幾千とある。雲に描いた、辛い、の言葉、こころに書きとめただけの、うれしい、という文字、そうした詩のひとつひとつを想像すれば、わたしたちがいま読むことのできる療養所のなかでつくられた詩は、ほんとうに稀な遺産なのだった。

詩を評する　国立療養所長島愛生園に生きた療養者に明石海人がいる。明石は生前にたった1冊の歌集を刊行した。「白描」と題された著書は、1939年に改造社から発行された。書名の聞き慣れない言葉は、墨をふくませた筆による線のみで描く技法を指している。歌集『白描』の「翳」と題された第2部は、「ポエジイ短歌論」をふまえたと明石みずからがのべているので、彼の短歌群もまた詩といってよい作品だった。

海人についての評伝を、同園の医官だった内田守人が、初めて1冊の図書にまとめた。内田はその著書『日の本の癡者に生れて』(第二書房、

54) その準備として、阿部安成「歴史の島—国立療養所大島青松園の記述をめぐる歴史の領分」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.199、2013年8月)と同「故郷の島—国立療養所大島青松園の記述をめぐる歴史の領分(2)」(同前No.201、2013年9月)を書いた。

1956年)で、海人とその短歌を讃えた。「言語に絶する肉体的苦渋と、肉親との哀別離苦を強いられるハンゼン氏病になっても、彼は敢然として卑屈感にとらわれなかつたのである。彼の精神の健康さが、不滅の名著『白描』を生み、他の病友に力強い刺戟を与え、また一般社会に結核等の難病のために、打ちひしがれている人たちをも鼓舞したことは多大であった」との賛辞を内田は記した。

わたしたちの宿題 だが内田の著書を厳しく問えば、彼は、明石が生きた療養所がどのような生活の場だったのか、『白描』がなぜ「不滅の名著」と評価し得るのかを詳しく説明してはいない。療養者を診て、療養所を職場とし、そこで「短歌指導」をおこなつた彼なのだから、それは困難な課題ではなかつたはずなのに。療養所という場を探査すること、そこに生きた療養者の生を思索すること、これらはいまもなお、わたしたちの宿題である。作品を遺し得たものの死も、それが叶わなかつたものたちの生も、ともに忘れない。

(『青松』通巻第673号、2013年12月、掲載)

#28

歳がかわるとつい数か月まえのことであつても、なんだかとても古いことのように感じるばあいがある。2014年最初の『青松』に掲載されるこの節の元原稿は、2013年のうちに書き終えていた。そのときの近況報告のつもりでキーボードを打ち始めた。ここでは2013年秋のことを書こう。

ポエトリー・リーディング・ワークショップ 詩を声に出して読む集まり——それをポエトリー・リーディングという。べつに英語でいう必要もないのだが、あのNHKの連続テレビ小説「あまちゃん」で、天野春子が「ポエトリー・リーディングとかあ」といっていたので、少しは知られた言葉なのかもしれない。

2013年9月30日に、同僚の菊地利奈が開いたポエトリー・リーディング・ワークショップでわたしは、長田穂波の詩を朗読した。彼は1945年に亡く

なった。そののちの大島で、もっとも多く著書を発表したひとが塔和子で、それ以前だと、長田がいちばんたくさんの中を出した療養者だった。

長田ほどの冊数にいたらなくとも、療養所で本を刊行した療養者は多い。だれもきちんと把握していないだろうその全貌は相当の冊数になるだろう。療養者によって書かれた厖大な数の文芸作品のなかで、日本語以外の言語に翻訳された書物はおそらく、長田の著作だけだったのではないか（のちに北條民雄の著作も翻訳されていたことを田中キャサリンから教えられ、また、青木恵哉の著述という図書の翻訳も知る）。それが彼の著書『みそらの花』である。この『みそらの花』は、京都の光友社から1928年に刊行された。

2013年9月のワークショップは、英語に翻訳された日本語の詩、あるいは日本語で書かれた詩を英語に翻訳することを主題とした議論の場所だったので、催しのタイトルを英語としたのだった。出席した報告者6名のうち、英語を母語とするひとがふたりいた。なお、報告者のなかで男は、わたくしひとりだけだった⁵⁵⁾。

長田の詩を英語に訳した人物は、ロイス・ジョンソン・エリクソン（Lois Johnson Erickson）という女性で、1881年に米国ヴァージニア州に生まれた彼女についてはわからないことが多い。彼女の肖像写真がいまも、大島の靈交會教会堂の図書室に、夫のスワンの肖像写真とならんで掲げられている。教会堂のわきにたつ石碑のひとつも、エリクソン夫妻に捧げられた碑だ。宣教師の妻だったロイスもしばしば大島を訪れ、長田をはじめとした詩をうたう療養者たちと交通していったようだ。彼女も宣教師だったといわれることがあるが、実際にはどうだったかよくわかっていない。

『燃ゆる心』 ロイスは、長田の『みそらの花』に載る詩のいくつかを英訳してまとめた詩集に、「Hearts Aglow」という書名をつけた。アグロウ

55) このときの報告原稿を、阿部安成「読めない詩—癱瘓者長田穂波と訳詩者ロイス・エリクソン」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.202, 2013年9月）として発表した。

は、燃えるように輝く、という意味、ハーツは、ハート（心）の複数形。その英訳詩集の日本語書名は「燃ゆる心」となった。『みそらの花』には、長田自身をふくめた数人の療養者の、隔離や信仰をめぐる体験談が記録されていた。ひとりひとりの体験には、そのひとならではの燃えるように光るこころがあらわれていると讃える評価が、英訳書の書名に籠められたのだろう。

長田について記した評伝で、この『燃ゆる心』の元となった彼の著書を、その最初の著作である『靈魂は羽ばたく』だと記した例がいくつかあるが、それは誤りで、第2著作の『みそらの花』が正しい。どちらも京都にあつた光友社が出版社となり、『靈魂は羽ばたく』が1928年5月25日、『みそらの花』も同年6月15日の発行で、そのあいだは1か月も空かず、彼の著述がたてづけの出版となったのだった。

日本語書名が「燃ゆる心」となったロイスによる英訳書は、米国で発行されたかのようにみられたばあいがあるが、これは日本で刊行された図書だった。出版社は、いまも東京の銀座で営業している教文館である。本文はすべて英語で記された洋書、装幀は帙入りの和綴じ。ただし、帙に貼られた布の印刷は、欧風のデザインと、和欧が混ざりあう体裁の不思議な、おもしろい本となった。その発行は1938年で、長田の原著出版から10年を経ている。なぜこの時期の刊行なのか、なぜ英訳にあたって『みそらの花』が選ばれたのか、刊行にはどういう目的や意図があったのか、そうした詳細はまるでわかっていない。突如あらわれたかのようにみえる、療養者の著作の英訳書である。

ロイスはこののち、社会事業家の賀川豊彦の著作や、大島の療養者によつてうたわれた詩の翻訳書も刊行する。

歴史と文学 本はたいていのばあい、そこになにが書かれているのか、著者はなにをうたっているのか、に気をとめながら読まれる。著者の主張や論述の可否が問われ、その好き嫌いが判別される。ただ、ときにそれだけでは、充分に本を読んだことにはならないばあいがある。どういった

言葉や表現が用いられているのか、形容詞や喻えの用いられ方はどうか、といった文体に注意を払って読むのである。主張も論述も言葉を使っておこなわれるかぎり、かならずそこにはなにかしらの、あるいは特定の表現方法があることとなる。それを注意深く読みあげる本の読み方をしてみようということだ。

おおよその歴史研究者は、過去の事実を歴史として確定することを職能としている。おおまかにいえば、という留保をつけると、その仕事を進めるときに必要なのは過去の事実を確定するための材料であって、歴史研究者はそれを史料と呼ぶ。それにはおおむね、文芸や文学に仕分けされる文章は入ってこなかった。

たとえば長田の詩集や隨想などの著書を史料に用いて記された歴史はほぼ皆無だろう。長田が編集と発行を担った機関紙『靈交』が史料となったことがあったものの（ただしその歴史研究者は紙名を『靈光』と誤記していた）、その記載事項を参照したり引用したりした歴史研究者は、文体や修辞に着目してはいなかった。そこに記された過去の出来事を切り貼りして研究論文を執筆しただけだった。

いちおう歴史を調べたり書いたりすることを仕事としているわたしは、一般に文芸や文学と呼ばれる文章を、言葉や文字による技術や技芸や技能があらわれた素材と考えている。そうした立場や観点からすると、詩集だからといって歴史を考えるときの材料からそれを弾いてしまうおこないは、とてももったいない仕業にみえてしまうのだ。

（『青松』通巻第674号、2014年2月、掲載）

#29

熊本行 2014年1月下旬に熊本へいってきた。そのまえに大島に寄る予定だったがノロウイルス発生の連絡をうけ、念のため訪島をひかえることとした。大島で伝染りたくないからではなく、邪魔になりたくないからだ。京都から新幹線で熊本へ直行。初の九州新幹線乗車となった。博多

熊本間は40分弱の近さだった。

熊本行はこれで3回めとなる。1回めは国立療養所菊池恵楓園（熊本県合志市）での調査。ちょうど温泉宿泊拒否の問題があったときだった。2回めは熊本県立図書館・近代文学館（熊本県熊本市）での内田文庫（内田守の旧蔵図書）閲覧などが目的だった。今回はまず、ハンナ・リデルとエダ・ハンナ・ライトによって運営されていた回春病院（1895年～1941年）にかかるる、リデル、ライト両女史記念館を訪ねた（熊本県熊本市）。この記念館は現在、社会福祉法人リデルライトホームの敷地内にある。前回もここに来たのだが、今回あらためて発見があった。

回春病院は、大島の療養所ともいくつかのつながりがあり、ひとつは、大島の靈交會創設者のひとり三宅官之治が大島へ来るまえに回春病院にいたこと、もうひとつは、これまた靈交會の会員だった青木恵哉が、沖縄へゆくまえに回春病院に立ち寄ったこと、がそれである。いまとなっては、三宅がいたころの回春病院のおもかげは、敷地内の地形でしかたどれないようすのなか、現存するもっとも古い建物となる1919年落成のハンセン病菌研究所が、記念館として活用されている。ここでライトが暮らした時期もあったという。この記念館の展示のなかに青木の痕跡があった。

青木恵哉 青木についてはさきに#25でとりあげた。国立療養所沖縄愛樂園史料のリプリントシリーズ（のちにリプリント・ハンセン病療養所シリーズとなる）の第1回配本を青木の著作という『選ばれた島』の初版と復刊版とすることと決まり、2014年5月の沖縄愛樂園交流会館（歴史館）開館に刊行がまにあうよう、準備を始めたところである。リデル、ライト両女史記念館には、ふたりにゆかりがあつたりハンセン病にかかるつたりした人物30名の肖像写真展示があり、そのなかのひとりに青木もとりあげられていた。それだけでなく、展示室1階には、青木の著作の英訳本とそれにかかるる書簡があり、これには驚いた。

Mission to Okinawaと題されたその英書は、発行年も1970年代のいつかと曖昧で、英訳者も明示されていない。この図書の所蔵情報を探してみ

ると、国立国会図書館で所蔵、データベースのWeb Cat+ではヒットなし、沖縄県図書館横断検索みーぐるぐるサーチでは、名桜大学附属図書館1館だけがヒットした。書誌情報はいずれもおなじで、発行地が香港、発行者はクリスチャン・ブック・ルームとのこと。てぢかにあるデータベースでの検索結果では、国会図書館と名桜大学附属図書館とリデル、ライト両女史記念館にしかない、とても希少な本のようだった。ならばこれもリプリント史料集に載せたいとおもい国立療養所沖縄愛樂園関係者に尋ねたところ、同園自治会にあるとのこと。これでます、史料集収載にむけて準備を始められることになった。

青木の問い合わせ まえの#28で、療養所に生きたひとが刊行した著作のなかで、日本語以外の言語に翻訳された例は、長田穂波の『みそらの花』だけではないか、と記したが、それをすぐに訂正しなければならなくなつた。詳細が不明なところもあるものの、ともかく、大島と熊本と沖縄の療養所に生きた療養者青木恵哉の著作も翻訳されていたのだった。

史料集に載せる解説を、いまの時点ではつぎの観点で書くこころづもりがある。1. 青木恵哉の研究情況、2.『選ばれた島』と英訳書以外の青木の執筆稿について（これはおもに、『靈交』と『藻汐草』からの稿抽出を予定）、3.『選ばれた島』初版と復刊版との異同、4.『選ばれた島』初版と復刊版からわかること、5.『選ばれた島』初版と復刊版から考えること、である⁵⁶⁾。

（『青松』通巻第675号、2014年6月、掲載）

56) この解説の準備として、阿部安成「復刊事情—ハンセン病療養者の著作『選ばれた島』をめぐる」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.223、2015年3月）、同「人物誌を整える—ハンセン病療養者青木恵哉の書き方」（同前No.224、2015年3月）、同「私と私達と彼等—ハンセン病療養者の著述『選ばれた島』を読む」（同前No.225、2015年4月）を書いた。

靈交會創立100年 2014年11月で、国立療養所大島青松園にあるキリスト教信徒団体の靈交會は創立100年を迎える。靈交會の創立は、『靈交會創立五十周年記念誌』に掲載された「靈交會創立以来の主なる事項」と題された年表には、「五名の兄弟」によって結成された、と記録されている。会創立50周年を記念したこの図書は、1964年に笠居誠一などを編集委員として刊行された。創設者5名のうちのひとりが、三宅官之治だった。靈交會の歴史を伝えるもう1冊の図書となる『癩院創世』によると、「会員規則」で「イエス・キリストヲ会長トスルコト」と定めた靈交會では、その「副会長」に三宅が就いたという。『癩院創世』は、仏教徒の在園者である土谷勉を著者として1949年に出版された。もともと三宅の伝記として書かれた『癩院創世』では当然のこと、これら2冊の史書では、三宅が靈交會と大島でのキリスト教伝道をめぐる歴史の、ひとつの中心におかれたのである。

いま大島の靈交會教会堂にゆくとその庭にふたつの石碑があり、そのひとつが三宅を「祈の人」として偲ぶ顕彰碑とわかる。教会堂の図書室に入ると正面の壁に掲げられた三宅の肖像写真をみるとこととなる。碑と写真とでいまも信徒や来訪者に仰ぎみられる靈交會会員は、三宅ただひとりである。碑の建立は、『癩院創世』発刊とおなじ1949年のことだった。

「島の聖者」 三宅官之治は、第二次世界大戦戦時下の1943年3月11日に亡くなった。このときすでに靈交會の機關紙『靈交』は廃刊となっていた。当時の大島の療養所を知るには、大島の療養所をめぐる総合誌といつてよい『藻汐草』をみるとこととなる。

1943年5月発行のその第12巻第4号には、園長野島泰治による「島の聖者、智者」と題された稿が掲載された。三宅の大柄な体つきはよく知られたところで、野島園長は、「君の体格は特に人並勝れて偉大であるが、いつも言葉はやさしく、むづかしい理屈を云はない。平凡たる自然のままの言葉の内に無限の力を持つていた、全く人徳の然らしむる所である」と彼

を讃えた。1910年に熊本の回春病院から大島へやって来た三宅は、「島の開拓者の一人」だったと野島はいう。三宅の「人徳」はだんだんと病友に仰がれてゆき、「療養所混沌たる時代、患者総代もつとめ、常に又、元老格としていろいろの役にも就き、最近は協和会顧問であつた」と、園長は三宅を軸とした療養所の歴史を振りかえり、「『島の聖者』、誰云ふとなくこうした尊称が君に奉られ、君を語るに最もふさわしい言葉であると思ふ」と、野島は三宅を弔った。

弔 辞 同誌にはまた、三宅の葬儀のときに誦えられたであろう「告別之辞」が収載されている。そのとき靈交會代表だった石本俊市による故人を送る言葉は、三宅が1877年2月5日に岡山県赤磐郡佐伯北村に生まれたこと、1908年12月25日に受洗、その後1910年1月15日に大島へ來たこと、1943年3月11日午前7時30分に永眠したことなどを伝えた。三宅は「人格見識共ニ衆ニ秀タル」人物で、それゆえに大島では「総代タルコト二十回、通算十ヶ年」におよんだと、石本はその功績を記録した。

これほどの事蹟をこした三宅の葬儀は、「最高功労者トシテ茲ニ協和会会葬ノ礼ヲ具ヘテ」いとなまれるほどとなった。協和会とは大島療養所、ついで國立療養所大島青松園における自治組織の名称である。

このときの靈交會代表の石本が、三宅は「信仰ノ人、祈リノ人、愛ノ人ニシテ吾等ガ信仰ノ父、靈交會ノ産ミノ親、育テノ親ニシテ柱石タリ」と、いくつもの哀惜の言葉をもって会創設者の死を悼んだ。さきにみたとおり、石本のいう「祈リノ人」という三宅の形容はいまも大島にある石碑に刻まれて靈交會教堂を訪れるひとに伝えられている。碑のわきには梅の木がある。春にはこのあたりに梅香がただよう。

もうふたつの碑 精交會100年の歴史をかえりみるためにいろいろと調べてゆくなかで、「吉井町光木の三宅官之治氏の墓前礼拝」と題された写真と記事がインターネット上でヒットした。ブログ名は、「神さまの栄光が現れるために—今日も一日ありがとう」となっていた。そこにはふたつの碑とそのまえに立つ5名の男女が写った写真と、碑文全文の転載があり、

「詳しくは、土谷勉著『癩院創世』に紹介されています」と記されてあった。島外に三宅の碑があるとはこれまで、大島では聞いたことがなかったようにおもう。

郷土史の一側面として地元でこれらの碑が知られているかとおもい、赤磐市山陽郷土資料館に問い合わせた。およそひと月のうちに返信が届き、学芸員に話をうかがうと、現地を4回訪ねてようやく碑をみつけたとのことだった。頭がさがるお仕事だ。2014年2月22日に、わたしと石居人也はそれらの碑のまえに立った。

ブログに掲載された写真のとおり碑はふたつあり、ひとつは掘りだした原石をあまり加工せずにそのままを使ったようすで、もうひとつはかなりの文字数となる碑文のある面が磨かれていた。いくつもの墓石群に囲まれたこれらふたつの碑のうち、加工されていない石碑は土台のうえにあった。

顕彰碑 碑文の文字数が多い碑からみよう。1行めにある「キリスト教の愛を実践した三宅官之治顕彰碑」がこの碑につけられた名のようだ。碑文を転載しよう。

三宅官之治は一八七六年（明治九年）生まれ、青年時代は、青年団副団長として活躍していたが不幸にもハンセン氏病に罹り、一九〇九年、香川県木田郡庵治村大島青松園に入所した。彼はここでクリスチャンとして神の愛の実践に努めた。彼は園内の信頼を一手に受けて、総代を二十一期（十年半）務めた。人となりがとても温和で人の世話が大好き、人の嫌がる看病も平気で行った。友が病気になると「三宅さんに祈ってもらえ」との要請があった。すべての事に神の愛をもって解決していく。「地のことは土に遺してわれは今天津御国へ往くぞ樂しき」と辞世の歌を残し一九四三年（昭和十八年）天国に旅立った。享年七十才。葬儀は多数の入院患者に慕われて、協和会葬で行われた。墓は高松東教会宮内岩太郎牧師が庵治の原石で作製し、上道郡財田村山上喜美恵助産師が費用を寄付した。碑文は土谷勉著「癩院創世」から抜粋した。昭和に入り新薬プロミンが作られ、ハンセン氏病も不治や伝染性から光明をみ

た。そして遂に二〇〇一年（平成十三年）熊本地裁の判決で、国はこれまでのハンセン氏病患者への扱いが違法であった事を認め和解が成立した。もちろんハンセン氏病棟の隔離も解放された。我々は三宅官之治が生前受けたであろう筆舌に尽くせぬ社会的苦痛に対し、ここに心からのお詫びを表わすものである。同時に又、彼が青松園に於いては島の聖者と慕われた事に深甚の敬意を表すると共に併せて彼の靈の生誕の地での安眠を心から祈念するものである。／二〇〇六年（平成十八年）十一月吉日建立

父母子三人　ここに碑文を転載した碑が三宅の「顕彰碑」であり、もうひとつの碑をいま仮に「三宅官之治父母子石碑」と呼ぼう。この素朴などいいたくなる碑は、碑文の文字数が少ない。^{おもて}表面は、中央に「天使 三宅官之治」、その右に「父 元次郎」、左に「母 津宇」、裏面には、右から順に「父 明治二十年十月十五日卒」「昭和十八年三月十一日暁六十七才帰」「母 大正七年三月八日卒」とある。官之治を軸にして両脇にその父母の名があり、三者の歿年月日が刻まれている。わたしが、「三宅官之治父母子石碑」と呼ぶゆえんである。

碑表面の碑文にみえる「天使」の文字は、官之治がキリスト教徒であったことをあらわしている。裏面では父母には「卒」、官之治にだけ「帰」とあるのは、いずれも死を意味していて、「帰」とは「帰天」のことであって、カソリックの用語だと石居に教えられた。三宅父母子の信仰を知るものによる碑文である（ただし三宅がカソリックかどうかは曖昧）。

さきの顕彰碑の建立は2006年のことと明示されていたが、この父母子石碑には建碑のときが刻まれていない。献花の道具と線香をおく台のあるこの石碑は、父母子3人の墓石にもみえる。

碑文検証　顕彰碑には発起人4名の氏名が刻まれてある。そのうち2名が三宅姓、ほかの2名がどういう人物なのかはわからず、大島や療養所とはかかわりがなさそうだった。彼ら4名がどのくらい官之治について知っていたかわからないが、その生年、療養所入院年、享年、そして総代在任

期間が、ほかの記録とは違っている。一方で、辞世の短歌と協和会会葬について、その情報が発起人にも伝わっていたようだ。

「墓は高松東教会宮内岩太郎牧師が庵治の原石で作製」と顕彰碑にいう。それが、顕彰碑の左にある、わたしがいうところの父母子石碑なのだろう。それが庵治石であること、建立者が高松東教会の宮内岩太郎牧師であることを、顕彰碑は伝えている。この宮内は、キリスト教迫害の一端で大島療養所を追われた元療養所職員である。牧師となってからも大島の靈交會との交通がつづき、その一斑がこうした建碑にもあらわれたのだった。

顕彰碑碑文にある、「碑文は土谷勉著『癩院創世』から抜粋した」の1文はその伝えるところが曖昧にみえる。父母子石碑について記したそのすぐあとにおかれた文なので、その碑文についての記事にもみえるが、『癩院創世』には官之治の父母の名や歿年は記されていない。これは顕彰碑碑文の典拠を示したのだろうか。

建碑の経緯 『癩院創世』には、三宅の「故郷が岡山県赤磐郡佐伯北村」だと明記してある。同書は、彼の葬儀が協和会会葬としていとなまれたことも記し、ついで、三宅とは「親友の間柄だつた」宮内牧師が、彼の「遺骨を抱き、はるばると彼の故郷を訪れ〔中略〕、村人によつて小山の裾に案内された宮内牧師は故人の父母の墓が、一魂の盛土に過ぎないのを見て涙を流した。故人の心になつてみると、自分より父母の碑をと思うだろう。牧師は中央に故人を、両側に並べて父母の名を刻んで貰つた」と建碑の経緯を記録していた。父母子石碑の意匠も宮内の考案なのだった。

もう1冊の史書である『靈交會 創立五十周年記念誌』をみると、同書に野島園長が載せた稿「靈交會五十年記念に寄す」には、「昭和十九年、戦争きびしい中に宮内岩太郎氏が三宅氏の石碑を庵治石に刻んで岡山県下の三宅氏の郷里に建設された」との1文があった。宮内、庵治石、郷里、という石碑をめぐる情報をふまえれば、これは父母子石碑にほかならず、それが1944年に建てられたことを教えている。父母子石碑は官之治逝去の翌年に、靈交會と交通のある元療養所職員の牧師によって、その生地に建

立されたのだった。

生地での葬 療養所に生き、そこで亡くなったものの遺骨が郷里に帰ることは、ほとんどなかったことだろう。墓碑の文字からすると、官之治は三宅の本名だったようだ。希有な遺骨の帰還にくわえ、建立された墓碑が父母子3人を葬り、悼み、偲ぶようすもとてもめずらしいだろう。そこには官之治の両親の名と歿年も刻まれていた。療養所に生きたものの父母の名がわかることも、ほとんどないようにおもう。

いまから60年以上もまえの出版物である『癱院創世』と、おなじく50年以上まえに発行された『靈交會 創立五十年記念誌』とを読めば、官之治の墓碑が郷里に建てられたと知る。その碑のまえに立ち、その碑を自分の目でみたところで、いくえにも希有なようすをあらためておもい知ったわたしは、ここに生じた不思議な感覚が眩暈のような気がした。

三宅の名はいまでも、大島で暮らすいくにんかの人びとには知られている。大島を探査するものも、写真や碑や文献をとおして、三宅顕彰のようを知り、彼がどのように仰ぎみられていたのかがわかるはずだ。他方で、その三宅の碑がもうふたつ、島の外にあったことを知るものは少ない。それは大島でも、また三宅の生地である旧佐伯北村でもそうだ。靈交會創立100年、三宅歿後71年、父母子石碑建立70年をかぞえるとき、忘れられた碑が、あらためてわたしたちの知るところとなったことに不思議な気分となる⁵⁷⁾。

後日譚 2014年3月下旬の大島調査で、25日に靈交莊で2葉の大判プリント写真をみてまた、深く目が眩むような気分になった。それは旧佐伯北村にある顕彰碑と父母子石碑の写真で、1葉には父母子石碑に花が手向けられ、碑のまえにおかれた官之治の肖像写真も写っていた。それは、大島の靈交會教会堂図書室にある彼の肖像写真とおなじだった。もう1葉には

57) 三宅の碑については、阿部安成、石居人也「父母に抱かれた「聖者」のひと—国立療養所大島青松園在住者の顕彰」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.208, 2014年3月)も参照。

ふたつの碑のまえにいる数名の男女が写っていた。そのうちの少なくともふたりは、冒頭でふれたブログ写真に写る人物だった。ひとりは牧師のようだ。

おそらく1葉しか残っていないはずの官之治の肖像写真は、大島の靈交會教堂内が撮影場所だった。墓碑のまえの写真は、その複製か、もしかするといまも靈交會教堂図書室にある肖像写真そのものだったのかもしれない。いずれにしても、この墓碑が撮られたそのころに、そこに写るものたちと靈交會とのあいだになにかしらの交通か連絡があったこととなる。さらに推しはかると、この墓碑まえの集合写真は2006年の顕彰碑建立時に撮影されたようにもおもう。これら2葉の写真についての情報は、靈交會に伝えられていないという。写真画像データのプロパティをみると、2006年11月19日とあった。これは原写真をスキャンした日付だろうか。ますます顕彰碑建立時の記念写真である可能性が高まった。

歴史とは、その一片やあの一片が、少しずつ消えてゆく過程でもあるのだろう。それらをひと摘みずつ拾いあげてゆく作業が、わたしたちの日課なのだとおもう。

(『青松』通巻第676号、2014年6月、掲載)

#31

三宅官之治碑のその後　さきに#30でわたしは、国立療養所大島青松園にある靈交會の創設者のひとりである三宅官之治の生地にあるふたつの碑について書いた。ひとつが三宅歿後の翌1944年に建てられた三宅官之治父母子石碑（仮称）、もうひとつが2006年建立の三宅官之治顕彰碑である。

わたしと石居人也是、2014年2月22日にこれらの碑のまえに立った。さきに記したとおり、ふたつの三宅官之治碑の在所を知るには、赤磐市山陽郷土資料館学芸員の尽力があった。ここにあらためてご教示へのお礼を記そう——ありがとうございました。

今回は2014年2月以降の同碑をめぐるようすを記録することとした——

写真、発起人、新聞報道、墓前礼拝、をとりあげよう。

写 真 さきに書いたとおり、わたしは2014年3月に初めて、靈交会で保管されている三宅碑の写真をみた。4葉あった写真には、ふたつの碑だけ、それらの碑のまえに立つ6名の男女、三宅官之治顕彰碑、同碑碑文を文字起こした文面、が写っていた。のちにも記すこれらの写真にかかわるものたちは、写真撮影の経緯と靈交会への授受の経緯を忘れていた。JPEGで写真データをわたされたので、そのプロパティをみたところ、碑文の写真のみ2014年3月にわたしがそのプリントをみたときの日付で、それ以外の3葉は2006年11月の作成となっていた。おそらく顕彰碑建立直後に靈交会に送られた写真をスキャンしたデータが残っていたのだろう。写真をみた最初の時点では、ふたつの碑のまえに集い、おそらく建碑の記念に撮った写真に写る6名の男女がだれかはわからなかった。

この詳細不明の写真をみたことで、三宅碑についてインターネットのブログで紹介していたひとに連絡をとる思いを強くし、関係するであろう方に書信で連絡をした。ありがたいことに、そのブログの執筆者から返信があった。牧師であるその方から、顕彰碑建立発起人のひとりの連絡先を聞いた。

発起人 郵便で連絡した発起人のおひとりからも幸いなことにすぐ返信が来た。2014年4月29日に、その方のお住まいの近くでお会いして、石居といっしょにお話をうかがった。80歳台後半ながら矍鑠という形容がふさわしいその方の教示で、さきの三宅碑まえで写真におさまるひとたちがだれかわかった。礼拝をおこなった牧師、その妻、ほかの4名が建碑発起人で、おひとりは病床にあり、かわりにその妻がいたとのことだった。

大島の靈交会とは連絡はなく、また、往時に周囲のひとから三宅について聞いたことはなかったという。「箇口令」があったという表現を用いて、また、口のチャックを閉じるといったしぐさで、発起人のおひとりは、三宅のことが伝えられていなかつたことをあらわした。

そうしたなかで建碑のきっかけは、顕彰碑碑文にもある『癩院創世』を

読んだことにあったと彼は語った。そして従兄弟などとなるほかの3名と相談して建碑することとし、うちひとりが石材業を営んでいたとも教えられた。ただ、建立時に三宅官之治父母子石碑のまえにおかれた官之治の肖像写真をどうやって入手したかは忘れたとのことだった。

新聞報道 こうして関係者と連絡をとったり会ったりする一方で、大島や東京での調査時に、第二次世界大戦期の岡山地元紙を閲覧した。三宅官之治父母子石碑が建立されたとの報道が当時あったかどうかを確かめるためだった。癪予防法下の当時、療養所に生き、そこで死んだものの遺骨がその故郷に帰ることは、なかなかなかっただろう。まして、父母といっしょに名が刻まれた碑が建てられるということはとてもめずらしかったとおもう。こうした希有な事例が報道されたかどうかを知りたかった。

岡山では県立記録資料館（岡山県岡山市）で、東京では国立国会図書館（東京都千代田区）で、『合同新聞』1944年の紙面に記事を探した。同紙は『山陽新報』と『中国新報』が合併した新聞で、のちに『山陽新聞』と改称される。

紙面には、たとえば、赤磐の佐伯北村で「竹槍訓練」がおこなわれたとか、佐伯北警防団が薪6000束を搬出したとかいった記事があったものの、療養所に生きたものの碑が建てられたという報道は、残された紙面にはなかった。予想されたことではあったとはいえ、いまのわたしたちにとってめずらしい出来事ではあっても、隔離予防体制が実施された当時にあっては、たとえ死後であっても療養者の療養所外での思慕をあらわす出来事や、ましてや顕彰につながるようすがとりあげられることはなかったと、あらためて知った。

墓前礼拝 わたしたちが岡山県赤磐は光木の三宅碑について調査したのち、靈交會では国立療養所大島青松園のバスレク（バスによるレクリエーション）を利用した墓参を希望していた。だがこの協議は難航した。その詳細をここでわたしは記さない。また園側で言い分があるのならば、それを公表すればよい。

2014年は靈交会展立100年の歳となる。こうした節目に、これまで充分にその所在が知られていなかった会創設者の碑を訪ねるという、幾重にも貴重な機会の実現が難儀にみまわれたことが、わたしにはまるで理解できなかった。80歳台、90歳台の靈交会展員の墓参に、おこり得る、おこるかもしれない事故を想定したうえでの回避だったとしても、墓参自体を縮小させるのではなく、しっかりとした介護を整えるという手立てをなぜとろうとしないのか、わたしにはとても不思議だった。

あることをきっかけに、墓参を実現するための協議は一気に進んだと聞いた。それがなにだったかもここには記さない。2014年5月16日に墓前礼拝をおこなうための墓参が実施された。靈交会展員4名、園職員3名、介護員2名、看護師1名、医師1名、牧師1名、そしてわたしたち調査研究者が3名の総勢15名が、園のバス「たまも」号で現地に向かい、途中でタクシーに乗り換えて光木にいたった。墓所では、幸いなことに、ブログを掲載した牧師夫妻とおちあうことができた。17名による墓前礼拝となった⁵⁸⁾。

光と風と 大島を発つとき、桟橋のたもとの吹き流しが真横になるほどの風が吹いていた。強い5月の薰風だった。瀬戸大橋では強風にときおりバスがあおられた。その風は光木でもおさまらず、しかしそれは邪魔な鬱陶しい強さというよりも、墓所に生える竹などの木々を揺さぶり葉音を鳴らし、それにあわせて陽の光の射しぐあいをたちまちにかえる舞台装置の妙のようにおもえた。

靈交会展員と園職員とが下見にいったときに、たいへんにお世話になつたという近所のご夫妻が、墓参に備えて草を刈ったり箒を抜いたりしてくださったため、碑のまわりはずいぶんと整えられていた。ごそっと空いた箒掘りの跡がおもしろかった。ほおっておくとすぐに竹が伸びてしまうとのこと。

58) この墓前礼拝については、阿部安成、石居人也「あれからずっと、あれから、ずっと—一国立療養所大島青松園在住者の顕彰碑をめぐるその後」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.211, 2014年6月) も参照。

三宅官之治父母子石碑には、赤い十字架のついた白い布がかけられ、そこに、天金装幀の重厚な古い聖書と、三宅の肖像写真とがおかれた。この写真は、大島の靈交會教会堂図書室に掲げられたそれの複製である。官之治の肖像写真はおそらく、顯彰碑建立以来7年あまりのあいだが空く久しうりのお供えとなつた。

ひごろの大島での聖日礼拝でも、テープに録音されたオルガンによる讃美歌が流れる。そういえば、テープ録音のオルガン伴奏が使われるまえは、^{こう}神美知宏さんがオルガンをお弾きになられたとのことだった。その神さんも、この墓参のまえの週にお亡くなりになってしまった。突然の訃報だった。この日の墓前礼拝では、オルガン伴奏のテープを流してそれをまた録音したテープが用いられた。靈交會の聖日礼拝で歌われる讃美歌が、初めて、光木の墓所に響いた。17名が集つて40分ほどの墓前礼拝がおこなわれた。

かねてより、靈交會代表は、この墓参を「靈交會の原点に立つ」「靈交會の原点に帰る」と表現しておられた。それが実現したことを幸いにおもう。

出会いの数々 墓前礼拝の献花のときにわたしは、顯彰碑には花籠を、父母子石碑には1本の花と『藻汐草』リプリント版の1冊を供えた。『藻汐草』は大島に発つその日の午前中に自宅に届いたばかりの新刊だった。

わたしたちの大島での調査は10年をこえた。長期にわたる調査をとおして、いくつもの出会いを体験した。それは、場所や風景との出会い、いくにんもの人びとの出会い、いくつものひとの表情や振舞いとの出会い、そして、わたしたちが史料と呼ぶ造物との出会い、^{もの}である。

墓参の翌日には、石居とふたりで初めて大島の「相愛の道」を踏破した。それは大島の北の山をぐるり一周する、在園者によってつくられた道だ。歩いてみると、踏破などという大仰な形容もまんざら大袈裟ではないと感じる道のりだった。1933年の開通以来、なんにんのひとがそこをとおったことか。いまはまずだれも歩かない道は（ただしおたしたちはいまもそこを歩くひとりを知っている。彼はそこで花を咲かせる苔をみつけたとい

う)，草も木も繁りに茂った足元もみえないところも多い。途中の視界の開けたところで、潮流がぶつかりあう海面をみた。おそらくそれが「牛の背」と呼ばれるあたりなのだろう。

大島はその名に反してわずかな面積の島だとよくいわれる。わたしたちもそうした表現を用いたことがある。けれども、どれほどの島^{よそもの}外者がどれだけ大島を歩きつくしたのだろうか。まだまだ部外者が未踏の場所が大島にはある。

ひとと造物　　わたしちはこれまで、そう多くの在園者と会ったわけではない。ひとつの理由は、わたしたちの島での行動は、おおよそ、教会堂の図書室や自治会事務所の倉庫に籠って史料整理をしていたからだった。それでも、会って話したひとたちのその表情や振舞いにふれることができたとき、理解を助けていた。よくわかった、理解できたなどとはいわない。それでも在園者が島で生きるなかで感じたであろうよろこびや悲しみ、怒りや躊躇、憂いと困惑といった諸相を垣間見ることは、どこか、ならんで歩くふたりのひとりがもうひとりの袖の端をちょっとつまんでもえへとゆく道行のようで、少しだけ妙趣を感じる。

ひとりよがりに似たそうした気分をたずさえて、わたしは大島を歩き、図書室に籠り、書物のページをめくったり文書綴を1枚ずつほどいたりしてきた。図書室の書架にならぶ書物は、だれもそれを手にとらなければただの造物でしかない。そのページを開いてそこになにかしらの書き込みがあったと知ったとき、それは大切な過去の痕跡となってわたしに読むようにつめ寄ってくる。ガリ版による刷りものにいまも鮮やかな朱の押印がみえれば、だれかが確かにそれを保管してきたのだと知り、その目録をつくろうとおもった。

造物のひと　　墓前に供えた新刊の『藻汐草』は、靈交會の資金を活用して刊行中の史料集のひとつである。2012年にシリーズの第1として『報知大島』のリプリント版を発行し、その第2に『藻汐草』を刊行した。1932

年に創刊されて1944年に休刊となった『藻汐草』は、これまでそのすべてをいちどにみる場所がかぎられていた。その『藻汐草』をまるごと全10巻におさまるようにつくった。

三宅官之治は、大島の自治機関の重鎮としてしばしば『藻汐草』に寄稿していた。その文章は、彼がまた代表を担っていた靈交會の機關紙『靈交』に掲載された稿とくらべると、公式の、正規の、業務として綴られたようにみえるところがある。一方の『靈交』は、三宅にとって親しみのある、くつろげる、みぢかな場だったのかもしれない。そこへの寄稿を彼は、会の代表として靈交會の創立記念のたびにそれを讚えよろこぶ祝詞を記し、また、母を偲ぶ密やかさを閉じることのない發出の機會としていた。「おっさん」と呼び親しまれた三宅の相貌が、それぞれに『藻汐草』にも『靈交』にもあらわれている。

歴史の介入、あるいは介在　　歴史がつくられる現場に立った、などといえばそれは不遜な自己顯示となる恐れがある。ただわたしは、100年というおおきな区切りのときにいあわせたり、「始まりの終わり」（靈交會代表）ととらえられた墓前礼拝に参加できたりしたことが不思議な幸いのように感じている。介入であれ介在であれ、そこには当事者ではないものによるかかわりがあり、それが、ときに干渉になりかねない強引さ行使する危うさをふくんでいる。

わたしはその危うい関与を恐れているわけではない。わたしが初めて大島に立ったときから、それは避けられない変化を進めていったようだ。少しだけ仰々しくいえば、当事者が変わってゆくようすを目撃できたのだ。また少し抽象度をあげたいい方をすると、わたしが過去と現在とのあいだ、出来事と当事者とのそのあいだに立って、それぞれに両者をふれさせるなかだちとなったとき、当事者が変わるという希有なようすをみる体験をしたのだとおもう。それは得がたい贈りものだった。ただ急ぎつけくわえれば、わたしは当事者に変われと指示しているのではなく、それが望ましいことと期待しているのでもない。わたしは歴史学研究者として、過去をたどり

それをこれからさきへと送り継ぐ現場で観察したようすを書く記録係なのだとおもう。

(『青松』通巻第677号、2014年8月、掲載)

#32

話トリエ わたしたちの調査研究グループが2014年の3月から検討し始めた企画を、わたしは〈話トリエ〉と名づけた。これは、大島で、そこに暮らす人びとの声と話とを軸にして、さまざまな記録を残してゆく事業である。初めにつけた名は、〈話のアトリエ〉だった。それを、いいやすいように、口にしやすいように縮めて〈話トリエ〉とした。

アトリエとは、石工や画家などの作業場や工房を指す言葉で、わたしたちはその名を大島の記録を残す仕事場に転用した。声と話とを手始めにして、大島のさまざまなようすを記録して残してゆきたい。アトリエといつても、わたしたちの〈話トリエ〉は、なにかとくに定めた場所を持っていわけではない。記録は、わたしたちのパソコンのメモリにも、わたしたち自身の記憶にも貯えられてゆく。いまや電子媒体のおかげで、厖大な情報を蓄積する貯蔵庫はかんたんにつくれるようになった。

わたしたちはさまざまな情報を記録して保存してゆくとともに、そうした記録を活用する術もまた充分に練り直してゆきたいと身構えている。記録そのものと、その記録の使い方を考え、それを貯え、そして発信してゆく〈話トリエ〉は、少し硬い、いくらか賢しらな、ちょっと気取ったいい方をしてみると、〈大島リテラシ〉(literacy) という新しくつくった言葉で表現してよいかもしれない。読み書き能力といった意味のリテラシという言葉を大島にくっつけて、大島を知り、大島を表現し、大島を考える、その仕方や仕組みをきちんと考へるという構えである。

聞くこと 〈話トリエ〉では、社会学や歴史学で一般に用いられる聞きとりという手法の調査をおこなう。調査などとことさらにいうと、机やテーブルをおいた対面式の、レコーダとマイクを操作しながらのインタヴュが

おこなわれるように聞こえるかもしれないが、わたしたちは聞き手と話し手が1対1となったり、2対1となったりするような形式ばった場面を設けるのではなく、できるだけ普段の場で、聞き手も話し手もどちらもいくにんものひとがいるところで、話しを聞いてゆこうと決めた。話の内容も、普段のことがらがよい。きょうは高松に買い物のツアにいった、今年初めて燕をみたのはきのうのことだった、おとといの夕立はすさまじかった、日々の長寿食の献立、百寿会の催し、大相撲ではだれが優勝するか高校野球で郷土の代表校がどこになったのかなどなど、普段の生活の場での話題を記録したい。

ただ、わたしたちはいつもレコーダを持ち歩いているわけではない。いい話を聞いた、この話は保存しておきたいとよろこんでも、レコーダもなく、すぐにメモをとれないばあいもある。そうしたわたしたちのこころや頭のなかに残った声や話をどうやって記録として残すのか、これも〈話トリエ〉のおおきな課題となる。大島から帰ってから、わたしの自宅の部屋や勤め先で大島のことを考えるとき、そこもまた、わたしたちの〈話トリエ〉となる。

話すこと 〈話トリエ〉では、わたしたちが大島で声と話を聞くだけでなく、わたしたちが話す機会も設けてゆく。そのひとつが、わたしたちが講師となる連続講演会の実施である。〈話トリエ〉の連続講演会を、これまた縮めて〈話トリエ連〉と名づけた。幸いにも、これについては、『毎日新聞』2014年7月24日朝刊香川面と、その翌日の『朝日新聞』朝刊香川面の記事となった（それぞれ記事の署名は、馬渕晶子と細川治子）。報道の効果がちょっとはあるて、講演会の開催日である日曜日には礼拝があるため出席できない、ついては資料を送ってほしいという連絡があった。興味や関心が寄せられることは、ありがたいとおもう。

7月から11月まで、毎月1回開く〈話トリエ連〉では、いまからちょうど70年まえの1944年に郷里に父母といっしょの墓碑が建てられた三宅官之治のこと、20世紀前期に大島から沖縄へ移って国立療養所沖縄愛樂園の基

礎をつくった青木恵哉のこと、瀬戸内国際芸術祭で復活した大島のお菓子などにあらわれた人びとのつながり、宣教師エリクソン夫妻や長田穂波のこと、そして、100年という時間の長さにおいて療養所とそこに生きた療養者を考えること、を話題とする予定である。大島のみなさんにも、ぜひともお越しを願うところである。

期待の熱気 〈話トリエ〉の中身は、聞くこと、話すこと、そして考えること、である。こうした〈話トリエ〉を実施しようと考えるにいたった動機や背景には、大島への来訪者の増加という変化がある。きちんと統計をみたわけではなく曖昧な観察ではあるが、2011年と2013年に開催された瀬戸内国際芸術祭がおおきなきっかけとなって、大島への来訪者が増えたという。いわゆる一見さんもそうだが、予防法廃止、ハンセン病国家賠償請求訴訟原告勝訴、国の謝罪という20世紀末から21世紀初頭にかけての一連の激変をとおして、ボランティアや見学者も増えてきただろうそれがさらに、2010年代のイベントによって来訪者の背中が押されているように感じる。

しかも、全国の療養所において、在園者の減少と高齢化が問題として注視されているいま、「負の記憶」を「しっかり継承」するためにも、療養所に「いま行かなければ、会えない人がいる、聞けない話がある」との呼びかけがおこなわれているのである（たとえば、『朝日新聞』2014年7月24日朝刊オピニオン面。署名は高木智子）。いま聞かなければならない、療養所にいって当事者の話を聞けば真の交流が築ける、魂にふれられる、そこには感動がある、島の独特的な時間にこころが癒され、島の心地よい風がわたしたちを和ませる、と人びとの関心が強められ期待がふくらむよううながされる。

ただ、こうしたようすを気にかけてよくよくみれば、おうおうにして、話しをする大島のひとたち、それを聞く来訪者たち、という一方の関係がそこにつくられているようにみえてしまう。信仰も教育も奉仕も、そして報道もこうした仕組みをなかなか自覚しないままに、大島を素材とする

予定を立ててしまう。

ハード・スケジュール 2014年7月28日の園内定時放送でアナウンスされた「今週の行事予定表からのお知らせ」によると、施設見学は、同日自治体30名、7月29日学校計45名、7月30日学校計50名、7月31日人権団体50名、学校20名、8月1日子ども会30名、経済団体20名と、この1週間で245名もの来島者となる。そのたびに、園側福祉室なり自治会なりが案内したり講演したりするのだろう。夏休みはとくに来訪者が増えると聞いた。人権研修、人権教育、行政視察の恰好の場として大島が活用されている。それぞれの団体も学校も訪問する側にとってはそれ1回かぎりであっても、迎え入れる方からすればそのたびに回数が増えてゆく。なかには、毎年来ているという学校もある。

いま島にわたらなければ聞けない話がある——話すひとたちは「入所者」「元患者」「回復者」と呼ばれる平均年齢80歳台の「後期高齢者」である。彼ら彼女たちのなかには、こうした機会に話をすることを、自分に義務として課しているようにうかがえるひとたちもいる。あえていえば、こうした好意や使命感に乗じて療養所の視察や見学が成りたっているのである。そしてともすれば、来訪者たちは『閉ざされた島の昭和史』も『島に生きて』も『わたしはここに生きた』も読まずに、知りもせずに島にわたる。読むより聞く方が手っ取り早い、「生の声」を聞ける、高松からおよそ20分で、^{たゞ}無料で、島にわたれば、島ならではの時間や島だけの風を享受することができる、癒される、というわけだ。

でもこうした慣行には、どこかおかしなところがある気がする。いま聞かなければならない、という切迫感は、話を聞けないのならもういかない、という忘却に容易に暗転する気がする。療養所を知る、療養者を理解する、とは、そうした「生」の鮮度にこだわる期間限定の体験や学習なのか。療養所に暮らすひとたちが、いま伝えたい、いま聞いて欲しいという切実な願いを抱いていることを知っている。だがその意思が話す義務に転じはしない。彼ら彼女たちの希望を知ったものたちに、話を聞く権利がわ

たるわけでもない。

増やす わたしたちは、療養所について話すものは当事者以外にもいるということを、あらためて報せたいと考えた。もちろん、わたしたちも大島のひとの話を聞き、学び、考えることをやめない。だがそれは、いまいりひとつから、じかに話を聞くことだけが手立てなのではない。機会はもっと、さまざまにある。わたしたちが大島で知ったこと、見たこと、考えたことを、島のひとたちにも伝えたい。いろいろな機会を増やす——これもまた〈話トリエ〉のねらいである。

(『青松』通巻第678号、2014年10月、掲載)

#33

話トリエ連 まえにも書いたわたしたちの連続講演企画〈話トリエ連〉は、この節の元原稿執筆の時点で、すでに3回を終了した。それぞれの論題と話者名を示そう。7月の第1回が「療養所の外へ、島の外へ—靈交会創設者の墓前礼拝」(阿部安成)、8月の第2回が「わたり、わたす、療養者」(石居人也)、9月の第3回が「大島における食をめぐるつながり」(宮本結佳)だった。第1回の講演内容については、それをまとめた文章をすでに冊子体とウェブ上で公開している⁵⁹⁾。インターネットで論題を入力して検索するとヒットするので、それをクリックすれば本文を閲覧できる。

第1回は、靈交会の創設者のひとりであり、「島の聖者」とも讃えられ、靈交会や自治組織を牽引した三宅官之治の故郷である岡山の赤磐で2014年5月におこなわれた墓前礼拝をとりあげた。第2回は、大島の療養所から沖縄へわたり、そこで現在の国立療養所沖縄愛樂園の基礎を築いた青木恵哉を論じた。第3回は、2010年の瀬戸内国際芸術祭であらためてつくり直された、大島のお菓子のろっぽう焼きなどをとりあげて、食をめぐる在園

59) 阿部安成「series話トリエ03 療養所の外へ、島の外へ—キリスト教靈交会創設者の墓前礼拝」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.219、2014年8月)。

者のつながりを考える機会となった。

めずらしいこと 第1回と第2回の講演でとりあげられた事例は、どちらも療養者をめぐるめずらしいことがらだった。正確な統計を把握していないし、そうした統計が閲覧できるようになっているのかも知らないが、療養所に生きた人びとでその遺骨が故郷に帰った例はあまりないことおもう。大島のばあいは、亡くなられた方々の多くが、「南無仏」碑の元や納骨堂や風の舞に眠っておられる。すでにべつに紹介したとおり、三宅官之治は逝去の翌1944年に、その遺骨は生地に父母といっしょの墓が建てられたそこに埋葬された。しかも2006年には、三宅の末裔となる4名の発起人によって、墓碑の隣に三宅の顕彰碑も建てられている。ふたつもの碑によつて故人への思慕があらわされると、とてもめずらしいことおもう。

青木恵哉は、大島で長田穂波といっしょに機関紙『靈交』を編集発行するなど、その信心を核として、みずから生をかたちづくった療養者だった。彼の信仰は、その身を大島にとどめず、徳島、熊本、そして沖縄での伝道へと導いていった。隔離を主要な施策とする予防法体制のもとでも、彼のような動く療養者がいたのだった。沖縄ではいまも、国立療養所沖縄愛樂園は私設療養所として始まったといわれている。その創始者が青木だという。同園には、その始まりを象徴する井戸、青木が聖書を読んでいたという洞窟、青木の功績を讃える碑、青木の胸像がある。

こうした経歴や顕彰のようすから、青木を孤高のひとといふこともできるだろう。青木のめずらしい生をふまえて、療養者の生の全体を考えるときにどういった論点を提示するかが、彼を考えるときの課題となるだろう。
めずらしいこと？ わたしたちが日々くりかえす生活のなかで、お菓子はなにもめずらしいものではなく、どこにでもある、ありふれた生活の一部分といってよい。では、療養所のなかのお菓子、となると、これはどうだったろうか。わたしたち、療養所の外に暮らすものにとって、それは関心事ではなかったかもしれないし、また、それを知る情報も充分に提供されていなかったようにおもう。

たとえば、園の公式記録である、『創立百周年記念誌』（国立療養所大島青松園、2009年）をみよう。創立100年という園の歴史を区切るかなりおおきな節目に編まれたこの記念誌は、療養所の歴史を余さず記録した文献と期待され読まれることだろう。そこには、療養所に生きた療養者たちが、なにを食べて来たと記録されているか。

『創立百周年記念誌』には、「食事風景他」と題された写真があり、また、「給食」と題されたページが割り当てられ、「当園行事食／変わり押し寿司」「当園昼食」のキャプションがついた写真が掲載されてはいる。

さらには、創立100周年式での名誉園長による特別講演が収録され、そこに、「病棟では給食係の方々の協力でバイキングも行いました。このときは職員の多大な協力がありました。最近ではホテルの朝食はバイキングになっていますので、入所者はそれを先取りした経験をされました」と特筆するかのように記録されていても、療養所のなかでの食事の具体相がわからないのである。

写真をみても、押し寿司は、そのネタが穴子なのか鰯なのかがわからぬ。うどんが盛られた器はわかっても、そのほかの皿になにが盛りつけられているのかがはっきりとしない。バイキング形式で、なにを提供したのかが明示されていないのである。療養所100年を記録しようとするものたちにとって、療養者がなにを食べたのか、療養者になにを食べさせていたのかは、どうでもよいことだったのだろうか。

あたりまえのこと　ほとんどのひとにとって、毎日なにを食べるかは重要な、大切な、そしてときに楽しみとなる日々のひと齣となろう。さまざまな事情により毎日の食を得ることがむつかしい人びと、心身の調子により食べるということ自体が苦痛になってしまう人びとがいることを想定しつつ、ひとまずは、そのように書こう。

療養所にも当然のこと食があり、それをどのように得るか、どうやって楽しむかは、くふうのめぐらしどころだったとおもう。豚舎や鶏舎での仕事、炊事場での作業は、決してひとりではおこなえず、かならず複数の人

びとによる協同の作業となる。そこには心身の不自由さがもたらす苦痛や難儀があったし、いくらかのおまけや、病友とともに働くよろこびもあったことと想像する。それは園側がつくった記念誌には記録されていない。

瀬戸内国際芸術祭で、療養所の食をとりあげたことは、とても優れた企画力だったと感嘆する（もっともほかの島などあちこちの会場でもそれぞれの場所にみあった食の提供があったので、これは大島会場に特有の企画ではなかったのだが）。日々の生活のひと齣ずつは、なかなかに記録されにくい。ひとびとの記憶と感覚をもとにそれを再現しようとした努力は讃えられてよい。

ろっぽう焼きも初めはうまくゆかなかったと聞く。その再現にかかわった在園者の話をうかがったところ、砂糖や小豆の種類、それらの調理の仕方を微細に語るその話しぶりに驚いた。その方は、味覚がとくに鋭敏なのかもしれないが、自分の舌や口が覚えている味と、それをどうやってつくりだすかが見事につながった食をめぐる昔語りだった。

セトゲイに始まったカフェ・ショルは、まさに試行錯誤のすえにかたちを整えたくふうと努力の賜だった。島でつくられた野菜や果物がこうやって食べられるのかと、いくつものメニューに驚いた。ひとつだけそれをあげると、わたしはオクラの花が忘れない。あらためて、ショルのふたりと、畠仕事に精を出した在園者に感謝を感じる。

これからのお講演　　今後の〈話トリエ連〉の構想をここに示しておこう。できれば、第2シリーズも開催したい。たとえば、映画「小島の春」を上映して議論する、神谷美恵子の著書を読む、島ガイドを試みる、などなど。映画「小島の春」はなかなかみる機会がないだろうから、それを大島でみて、あの作品がなにをあらわしているのかをきちんとみつめ、見極め、議論することは重要だとおもう。

まえに、大島を知り、大島を表現し、大島を考える、その仕方や仕組みをきちんとと考えるという構えを、〈大島リテラシ〉の言葉であらわしてみた。その試みをつづけてみよう。

さて、三宅や青木をめぐるようすは、ほんとうにめずらしい、とかたづけてよいのだろうか。そういえるほどに、わたしたちは療養所と療養者のなにを知っているのだろうか。

(『青松』通巻第679号、2014年12月、掲載)

#34

終末期 この元原稿もまた、新年最初の号（といっても2015年2月発行）に載せるために、そのまえの年の11月に書いたなにか奇妙な原稿だった。『古今和歌集』の1首——年内に春は来にけり、ひとせをこぞとや言はむ今年とや言はむ——と似た気分といってよいか。

さて、このところ、大島では「終末」や「終焉」という言葉を聞くことが多くなった。だがすでにいくつかのところに書いたとおり、この語はなにもいまになって使われ始めたわけではなく、いまから20年まえの刊行物にも記されていた。もっともそこでは、正確には「いよいよ終末に向く」となっていたのではあるが。

そうした語を当事者ではないものが使うと、とても奇妙なこととなる。たとえば、「平成26年度第1回大島の在り方を考える会」においても、ある委員が「大島青松園があったことをどう残すのかということ」と発言したとの記録がある（『青松』通巻678号、2014年10月、参照）。その委員は「現在は大島青松園があるので」とものべたとのことなので、もちろん園がなくなったといっているわけではないのだが、それでもわたしは、たとえ園の在り方を考える会の委員であっても、大島を生きる場所としない他所ものが、療養所がなくなることを想定していまなにかを語ったり（それでは将来構想を議論できない、となるかもしれないが）、「終末」などの語と同様の意味の発言や記述をおこなったりすると、とてもおかしなものだと感じてしまう。

あなたは旅芸人としてはもはや終わりですね、とか、君はもう研究者としての終焉を迎えつつあるぞ、とか、他人からいわれたら、その当人はど

う感じるのだろうか。ごもっともと納得して、鍵盤を壊したりペンを折ったりするのだろうか。

押しかけの不行跡 どこの療養所も高齢化と人数減少にみまわれている現在、だからこそ、「いま行かなければ、会えない人がいる、聞けない話がある」との呼びかけがおこなわれているとのようすを、これまた本書#32に書いた。

こうした呼号にうながされ、あるいは、そうした事態を聞いて島に来るものが毎年、少なくはない数にのぼっている。わたしたちも利用させていただく靈交荘にも、そうした聞きとりやボランティアや布教の訪問者が来る。老若男女といってよい年齢もまちまちの来訪者である。そうしたお客様のご濫行が、このところ目につく。

畳や床のうえに飲みかけのペットボトルがころがっていることはめずらしくない。油をひいたままのフライパンがガスレンジのうえに置きっぱなしになっている、キャップをなくしたドレッシングの壠が冷蔵庫に入っている（そのキャップは床に落ちていた）、つぎはいつ来るかわからないのに味噌やバターに麺つゆ、マヨネーズ、ソースなどが冷蔵庫におさめられている——もう何年もワークキャンプをつづけているミッション系大学の学生が来たあとで靈交荘では、たいていこうした不行跡に遭遇する。

これまでにいちばん驚いたのは、炊飯ジャーのなかにおしゃもじといっしょにご飯が入っていたことだった。キャンプを終えて生ごみを放置したままとなっていることなど、そうめずらしくはないが、さすがに炊いたご飯をそのまま残してゆく不始末にはたまげた。

みんなで料理をしてご飯を食べれば美味しいだろう。だが、ガスレンジの元栓はきちんと閉めた方がよいとおもう。それがすぐに火事につながるわけではないにせよ、つぎにいつだれが来るのかはわからないのだから。だれかひとりは気づくべきだ。

長い髪がたくさん落ちていたときもあった。床に洗面台にカーペットのうえに。帰るまえに掃除をしないのだろうか。生ごみが残っているくらい

だから、 そうなのだろう。髪に驚くのは序の口だった。このときはお手洗いの汚物入れにナプキンが詰め込んでいた。このナプキン詰め汚物入れとおしゃもじ残飯セットは、 どちらも2014年7月27日に目撃した。この10年で最強軍団による不始末だった。

押しかけのご濫行 高松駅近くのドーナツショップで買い物をしたのだろう。2014年9月18日（木）10時30分付のレシートと、コンタクトレンズの容器、ドーナツの紙ナプキンが入ったレジ袋が置いたままになっていたときもあった。ポン・デ・ショコラ1点、ポン・デ・ダブルショコラ1点、チョコファッショナ1点、ダブルチョコレート1点、合計4点のお買い上げ、なかなかおいしそう。

このときは大量のビールなどのアルコールもお買い求めになられたようだ（ドーナツショップ隣のスーパーのシールあり）、3箱の段ボールケースにいっぱいのお酒が残され、ごていねいにその箱の陰には、生ごみの入ったレジ袋が隠れていた。わたしが靈交荘にいってそれらをみつけたのが10月11日のこと。およそ1か月近くのあいだ、生ごみが放置されていたこととなる。ごきぶりにはおいしいご馳走となったか。山ほどのお酒類は、11月中旬の時点でもそのままになっていた。だれが始末をつけるのだろう。

ふとんのあいだにお菓子の欠片がひつついていることもよっちゅう。掃除も洗濯もしないのだろうか——と書いて、いやその痕跡があったことをおもいだした。わたしが用意したウェットティッシュタイプの床拭きシートを使ったようで、その取りだし口のシールが剥がされてなくなっていた。これではウェットシートが乾いてしまう。たんに慣れていないのか、あるいは、なにも考えないのだろうか。

朗報 これでは若いおとこの子おんなの子だけがマナー知らずのようだが、そんなことはない。著名なある故人の偲ぶ会がおこなわれたあと、わたしは初めて靈交荘の玄関先に吸い殻に埋まった灰皿を見た。靈交荘で喫煙の痕跡をみたことは、これまでまったくなかった。このときは、和室の人形ケースのうえに歯ブラシが入ったままのコップが置いてあった。人

形が歯を磨いたのか。

決して若い青少年だけでなく、ご老人たちにも自分のお尻を拭けないひとがいる。おそらく偲び団はお爺ちゃんたちだったのだろう。家にはやさしいお婆ちゃんがいて、ちゃんと面倒をしてくれるから、歯ブラシはしかるべきところに仕舞われて、コップも食器棚に戻る。自分でする必要はない。不行跡に年の差なんてかんけいないのだ。もちろん男女の差もない。ジェンダーご免。

べつな療養所の面宿（面会人宿泊所）では、お坊さまたちのご濫行のために以後調理禁止となり、できあいの食べものの持ち込みか配達弁当しか許されなくなつたと聞いた。そこのダイニングキッチンには、たくさん立派な調理器具があるのに、使うことはできなくなってしまった。不品行に信仰もかんけいなのだ。

療養所の面宿はホテルなのだろうか。靈交荘もそうなのか。多くの宿泊者はホテル感覚で泊まり、ちゃんとだれかがあとかたづけをすると見越して、そのままチェックアウトしてしまうのか。

ただしさ　わたし가大学に入るまえに読んだ本で、いまも忘れられない1冊に、日高六郎の『戦後思想を考える』（岩波新書142、岩波書店、1980年）がある。じつは日高六郎の論考を共通一次試験で知り（その当時はセンター試験ではなかった）、試験後すぐに岩波新書の1冊を買ったことを覚えている。黄版の142で、定価380円だった（当時は消費税もなかった）。

わたしは日高の本を読んで、自分がただしいときに、そのただしさゆえに、まちがっている相手を批判したり非難したりしてよいこととならない、また、相手のまちがいを指摘し得たからといって、それをもって自分のただしさを証明したことにはならない、というこころ構えを学んだ。

日高はこう書いている——「正しさとやさしさが結びつくとき、それは人びとを感動させる。正義の旗のもとで、やさしさが欠けるとき、人びとはせいぜい尊敬しながら、遠ざかろうとする。〔中略〕やさしさとは、おそらく人間が有限の存在でしかないということの認識である。／正しさと

やさしさとにおいて人間を理解しなければ、全体として人間を理解したことにはならない」。

わたしは大学入学まえに日高の著書を読めたことを、とてもよい機会を得られた幸いだったといまもおもっている。

そのうえで、大島でみられる不行跡やご濫行をわたしは詰ってよいとおもう。理由はかんたん——それらのかたづけのほとんどをわたしがしたから、わたしが後始末したから。

始　末　ただしいわたしが、ではなく、始末したわたしが、その元をこしらえた悪戯っ子たち、ひと任せ老人どもを叱っているのだ。

わたしたちは靈交荘を利用したあと、かならずその始末をつけている。シーツ、布団カバーを洗濯し（わたしは枕を使わず、枕カバーも使わない）、布巾も台ふきんも洗い、干して乾かす。どうにも時間がないときは乾燥機を使うが、たいていは、エアコンを使う時期には、それで乾く時間を見込んで洗濯機をまわす。食器を洗い、拭いて食器棚におさめる。掃除機をかけ、ウェットシートで床を拭き（雑巾はときどき。ごみを出さないようにウェットシートを使わなければよいのだが）、分別したごみをしかるべき場所に捨て、お手洗いを掃除して、これでお終いとなる。およそ1時間の作業、厚手のシーツが乾くにはもう1時間くらいはかかる。外に干す器具がなく、また、史料整理に教会にあがるなどして靈交荘を離れるので、外に出したままにしづらい。

靈交荘のお風呂は使わないので掃除もない。あるとき、母子のお客さまが海水浴をしたあとでお風呂を使ったのだろう、砂だらけにして帰っていったひとたちがいた。その始末は、わたしたちの仕事ではないと判断し、それからは北風呂を使わせていただくこととした⁶⁰⁾。

節電のためには、シーツを持参したほうがよい。プロパンガスは、ほと

60) 文化会館の裏手にある在園者用の大浴場、通称「北風呂」も利用者が減ったためか、2016年3月31日をもって「閉鎖」となってしまった（石居人也の教示と彼が撮った「閉鎖」予告貼り紙撮影写真による）。

んど使わない。わたしたちもエネルギーを使い、ごみを発生させ、島での時間を過ごしている。わたしたちの滞在にももっとくふうが必要だとの自覚はある。そうしたくふうは、島を知ることとかかわっている。

島を知る 「いま行かなれば、会えない人がいる、聞けない話がある」というときだからこそ、いま島にゆこう、とおもいたったひとたちは、大島でなにを知るのだろうか。

たとえばさっきふれたドーナツっ子たちは、滞在中に「Welcome 大島」とおおきく模造紙に書いた大島マップをつくって靈交荘の洋間の壁に貼っていました。9月16日から19日まで実施した「大島プログラム2014」の成果ということなのだろう。

本人たちも引率者も気づいていないようすだが、その内容はとても粗雑だった。

たとえば、「1日に4回、高松からの船がやってきます。大島へようこそ！」と記されているが、ここには庵治便が欠けている⁶¹⁾。自分たちは高松便で来たからそれを記したのだろう。職員のほとんどが乗り、高松便よりも出勤退勤時には乗船者数が多くなる庵治便を無視して大島へのいわば足は語れないはずだ。

靈交荘についても、「靈交会が建てた宿泊施設」とだけしか記されていない。それでよいか？出資者は？解剖台についても、「断種手術が行われていた」という。解剖の対象はだれ？断種手術の対象は？それがいっしょくたでよいのか？相愛の道も、「相思相愛の“相愛”から名付けられました」と説明しているが、当時の文献は読んだのか？といくつもの不備が目につく。適切な引率者（大学生に対して失礼か）はいないのか。

学生による聞きとり項目に、発症の時期は？というひとつがあったと在

61) 庵治便が2015年11月9日からは「特定旅客航路となり、職員等の通勤専用」となって「せいしょう」「まつかぜ」ではない「民間委託」の船が就航した（『青松』通巻第685号、2015年12月）。この変更への「決断」が同誌通巻第674号（2014年2月）に掲載されている。

園者から聞いたことがある。その在園者は、いくつかの文献に生年、発症年、入園年を記載しているのに、学生はそれを読んだことがないのだろう。「いま行かなければ、会えない人がいる、聞けない話がある」という切迫感が大島へわたる動機となるとき、事前に文献を読むことは忘れられてしまう。きちんと読み考えるというお勉強が疎かになり、そうした手間のかかる仕事が疎んじられているようすは、なにも学生にだけあらわれているのではない。ある大島プログラムにかかわってミッション系大学の名誉教授が配布したレジュメを見る機会があった。間違いだらけのその内容にたまげた。事前学習を蔑ろにしたままで島に来るものがたくさんいる。

ばらばら きちんとした学習ができない、始末をつけられない、そうしたものたちが信仰を掲げていることによても奇妙な感じをうけてしまう。信仰のないわたしは、信徒たちを崇高なひとと仰ぎみていた時期があった。

信仰の有無と始末、不始末はかかわらないのかもしれない。だが、大島はただのキャンプ場ではない。わざわざ大島に来て、不行跡やご濫行をくりかえして島を離れるという所為がわたしにはよく理解できない。もちろんふつーのキャンプ場でなら後始末もせずに帰ってよいといっているのではない。大島になにをしに来ているのかがよくわからないのだ。

信仰を掲げること、ワークキャンプやプログラムをとおしてのボランティア活動は、崇高で立派なことだとすると、それを品のある、質のよい、またデザインも優れた帽子をかぶっているスタイルに喻えてみよう。しかし、宿泊所の始末の悪さは、下半身になにもつけずに性器まる出しで歩いているようとおなじに、わたしにはみえてしまう。帽子をかぶっていても、下半身まる出し。あるいは、とても恰好のよいネクタイを結んでいるのに、Yシャツも下着も着ずに、素肌にじかにネクタイを着けているように喻えてもよい。

島で学ぶ 島に来て、島にだけ流れる時間に癒されたと感激し、そのあとで、飲み終えたペットボトル1本かたづけずに帰るものたちに注意しよう。なにも学ばずに、ただ癒されたとよろこぶものたちを詰ろう。

なにを学ぶのか、どうすれば学べるのか、学ぶための道具には、なにが、どこにあるのか——そうしたことによくよく自分で考えるとよいと思う。

大島はだれにも開かれている（はずだ）。官用船（官有船）「まつかぜ」がいま、大島の桟橋を目前にして、なぜ、船足を弱めて減速するのか、という疑問に始まって、当事者たちは、なぜ、自分たちの暮らしの場を「閉ざされた島」と表現したのか、そしてその「閉ざされた」場所でどのように生きたのか、それはどういう記録として残っているのか、その記録はなにをわたしたちに告げているのか、をしっかりと考えなくては、ほんとうは訪問者も在園者も癒されることはないおもう。

「癒す」という語は、ただの憩いを意味してはいない。それはなにかに罹ること、それを治すこと、治ること、をあらわしている。療養所に向かい、かつての療養者と対話しようと身構えるわたしたちは、なにに罹っているのか——どういう通念におおわれているのか、考え方や感じ方にどういう凝り固まりがあるのかの確認、そしてそれらをどう治すのか——考え方や感じ方の更新や整復（脱臼などの怪我を治すことを意味する語）の模索、といった問いの果実を得て始めて、わたしたちは物故者とも在園者ともいっしょに癒されるときを迎えるのだろう。

（『青松』通巻第680号、2015年2月、掲載）

#35

2014年 2014年は、いくつもの記念事項がある1年となった。世界規模でいえば第一次世界大戦勃発から100年を数え、『現代の起点 第一次世界大戦』全4巻（山室信一ほか編、岩波書店、4月～7月）が刊行された。東京駅開業100年という記念もあり、それを機に販売（12月20日）された記念Suicaをめぐる混乱はその後もしばらく報じられた。ローカルなところでは、滋賀を走る近江鉄道が、万葉あかね線の近江八幡駅～新八日市駅間（開業1913年）と彦根・多賀大社線の高宮駅～多賀大社前駅間（開業1914年）の開業100年を記念した切符を発売した（3月8日開始）。売り切

れるまで販売をつづけるというこの記念切符は、いつまで買えたのだろうか。

2014年は国立療養所大島青松園、あるいは四国にかかわりのあるところでいえば、北條民雄生誕100年という出来事もあり、その特別展が徳島で開かれた。靈交會の教会堂を設計したW. M. ヴォーリズ建築事務所のヴォーリズ歿後50年の年でもあり、彼が暮らし事務所をおいた滋賀の近江八幡では「ヴォーリズ・メモリアル50 in 近江八幡」と題された催しがあった（10月4日～11月3日）。大島に来て洗礼をうけ、その後四国、熊本、沖縄で布教に努めた青木恵哉の「生誕百二十年を迎〔中略〕その記念として」彼の著書『選ばれた島』の「新版」も、2月1日付で発行された（発行者聖公会沖縄教区祈りの家教会、発売いのちのことば社）。わたしが青木の著書の新版刊行を知ったのは、もう2014年が終わろうとするころだった。

少し考えればすぐにわかることで、2014年にあった記念の出来事はこれらにとどまらない。記念とは、忘れられない、忘れさせたくないという過去の出来事を共有する複数人の人びとによっておこなわれる過去の想起の仕方なのである。

北條の本名 『朝日新聞DIGITAL』による2014年8月9日配信記事「ハンセン病作家の本名を公表 遺族「存在取り戻すよう」」の見出し記事は、北條民雄の本名が「今月初めて公表された」と記した（署名は渡辺元史、編集委員高木智子）。『日本経済新聞』がウェブ上で同年8月23日19時11分に配信した記事も、「ハンセン病作家の書簡など紹介 徳島で北條民雄特別展」の見出しで、「徳島市の文学書道館」で「北條民雄（1914～37年）の直筆原稿や川端康成との書簡を紹介する特別展」が開かれていると伝えた。記事はまた、「ハンセン病への差別や偏見のため長く伏せられてきた」北條の本名が、彼の「出身地の徳島県阿南市の文化協会が8月1日に発行した本の中で初めて公表された」とも報じた（署名なし）。

「文学特別展 北條民雄 いのちを見つめた作家」は、主催と会場が徳

島県立文学書道館で、会期は8月7日から9月23日までだった。北條民雄生誕100年の2014年には、彼にかかわる情況に激変があつたこととなる。ハンセン病療養者とその家族や親族にとって、その本名は百年にもわたつて痛みの元となつた、しかし手放すわけにはゆかない大切な棘といふべきその生の一部ということだろうか。

もっとも他方で、東京は駒場にある日本近代文学館では、公開している所蔵史料をとおして、北條の本名を知ることができたと研究者のあいだではいわれていた。過去の書簡や文書を歴史の資産としてひろく共有しようとする公開という手立てには、密かな惨酷さがあるのかもしれない。

100年礼拝 大島の靈交會は、2014年に創立から100年の時間を数えた。いま創立時のようにすを知るものは、ひとりもいなくなつた。100年とは、その始まりのときの出来事を体験したものがほんだけれどもいなくなるという時間の長さである。靈交會の創立100周年記念礼拝は、11月11日にとりおこなわれた。司会の信徒が礼拝の冒頭でのべたとおり、この記念礼拝には、現在の靈交會信徒6名のすべてが出席した。島外からは、関係する教会の信徒、靈交會への奉仕をつづけてきた牧師たちおよそ30名が臨席した。

記念礼拝は、ふだんの聖日礼拝とおなじ讃美歌540番の前奏、539番の頌栄に始まり、主の祈りにつづいて、「おなじみの」という司会の言葉に導かれて讃美歌312番がうたわれた。「いくしみ深き」とうたわれ始まるこのうたは、信徒ではないものには「月なきみ空に」と始まるうたと知られている。わたしがこの教会堂のなかで過ごしたわずかではあるがその時間のなかで、堂宇にこれほどのおおきな声が響いたことはなかった。

聖書拝讀では「ルカによる福音書」17章11節から19節までが司会によって読まれた。

最後の頌栄は、これも聖日礼拝でうたわれる讃美歌541番だった。記念礼拝の終わりには、司会からうながされて、臨席者がひと言ずつの挨拶をした。かつて靈交會に説教に通っていたひとりの牧師は、ここにくると「悲しい」思いがよみがえると話し始めた。以前には礼拝において、靈交會信

徒と島外からの来訪者とでは教会堂での座る場所が違った、入り口も違ったとのべ、ハンセン病をめぐって教会が持っている「ひどいもの」、そして「人間の罪の深さ」の告発となった。大病したという弱まつたからだの力をぎりぎりにまで発出させて大島へ来て、自身をも省みなくてはならない痛恨の思いを伝えたようにわたしにはうけとめられた。わたしは、教会堂内でこの礼拝での分離がいつ解消されたのか、まだ確かめていない。この方の訃報が記念礼拝の数か月後に届いた。

わたしには信仰心はない。この記念礼拝で教会堂に集ったものたちのなかで、おそらく、わたしともうひとりだけが信心を持っていなかったとおもう。そうした部外者からすれば、さきの牧師の告白を、ひとりのひととしての尊さのあらわれと感じ入りながらも、そのうえでなお、なぜ、予防法下であっても、教会の礼拝堂のなかでは、礼拝のときだけは、外の社会とは異なる信仰の空間をそこにつくりあげようとしたのかとおもう。島のものも外のものもいっしょに座ろうとしたのかと、後知恵と非難されようともその疑問をここに記そうとおもう。

小さな躊躇　わが身をふりかえれば、途惑いによる気後れが日々いくつもの場面であらわれているとの自覚はある。無意識ではなく、手が出ない、足が動かない、言葉をいえない、とわかっているときがある。こうした小さな躊躇が、それをめぐる大情況への曖昧な態度につながることがあるようにもおもう。

先日、沖縄県名護市にある国立療養所沖縄愛樂園に史料調査に出かけた。帰りに那覇空港へ向かうとき、おなじ名護市内にある辺野古経由の道程を選んだ。カーナビにしたがって進むうちに、おもいもかけずキャンプ・シュワブのまえをとおった。車を止め、米軍基地のまえまで歩いた。ただみるだけのつもりで基地まえを往復しているとき、わたしとすれ違った座り込みのひとが、わたしのうしろで、持っていたいくつもの折り畳み椅子のひとつを落とした。とおり過ぎたその一瞬の出来事だったので、わたしのうしろに落ちたそれを拾うことなく、わたしはそのまま歩いていった。彼の

手にはいっぱいの折り畳み椅子があったのだから、べつな手がそれを拾うことがちょっとした親切だったろうが、わたしはそれをしなかった。そうした間がなかったともいえるし、沖縄米軍基地をめぐるわたしの態度や意思の曖昧さがあらわれたように感じる。

いくらか大袈裟にいえば、やり直しのきかない決断の瞬間や場面というものが、ひとが生きてゆくあいだにはいくつかある。それを見落としたり見過ごしたりすることなく、しかも適切に対処できるかどうか。わたし自身もどうにもこころもとないところではある。療養所の教会をめぐるこの百年のあいだに、いくどそうした瞬間や場面があつただろう。

おみやげ 創立100周年記念礼拝の開会時刻は、高松便の着岸にあわせて午前10時となっていた。帰りの船便も決まっているだろうから、臨席者のひと言挨拶はいったん終えて、テーブルをならべかえての会食となった。おおかた食事が済んだところでまた、ひとりずつのひと言挨拶が再開された。みなそれぞれに、靈交への思いを語っていった。

この2回にわかつたひと言挨拶のあいだの会食直前に、臨席者へのいわばおみやげが配られた。それは、靈交の機関紙である『靈交』(1919年?~1940年)のリプリント版につく別冊で、そこには1949年に刊行された『癩院創世』のリプリント版と、同書と機関紙『靈交』についての解説が収載されている。持ち帰るに邪魔にならない厚さと重さの、だが読みごたえは充分にあろうという小冊子である。司会信徒の祈禱でも、この『癩院創世』にふれられていた。靈交会信徒にとっては、おそらく『癩院創世』は、自分たちの会とその創設者たちについての正史ともいえる書物となる。1994年には先代の代表によって、靈交会創立80周年の記念に、同書の再版がつくられた。それもすっかりなくなってしまったというので、今回の創立100年にあわせて、初版のままの『癩院創世』を再生させたのだった。表紙の色が原本とはいから違ってしまった。そこが惜しまれるリプリントとなつた。

この『癩院創世』リプリント版は、靈交会教会堂図書室の大机抽斗のな

かにあった、表紙見返しに「謹呈／靈交会さま／勉」との墨書がある1冊を原本とした。「勉」とは、同書の著者と記されている土谷勉。キリスト教信徒ではなかった彼と靈交会との交通を報せる1冊である。

2014年には、靈交会にとって初めてのこととなる礼拝が2度あった。ひとつが、5月に会創設者のひとり三宅官之治の墓前でおこなわれた礼拝で、もうひとつが、この11月の創立100周年記念礼拝である。前者では大島で刊行された逐次刊行物『藻汐草』(1932年～1944年)のリプリント版を三宅の墓前に供え、後者では臨席者に『癩院創世』を配布することができた。ここに残り　さて、この創立100周年記念礼拝の当事者はだれだったか。ここにいう当事者とは、会の100年を顧みること、その時間を感じること、その歴史を考えることを必要とするものたちをいう。靈交会信徒6名の思いが、11月11日の午前10時からおよそ午後1時くらいまでのあいだに、集まつたみなのもえて披露されずに記念の行事が終わったことは、やはり、惜しまれる。わたしともうひとり石居人也にも、それぞれの思いをのべる機会はなかった。

2015年は、靈交会教会堂竣工80年、会創設者のひとり長田穂波歿後70年のときとなる。三宅官之治歿後70年という区切りは、2013年にはほとんど顧みられはしなかった。2014年は、靈交会とも大島の療養所とともにつながりの深い宮内岩太郎の歿後70年であり、また、いまの隔月刊『青松』の元となる、手書き手作りの回覧雑誌『青松』創刊70年のときでもあった。そうした過去の出来事が忘れられるということは、いまを生きるものたちにとって、その出来事が必要なくなったり切実な意味をうまくつけられなかつたり、その出来事にかかわりのあるひとがいなくなったりしたことのあらわれである。また、過去の出来事は5年おき、10年おきにおもいだせばよいというものでもなく、毎年顧みてもよいし、折にふれてであってもかまわないだろう。

ここに残る思いをどのようにあらわし、それをつなぐ手立てをどうしてゆくか——それが歴史というものもある。

#36

春 この節の元となった原稿の締め切りは2015年3月31日。わたしが大島にわたった3月21日から23日は、ときおり風が強く肌寒さが感じられるものの、陽の勢い、色、暖かみは早春から春への移りぐあいを実感できるものだった。テレビのニュースで桜鯛の初競りを知ったとき、そういえば去年もこのニュースを大島でみた、とおもいだした。

3月下旬の大島は、梅がわずかに残り、黄水仙がまるでそうやって開いていることがあたりまえかのように静かに整った居住まいをみせ、白木蓮はみずから暴れて花びらを散らかし、いくつもの種類がある椿が真っ赤や薄桃の色を誇っていた。桜は青みがかったピンクの蕾をふくらませる。こうした幾層もの花々のようすもまた、1年まえの大島でみたようにおもう。

鶯がまだ慣れない鳴き声を聞かせ燕が飛来する大島の春は楽しい。

惜 2015年は年明けから3月までのあいだ、大島を5回訪ねている。さきの#34に書いた始末の悪さを、よもやホテルで体験することはおもわなかつた。

高松駅まえでいちばんおおきいホテルは、わたしのお気に入りだった。泊まるきっかけは、四国のある団体の年次大会がサンポート高松で開かれ、そこに講師として招かれた在園者夫婦とわたしたちが泊まる場所として選んだことにあった。その団体ははじめ、駅前のべつなホテルを予約していた。在園者のひとりは目がみえない。車椅子を使うかもしれなかったので、わたしが下見に訪ねたところ、廊下も部屋も狭く、なにより予約の部屋は別館にあり、そこはフロントにスタッフが常駐していなかったので、主催団体の予約とはべつに、不自由なく泊まれるであろうおおきなホテルをわたしが予約したのだった。

ホテルの対応はよく、その夫婦は支障なく過ごすことができた。

そのホテルに2月18日に泊まろうとしたところ、バスルームのダスト

ボックスに、みてはっきりとわかるほどに多くの量の長い髪が残っていた部屋をあてがわれたのだった。それまでの何回もの宿泊でまったく不備はなかったし、その日は夜遅くまで仕事をするためにもうデスクやベッドにパソコンをひろげ本をならべたあとに大量の髪をみつけたので、きちんとかたづけて不手際への詫びがあれば、そのままこの部屋に泊まるつもりだった。

でもこのときは、スタッフの対応があまりにひどかった。事後処理の遅さと判断のまずさを、わたしはうけいれられなかつた。ほかのお客様の対応に追われ遅れました、とのスタッフのひと言で、わたしはその日そこに泊まらないことを決めた。マネージャーは、残された髪の毛を見て、あり得ないこと、あってはならないこと、とくりかえしたが、そうした大事への対応もまた、わたしからすれば、あり得ないほどにあってはならないものだった。なぜわたしへの対応を優先しなかつたのかという怒りではない。部屋の後始末を怠り、そうした一大事への処理を誤り、しかもそれに気づいていないから、わたしはこのホテルを拒絶したのだ。

この日は大島でひとりの在園者の前夜式に出たあとの宿泊になるはずだった。このホテルにはじめて泊まったときにはいっしょだった在園者のための前夜式だった。

2月中旬、調査の目的で大島に向かっていたところ、新幹線の車内で計報の電子メールに接した。大島へ急ぐ。桟橋に降りると風が強かった。すでに協和会館では前夜式が始まっていた。壁際の空いたところに立ち、荷物をおろした。詳細がわからないまま、式に臨み、祈り、讃美歌をうたい、手をあわせた。

前夜式とは通夜のこと。その名にはそれで明るいうちから式を始めるところに島の事情があらわれている。参会者と職員が乗る船便をふまえてのこと。

式のあとで在園者のひとりと話し、ようすが少しずつわかっていった。事故といってよいその最期だとおもつた。

お弔いは多い方がよい——とは、まだ二十歳まえのころに大学のだいぶうえの先輩が急死したときに、年輩の先生からいわれた言葉として覚えている。意気揚々とする結婚式は新郎新婦のふたりだけでもよいだろうが、野辺の送りはできるだけたくさんひとで、悲しみをこらえながらなんとか沈み込まずに、故人を悼み、そのひとがいないその後の日々を生きる区切りにした方がよいとおもう。

2月中旬の前夜式にはたまたま臨むことができた。あまりにも突然のことと、言葉をうしなうとはこういうときのようすなのだと、あらためて知った。わたしは信徒ではないが、前夜式で讃美歌をうたったとき、いくらかこころが落ち着いたような気がした。ただこれは、わたしのこころの動きなのであって、故人やその家族の気持ちではない。わたしたちはひとの死に接したときに、勝手に自分の気持ちを優先させてそのひとの死をうけいれようとしているのだろう。もしかすると、そうではなく、その死をうまくうけいれられないからこそ、そうした自分の不安定なこころ持ちに右往左往し、さらに動搖するから、ともかくも弔いの場にいようとするのかもしれないともおもう。

在園者のひとりは、この計報をわたしたちに伝えないことを選んだといった。近在ではないわたしたちへの配慮だったのだろう。わたしには、廻りまわってこの計報が届いた。ちょうど調査で島にわたろうとしていたときだっただけに、この偶然を持て余したところもあった。この1年を振りかえると、こうした偶然がいくどもあった。

わたしたち島外に住むものは、在園者の死をそのたびごとに知ることはないし、すべての死を嘆き悲しむこともない。こう書くと慈しみのない暴言のように聞くものがいるかもしれないが、わたしたちは療養所の、大島の、生にも死にもほんのわずかにかかわっているだけなのだと、あらためて自覚した方がよいとおもう。島外のわたしたちが悼む死もあれば、わたしたちがまるで知ることなく島で絶えてしまう命もあるのだ。

もとより世界の向こうの地名も知らないところに暮らす、その名も顔も

知らないひとの生き死にを、わたしたちはわがことのように感じることはない。それでも遠くの死を思いやることこそが、普遍性のある慈愛の始まりで、それが世界の人びとを幸いであまねく被う大元となる、という考えもあるだろう。それが宗教の始まりのように、わたしはおもう。でも、やはりそこにはひとつのかまどがあるとわたしは感じる。欺く、とか、騙す、とかいうととてもきつい言葉にみえるだろうし、嘘偽りなどというと、わたしの感じているところからもっとずっと遠く離れてしまうようで、そうした言葉は避けたいという気はある。

こんなややこしく考えをひねらずに、ともかくその弔いの場にいて、讃美歌をうたうなりお経をあげるなりすればよい、という向きもある。それもよい。

ただ、わたしには、弔いの場にいるということが、しかも部外者がそうするということが、よくわからなかった。もとより死に目にも会えなかつたわけで、とるものもとりあえずかけつける、というには確かに距離があり、またおそらくそれゆえに、報せるに躊躇のあった訃報だったのだから、なおのこと、その場にいてよいのか、戸惑ったのだった。「訃」という文字には、「急いで行くの意味、人の急に死んだことの知らせの意味」があるとあらためて知った（『新漢語林』）。わたしは告別式にはいないことを選んだ。

2月中旬に急逝した故人は、2冊の歌文集を刊行している。その訃に接したとき、急いでかけつけるよりも、その歌文集を手にとって、ゆっくりと時間をかけて1首ずつ読み直すという悼み方もあつただろう。わたしはその歌文集の表紙を彩る深い緑色が好きだった。大島の松の色だと本人から聞いたそのとき、いつ見た松ですか、と聞こうとしてすぐにそれをやめてしまった。そうした問いは、目がみえたときとそうでないときとを区切つてしまふとおもつたからだった。いまは、それでも聞いておけばよかったとおもう。彼女の知る、大島の色について、さまざまないくつもの話を聞けたかもしれない。

彼女と何回いっしょにご飯を食べたか。食事のときの話は、ときに大爆笑となった。いちばんの笑いは、河豚の話のとき。『青松』通巻第677号(2014年8月)にもその話が載った(東條康江「夫とノア号」)。楽しい食事だった。いつも食前の祈りは彼女の役目だった。もうそれがなくなってしまった。大島でとても久しぶりの会食となった3月下旬のときは、食卓を囲んだ3名でお祈りをせずに、それは天のひとに任せて、ご飯をいただいた。

4月 原稿の締め切りを1日過ぎて月がかわった。転職でも異動でもないのだが、わたしの仕事場がかわった(もどった)。朝から挨拶を済ます。この3月末から4月初めにかけて、あちこちでたくさんの花を見た。国立療養所多磨全生園では巨木といいたくなるほどの大椿、東京の国立にある宿泊施設ではとても鮮やかに白く咲き誇った辛夷、住まいの町の桜はこれからだ。

4月はまたあらたな始まりのときであり、一方で、クラス替えや席替えにこころざわめく落ち着かない月でもあった。この年になっても席替えとは縁が切れず、きのう新年度の会議の席次について連絡があった。新しくなるには過去との訣別も避けられない。

去年は3月末日の離島式のときに大島にいた。わたしの知るなかでいちばん賑やかな船の出航となる。この3月は23日に島を離れた。島の行事には臨めなかった。ただ偶然、23日の朝には、分骨にゆくさきの故人の船出を送ることができた。たったひとりの乗船を、ふたりで桟橋から見送った。

(『青松』通巻第682号、2015年6月、掲載)

#37

6月 いまも6月がハンセン病をめぐる特別なときとなっている。厚生労働省のホームページで閲覧できる文書「「ハンセン病を正しく理解する週間」の実施について」は、その趣旨を「ハンセン病に対する正しい知識の普及に努め、ハンセン病療養所入所者等の福祉の増進を図ることを目的に、6月25日を含めた週の日曜日から土曜日までを標記週間として毎年実

施してきたところである」と示している。だがそこには、なぜ6月25日が実施期間の軸となっているのかの説明はない。

この日は、「救癪」に慈愛をつくしたと仰ぎみられている貞明皇后の誕生日で、かつては「癪予防デー」となっていた。6月25日とは、ハンセン病に罹った当事者の事蹟を広く人びとの記憶にとどめて後世に伝えようとする記念日ではないのである。

6月にはまた、「沖縄県慰靈の日」と定められた23日がある（1974年沖縄県条例第42号）。沖縄ではこの日、糸満市摩文仁の平和祈念公園で「沖縄全戦没者追悼式」が開催される。沖縄県では5月19日付で、2015年の「戦後70年沖縄全戦没者追悼式の開催について」をそのホームページをとおして発表している。だがそこには、なぜこの追悼式を6月23日におこなうのかの説明はない。

1945年のこの日が、沖縄に配備された第32軍の司令官牛島満が「自決」した日とされている。そうした日を追悼のときと選んだということは、戦場にいた軍人の自殺によって、沖縄戦で亡くなったすべてのひとの死を代表させているようにみえてしまうのである。

当事者 知識の普及と死者の追悼という、どちらも否定されにくい行事ではあるが、どちらも日程設定の核心にはそれらの当事者がわきにおかれてしまっていると、わたしは感じる。ではいつが適切なのかとやり返されたら、それへの返答に口ごもってしまうところがある。ハンセン病に罹った人びとにとどめず、彼ら彼女たちの家族やかかわりのあったひとたちもふくめて、その苦しさや痛み、なにかを達成したり獲得したりしたよろこびや感激、そうしたもうもろの生きられた歴史の象徴を、1年のうちのどの1日に刻印すればよいのか。

わたしは、ひとつは、「らい予防法」が廃止されたその日が候補になるとおもう。だが、さきの「週間」の実施主体が、厚生労働省、各都道府県、社会福祉法人ふれあい福祉協会となっているのだから、それはむつかしいということなのだろう。理由は簡単で、行政は政策の誤りをずっと反省し

なければならなくなるから。それよりは、慈愛をありがたく讃えるほうがよほど気持ちよいということである。

他方で、「沖縄全戦没者追悼式」にもっともふさわしい開催日はいつとなるのだろうか。わたしは、降伏文書調印の9月7日がひとつの候補になるとおもうが、これだと、ずっと負けを自覚させられるようでいやだということなのか。ただしわたしたちがしっかりと自覚しておくべきことは、どの日にするにせよ、「沖縄全戦没者追悼式」がおこなわれる「沖縄県慰靈の日」がいつになるのかは、沖縄全戦没者の総意によって決まるのではないという当然の（そして当然のこととして、当然であるとするその仕組みに反対したくなる）事実である。それに照らせば、「ハンセン病を正しく理解する週間」をいつとするかの決定に、どれだけ当事者の意思がかかっていたのか、ふまえられていたのか、は知らされず問われてもいないということを、「ハンセン病を正しく理解する」ための1項目としなくてはならない。

沖 縄 たんに6月が特別な月となっている共通性にとどまらず、ハンセン病をめぐって考えるべきことと沖縄のそれとが似ていると、わたしは感じている。知念ウシの著作を読んで、そうおもった（『ウシがゆく一植民地主義を探検し、私をさがす旅』沖縄タイムス社、2010年、『シランフーナーの暴力—知念ウシ政治発言集』未来社、2013年）。

わたしは、彼女の意思を『朝日新聞』記事（2012年5月15日朝刊）「対談 復帰と言わないで」で初めて知った——「観光客をはじめ、みなさん、いい人ばかりですよね。日本にはこんなにいい人がいっぱいいるのに、なぜ沖縄から基地がなくならないのか、不思議でたまりません。みんな「沖縄が好きだ」って言う。でも、「そんなに沖縄が好きなら基地を持って帰つて」と言ったら、黙ってしまう。あるいは怒ったり、逆にお説教したり」という文章が目にとまった。ここにいうお説教とは、「「沖縄の人はそんなことを言っちゃいけない」とか、「自分が嫌な基地を本土に押しつけるのか」「同じ日本人なんだから敵対しないで」」とかいう内容で、それを聞いて彼

女は、「沖縄は平和運動、平和学習をしに来る場所として固定化されているのでしょうか。もしかしたら、基地がある沖縄が面白いのかもしれない。エキゾチックで」と訝しがる。

そこでは、多数の安全や幸福が追求されたり確保されたりするために少數が犠牲になり、それだけでなく、こうした関係における少数者の異議申し立てはうけいれられず、多数のものたちはそうした事態を省みることをしないという、わたしたちが生きる社会に根深くある、その大元のようすがとらえてみせられている。対談記事での相手である高橋哲哉は、そこに原子力発電所をめぐる問題を重ねて説いた。わたしはハンセン病についてもおなじだとおもった。

植民地主義 知念は、最初の著書の副題に明示している「植民地主義」を一貫して議論している。「第二次世界大戦後、ほとんどの植民地が独立し、「植民地」という公的な制度は姿を消したことになっている。しかし、独立後の旧植民地でも、実質的には植民地的な支配が続いていたり、植民者側でも被植民者側でも、人々の心におおきな影響が残っていたりしている。すなわち、植民地はまだ終わっていない」のだから、植民地をめぐる「主義」、べつにいえば、その原理、本質、それをめぐる制度や態度、それにについての喧伝や主張などをしっかりと考え方じようというのである。

沖縄における植民地主義は、「〇・六に七五」という数値によくあらわれている（2012年には74に）。これは「沖縄で基地問題に関わる人ならおそらく誰でも口にしたことのある」いい方で、「日本国内に置かれている米軍基地の七五%が、国土面積のわずか〇・六%を占める沖縄に集中していること」を告発している。米軍基地が日本国内にある根拠は、いわゆる日米安保条約（このところ「日米同盟」ともいわれるその根拠となる「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協定及び安全保障条約」1960年）の定めるところである。この偏りはあからさまな不均衡、不公平、不公正であり、それにもかかわらず、沖縄県以外の46都道府県で進んで米軍基地をうけいれる自治体はなく、かつ、日本国民は日米安保条約の廃棄に向けて国

会を動かすことをほとんどしてこなかった。また他方で、基地が集中するその沖縄においてすら、「無力な住民は強固な基地を揺るがすことはできない」という先入観が無意識のどこかにあつ」たり、「沖縄人の利益はこれまでずっと、何かにつけ、日本とアメリカの利益の犠牲にされてきた。もうそれが当たり前、という発想すら内面化させられている沖縄人」がいたりする。知念自身も「沖縄に他の都道府県とちがって基地がたくさんあるのは、「沖縄だから当たり前」だと思っていた。「基地とは沖縄にあるものだ」と、受けいれていたのだ。そういう自分に気がつき、がくぜんとした」ことがあったと記している。植民地主義がはたらくときの仕組みは狡猾にも、抑圧されるものたちの精神、思考、感性を従順になるように縛りあげるのである。

シランフーナー なんだ、問題は基地とかそういう大情況なんじやん、とかたづけようすると、狡智が仕込まれた仕組みに足をすくわれる。幼稚園の卒園式で歌われる「♪桜咲いたら一年生」という歌詞はどうか。「三月卒業式、四月入学式、桜」というのが日本におけるあるべきイメージであるのなら、日本であるはずの沖縄でそれがないなんて疎外感をもつ——それが「沖縄の「日本復帰」後に学校生活を送った」知念の「実感」であり、「他のお母さんたちも同じなのだろう。ならば我が子には与えたい、というのも親の愛情なのだろう」との理解もみせる。ただ知念は、「沖縄はいま、ブーゲンビリアやツツジ、イッパー、イタジイなんかがきれいな季節だから」、そうした花々を模した飾りつけもしたい、この土地の季節にふさわしい歌詞にすればよいと考え、それを提案した。

だがこれは拒否された。その理由は、「入学式が桜というイメージは一般的なものになっていますから、変える必要はありません」ということだった。これを知念は「「日本同化は沖縄ではもう一般的になっていますから、問う必要はありません」と言われたように感じ〔中略〕気持ちが高ぶったまま、私は言った。「私は復帰直後にこの同じ幼稚園、小学校で教育を受けましたが、それは自分が生きている沖縄の現実を無視し、東京・ヤマトウ

中心の思考を植えつけ、疎外感をもたせるものでした。30年近くたって、自分の子どもたちまで同じ教育を受けさせるわけにはいきません」。

なんの歌だったか忘れた、「桜の蕾もふくらんで、もうすぐ学校うれしいな」とうたった覚えがわたし（東京生まれ）にもある。校門のところに桜が植えられていて、卒業アルバムには満開となったその写真がおおきく載っていた。学校と桜、その開花と3月下旬から4月上旬までころの季節のようすは、わたし、たち、の感性に染みこんでいる。これが、東京都内の学校で、「ブーゲンビリアの花ひらき、もうすぐ学校うれしいな」とうたえと指導されたら、だれもが戸惑うにちがいない。そうであれば、沖縄で、またおそらく東北や北海道のいくつかの場所でも、桜と入園卒園、入学卒業の時期がずれることがあり、それに違和を感じることはとても自然なはずなのだ。

だが、それに気づきもしなくなり、違和感をあらわすものを押しとどめてしまう。それが「シランフーナーの暴力」である。みぢかなところに目をやれば、毎朝お台場の天気がまるで全国のそれであるかのようにアナウンスしてしまうテレビという仕組みもおかしいものだ（しかもリポーターに、あやかちゃん、と呼びかけるのは、仕事中なのだからこれまたおかしいはず。女性をちゃんとづけで呼ぶことに、女性自身も違和を感じずそれでよしとしているか、むしろそう呼ばれたいと望む。だって女子だから）。こうした異議をおさめる決まり文句が、そういうことを荒立てずに、まあ目くじらを立てなくとも、である。

連 繋 知念のために示しておくと、知念の議論は奇矯な突然変異なのでない。東京の香氣なジャーナリスト（タカ派のこと。三大紙のひとつ）が彼女に「あなたみたいなことをいう沖縄の人には初めて会ったよ」といったとき、知念は「私がいっていることなんて、みんな裏でいってますよ。ただ表でいわないだけ」と切り返したことだし、知念の著書では、大田昌秀（たとえば、『醜い日本人—日本人の沖縄意識』サイマル出版〔サイマル双書〕1969年）や目取真俊（たとえば、『沖縄「戦後」ゼロ年』生

活人新書150、日本放送出版協会、2005年）の議論が参照され、そのいくつかの論点に同意し、そのいくつかを批評している。

ここで議論のつながりをたどってみたのは、なにも、知念の主張や思想の系譜を確かめたかったからではないし、彼女の背後にいる龐大な数の賛同者を想定してその議論の確かさをいいたてたかったからでもない。

彼女は、「たとえ無礼だと思われても、後輩には先輩たちに質問する義務があると思う。私より下の後輩たちに対しては、それが私の世代の責任でもある。／先輩を問うとは、自分もいつか問われるという意味である。それはちょっとこわい、緊張することだ。しかし、そのときはそのとき。誠実に自分を振り返れたらいい。そういう覚悟を多少なりとも」持つ、と自分がとる姿勢をみせている。これは他を尊重し、自己に応分の責を課すというきちんとした態度だとおもう。

あるシンポジウムで知念が「沖縄の自己決定権の主体は沖縄人でなくてはならない」とうたえたところ、フロアから「そんなことは三〇年前にわかっている。知りたいのは、そのつぎの議論だ」といわれて、「だったら、どうして、それを私たちの目の前に置いていってはくれなかつたのか」とおもったという——「『日本復帰』直後の沖縄社会で育てられ」、「日本人になりたくて」ヤマトウに行って、そういう自分とは何かを考え出し」、ひとりで「自分とつながり自分を表現する言葉を探し」、「同じことを求める同世代の沖縄人の仲間と出会」い、「そうやって、『沖縄人』という主体を発見し、そういう自分を育ててきた」と自己の軌跡を確かめる彼女にとって、さきのフロア発言に「それが『三〇年前にわかっていた』たことなら、なぜ、私や仲間たちが孤独のうちに作業をしなければならなかつたのか。なぜ、私たちがそんなことをしないでもいいように、私たちの目の前、すぐに手の届くところに、それを置いていってはくれなかつたのか」と疼いてきたかのような思いを発した彼女の応答は、正当である。

してきたものとして 知念は自己のうちに堆積したもろもろをきちんと跡づけようとして、「一皮一皮剥ぐように語って」いる。ただし、ここに

引用した形容の語句は、彼女自身の行為についての喻えなのではなく、「植民者」に対してのそれだった——「植民者自ら、自分がいかに植民者であるか、どのようにそうなったのかを一皮一皮剥ぐように語ってほしい。そうするとき、被植民者は安心して自分のことや自己の共犯性、複雑性を語れる。そこから脱植民地化の過程を共に始められるのではないか」と。だからさきのわたしの表現はとても不適切であって、「一皮一皮剥ぐように語」るべきものは彼女であってはならないのだ。

「植民地主義」という暴力をめぐって知念は、されてきたものたちと、してきたものたちとを、区分けして議論を立てている。ただし、沖縄の人びとを前者に固定するような決めつけはない。たとえば米軍基地をめぐって「県外移設」をとなえるとき、その候補地にフィリピンであれグアムであれハワイであれをあげるとしたら、それはまたそこにもともと暮らし生きてきた人びとへの抑圧となってしまうから。しかも日米安保条約と日米地位協定では米軍基地は「日本国内」におけるようになっている。そうであれば、負担軽減のために基地を国外に移設することはありえず、そのためには本土あるいは日本へ基地を移転するか、条約そのものの廃棄を選ぶこととなる。日本における米軍基地の不平等を解消するためには、基地のおよそ4分の3もある沖縄県と4分の1しかないほかの46都道府県とのあいだで、後者こそがその方途を語らなければならぬのである。

こうした関係情況もひるがえってみれば、ハンセン病をめぐるようすにもあてはまる。してきたものとしてのわたしたちがまず、語るべきなのだ⁶²⁾。

(『青松』通巻第683号、2015年8月、掲載)

62) ここでの議論は、阿部安成「異物混入—知念ウシを読む」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.231、2015年6月)にも収録した。

転　　ここでもハンセン病と沖縄米軍基地とをともに見渡して、両者に共通する課題と論点を考えてみようとおもっていた。そうしたところ、2015年6月には、NHKでハンセン病についての番組がふたつも放送されるという、近年はない出来事だったので、予定をかえてここでは、それをとりあげることとした。

ふたつの番組　　NHKの番組は、ひとつが、「ハートネットTV」の「シリーズ戦後70年」の第5回「ハンセン病の戦後一人間回復への道」(NHKEテレ、2015年6月4日放送)で、もうひとつが、「探検バクモン」の同年6月10日放送分でタイトルが「ハンセン病を知っていますか」(NHK総合)である。

前者は、第1回「障害者はどう生きてきたか」(2015年1月5日放送)、第2回「高齢者をどう支えてきたか」(同年1月6日放送)、第3回「家なき子たちの戦後—戦争孤児から虐待まで」(同年6月2日放送)、第4回「精神障害者たちの戦後—病院か地域か」(同年6月3日放送)という構成で「戦後70年」をとらえてみせるシリーズとなっていた。その第5回でハンセン病がとりあげられた。

後者は、どういった種類の番組といったらよいのだろうか。ドキュメンタリというにはバラエティのようでもあるし、かといってお笑い番組というほどふざけた内容でもなかった。同番組のホームページをみたら、「教養エンターテインメント」と示されていた。エンターテインメントとは娯楽？演芸？余興？——おもしろおかしく愉快に勉強しましょうというところか。

NHKもほんとうにずいぶんとかわったと感じる。かつてはNHK教育といったがいまはEテレとなったチャンネルで放送された「ハートネットTV」は、「エンターテインメント」などという言葉がつかない、硬い教養番組かとおもうと、「ふくにゃん」という名の「NHK特別解説員」(年齢70歳以上とのこと)が登場したり、クイズ形式のコーナーがあつたりと、

こちらも娯楽要素を抜くことはできないかのようだった。娯楽とお笑いは、もはやテレビには、あってふつー、あることがあたりまえ、となってしまった。

問われたこと そうした番組の組み立て方はさておくとして、「ハートネットTV」が問うたことはなんだったのだろうか。今年が「戦後70年」を数えるときとはい、ハンセン病をめぐる歴史において1945年がおおきな区切りとなるかどうかは、じつは、よくよく考えた方がよい点である。プロミンの開発や試行、そして導入、実施はいつのことだったのか、療養所在住者の人権の非承認と承認はいつのことかと考えるとき、1945年の敗戦であれ終戦であれそれが、その年、ハンセン病をめぐる療養所に暮らすものたちにどう作用したのかは、きちんと考えなくてはならないことだとおもう。

「ハートネットTV」の第5回は番組冒頭で、「治る病となった後も戦後五〇年にわたり続いた隔離政策、患者たちは療養所で一生を終えることを余儀なくされました。激しい差別や偏見にもさらされます」とナレーションで示していた。ここにいう、「治る病となった後」と「戦後五〇年」とは重なりあう時期がありながらも、厳密には、ずれた歴史となっているのである、といった方がよいのだ。

ハンセン病の歴史をこうみると、問うべきことはかんたんに導きだせるはずで、特効薬が開発され、ハンセン病が医学上は治る病となり、ついで、日本国民は主権と人権の保障を得た、それにもかかわらず、隔離政策がつづけられた、それはなぜか、となる。しかも、1945年以前に公布施行された「癞予防法」が依然としてあり、それが日本国憲法のもとで「らい予防法」へとあらためられたのだから、なぜ隔離を定める法が生きつづけたのかと問うこととなるはずなのだ。

では、「ハートネットTV」第5回はそれをどう説明したか。「正しい知識」がなかった、「患者さん」のことをおもてのこと、「社会の人」が理解していないから、療養所にいる方が「安心」していられるから、そうおもう

ようにさせられたから、という理由が番組ではあげられていた。

見せられたもの もうひとつの「探検バクモン」は、ほぼ一貫して、療養所を特異な「謎」の場所ととらえ、そこには「壮絶な人生」があったとあらわしていた。「療養所の隔離生活を体感せよ」とくだされた指示にしたがって出演者が、ときに笑い交じりに、国立ハンセン病資料館の「雑居部屋」の展示をみたり「特別病室」の展示に入ったりする。

この番組には、国立ハンセン病資料館の学芸部長と、隣接する国立療養所多磨全生園にいる「元患者」も出演して、「療養所なのに監禁施設」がある「刑務所」のようなところで、「まるで囚人のように扱われ」「これが永遠に続」くと、療養所のようすが説明され、「元患者」は「そこはもう地獄の先の地獄でね、入ったら外へは出られない、死んでも家に帰れない」と語った。

カメラは、現在の療養所のようすも映し、納骨堂では、療養所のなかに「墓地」があり、「骨になっても故郷の墓には入れない、それが今も続く現実だ」とみせられ、「宗教地区」にはいくつもの宗教、宗派の施設があり、寮には個々に風呂がない、療養所がそうした特異な場所だとみせている。

この番組でも、プロミンによってハンセン病が「治せる病」になり、「治つていった」ことがナレーションで教えられるが、潜入ルポふうに仕立てられた展開では、「強制隔離を定めた法律さえなければ自由になれるはずだった」のに、しかし「その法律は形を変えて戦後も施行されて」、1996年まで予防法がつづいたことがじっくりと問われ、その疑問が説き明されはしかった。

ここで見せられたものは、いまはなくなってしまった過酷な療養所の実態を伝える展示と、いまも残るほかとは違う療養所のかわった不思議な「謎」と、「元患者」みずからが語る「壮絶な人生」と、そしてその終焉の場所となる納骨堂まえで涙する出演者の女性の姿だった。

隔離の継続 ハンセン病をめぐる歴史にしばしば記された事項に、日本国の方針とヨーロッパや北米の諸国での対処法との違いがあり、近代以降

の日本における隔離の強制性と長期性の指摘がある。しかも、くりかえせば、国民の人権を保障する日本国憲法のもとで「改正」との意義がつけられて、伝染力も弱く治る病に罹ったものへの隔離を定めた予防法が依然としてありつづけたのだから、こうした歴史の提示にはいっそうの説得力ががもとめられるわけだ。

じつはNHKは、過去に2度、隔離の継続を問う番組を放送していた。2001年5月28日放送の「ETV2001」(NHK教育)は「シリーズ ハンセン病訴訟 何が問われているのか」と組まれ、その前編が「隔離政策はこうして続けられた」と題され、また、同年6月16日放送の「NHKスペシャル」(NHK総合)もまた「ハンセン病 隔離はこうして続けられた」の主題を設けたのだった(ただし後者は、前者前編後編のダイジェストである)。

番組では、法律が定めた強制隔離、怖い病という宣伝、光田健輔の強い意向、社会の拒否、療養所に安住したいという在園者の意思が、隔離継続の理由としてあげられていた。だが、番組のインタヴュに登場していた元厚生官僚がのべていたとおり、これは堂々めぐりではないか。ハンセン病をめぐる隔離の継続については、その経緯を追うことはできても、それをきちんと説いてみせることは、まだ果されていないのだ⁶³⁾。こう考えると、もうひとつの疑問が生じる。ハンセン病をめぐって隔離は必要だったのか。

(『青松』通巻第684号、2015年10月、掲載)

#39

転々 わたしはこのところ、「神谷美恵子」という名を気にしている。彼女はなにを考えていたひとなのか、彼女は療養所でなにをしたのか、その彼女がどう評価されているのかが、気になってしまふがいいというところなのだ。前々節のつづきとなるハンセン病と沖縄米軍基地については、

63) ここでの議論を、前掲阿部「「ハンセン病」を視せてあげる」で展げた。

いずれまたべつの機会に書くとしよう。

ハンセン病の療養所に生きた療養者や、そこにつとめた医師や職員で、その著作集や全集が刊行されたものは、北條民雄、明石海人、塔和子、神谷美恵子くらいではないか。神谷の著述は近年、「コレクション」の名でまとめなおされ全5巻でみすず書房から刊行されている。依然として読まれている本、読むべき本として扱われている証となるだろう⁶⁴⁾。

彼女のについて考えるにあたってまずは、その評価をみておこう。国立療養所長島愛生園には、医師として、光田健輔、小川正子、神谷美恵子たちがつとめていた。この3人は、療養所の勤務医としてとてもよく知られている。園長だった光田は毀譽褒貶のひとである。小川、神谷とみてゆくと、その順で好悪が混在する評価のようすがどんどん薄まってゆくように見える。小川の隨想記を元とした映画「小島の春」(1940年)は、小川正子を「小山先生」におきかえてフィルムに焼きつけ、それをまるで聖母のようにスクリーンに映しだしていた。

小山先生は、病者に療養所へゆくべきだと声高に命じてはいない。ただ、理路整然と入院を説いてまわる彼女の声音には、有無をいわせない力があった。病者に療養所ゆきを決断させる最終の場面では、説得の役を村長にゆずり、先生は黙ってただただ病者をみつめる視線のひととなっていた。おそらく「小島の春」を撮った監督は意図していなかっただろうが、黙る使徒として先生を描いたところに、療養所勤務の医官が体現する聖なるものが、もっともよくあらわされていたとおもう。聖なるがゆえに拒みがたい強力を持つ。実在した小川正子も、そういう女として療養所で機能したのだろうし、それはまた、「慈父」として仰がれる光田と対になっていたのだとおもう。

64) さらに2017年には、平凡社「STANDARD BOOKS」の1冊として『神谷美恵子一島の診療記録から』が出版された。これは「百科事典の平凡社が提案する新しい隨筆シリーズ」で「科学と文学、双方を横断する知性を持つ科学者・作家の珠玉の作品を集め、一作家を一冊で紹介します」とのこと。

神谷にいたっては、小川よりもさらに、毀も貶もまるで向けられていない——これがわたしが持っていた、彼女についての先入観だった。

ノンフィクション　わたしの手許に、宮原安春『神谷美恵子—聖なる声』（講談社、1997年）がある。ひとまずは、この本を手がかりにして、彼女の像や評価についてみよう。

ところで、「ノンフィクション」とはなんだろうか、その文体や約束事はどうなっているのだろうか。同書奥付の「著者略歴」には、「週刊誌、新聞のライターとして、音楽評論や異文化を素材とした歴史ドキュメントを手がける」との紹介がみえる。著者自身が同書の「あとがき」に「そんな神谷美恵子を人物ノンフィクションとして描いてみたいと願」ったと記している。著者は意図して同書を「ノンフィクション」としてあらわしたことだ。その語の意味は、「虚構を交えず、事実を伝えようとする作品・記録映画」（『広辞苑』第6版）と記されるばあいがあり、そこにおよそ一般の理解が示されているとみてよい。

著者はまた同書第1章で、「ここからはノンフィクションとして異例の方法をとらざるをえない。情報源を明らかにできないのだ」と記している。ただその8行あとにすぐ「情報源の秘匿というジャーナリズムの原則もある」とつけてくわえられると、この著者の記し方が「異例」なのか「原則」にしたがっているのかが、よくわからなくなる。同書の冒頭といってよいところに、このようないってみれば思わせぶりな記述が登場している。このあたりに記された内容は、「取材の過程で、歴史のヴェールに包まれていたことまで辿りついた」と「あとがき」にいうところとなるのだろう。著者自身その「ヴェール」をとりのぞいたとはいっていないとおり、同書にはどこか曖昧さがつきまとっている。

あわせていえば、「ノンフィクション」といいながらも、つぎの記述の典拠はなにか？それは明示してあるのか——「美恵子は長島愛生園で、〔中略〕高島重孝園長に率直に言った。／「精神病者がらいの治療も精神病の治療も受けずに放置され、不潔な状態におかれているのは国辱ですね」／

「それじゃ、あなた来てやってください」／高島園長は待っていたように答えた」(181ページ)。同書ではたとえば、神谷の日記からの引用部分には、「」をつけてそれとわかるようにあらわされている。こうしたごく一般に知られているはずの約束事にのっとって記述が展開する同書であれば、「」でくられた会話も、「虚構を交えず、事実を伝えようとする作品」にふさわしい出典があるはずなのだが、それがここでは明記されていなかった。

いやいやこれは研究者に向けて研究者が記した学術専門書ではなく、一般読者のための「ノンフィクション」なのだから、そういう堅い約束事はおいておきましょう——と著者であれ編集者であれ、そういうのであれば、それもよい。「ノンフィクション」とは、『広辞苑』(第6版)の説明をかりれば「虚構を交えず、事実を伝えよう」(傍点は引用者による)とする姿勢をあらわすものであって、堅苦しい学者先生が書くものではないということとなる。もちろん、そうした本があってもかまわない。

神谷美恵子というひとでは、「ノンフィクション」という手法によって、著者は神谷をどのようにあらわしたのだろうか。2度くらい同書を読んでみても、この点がわたしにはよくわからなかった。同書第5章のなかの見出しに、「周囲の人たちへの接し方」との語句がある。わたしの読んだところでは、この見出しによって記された内容はこの箇所にとどまらずにそれが同書全編におよんでいて、同書にはむしろ、神谷が接した「周囲の人たち」についての記述が満ちているのである。彼女自身よりもその父についての記述、とりわけ、第1章に記されたいとやんごとなきお方と、その方と神谷との交流——それがさきにみた「歴史のヴェールに包まれていたこと」で、神谷自身も多くを記録しなかったその「包まれていたこと」を明かす振る舞いが、同書において著者の重点であるようにわたしは感じた。

「ノンフィクション」であれ学術書であれ、あるいは小説であっても、ある人物をあらわすにあたって、その「周囲の人たち」をとおしてその人物を描くという手法があってもちろんよい。そのうえで同書への疑問をあ

げると、全10巻、別巻1、補巻2という厖大な量の著作集（みすず書房）がある神谷を描くにさいしてとりあげられた彼女自身の言葉が、ずいぶんと少なくみえてしまうのである。彼女が残した日記からの引用がいくつもある。著者は「『人間をみつめて』をはじめとして、私は神谷美恵子の著作をむさぼるように読んだ」（「あとがき」）という。そうであればなおのこと、その『人間をみつめて』や『生きがいについて』などの彼女の著作になにが記されているのか、それをとおしてわかる彼女の気持ちや考え方や精神や思想といったものはなにか、そしてそれらをふまえて彼女の人物像をどうつくりあげができるのか——こうした読解と思索と記述こそが人物を描くということではないのか。それらがこの「ノンフィクション」にはまるで欠けていて、だからこれを読んでも、神谷美恵子というひとをどう考えるのかがよくわからないのである。

「聖なる声」　もうひとつわからなかったことは、書名にいう「聖なる」という「声」はだれの口から発せられたのか。同書「あとがき」では、「すでに二十数年前になる。ひとつの言葉が、強烈なインパクトを持って、私を襲った」の文章につづけて、神谷の言葉が引用されている。「この強烈な言葉に打たれ、それが収録されていた『人間をみつめて』をはじめとして、私は神谷美恵子の著作をむさぼるように読んだ」とはさきにみたとおりである。著者を神谷の著作の読書へと導いたこの言葉が「聖なる声」ということなのか。

同書著者は神谷の著作集全10巻+3巻を読んだうえで、「あくなき知的探究心、荒々しく激しい熱情、本質的なものにしか惹かれない心。それが、思索性、文学的衝動、自然科学者の視点、バッハやゴッホを愛する芸術的衝動、無教会やクエーカーなどによって影響された求道者的精神などとあいまって、あふれるような生の豊穣をもたらしていたのだ」との最大級の讃辞を（本文にではなく）「あとがき」に記している。つづけて著者は、「なんというスケールの大きな女性だろう。ここで、私の関心は医師としての彼女ではなく、心の愛に生きようとしたひとりの人間としての生き方に進

んだ。聖なるものへの欲求を追って生きた魂の遍歴だ」とも評価している。すると「聖なる声」とは、神谷が聞いたなにかしらの「声」なのだろうか。

神谷自身の声を「聖なる」と形容するにしても、彼女が聞いた「声」をそう崇めるにしても、いずれにせよ神谷美恵子にかかるなにかしらを、同書著者は「聖なる」と仰いでいることとなる。さきに引用した同書「あとがき」の「そんな神谷美恵子」とは、「聖なる」なにかしらにかかるものある神谷ということだ。

ただ著者は、彼女の著書『生きがいについて』をめぐって、読者がきちんと理解するには曖昧さがぬぐえない文章のなかで、「いくぶんクールに見ていた人もいた」との神谷評を紹介している（196～199ページ）。しかも「これは匿名で書いておこう」と「ヴェールに包ま」させられてしまったのだが。そこではさきにふれたやはり国立療養所長島愛生園の勤務医だった小川もとりあげられ、「戦前に小川正子が書いた『小島の春』はベストセラーになりましたよね。それによって長島愛生園は有名になりましたし、小川正子も美化された存在になった」と、小川の像が現実から離れて理想化されたようすが語られたというのだった。彼女と同様に神谷もまた、「常勤医ではなく、ときどき来て、数泊して診察していた人です。また、〔文部大臣に就いた〕前田多門の娘ですから、職員にしても患者にしても、はるか遠くからあおぎみる存在といったところでしょうか。尊敬されてはいますが、何の遠慮もなく先生と対等に話せた人は少ない。彼女がエラ過ぎたのですよ」との人物評があるというわけだ。

このあとの文章では、神谷を知るひとによる、「どんな相談にも親身になって乗ってました」という国立療養所長島愛生園で仕事のようす、「診察している手を見ましたら、普通の主婦のようにササクレだってました。台所仕事をするためでしょうね。それでぐっと親近感が湧いたのです」という彼女への親しみもまた証言として記されている。では、神谷そのひとは「聖なる」ものではなかったのか。

ここにはとても巧みな展開があるとおもう。同書が描いたとおり、神谷

の「周囲の人たち」は綺羅星のごとく輝く著名人だった。そうした門閥に生き、縁故にも人脈にもめぐまれた彼女を、いくぶんかは遠ざけたい貴人とみたひともいただろう。そうしたいわば財を生まれながらに、また自然に蓄えたようでありながら、他方で手の「ササクレ」といった庶民性があり、親身で努力のひとであったとなれば、いやがうえにもその知徳と美と清らかさとが高まろうというわけだ。

神谷の讚え方はわかった。彼女そのひとを知り、考え、論じるには、やはり、彼女が書いた著述によらなければならない。

(『青松』通巻第685号、2015年12月、掲載)

#40

年末年始 このところ数年にわたってのくりかえしで、『青松』新年最初の号に掲載される原稿をその前年の12月上旬に書いている。そのため、どうしても、あらたまた年のそのさきの抱負を示すというよりも、過ぎようとしているこの1年をふりかえることがいきおい勝さってしまう。きちんと数えてはいないものの、2014年にくらべると2015年は大島を訪ねた回数が減ったようにおもう。夏の暑さにまいった、体力が落ちた、などなど手前勝手な理由はいくらでもあげられる。

2014年につづけて2015年も、大島で連続講演会を開くことができた。この年最後に書いた元原稿は、その講演会についての記録となった。

連続講演会 2014年は7月から11月まで毎月1回計5回の講演会を開いた。2015年の開催は10月と11月に集中して、2回ずつ計4回となった。『朝日新聞』10月9日朝刊香川全県には、この連続講演会の記事が掲載された。2014年も2015年も出席となったお客さんはひとりだけ、ただ2015年は3回出席ひとり、4回出席ひとりというぐあいに、くりかえしのお客さんがいて、それがありがたかった。

講演会となっていたが予想と違った、との意見があった。これはわたしたちもちょっとは事前に考えたところで、セミナーというと硬さはぬぐえ

ないような気がするし、ワークショップだとなんのことかわからないひともいそうだし、ひとまずは講演会と銘打ってみたにすぎない。ただ、演者が演壇から話しつづけるだけの一方向の集まりにはしたくなかったし、気軽にディスカッションができるようすをあらわすよい名まえをつけたかったものの、結局はそうした名を選ぶことができなかった。

他方でこの連続講演会の記録や報告書には、〈^わ話トリエ〉という名を掲げてきた。これは、画家やデザイナの仕事部屋を意味するアトリエという語を借用したわたしの造語で、談話や懇親や話しあいの作業場を指す〈^{はなし}話のアトリエ〉という言葉を縮めて、話トリエ、としたのだった。これは手前味噌ながら、よい名だと自惚れている。この言葉をもっと広める努力をすればよかったと、いまおもう。

話トリエ 2015年の4回はすべて土曜日開催で、第1回10月17日、第2回10月24日、第3回11月07日、第4回11月14日とした。話者と演題は開催順に、石居人也「『小島の春』を観る-読む」、阿部安成「神谷美恵子のおくすり」、井木宏美、泉麻衣子、宮本結佳「大島におけるカフェ・ショルの取り組み」、タナカ・キャサリン「幸田露伴の「対髑髏」を」。

高松港発11時の便に乗船して20~30分で大島桟橋着岸、それからゆっくりと靈交會教堂まであがってから〈話トリエ〉が始まる。1時間くらいを教堂で、そのあとのおおよそ1時間くらいを大島散歩として、午後1時台の高松便で帰るという時間割とした。

このかん、船の運航時刻が2回かわり、第4回のときには急に午後の大島発高松便が欠航となり、慌ただしさを強いられてとても困った。

教会堂を会場としたことに、なにかはつきりとした理由はなく、わたし(たち)があの教堂を好きだからということが、そこを選んだいちばんの気持ちだった。

2014年は靈交會創立100周年記念を掲げた連続講演会だったから、教堂を会場とする理解は、すぐに、容易に得られたとおもう。もっとも、ある研究助成の報告会会場で、瀬戸内国際芸術祭にもかかわっている高名な

ひとから、なんで企画を狭めるのか、と尋ねられたことがあった。教会堂を会場とすることは、信徒にむけて、信仰にかかわる、信徒の話をするとの勘違いがあったのだとおもう。だが大島について書かれたあれやこれやを読めば、それは思い込みだとすぐに、かんたんに、気がつくはずなのが。

大島では、靈交會信徒を軸にして、さまざまなものつながりがあり、それが大島での自治や文筆や芝居興行などを動かしていたことがあったのだから、キリスト教にかかわることがらが大島では広がりをもつていたのであって、けして狭い話ではないことをセトゲイ関係者ならば知っていてほしいものだ。

勘どころ　このときの〈話トリエ〉の重要な箇所をふりかえってみよう。第1回でとりあげた「小島の春」とは、国立療養所長島愛生園の医官だった小川正子の著書の名であり、それを原作とした映画をも指す。このフィルムが大島で上映されたのは、もしかすると、1940年以来75年ぶりのこととなったかもしれない。靈交會信徒の長田穂波が、会の機関紙『靈交』第265号（1940年12月10日）に、「映画小島の春を観る」と題した稿を寄せていた。このときの〈話トリエ〉では映画「小島の春」全編を上映したため、ディスカッションの時間をとることができず残念ではあったものの、在園者のひとりに初めてみる機会を提供できたことがよかったですとおもう。「小島の春」は映像であれ記述であれ、多様に議論できる素材である。これまでに文学、映像論、メディア論といった分野で論じられてきた「小島の春」を、もっと時間をかけて、さまざまな観点や関心から、いろいろなひとつよって論じる機会をこのさきも設けたいとおもう。

第2回は療養所の精神科医をとりあげたことに妙味があり、第4回に議論した文学は、ハンセン病にかかわって文学を論じること自体に意義があり、ここではしかも比較という観点を組みこんだために、よりいっそう重要な論点が示されたとおもう。

たとえば、文学については近年、佐藤健太ほか編『ハンセン病文学読書

会のすすめ』（ハンセン病文学読書会、2015年、非売品）といった小冊子が刊行され、ひとり作品を読むだけでなく、いくにんかで読後にディスカッションすることが、書名にあるとおり勧められているのである。なかなかおもしろい試みだとおもう。読書する〈話トリエ〉もよい。

食の経験を想起する 療養所でなにが食べられてきたか——これを知るための手がかりは、そうたくさん残されているわけではない。国立療養所大島青松園ではいま、毎日朝7時の園内放送で、その日の献立が告げられる。その献立表はすべて残っているだろうか。三度三度の食事は大切な日々のまさに糧となるにもかかわらず、それをめぐる記録はとても貧しいようすとなっている。第3回の〈話トリエ〉では、療養所のその食をとりあげた。

瀬戸内国際芸術祭2010のときに店開きをしたカフェ・ショルは、大島に調査にいってちょうどその開店のときとなればよろこび、ときに開店にあわせて調査日程を組み、わたし（たち）のおおきな楽しみとなっていました。カフェ・ショルでは、大島の土を焼いてつくった器に盛られた、大島で採れた野菜や果物を使った献立が提供された。お菓子のろっぽう焼きは、いわば鉄板の定番で、いちどに何十個と注文する島のひとをいくどもみかけた。むかし島にいたお菓子職人のひとがつくったひと品のこと。当然のこと、ショルのふたりはその味を知らない。いくにんもの島のひとからかつてのその甘みを尋ね、食材にくふうを凝らしてそれをつくったという。いつでもどこでも、甘さという味覚は、ひとを刺戟し、楽しませ、よろこばせることだろう。その甘みの記憶が島のひとのこころをゆすぶって、いろいろな過去が引きだされたこととおもう。

アラカルト くりかえせば、わたしにとって忘れられないひと品が、オクラの花だった。薄いクリーム色の花が食べられるのだ。実とおなじように少し糸を引くところがオクラに違いなく、彩りと口のなかでのぐあいが楽しい食事となった。朝早くに咲くというその花を、大島のちいさな畑でみたことがあった。どのオクラでも朝早くにその花を摘めば食べられるも

のだとおもっていたが、そうではなく、花が食べられる品種があると、この〈話トリエ〉で初めて知った。

パイナップルをつくったことがあるひとの話も聞けた。実が3年に1回だけなるため、3つの苗を植えて実が毎年なるようにくふうしたという。そのひとの河豚をめぐる愉快な話は、本書#36でふれた。魚も貝も蛸もよく採れたという。豚舎や炊事場の作業も、それなりに楽しみがあったと話していた。

思い出話は、つい楽しいことばかり想い起されるのかもしれません、辛いこと、苦しかったことは、あまり口にのぼらないような気がする。食は、どこかで、だれかとつながっている。そうした療養所の過去のひと齣ふた齣が、食べること、食べたあれこれのものによってこころに甦る。食は過去をめぐる、なかなかおもしろいきっかけになる。2015年の〈話トリエ〉でそれを教わった。ごちそうさま⁶⁵⁾。

(『青松』通巻第686号、2016年2月、掲載)

#41

お正月 2016年は、1月上旬が大島を最初に訪ねたときとなった。これまで年末に島にわたったことはあった。官用船が年末年始用の運航となると知らず、高松港でずいぶんと待つ破目となった。これまで年初には島を訪わなかつたとおもう。もっとも年の初めといつても今回は、もう松がとれ、七草粥も過ぎてしまった上旬ではあったが。

桟橋に降りて正門を抜け本館まえをとおると、かつては盲導鈴といったメロディが「ふるさと」の曲になつていると気づいた。大島のメロディは「乙女の祈り」と「ローレライ」で、去年のいつからなのかは知らないが、そのメロディが新しいアレンジになつていたことは知つていた。スピー

65) 前記のとおり(脚注5)国立ハンセン病資料館では2017年度秋季企画展として「隔離のなかの食」を開いた。

カーも新品にとりかえられていた。これまでとおなじ2曲が流れているところもあったので、この「ふるさと」のメロディは、お正月用なのか本館近辺だけの変更となったのか、ひとに聞く機会もなく、どうしたのかわからず終いとなった。

湿気によられてしまったという寮の大規模修繕もずいぶんと進んでいた。島のあちこちで、あれこれと変化がある。眉山亭には新しいソファがおかれ、ゆったりと座れるようになっていた。これもいつからなのか、わからなかつた。眉山亭にはテロへの警戒をうながす掲示もあった。

かつて高松港の待合室にテロ警戒を記したパネルが貼りだされたときは驚いた。2001年以降のことだった。だいぶまえのこと、北海道の小樽近くの塩谷という駅から海岸まで歩く途中にもテロ警戒の掲示があり、そこにゆくまで車にもゆきあわず、海岸までだれとも出会わないところだったので、ここでテロが発生することは絶対にないだろうにと感じた。海で異国と接しているとはいえ、ひとがほとんどいないのだから、ここでだれがテロをおこすというのか。高松港であれ大島であれ、どちらも杞憂というのだ。

もっとも四国屋島の突先には、幕末に砲台がつくられ、いまもその跡が残っている。長州の下関にあった砲台は幕末に、わずかなあいだとはいえたが外國軍に占領されたことがあるのだから、おなじ瀬戸内海では危機感が強まっていたのだろうか。9.11以降は幕末同様の危機が現実のこととなるのか。いいや、眉山亭はだいじょうぶだ。

「いいや」 閑話休題。といつても題などなく、おもうままに書く文章ながら、ちょっとだけ話をそらすと、朝のNHK連続テレビ小説「あさが来た」は、女性が「いいや」をはっきりというドラマだとおもう。おあさまはもちろんのこと、おふゆちゃんもうめも、はっきりと「いいや」を、話す相手に告げている。しかもそこに自分勝手の響きはない。「いいや」とはっきりといえることは、とても大切だとおもう。

本 さて、大島の靈交會の教会堂には図書室があり、およそ2000冊の蔵

書がならんでいる。現在ある13か所の国立療養所を見渡しても、これほどの蔵書がある教会はないとおもう。療養所内の教会として靈交會は最古ではないながらも、活動のつながり、人脈の広がり、持ちものにたいする几帳面さが、古くからある蔵書を散逸させずにいまにいたるまで伝えてきたのだろう。

しかもこれらの本は、文字が印刷されたただの紙のあつまりなのではなく、それらを読んだものたちが、自分たちの読書の跡をいくつかの本に残した、そのことによって歴史そのものといい得る造物^{もの}なのである。それは靈交會の歴史であり、大島の療養所の歴史であり、そこに生きた人びとの歴史である。そうした幾層もの歴史のいわば証拠として、靈交會の蔵書がある。書き込みのある本が、過去の人びと現在のわたしたちをつなぐ媒となる。

書架にならぶ本には、購入したものもあれば寄贈されたものもある。寄贈図書のなかには、贈ったものと贈りさきとなるひとの名とが記された本がいく冊もある。療養者がつけた日記に、本を購入したよろこびが記されたところもある。贈ったひと、買ったひと、それぞれの思いがたどれるばかりがあり、この図書室にある本たちは、ただそこにあるのではなく、それらにはいろいろなひとのさまざまな思いが積み重なっているように感じる。そして、歴史を経てきた本たちは、もはや寄贈者や購入者の意思をこえて、公共財というべき財産となったとおもう。

財=材 公共財などというと、とても硬い言葉に聞こえるかもしれない。『広辞苑』（第6版）ではその語の意味は、「その便益を多くの個人が同時に享受でき、しかも対価の支払者だけにその享受を限定できないような財やサービス」と説かれている。1冊ずつしかない本は、いくにんの人びとが同時に読むことはできないが、扱い方によっては、これらの本たちは、より多くのひとたちが、より多様な方途で活用できる可能性をもっている。寄贈されたり購入したりしたものにかぎられず、信仰の有無を問わずに、本を手にしたいひと、本を読みたいひと、本の装幀を眺めたいひと、そ

したひとたちのためにうまく使われるようになるとよいとおもう。かえりみれば、この教会堂が造られた当初から、図書室をこしらえることをとなえた信徒は、蔵書が信徒以外の療養者たちも利用できるように望んでいたのだから。

靈交會の蔵書は、教会の図書室にある本だけあって、キリスト教にかんするものが多い。ハンセン病の歴史を伝える内容ばかりではない。だから、これまで国立療養所大島青松園を、そしてそこにある教会堂の図書室を訪ねた、ハンセン病に興味や関心をもつジャーナリストも研究者も、また、調査や検証をおこなうものたちも、だれもこの蔵書をまるごと活かそうとはしなかった。確かにこの蔵書は、たとえば、国立ハンセン病資料館図書室にある本のならびぐあいとはおおきく異なる。国立療養所長島愛生園にある神谷書庫のいわば陣容ともずいぶんと違う。そうであるがゆえに、研究者も調査者も靈交會の蔵書を利用してこなかったことは仕方ないといえるのかもしれないが、こうした術のなさとみえてしまうところこそが、くふうのしどころとなるはずである。

教会堂の図書室にある本たちは、療養所に生きた人びとのその生の痕跡であり、その軌跡をたどる縁となるのだ。2000冊におよぼうとする蔵書は、大島の療養所に暮らした療養者の生をあらわす材にはかならない。それらをどう活かすかは、扱うひとの知恵と発想と考えしだいである。

まるごと　およそ2000冊の蔵書のなかには、たとえば、靈交會創設信徒のひとりである長田穂波の遺稿集は何冊もあり、また、土谷勉がまとめた『癲院創世』も複数冊ある。だからといって、それらは1冊だけあればよいのだとはならない。それらは1冊だけではない、そこに意味があるのだから。未来に継ぎおくるべき内容ではないとおもえる本もあるかもしれない。だがそれもまた、だれかの手によってここにおかれたのだから、それは靈交會教会堂図書室にこそ、またはせめて大島にこそあるべき本なのだ。

わずか1冊でもなくならずに、これら蔵書が散りぢりにならずにあってほしいとわたしは願う。教会堂の図書室にある本なのだから、これは神に

祈ればよいか。信心のないわたしも、こうしたときには神さまにすがりたいとおもう。1冊も欠けることなく、この蔵書がまるごと未来へと継がれてゆくように。そのための努力をわたしは惜しむものではない。

(『青松』通巻第687号、2016年4月、掲載)

#42

シンポジウム 2016年は、すでに2度、沖縄へ飛んでいる。3月6日の日曜日に、国立療養所沖縄愛楽園にある沖縄愛楽園交流会館で「青木恵哉～愛楽園の礎となった療養者～」と題されたシンポジウムが開催され、そこでの報告と、その準備が訪沖の目的だった。たとえば、ハンセン病をめぐる療養所に生きたひとの名をつけた展示がおこなわれたことがあっても、療養者の名のもとに開かれたシンポジウムはなかったようにおもう。

かつて、2014年8月7日から9月23日までを会期として徳島県立文学書道館の特別展示室、ギャラリー、収蔵展示室を会場とした「文学特別展／北條民雄—いのちを見つめた作家」という催しがあった。「徳島県阿南市出身の作家、北條民雄が生まれて100年に当たる」2014年に実施されたこの展示は（同展図録「ごあいさつ」），地元に縁ある、そしておそらくは希有な「作家」として北條民雄をとりあげたのだろう。ただの文学展ではなく「特別展」となっているところに、ほかのだれよりも格別な作家として北條を顕彰しようというよりも、北條を、普通、一般、とは違う作家としてみるとの姿勢がうかがえるとしたら、それは穿ち過ぎと退けられてしまうだろうか。

わたしたちが企画し、沖縄愛楽園自治会が主催したこのシンポジウムには、「リプリント『選ばれた島』発刊記念シンポジウム」との形容がついていた。わたしと石居人也で、2015年6月に、青木恵哉の著作とされてきた『選ばれた島』を、その初版と復刊版とをいっしょにリプリント刊行した（近現代資料刊行会）。この製作のあいだに、シンポジウムを開けるとよいとの発言が森川恭剛からあり、それがこの3月に実現したのだった。

わたしたちがつくったリプリント版の『選ばれた島』は、初版と復刊版とを1冊にまとめたところに特徴と意義があった。入手しづらかったせいもあるのか、これまで研究者もふくめて『選ばれた島』というとその復刊版ばかりが読まれてきたようすがある。わたしたちはリプリント版をつくるにあたって両者を精読し、それぞれべつの著述とみたほうがよいとの論点を提示し、そこからさらに、青木恵哉の像や沖縄におけるハンセン病療養者の様相もまた、あたらしく議論できるのではないかと展望し、それが今回のシンポジウムの企画へとつながっていった。ただ、そのリプリント版の「発刊記念」としてシンポジウムを催していただけるとはおもいもかげず、これは望外の幸いとなった。

フィールドワーク シンポジウムは13時30分開始の予定。この日の午前中には「本部半島の青木恵哉の足跡を巡」る「フィールドワーク」がおこなわれた（シンポジウムレジュメ集）。当初の定員が20名のところ、それを大幅にこえた倍近くの申し込みがあり、バス2台でのフィールドワークとなった。

国立療養所沖縄愛楽園は、屋我地という名のかつては島だったところにある。いまは3本の橋が架かり、屋我地のおおよそ西にある橋をわたったその先が本部半島となる。その備瀬、屋部、嵐山、そして、屋我地と本部半島とのあいだの羽地内海のジャルマ島がフィールドワークの巡見先となった。ほぼ半島一周の行程である。予定のとおり9時に沖縄愛楽園交流会館まえを出発した。

青木の伝道などの活動記録をたどりながら、巡見地4か所のようすを記すとしよう。参照した文献は、初版の『選ばれた島』（著者青木恵哉、発行者W.C.ヘフナー、頒布元沖縄聖公会本部、1958年印刷）とした。

備瀬 沖縄に向かった青木（『選ばれた島』の記述では「私」）は那覇に上陸し、そこから海路で北方の伊江島にわたろうとするが悪天候のため船が出港せず、「本部半島の渡久地からならばこんな天気でも船は出ると聞いた」ので、「バスで名護を経て渡久地に向」い、「悪い道を四時間もバ

スに揺られ」こととなった。船で伊江島にゆき、そこからもどった青木は、備瀬や大宜味をまわる。備瀬のクシバル海岸には、「隠れ住む病友たち」がいた。「四つの小屋」には「夫婦者ではなく、お婆さん一人に若い男が三人」いた。青木はこの備瀬クシバルを「伝道の本拠地に決め」た。

クシバルの病友たちは、食料や水を運んでくれる家族の負担を少しでも軽くするために、海岸の阿旦の細長い葉を横につなぎ合わせ、その下に甕をおいて雨水を溜めていた。また、薪もとぼしいところで、彼等は、阿旦の枯葉を集めて煮炊きしていた。それに地理的にも不便で、私の伝道の本拠地としては実のところ適当ではない。しかし病友たちは質朴で信仰にあつくよく協力してくれたので、私は希望に燃えて東奔西走、張り切って働くことができた。

——『選ばれた島』にみえる備瀬クシバルの描写である。ここから青木は、「本部村・今帰仁村・屋我地村・大宜味村・国頭村および伊江村」に伝道に出かけた。伝道には自転車とくり舟が活用された。

わたしたちはバスに乗って移動していたため、海岸までの細い道をゆくことはできない。バスを止めて海岸まで歩いた。この日はときおり強い雨が降る空模様だったので、すでにおおきな水たまりもあり、療養所の職員がそばにあった板をわたして歩けるようにしてくださいました。10分ほど歩くと海岸に出た。

沖縄愛楽園交流会館の学芸員がつくった、みごとな体裁のシンポジウムレジュメ集にはフィールドワークの資料も掲載されていて、そこに『選ばれた島』復刊版（1972年）と『祈りの家教会聖堂二〇周年記念誌』（1984年）から転載された備瀬の写真3葉がある。そのなかのひとつ「昭和二年頃の病友たちの漁港」というキャプションのついた写真に写る海岸の岩が、いまもおなじ形状でそこにあった。かつてはおそらく波と風の音しか聞こえない、人家隔絶の場所だったのだろう。本部半島のはずれとなるこの備瀬の海岸から青木は、半島のあちこち、羽地内海の島屋我地、山原の大宜見や国頭へと伝道におもむいた。

屋 部 わたしたちの巡見は、屋我地から橋をわたって今帰仁に入り、そこから本部半島を反時計回りに移動した。備瀬から沖縄美ら海水族館のわきをとおって、瀬底島を右にみながら渡久地をぬけて屋部に向かった。

青木は屋部で「裕福な家の息子だという病友を訪ねた」——「なるほど立派な住居である。場所こそ墓場と隣り合わせの淋しいところであるが、そして四畳半と玄関と台所だけの小じんまりとした家ではあるが、四畳半の部屋は畳が敷いてある。当時沖縄の田舎では、どんな金持の家庭でも平常は畳を部屋の壁に立てかけておき、お祝とかお祭りとかあるいは特別の来客などのあるほかはこれを敷かなかった。しかしこの病友は畳の上で暮していたのである」と、屋部に住む病友の特異な暮らしが描写されている。

熊本のハンナ・リデルから、沖縄へ風呂を送るとの連絡があり、青木は、この畳み敷きの「家の近くには清冽な泉が四季を通じて滾々と湧き続いているばかりでなく、家のすぐ前にもよい井戸があったから風呂の設備をするには好都合であった」と考え、「風呂は本病にも健康上もよいから毎日浴びるように、またその風呂で病友たちの体も温めてやるよう」とのリデルの勧めにしたがって、この屋部に風呂をつくって、そこに移った。

この屋部は交通の便もよく、「私〔青木のこと〕を訪ねる病友が急に増えた」ので、「定期の礼拝の外に二カ月に一回修養会を催」すこととした。すると、「大宜味・国頭・本部・今帰仁・屋我地はもちろん、時には遠く金武からも病友たちが集まって屋部の隔離地帯は大賑わいを呈した」という。屋我地から屋部まで、その距離は4里とのこと。

青木は「昭和十年（1935年）の夏まで五年あまりいた」この屋部について、「その間、もっといろいろのわざらわしいことや悲しいことがあったが、今からふりかえってみるとこの時代はほんとうになつかしい。私の沖縄における伝道生活中、一番気分がはりきって楽しかったのは、最近の数年を除けば、修養会の盛んだったこの屋部時代である」と回顧している。

屋部でもやはりバスを止めて現地まで歩いたものの、そこは人家がならぶところからそう遠くはなかった。シンポジウムレジュメ集には『祈りの

家教会聖堂二〇周年記念誌』に掲載された「焼打後に立つ青木師」「青木師らの住居が焼打ちされた跡」の写真が転載されている。そこにはいくつもの亀甲墓や家型の墓が写っている。わたしたちがその場に立ったとき、雨と雲にかすんでみえなかった彼方の山は、晴れたときにみえるそのかたちは写真に写ったそれとおなじだとの説明が学芸員からあった。屋部のそこはいま、写真に写るかつてのようすよりももっと墓が増えている。

嵐山 1932年に、沖縄「県当局は三たび保養院設置を計画した。場所は本部半島の根元にある嵐山」で、「この山は羽地村・今帰仁村および名護町など三個町村の分水嶺をなし」というため麓の町村住民の反対運動が紛擾となった。これを嵐山事件という。

この嵐山を訪ねた青木は、「現場に到着して驚いた。療養所として実に不適当なところである。なるほど山の上だから閑静で空気もよく眺望もまた良い。東に向かえば眼下には濃淡美しい碧い海に屋我地島・古宇利島が手にとるように浮かび、右手は米で名高い羽地田圃、その羽地田圃をかこんで北にのびる国頭連山のはるか北方には沖永良部・与論の諸島がかすみ、その西方に伊平屋二島を配して東支那海が渺茫とひろがり、ふりかえれば嘉津宇・名護・尾羽〔乙羽の誤りか〕の諸峰がそびえ、左右の幽谷は密林の蔭からいくつもの流れを放っている。まことに俗塵によごれた心を洗いきよめる雄大な絶景だ。だが療養所の敷地としては零点である」と書き、また評した。

青木はこの時期にはすでに、屋我地済井出の大堂原に土地を購入していた。その土地に病者たちの拠点をつくり住みつくことに企図をめぐらし、この嵐山事件を活用して、近辺住民の監視の目を嵐山に向けようとした。それを青木は「両分作戦」と呼んだ。それはいったん成功したかのようにみえ大堂原に小屋を建てることができたのだが、それも近隣住民によって破壊されてしまう。

ついで1934年には「キリスト教各派連合による救癒機関が目出度く誕生」し、それは「沖縄MTL」と名づけられた（MTLはMission to Leperの略）。

その活動目的は、青木の要請にそって「伝道にはタッチせず専ら癱患者の生活救護のみ」としたという。この沖縄MTLの活動が、「「癱救護所設置計画」とセンセーショナルな記事」となって新聞報道されると、屋部の青木の家が襲撃にあい焼かれてしまう。立ち退かざるを得なくなった青木たちが向かった先が、ジャルマだった。

12時までに沖縄愛樂園交流会館にもどらなければならない時間のつごうで、嵐山ではバスから降りず、車窓からみるにとどまった。保養院設置の候補地がどこだったのか、はっきりと場所を特定できないという。

翌日、あらためて嵐山へいった。土産物屋の屋上にある嵐山展望台から見渡すと、羽地内海と屋我地島が目の前に広がった。なるほどみごとな景勝地だ。本部半島を一周する道にはけっこうな標高差があり、屋部からのぼるこの嵐山もかなりの高さである。

ジャルマ　『選ばれた島』のなかにジャルマの描写がある——「屋我地島と本島にかこまれる羽地内海の小さい島である。いや、島と呼ぶには余りに大げさで、保養院を建てようにも建てられないようないわば海中の岩みたいな存在である。もちろん人など住んでいない」、水もないところだった。

ここもまた時間のつごうで、嵐山からくだって羽地内海をめぐる道路と屋我地大橋から眺めるにとどめた。いちばん潮が干たときに腰までつかつて歩いてゆけるという。

ジャルマでの青木たちは、「岩蔭だけではとても間に合わないので、私たちは丘の麓に横穴を掘り入口にトタン板のさしかけを出した。移動と同時に大宜見の病友が加わり、間もなく国頭や備瀬からも集まってきて人数は二十四・五人になった」とのこと。そして、「東京の修養団からはテントのほかに衣類や蓄音機の寄贈まであったので、私たちの生活はかすかではあるが文化の匂いさえするようになり、救いを求めて集まる病友も遂に四十名を越えるに至った。そしてこの中には夫婦者が四組、子供も三人いてなかなか賑やかであった」とふりかえられるほどとなった。

さきに記した屋我地の大堂原に1938年に国頭愛樂園が開園するにさきだって、この「ジャルマがすでに不完全ながら一つの救護所あるいは療養所みたいなものになっていた」ことが「療養所建設の可能性がだんだん見えてきたように」なる元となり、それが療養所開園に結実したと『選ばれた島』には記されている。

現在、屋我地大橋の本島側袂の屋我地に向かって左側に、「青木恵哉師「のがれの島」の碑」がたっている。碑文を転載しよう。

魚ならば海にもぐりても生きん／鳥ならば空に舞い上りてものがれん／五尺の体住む所なしと／青木師外十五名がのがれのがれて露命／をつないだ無人島ジヤルマーしかし／水のない島は人間の永住に適しなかつ／た屋我地大堂原は水ゆたか／神の選び賜りた地上の天国であつた／碑に向つて左方海上五百Mジヤルマ島／一九七六年六月二十五日建之／沖縄ライ予防協会／日本聖公会沖縄教区／愛樂園入園者自治会／愛樂園祈の家教会

——この碑にも今回は寄らずに、屋我地大橋をわたって済井出にもどった。予定より30分くらい遅れての到着となった。

標高差 地図をみればおおよそ距離はわかる。書籍に参考として載せていいどの地図には等高線が引かれていないばかりが多く、標高差はわからない。今回バスに乗って移動してみて、本部半島がほぼ山といってよい地形であるとよくわかった。屋我地から那覇へ向かうときはこれまで、しばしば名護から辺野古にぬけていったので、おなじ名護市内であっても西から東へゆくには、あいだの背骨のような山稜をこえてゆかなくてはならない。那覇市内もそうであるとおり、沖縄は島であっても平坦ではない。

自転車を使っての移動は、のぼりくだりのそれぞれに苦楽があったことだろう。

その後 シンポジウムは予定のとおり13時30分に始まった。記帳をしたひとの数が70名くらい、しなかったひともふくめるとおよそ100名の出席だったようだ。

シンポジウムの準備過程で、この成果を論集としてまとめて刊行しようとの案が出ていて、それが実現しそうなので、シンポジウムの内容はそれにゆずるとしよう。うまくゆけば2017年の3月には発行できるだろう（その後の遅延があり2018年夏刊行予定）。

このシンポジウムが開かれた3月6日は、青木恵哉の命日だった。青木が亡くなったその日に、亡くなったその地で、彼の名をつけたシンポジウムを開くよう準備したのであって、これは偶然ではない。わたしたちは青木が、より広く知られるように願ってこの企画を立てたし、他方で、彼を特異な療養者としたり、なにか特別な扱いをしたりすることは、青木や、ほかの療養者もふくめた、療養所に生きた人びとの生を見誤るようにも感じている。

シンポジウムの名称には、「愛樂園の礎となった療養者」と副題をつけた。これに対して、シンポジウム報告者のひとりから、青木ひとりが「礎」となったのかとの疑義が出された。これはそのとおりで、彼をとりあげて議論することが彼ひとりの顕彰や賞揚になってしまったら、それはまずい。史料の読み誤りでもあり、歴史の編み間違いにもなる。

ではどうするか。わたしたちはシンポジウムの準備と、フィールドワークをふくめたその開催をとおして、青木が生き、動き、知恵をつくし、からだを張ったその歴史を、青木だけをみつめてあらわすのではない、その展望をつかんだようにおもう。それはのちに刊行されるであろう論集で披露するとしよう。

今回のフィールドワークとシンポジウムには、大島からも2名の出席者があった。国立療養所大島青松園のひと愛樂園のひと、ほかのところから集まってきたひと、そうした人びとが夜おそくまで面宿で、あれこれと話した。泡盛の「残波」を飲みながら、「ニューハーフ」という名のてんぷらなどを食べながら。食堂のおばちゃんのつくったチャンプルーもおいしかった。

準備してくださった多くの方々、集まってくれたたくさんの方々、

報告をした方々、みなさんにお礼をもうします。ありがとうございました。
(『青松』通巻第688号、2016年6月、掲載)

#43

映像 どこで見たのか、その場所を忘れてしまったが、自宅ではなかつたとおもう。つけたばかりのテレビ画面に映る島が大島だとおもった。

大島にゆくたびに、ほとんど毎回のように、いまは大島会館のわきとなつた坂をのぼる。北の山につづく、大島の背といいたくなるような坂がある。大島と鎧島とのあいだに浅瀬があり、「州の上」と名がついている。わたしが大島の背と呼ぶその坂の途中で目を東へと向けると、鎧島のてまえにあるその「州の上」がいちどだけ見えたことがある。いまはもう、大島のひとたちの口にも「州の上」という名がのはることはないかもしれない。その浅瀬が、さきに記したテレビ画面にも映ったのだった。自然系の番組だったとおもい、再放送を探し、見当をつけて予約録画をした。

それはNHK総合で2016年2月14日午前7時45分から放送された「さわやか自然百景」で、その日の映像は「瀬戸内海 備讃瀬戸」だった（制作、著作はNHK松山）。録画時間13分の番組。冒頭で、「Olive Line」と船体に記された2隻のフェリーがゆきかい、その向こうに男木島が見える映像が流れ、「香川県と岡山県のあいだに広がる備讃瀬戸」のナレーション、ついで、映像は鎧島をてまえに、そして大島と矢竹島、そのさきに男木女木の島と屋島の端を映し、「大小さまざまな島が点在します」とのナレーションがある。「この島々のあいだを流れる速い潮が、広い砂地をつくっています」のナレーションのときに流れる映像にも大島が見えるとおもう。「さまざまな命をはぐくむ冬の備讃瀬戸をみつめます」のナレーションと、「瀬戸内海 備讃瀬戸」のタイトルがある映像では、大島を南の端からの視点で島の全景と、矢竹島、弁天島、鎧島を視野に入れている。

このドキュメンタリは、ひとつひとつの島の名を語らず、それを字幕でも示さないが、大島をひとつの軸として「瀬戸内海 備讃瀬戸」のあれこ

れを撮った映像になっていると見える。

「州の上」 「瀬戸大橋周辺から小豆島まで広がる海域、備讃瀬戸。大小百余りの島々が浮かびます。瀬戸内海のなかでもとりわけ島が多い多島海です」のナレーションのときには、兜か鎧の島上空あたりにあるカメラが左から右へと横にうごくなかで、横に長く大島の東海岸がとらえられている（画面には「多島海」の字幕）。「この海には「瀬戸」と呼ばれる小さな海峡が、たくさんあります。潮の流れが速く、白い波がたっています。狭い瀬戸に潮が流れ込むと、その勢いが増すのです」というナレーションが流れる映像は、大島と、鎧島、兜島とのあいだの、潮の流れが目にはっきりとわかるあたりを映しているように見える。

この潮が花崗岩質の島や海底の岩盤を削って砂にし、それがちこちに運ばれて海底に堆積する、と紹介されたうちのひとつが「海のどまんなかに広く砂のたまたとろがありました」とのナレーションで示され、その上空からの映像は、男木女木と矢竹島と弁天島を向こうに、画面のなかほどに横に長い大島がある。颶風で崩れた北の山の斜面、いつからそう呼ばれるようになったかわからないが、大島の突端の「牛の背」「馬の背」もはっきりと見え、東海岸の寮も1棟ずつくっきりと映っている。

この映像で、大島のてまえに白っぽく色のかわった海が見える。それが「州の上」だとおもう。カメラは海中に入る。潮の流れがわかる。この流れの速さには難儀したと、いまも在園者の昔語りに聞くことがある。こうした潮が流れる砂地にも、いろいろな生きものがいるという。「ジンドウイカの仲間」「クラカケトラギス」「イネゴチ」「イカナゴ」の映像がつづく。「この海を代表するさかなで、「くぎに」という郷土料理で知られている」とイカナゴの紹介がある。「水温の高い夏から秋は、砂のなかでじっとしていたイカナゴ、この時期、砂から出て泳ぎ始め」という。

「石島」 「冬、浅瀬のさかなたちを狙って、海上が賑やかになってきます。集まっているのは水鳥」とのナレーションがある映像には、さきの「瀬戸内海 備讃瀬戸」のタイトル・バックの映像とほぼおなじ角度で上空から

撮られた大島が見える。

「小島の岩のうえに、一羽の鶲がとまっていました」のナレーションがある映像は、大島の南端近くにある、島からちょっと離れた岩で「石島」なのだとおもう。だが、そこに巣をつくっているらしい鶲の映像が一転、「さかなをみつけると急降下」と語られる映像は高松港となっているので、おなじ一羽の鶲を撮ったのではないのだろう。まるで1羽の鶲をずっと追いかけているように見せる——よくある手法だ。

ナレーションが「北国から越冬しに来た鴨たちも、集まっていました」と語る映像で、鴨の群の向こうにある島影は大島だろう。この稿の初めに書いた、見るとはなしに見てきたテレビ画面に映った映像がこれだった気がする。だが、じつは、わたしが録画した映像の情報には「再」の文字がなかったので、どうもこれは再放送ではないようなのだ（といっても最近のNHKはたとえばBS放送の番組を地上波で放送するとき再放送扱いをしないなどのことがある）。

「瀬戸内海 備讃瀬戸」の映像クリップ（短いヴィデオ）は、大島南端近くにあるふたつの岩、「石島」と「アバギ」の映像で終わった。

大島を わたしは、けっこう、大島がどのように見えているのかを気にしている。周囲の島や四国から、また瀬戸大橋からどう見えるか、そして人びとはどう大島を見ているかを知りたいとおもっている。再放送だったかどうかはともかく、おもいもかけず見られたテレビ映像で、ふつうひとがとり得ない上空や海中からの視点で、大島やその近辺を見ることができた。わたしは自分の目を大島の上空において、そこから大島を見下ろしたことではない。およそひとには不可能な位置に目をおいて、そこから見るというばあいでも、見下ろしているそれが、（見たことがないにもかかわらず）、大島だとわかる。それはどこか不思議な体験である気がする。

見慣れているはずの大島を、わたしのものではない視点を借りて見る、それは未見で未知の大島のはずなのだが、それが大島だとわかり、そこを知っている気になってしまふ、そして、これまでわたしが見てきた大島、

その見方、知っていること、それらの確からしさを、わたしのものではない視点から見た大島が問うているように見える。だってこの角度からのわたしを知らなかったでしょ、という感じだ。このあたりのわたしの心象風景には、大瀧詠一の「ペパーミント・ブルー」が流れているとよい。大瀧は、きみがとてもきれいに見えるその角度、をうたのなかで指定していた。

海から　　2月上旬に大島にわたったその帰りに、いつもとは違う径路をゆこうと決めた。大島から船で高松港へ、高松港からフェリーに乗って小豆島の池田港へ、池田港から福田港まではバス、そこでさらにバスを乗り継いで大部港へ、そこからフェリーで瀬戸内海を横断し、岡山県の日生港へ。これは素敵に愉快な道すじだった。

バスでは小豆島を半周くらいはしたんだろうか。標高差があり、カーブがある道は変化に富み、ジェットコースターのようだなどというとどうにも大袈裟になるものの、なかなかに楽しめるバスの小旅行となった。

海からの眺めは素晴らしい、晩冬の風はなお冷たく、それでもわたしたちはふたつの航路でずっと船尾のデッキに出ていた。高松港から池田港への航路では、港内を出て屋島に近づくと、2015年の夏に在園者と3人でいった「長崎の鼻」が見える。いつも乗る大島への官用船よりは車高ならぬ船高が高いため、見晴らしがよい。とおもったら、その船、「まつかぜ」がフェリーの右を追い抜いていった。さすがに船足が速い。

この航路は大島を左に見ながら船がゆく。見慣れた島南端の岩が視界にはっきりとあらわれると、官用船と違って船は面舵をとる。官用船では、庵治へゆく航路からしか見えない大島の東側を見ながら船はゆく。西側よりも木々が多い。あまりひとがゆかないからか。

遠ざかる大島は、3峰の山と、そのあいだの平らなところの寮がだんだんと小さくなつてゆく。兜と鎧の島々をすぎてなおゆくと、島影が重なる。視野に入るひとの暮らしの標は、大島の寮だけとなる。視界に入る広い海のなかで、そこにだけひとの命が感じられる。大島もほかの島々もやがて

一筋の影となった。

長島を 今回の航路を選んだ理由にはふたつの目的があった。目的——目指すところ、お目当て、目のむく的——それは、海から見るふたつの療養所のある島だった。大島については、すでに書いたとおり。もうひとつの島が、国立療養所長島愛生園と同邑久光明園がある岡山県の長島。小豆島へはこれまでも1回わたったことがあり、また、神戸から高松へ船に乗つたこと也有つたので、公用船以外の船から大島を見たことはあった。海上から見る長島は初めてとなる。

ずいぶんと遠目の長島は、長島神社のある島も定かではなかった。それでも日生が近づいたところで、長島がはっきりと見えるようになった。ずいぶんと標高が高い島に見えた。あれがまえに歩いた尾根か、などとおもいだしていた。長島にいってそこを歩けば、のぼりくだりの多い島だとすぐわかる。日生への航路は、島を見るものにそれを報せている。

日生への船旅は1時間ほどだったか。瀬戸内海を横切る航路で、水面に海豚の背のようなぬめりとしたものを見た。強く冷たい風のなか、初めから終いまでデッキにいたひとは、わたしたちだけだった。長島の横を過ぎると船は、いくつもの入江がある湾に入ってゆき、日生の港に着岸した。日生は牡蠣の町。2月のこのとき、牡蠣の鉄板焼きを食べた。じつに美味しい。牡蠣の季節が、もうひと月くらいはつづく。

(『青松』通巻第689号、2016年8月、掲載)

#44

熊本 2016年4月18日から20日まで熊本に調査に出かける予定を立てていたところ、そのまえの14日から16日にかけて震度5弱から7の地震が熊本地方でなんどもおこった。テレビのニュースは、地震のさなかに土煙をあげて揺れる熊本城の映像をくりかえし流した。4月15日にはホテルの予約をキャンセルし、調査出張のとりやめを決めた。当初のテレビ映像だけではよくわからなかつた熊本城の被害が深刻であると、だんだんと伝え

られていったとおり、くりかえし揺れた地震による震災は凄まじいものだった。「平成28年（2016年）熊本地震」と名づけられた一連の地震により、住家全壊8184棟、住家半壊29447棟、住家一部損壊137111棟などの災害をもたらした（2016年9月7日時点、気象庁ホームページによる、同年10月3日閲覧）。

熊本訪問の目的のひとつが、リデル、ライト両女史記念館（以下、記念館、とする）にゆくことだった。同館はかつてその地にあった回春病院の建造物を修復した施設で、回春病院の設立、運営を担ったハンナ・リデル、エダ・ハンナ・ライトゆかりの史料などを展示する場となっている。回春病院は大島ともつながりがあり、大島療養所時代の療養者だった三宅官之治や青木恵哉がいたことのある病院である。彼らの足跡をたどるために、わたしはこれまでこの記念館をいくどか訪ねていた。2016年3月に国立療養所沖縄愛楽園の沖縄愛楽園交流会館で開かれたシンポジウムのようすを伝え、また史料を閲覧するために記念館へゆく予定だった。

4月21日に、記念館に宛てて震災見舞いの電子メールを送信した。たいへんなさなかだろうから返信不要と附記した挨拶だった。そのあとは、どういう機会に電子メールを送ったものか思案しながらも送らず終いとなっていた。

震 災 震災発生から3か月が経った7月中旬に熊本にゆき、記念館を訪ねた。降りたったバス停のさきを左に曲がり、立田山へとつづく坂道を歩いて記念館へはゆく。細い道なのに、通行する自動車の量がいつも多い。

いまは社会福祉法人リデルライトホームとなっている施設の敷地には、以前にくらべ建物が増えている。ホームをぐるりとまわって記念館のまえへゆく。玄関ドアに内側から掲示があり、「閉館中／御用の方は、お隣のリデルライトホームの事務室に声をお掛け下さい。／（リデル、ライト両女史記念館）」と記されてある。建物をおおまかにみるかぎり、おおきな損傷はなかった（あとで知ったところでは、玄関まえの柱が土台とずれてしまったとのこと）。ただ、玄関まえの数段の石段が一部が欠けていて、

横に長い亀裂が走っていた。

掲示された指示のとおり同ホーム事務室へゆき、挨拶をする。職員からうかがったところでは、記念館がある土地そのものが地滑りをおこしつつあり、記念館も倒壊の怖れがあり、館内へは入れないとのこと。記念館のスタッフは自宅待機だという。記念館は熊本市に寄贈されていて、熊本城もふくめた復旧復興予算の全体から、どれだけ記念館にわりあてられるか、いまはまったくわからぬと聞かされた。記念館スタッフへの伝言は？と聞かれたので、くれぐれも無理のないようにとことづけをした。

計報 それから1か月ほど経った8月のなかばに、記念館館長の計報に接した。さきにあげた3月沖縄でのシンポジウムの連絡を春先にさしあげたところ、出かけたいものの体調がおもわしくないとおっしゃっていた。その後のごようすを、わたしは知らなかった。以前お会いしたときには、回春病院にいた人びとの記録をつくるとのことだった。やがてわかるだろう三宅や青木とともに暮らした人びとのようすがこころ待ちとなった。そのお仕事は未完となった。お仕事をまとめられず悔いが残ったかと察しても残念におもうとともに、館長のご冥福をお祈りもうしあげます。

（『青松』通巻第691号、2016年12月、掲載）

#45

年末年始 新しい年の最初に発行される『青松』に載る原稿を、12月上旬に書く。内容はまた、2016年の1・2月号掲載の稿とおなじく、大島の連続講演会の記録とした。前々年、前年につづいて3年にわたって、こうしたイヴェントを開くことができた。ただ、第1シリーズは、7月から11月までの毎月1回開催で全5回、第2シリーズは、10月と11月で全4回、そして今回の第3シリーズは、11月のひと月に一気に4回という日程になってしまった。これは準備の遅れのあらわれで、余裕のない企画となってしまったことを反省している。それにもかかわらず出席してくださった方々に感謝をしている。ありがとうございました。

これまでのふたつのシリーズでは、わたし自身がつくっていたイヴェントのフライヤ（ビラ）を、今回はプロのデザイナにその製作を依頼した。といっても費用は0円。とてもよい案内のフライヤができあがり、これまた感謝している。

〈話のアトリエ〉 連続講演会と銘打ったこのイヴェントが、講演者が登壇してひとり話しつづける形式ではないことは、これまでのとおり。今回は案内にさいして、「大島で〈話のアトリエ〉をひらく」とシリーズの名称を明示した。以前には、〈話のアトリエ〉を、はなしのあたりえ、と読ませ、それを縮めた〈話トリエ〉を、わとりえ、ととなえた。それを今回は、わのあたりえ、と呼んだ。あまりおおきな違いはないし、そうこだわるところでもないが、あれこれと乱れがみえてしまうかもしれない、これまた反省している。

主催者もグループ〈話のアトリエ〉と名乗り、今回は、靈交會と自治会との共催とした。両団体には、あらためて感謝をもうしのべよう。

第1回は、2016年11月5日、「チエロを聴く」（演奏三星渚）、第2回11月12日「大島を歩く」（案内阿部安成）、第3回11月19日「『小島の春』を観る」（解説石居人也）、第4回「大島を語る」（話者森和男、阿部安成、石居人也ほか）との企画を立てた。当初の案では、なるべくこれまでのシリーズで話をしなかったひとを軸にディスカッションするようにしたいと考えていたところ、うまく調整ができず、これまで同様に石居やわたしが登場することとなってしまった。映画「小島の春」の上映は、前シリーズにもあり、重複となるが、これは必要なこととして本シリーズにも組みいれた。チエロの演奏は新機軸である。会場はこれまで同様に靈交會教会堂。あの天井の高い素敵な空間に響くチエロの音がこころ待ちとなった。

全4回の開催日はすべて土曜日。ただ、これまでよりも船便を遅らせ、高松港発14時の便に乗って島にわたり、大島発16時30分の船で帰ることとした。「小島の春」を上映する第3回のみ、ひとまず高松港発11時15分と大島発15時の船を用い、ディスカッションが伸びたばあいは、16時30分発

の最終便に乗って帰れるようにした。

今回は国立療養所大島青松園福祉室による通園車の手配もあり、とてもありがたかった。

チェロ 第1回のチェロ奏者の三星渚は、音楽大学の3年生。若いチェリストながら、2016年には、「堤剛チェロ・セレクション 若き演奏者を迎えて」（2月14日、鎌倉芸術館）や、「ミュージック・エクスプローラー・アンサンブル・コンサート」第21回（6月2日、調布市文化会館たづくりくすのきホール）などに出演している。後者の演奏会では、日本初演となるスティーヴ・ライヒの「WTC 9/11」を弾いた（このときの演奏は、YouTubeの「Reich : WTC 9:11【日本初演】」でみられる）。この曲名は、2001年に米国で同時多発した事件の、場所と月日をあらわしている。

靈交會の教会堂ではいまや、かつて毎週日曜日におこなわれていた礼拝が休止となっている。ここに讃美歌の歌声が響くことも少なくなってしまったので、1回かぎりの演奏会ではあれ、教会堂を賑やかにしたいとの思いから企画したチェロの演奏だったので、ここでよく歌われていた讃美歌を聴くこととした。讃美歌の540番、539番、312番、541番、542番が演奏された。

どれも日曜礼拝ではお馴染みの讃美歌で、「いつくしみ深き」と歌いだされる312番は、靈交會の創立100周年を祝う礼拝でも、30名ほどの参会者によって明るく大らかに謳われた讃美歌だった。

園内のあちこちで耳にするメロディに、いまは、「乙女の祈り」と「ふるさと」がある。かつては、目のみえないひとたちのために、「ふるさと」ではなく「ローレライ」が流れていた。わたしは、「ローレライ」と「乙女の祈り」を聴きたかったのだが、後者はチェロ独奏にはあわないとのことで、「ふるさと」にかわった。

教会や園にゆかりのある曲にくわえて、奏者が弾き慣れている曲として「白鳥」（サンサーンス）、「ヴォカリーズ」（ラフマニノフ）、無伴奏チェロ組曲第3番（バッハ）なども聴くことができた。

教会堂での初めてのチェロ演奏。よい土曜日の午後となった。

プログラム 今回のシリーズが始まってから、プログラムにいくつかの変更があった。第2回は大島を歩くのではなく、靈交會教会堂に残っていた写真をみながら、おしゃべりすることとした。これは、教会堂にあったクッキーの缶に仕舞われていた写真で、すでにデジタル化してあったため、画像をプロジェクタで投影して、出席したひとたちみなでみることとした。このとき、会場も変更して、自治会事務所の会議室を使わせていただき、ホワイトボードをスクリーンがわりとして、そこに写真を映した。おおきく投影した写真をさらに拡大することもでき、これはなかなかみやすく、そしておしゃべりしやすいところとなった。

つぎの第3回もまたこの会議室と、そこにあるテレビモニタとディスクプレイヤーを使わせていただき、映画「小島の春」を観た。プロジェクタで投影するよりは小さな画面で觀ることになったものの支障はなかった。

第4回には、国立療養所長島愛生園にある歴史館の学芸員も来てくださいり、瀬戸内3園のいまのようすを知ることができ、それをふまえたディスカッションができた。

団 樂 今回のシリーズの第2回が開かれたその前日11月11日が、キリスト教靈交會の創立記念日だった。創立から102年めとなるそのお祝いを、記念日の1日あと土曜日に、〈話のアトリエ〉にさきだって、ひとつまえの船に乗ってお昼ごはんを数人でいただくこととした。そのなかのおひとりが、酔がだめで、用意したお寿司をめしあがることができなかつた。それをめぐって微笑ましい話が披露され、食べるものが少なくなってしまったその方にはもうしわけないながら、和やかなお昼の会食となつた。

その場にあつまることができなかつた靈交會信徒をセンターや寮に訪ね、お祝いの紅白のお菓子をさしあげた。ささやかであれ、いくにんものひとで、102年めのお祝いができた。いわば長寿となつた教会の記録を、これからも、きちんと残してゆこうとおもう。

鳥 瞳 お寿司を食べられなかつた方から、第1回のときに、女木島か

らの大島の眺めをうかがった。靈交會信徒のおひとりも女木島からみえる大島を撮影し、その写真を、わたしの本の表紙カバーに使わせていただいた。大島にはくりかえし来ているのに、その隣の島である女木島にも男木島にもいちどもいったことがなかった。「まつかぜ」からいつもみているふたつの島に、この機会にわたることとした。

第4回の翌日、石居とふたりで高松港に向かう。天気は小雨。港に着くと、大島はみえず、女木島や屋島は低い雲というか靄というか、それに覆われていた。ふたりして迷う。せっかくの機会だから、予定のとおり島にわたると決めた。大島ゆきの船とおなじ桟橋から女木男木ゆきのフェリーが出る。所要時間は20分くらい。大島へゆくのとかわらない。

女木島には鬼ヶ島大洞窟というのがあり、そこからさらにのぼると展望台があるという。徒歩で40分、バスだと10分の距離を、荷物もあり雨も降っていたのでバスに乗る。フェリーとバスは接続していて、フェリーでわたしたちの近くのベンチに座っていたひとがバスの運転手だったとわかる。大島ゆき官用船「まつかぜ」からみていた山腹の道をバスはゆく。だんだんと高度があがる。

終点鬼ヶ島大洞窟のバス停からのぼる石段がきつかった。はあはあ、ではなく、ぜいぜい、いいながら石段をのぼると、鷺ヶ峰展望台へ着く。およそ標高200メートル。やはり視界不良。ときどき雲か靄の切れ目から大島がみえた。ぐうっと曲がった弓状に見える。ちょうど大島から「まつかぜ」が出るころあいだった。白い航跡をひいてゆっくりと走る「まつかぜ」がぼんやりとみえた。船のエンジン音はずいぶんと響いて聞こえた。これも雲か靄のため空が低かったからか。これまでここを訪れたいくにんの人びとは眼下にみえる向こうの島のことを知っていたらどうか。

こんどまた晴れたときに来よう、できれば島に泊まって、朝陽とともに大島を眺めよう。2017年の目標がひとつできた(同年には実現しなかった。そのかわりというわけではないが、撮影時期は不明ながら、女木島から撮った大島の写真が大島で出てきた)。

#46

大雪の冬 2017年が始まり、はや2月もなかば。1月のうちに島にわたらうと予定し、1月中旬の大学入試センター試験のあとに出かけようとしたところ、大雪にあってしまった。勤務先のキャンパス内では、その日のうちに職員がなんども雪かきをするほどに積もった。大島ゆきを断念。

2017年は1月下旬にも勤務先は大雪。50センチメートルをこえる積雪は30年ぶりだったとか。このときはちょうど熊本にいっていて、わたしは大雪の難を逃れた。熊本でも日中に舞っていたおおきな埃のような雪に、積もるほどの勢いはなかった。

立春を過ぎたものの、この冬はとても寒い。勤務先の定期試験で監督補助をつとめるためひさしぶりの早朝出勤となった日、朝から雪が降るなか、人身事故により電車が遅延。こうした事故は鉄道会社に責はないのかもしれないが、事態を告げるアナウンスが、いつも杜撰だ。それでも乗客たちはただ黙って、雪降る寒いホームで電車の発着を待っている。従順な勤め人たちは事態に抗うことなく諦めと慣れとをその立ち姿であらわしている。混乱は、鉄道会社のアナウンスそのものに、もっともよくあらわれている。べつにこのとき初めて事故による電車遅延を体験したわけでもないだろうに、アナウンスをする社員は、声の調子、間の置き方、滑舌といったものにまるで無頓着で、ただ指示された内容をがなりたてているだけだ。スロウモーションのように静かに降る雪が眼に心地よかった。

訪 島 結局、2017年初めての大島ゆきは、2月1日となってしまった。在園者のひとりに会う。とてもよいお正月だったこと、初日の出を撮ろうとしたところ、部屋のガラス窓ごしの日の光がとてもよかつたので外に出すにそれを撮影したこと、からだのようすなどをうかがった。写真もみせていただいた。初日の写真が穏やかだった。

部屋のテーブルのうえに、『この世界の片隅に』が1冊あった。ヒロシ

マの原爆被害を描いた、こうの史代のコミックスだ。2016年に映画化され、かなりの話題となった。なぜかこれについて話すことを躊躇してしまい、お読みになったのですか、などと尋ねず終いとなった。

梅にははやいこの時期、それでも島では春のさきがけとなる花々が咲く。水仙、そして、わたしにはその名がわからない椿のたぐいとおもわれる花々。風がつめたい2月にも、島の賑わいがある。花の容を横目でみやり、この日は早々に島を発った。

優先順 さきにあげた『この世界の片隅に』の著者には、『夕凧の街 桜の国』(双葉社、2004年)という、被爆のその後をとりあげたコミックスもある。わたしには、こうした書名のつけ方にどうにも納得がゆかない。たとえば、ハンセン病について記した書籍に、「いのちの初日に」とか「白く描く」とか「白猫」とかつてたとしたら、それはどうなのだろうか。いまは、オマージュやリスペクトといって、すませられるのだろうか。

大田洋子の作品に、『桜の国—長篇小説』(朝日新聞社、1940年)と『夕凧の街と人と—1953年の実態』(大日本雄弁会講談社、1955年)とがある。また、山代巴の編著で『この世界の片隅で』(岩波新書F22、岩波書店、1965年)がある。どれもいまではなかなか手にしづらい書籍で(それが映画の影響か山代の編著が2017年3月22日に復刊となった)、それらを知るひとも読むひともだいぶ少ないことだろう。コミックスの作者は、先行する作品をどう考えているのだろうか。

研究において、先行する成果が蔑ろにされているように、このところ感じることが多くなった。2016年には、『ハンセン病療養所に生きた女たち』(昭和堂)、『孤高のハンセン病医師』(六花出版)、『近代日本におけるハンセン病政策の成立と病者たち』(校倉書房)といった書籍が刊行された。

ハンセン病をめぐる正しい知識、とはなにか、そしてそれだけでなく、正しい知識というものをめぐってそれをどのように考えてゆくか——そうした課題を問う積み重ねが、依然として必要なのだとおもう。

(『青松』通巻第693号、2017年4月、掲載)

土谷勉 本節の元原稿である『青松』誌上の連載で、土谷勉について書こうとおもいながらも、ずいぶんと年月が経ってしまった。いまあらためて彼についてのべてゆくにあたって、彼の知り方を記録しておくとしよう。

わたしは彼の名を『癩院創世』の著者として知った。大島でのキリスト教伝道とその信徒たちの歴史書といってよいこの図書はあちこちの療養所内の図書室でみかける、療養所在園者によってつくられたよく知られた1冊である。その著者の土谷については、一般にはほとんど知られていないといってよい。わたしはその名に「べん」とルビをふることがあるものの、彼の名を「べん」と呼んでよいのか「つとむ」と呼ぶべきなのか、じつはよくわかつていない。大島ではいまも彼の名を覚えていたり彼と面識があつたりする在園者がいる。そうしただれもが彼を「べんさん」と呼ぶ。

社会復帰して大島を去ってからも、土谷はしばしば逐次刊行物の『青松』に寄稿していた。彼が生前に刊行した著書は2冊なのだが、『青松』などの逐次刊行物に寄せた稿の数はとても多く、土谷は大島の療養所に生きた療養者のなかでもっともたくさんの文章を書いたひとりとなるだろう。キリスト教信徒でもないのに、さきの『癩院創世』を出版したり『青松』に数多くの稿を寄せたりした土谷という在園者であり、そして社会復帰者となつたその軌跡は、彼がひとつの要となって大島におけるさまざまないくつものひとのつながりができていたことをあらわしている。

療養所と、そこを出た「社会」とでも、そうした生を生きた土谷に、わたしは興味をもつた。まずは彼が『青松』に載せた稿の目録をつくることとした。

旧 稿 『青松』をまとめて読もうとするとき、それにもっとも便利な場所は大島よりも、東京の国立療養所多磨全生園に隣接する国立ハンセン病資料館図書室となる。わたしは一時期そこでひたすら『青松』のページをくって土谷の文章を探していた。たいていはノートパソコンをもって、といってエクセルというソフトを使って表に彼の文章をめぐる書誌情報を入

力していった。迂闊にもときどきノートパソコンを忘れてしまい、そうしたときはノートに手書きで情報を書いていった。数十年分の『青松』をみてゆく作業は時間がとてもかかる。

そうした作業と並行して土谷についての原稿も書き始めたところ、「土谷勉再考」との見出しがつけた文章はわずか4行でとまつたままとなってしまった。『青松』連載「療養所の歴史を縁どる」の第13回として発表しようとしたその原稿は、2011年5月4日17時12分に書き始め、翌5月5日9時16分に保存してそれっきりとなつた。総編集時間は3時間16分。いまパソコンでつくる文章はこうした履歴が残るのでおもしろい。

そのころ、『青松』用原稿以外にも土谷についての執筆を始め、やはり2011年5月4日20時32分に「土谷勉・考」と題した原稿に手をつけていたと、いまわかる。それもまた、同年11月27日22時47分の保存を最後に200文字ていどからさきへとキーボードを打ってはいなかつた。この稿の総編集時間はわずか24分だった。

2011年 もちろん、わたしのいわば筆が遅いため土谷についての原稿執筆が進まなかつたのは確かなことだ。ただ、これら土谷について調べ考えようとしていたときが2011年だったところに、いま振りかえると、いくらかの事情があったとおもう。

この年の3月11日、マグニチュード9.0の地震がとてつもない震災をひきおこした。もとよりわたしは被災者ではないものの、その数日まえから東京に調査のため出かけていて東京都23区内で地震に遭遇した。それまでに体験したことのないおおきな揺れが心底怖かった。非常階段がとても狭いホテルの別館から本館のロビーに移つて夜を明かし、まだ暗い朝5時ころに外へ出てタクシーを探した。大通りを走るタクシーのほとんどが都内からその外へと向かっていた。ようやく1台のタクシーに乗ることができ、新幹線始発の乗車に向けて、品川駅へと運転手に告げた。途中でタクシーの車窓からみた電飾が点いたままの東京タワーに妙なリアルを感じたことをいまも覚えている。

品川駅は通路にも階段にも新聞や雑誌が散らばり、ついさっきまでたくさんのひとがいたようすを残していた。始発新幹線の指定券がとれ、それに乗って自宅に午前9時にはたどり着けた。ふと、後期日程の入試は予定のとおり始まるのかとおもった。そう、3月12日は大学の入学試験日だった。

それからの毎日、家でテレビの震災報道ばかりをみていたような気がする。揺れの体感がわが身から離れず、ずっとずっと浮遊しているような感じのままで、とくに津波の映像から目が離せなかった。3月からの数か月はこうしたようすがつづいていたようだ。

わたし　この節の冒頭を読んだひとは、土谷勉の名にひかれてさきへと読みすすめたもののいっこうに彼の話にならず、土谷について書けない言い訳を読まされている気分になっているかもしれない。わたしが、わたしの体験を書き連ねているその理由は、少し小難しいいい方をすると、わたしがなにかについて考えることと、そうしたわたしが、対象とはひとまずべつに体験していることとが、どこかで、なにかしらのつながりがあるようを感じているからなのだ。

それをわたしがきちんと言葉であらわせられるかどうか、どうにもこころもとないところがある。ただ、わたしが日々どうしているのかということと、わたしがなにかについて考えることとが、まったく離れているわけではないだろう。なにかについて考えるわたしは、その日々のようすによつて成り立っているはずなのだから。

地震後のふわふわした感じが、執筆遅延の理由だということに、わたしはしたがっているようだ。他方で、わたしは土谷について考えることを、どこかしら避けていたようにも感じるところがある。そこをわたしはまだ、言葉にできないでいる。

その後　2011年3月11日の夕方から翌12日の早朝までロビーで過ごしたそのホテルには、震災の始まりとなったその日のあとゆく機会がなかった。いいや、そこへゆこうとしなかったのかもしれない。だがなぜかそこにま

た泊まろうとおもいたち、2017年2月なかばの東京出張のときほぼ6年ぶりにおなじホテルにチェックインをした。当時すさまじい揺れに驚いてオフィスを出たたくさんの勤め人がいたと記憶していたホテル別館まえの公園がおもいのほか狭かった。朝までのあいだ最後はわたしひとりになってしまったホテル本館のロビーもとても狭く感じた。

ときおり話をする精神神経科学専攻の医学博士にそれをいうと、記憶とはそういうものだと彼は語り、いまになってそのホテルに泊まろうとしたことは、わたしのなかのなにかのあらわれなのだと説いた。ただ、そのなにかは解き明かされず、わたしにもよくわからなかった。

(『青松』通巻第694号、2017年6月、掲載)

#48

〈わたし〉をあらわす　　土谷勉について書きながら、それを書いている〈わたし〉自身もあらわす。これは表現をめぐるけっこう大切で、重要な構えだと、わたしは考えている。

たまたま目にとまった『朝日新聞』の記事「美術評　藤森照信展」(2017年4月28日夕刊)の冒頭に、「歴史家とは、事物を評価し歴史に位置づける仕事といえる。だから表現者の側に回るのには高いハードルがある」とあった(署名は大西若人)。記者は、歴史家が表現者を気取ってはいけない、といっているのではない。むつかしいぞ、と釘を刺しているのだ。記事はつづけて、「自作の位置づけも求められるだろうし、研究の蓄積が表現にどう生かされるかも問われるからだ」と、そのむつかしさを説いていた。歴史家は、すでにある歴史を読み、そしてみずからの方覚と知恵とくふうで、史料をふまえて自分なりの歴史を書く。その成果としての歴史をどのように評価するかは、他者によるとともに、みずからも判定しなくてはならない、だからハードルは「高い」と、記者は歴史家に忠告していよう。さらに、そのくりかえしが歴史家の営みであり、それをとおしてみずからのうちに蓄えてきた果実なるものがあるとすれば、それが、歴史家として

の、歴史の表現に、どう生かされているか、それをきちんとと考えなさいと、戒めてもいるのだ。

この記事の趣旨は、「建築史家にして建築家でもある藤森照信」の作品展示の紹介であり、そこでふれられた歴史家の仕事への寸鉄がおもしろく、わたしのこころにとまった。

歴史とは、過去の出来事やようすを事実として記すこと、それは客觀性のある作業と成果でなくてはならない、とおおよそ了解されているだろう。ただし、歴史家による歴史記述に不可欠な史料という造物が、もとより、ある立場から、ある観点から、そしてときに、なにかしらの目的（それは意図とも願望とも作為ともいってよい）によってつくられたのだから、それをきちんと弁えて、史料は歴史家によって読まれてゆく。そのうえでまた、歴史家はみずからの立場や観点や思惑なるものを自覺し自省しながら歴史を書くこととなる。こうしたようすを、〈わたし〉をあらわすこと、と歴史学研究者の端くれとして、わたしはのべたのである。

それは、たとえば『青松』誌面でもままみられるとおり、機会あるごとに自分が写っている画像をあちこちに貼りつけるはしたなさとは違う。もっと静かで、ゆったりとした、落ちつきと慎みを籠めるべき、いわば告解なのだとおもう。

追 悼　かつて、『青松』の1992年2月発行通巻第475号が、「土谷勉氏追悼特集号」として編まれた。土谷は1951年に「社会復帰」している。それから40年あまりを経た逝去に接して、療養所内で編集発行される逐次刊行物が特集号を組むとは、かなりの異例である。ただそれも、「『編集部』の大先達〔中略〕いや、大先達ではなく、「青松」の産みの親である」（編集部「土谷勉氏の逝去を悼む」）との先人であれば、追悼号発行も当然のことではあった。1909年10月11日生まれの土谷は、1991年10月12日に亡くなった。満82歳を迎えたうえでの往生だった。

土谷は1949年に、みずからを著者とした書籍『癡院創世』を上梓した。この年は、「癡療養所が開設されて四十周年〔中略〕ちょうど私が生れた

年に療養所は出来た訳である。私には泣き出し度いような感懷だつた」と、その「あとがき」に土谷は記した。翌1950年にはまた、「療養所開設四十周年記念／私の入所二十周年記念」（「著者の言葉」）として、『昔の癩のこぼればなし』（厚生省医務局国立療養所課、癩予防協会編集、厚生時報社発行）が土谷の2冊めの著作として出版される。こうして2冊の図書を世に出してからすぐに、彼はその身を療養所の外へと押しだすこととなる。

「社会復帰」後も土谷は『青松』への寄稿をつづけ、というよりも、それ以前に園内で編集されていた逐次刊行物だった『藻汐草』をべつとすると、在園中の土谷が『青松』に寄せた稿はそう多くなく、寄稿のほとんどが「社会復帰」後だったのである。亡くなった土谷を悼む場として、『青松』誌上はもっともふさわしく、そこが、かつての病友たちがふたたび土谷のまわりに集う親しみと想いと悲しみの充ちた慰めの居所となった。

データベース 土谷はどういった稿を『青松』に載せたのか。わたしはそれを『青松』を1冊ずつ手にして確かめたのだが、いまでは、国立ハンセン病資料館のホームページをとおして、「ハンセン病療養所自治会及び盲人会発行「機関誌」目次検索」が稼働していて、それを利用できる。この便利さに驚き、同館学芸員に快挙だと喝采を伝えた（2016年11月稼働とのこと）。

同ホームページのトップ中段右端に、「ハンセン病療養所自治会及び盲人会発行「機関誌」目次検索システム」がみえる。それをクリックすると、同目次検索のトップに移る。そこでは、「機関誌種別」が「自治会機関誌」と「盲人会機関誌」にわかれ、前者で19タイトル、後者で6タイトルが収録され、国立療養所大島青松園については、『藻汐草』『青松』『灯台』が登録されている。「フリーワード」の欄では、「※刊行年月日（西暦YYYY年M月D日）、著者名、表題をスペース区切りで複数条件指定が行えます」とのこと。

「自治会機関誌」で「青松」を選び、「フリーワード」に「土谷勉」と入力して検索したところ、通卷第45号（1948年12月）から通卷第500号（1994

年8月）までで227件がヒットした（2017年5月4日検索）。

追悼特集号以降となる通巻第497号（1994年5月）掲載稿の表題は「近刊予告「癩院創世」」、通巻第498号（1994年6月）掲載稿表題もおなじ、通巻第500号（1994年8月）掲載稿表題は「新刊紹介「癩院創世」」。さきに『癩院創世』の発行年を1949年と記したので、『青松』誌上のこの紹介記事は辻褄があわない。ではどういうことか？——ここにいう「近刊」や「新刊」としての『癩院創世』は、大島のキリスト教信徒団体である靈交會の創立80周年記念として刊行された「再版」を指していた。土谷の名は同書の著者として記載されている。念のため。

またさきにわたしは、在園中の土谷が『青松』に寄せた稿はそう多くなく、と記したが、これは『青松』という媒体をどうみるかで、そのようすがいくらか変わってくる。かんたんにふれておくと、手書き手づくりの『青松』、現在の『青松』、両者のあいだの『青松』と、おおまかに3とおりの形態がある。

さらに、この検索システムで、「自治会機関誌」の「書名」を指定しないと、登録されたすべての機関誌での検索ができる。こうした検索の結果、ここに登録された19タイトルの機関誌に土谷は369編を寄稿していたとなつた。これはとてつもない数で、全「自治会機関誌」への寄稿ではおそらく群をぬいた多さだと、ひとまずは指摘しておこう。

肖像　『青松』「土谷勉氏追悼特集号」の表紙見返しには、「在りし日の土谷勉氏」という見出しの記事があり、「ご遺族提供」による彼の肖像写真も掲載されている。記事には「どこかの寺院であろうか」と撮影場所はわからないとある。「この写真、土谷さんの人間性を如実に写し出した一葉と言えそう。〔中略〕顎をキッと上げ、眼は遠くはるかなるものを見つめ、肩の力は意識して抜き、逆に双方の足は思い切ってひろげ、あたかも山門の偉容に負けるものの気概横溢の図であり、いま、吾、このとき、天上天下、唯一人。故人生来のおおらかさと積極性とが、この風貌のなかに凝縮されている」と記事は故人を懷かしんでいる。記事の署名はただ「曾」

とだけある。故人のひととなりを肖像写真をとおして活写した慧眼は、曾我野一美の双眼だったのだろう。曾我野もまた逝ってしまった（本書#23）。

2017年4月から、縁と機会があって、国立療養所大島青松園につくられる社会交流会館の展示にかかわることになった。まずはパネル展示などに用いる写真の調査にとりかかった。自治会事務所で保管されている写真のなかに、若い日の土谷を写した数葉があった。

1葉には、右から左への横書きで、「寄贈敬愛園総代徳田祐弼氏／昭和二十一年十月十三日」とかんたんな説明のキャプションがある。このとき土谷は37歳。丸顔の風貌が、さきの山門まえの肖像とかさなる。

写真帳のつぎのページには、こんどは左から右への横書きで「昭和廿一年十月十五日／星塚敬愛園総代徳田氏ヲ迎ヘテ文芸関係者」とのキャプションがついた1葉。人びとが3列にならぶ集合写真の中央に土谷と徳田がいて、土谷のうしろには医師の林文雄がいる。そのつぎのページにもまた、「昭和廿一年十月十五日／星塚敬愛園徳田総代ト一緒ニ詰所員他」のキャプションがある1葉が貼ってある。総代はいまの自治会長、詰所員とは自治会役員をいう。この集合写真でもお客様の徳田と土谷が中央にいて、土谷の左に林、その左に石本俊市がいる。

さらにそのあと3ページめには、「昭和廿一年十二月十三日今井総代星塚敬愛園訪問」のキャプションがついた2葉の写真がある。ここでも土谷と徳田はふたりならび、しかも肩を組んでいる。かつて国立療養所星塚敬愛園の園長をつとめた林の顔もみえる。国立療養所大島青松園と同星塚敬愛園のそれぞれの自治会による相互交流の記録といえる写真である。終戦直後の1946年、香川と鹿児島の行き来もそう楽ではなかっことだろう。

わたしは土谷を知らない。おもいもかけない、写真帳のうえでの彼との出会いとなった。

（『青松』通巻第695号、2017年8月、掲載）

苦情 このところ、国立療養所大島青松園にもできる社会交流会館の展示を準備するために大島にわたることが増えている。そのため、高松市内のホテルに泊まつたり、香川県立図書館にいったりすることもある。高松市兵庫町の中央通りに面した私鉄企業系のホテルに、2017年8月上旬に、ずいぶんと久しぶりに泊まった。調べてみると最後の宿泊が、たぶん2015年12月19日だったから、およそ2年のあいだそこに泊まっていなかつたこととなる。そのかんに、高松市内のほかのホテルに泊まったことはあった。今回までは2年にわたってそのホテルに予約を入れなかつた理由はかんたん、わたしには好ましくないからだ。夏休みのさなかで、また直前の予約となってしまったためほかのホテルがとれず、仕方なく久しぶりにこのホテルに泊まることとした。すると、やはり、ここを選んだことを後悔する破目となつた。

「苦情」の意味をあらためて『広辞苑』（第6版）で確かめた——「①難儀な事情」、そして「②転じて、自分が他から害を受けている状態に対する不平・不満の気持ち。また、それを表した言葉」だとのこと。おなじく、「不平」は「心がおだやかでないこと」、「不満」は「心に満たないこと」。

チェックイン時に予約日数を間違われ、部屋に入ると3つある灯りのうち「ROOM」と表示のあるそれが点かなかつた。不満を感じ、苦情を告げたところ、暖簾に腕押し、糠に釘。出立時に、食品会社だったら商品に異物混入があったばあい何十万個もの出荷物回収となることがあるのに、ホテルは呑気ですねと嫌味をいいたら、食品会社にお勤めですか、と切り返されてしまった。わたしの負け。

公文書とは？ ホテルをチェックアウトした朝、兵庫町のバス停で8時20分発予定のバスに乗つた。県の公文書館と図書館へ向かう。前者では大島の療養所設立時の公文書を調査すること、後者では大島の自治会に残つていた「新聞記事切抜帳」に貼られた記事の掲載紙を確認することが目的である。

バスに乗ることおよそ30分、開館直前の館玄関まえにいって驚いた。ふたつある入り口ドアのまえに、すでにそれぞれ30名くらいの列ができていた。そのほとんどが、高齢者と少年少女。夏休みゆえに、いわゆる「自習」目的で子どもたちがたくさん来ているのだろう。県の公文書館と図書館はおなじ建物のなかにある。あとで知ったのだが、入り口ドアの右側が公文書館利用者がならぶところ、左側が図書館利用者のそれとなっていたのだ。右側のほうが少し列が短く、子どもたちが多かったようにおもう。もちろん、健やかで賢しらな少年少女が公文書を閲覧しようと列をつくっているのではなく、公文書館にも「自習室」があり、そこで勉強するために暑いなか開館まえからならんでいるのだった。

閲覧室にゆくと、案の定、利用者はだれひとりいなかった。受付で、初めて利用するので、20世紀初頭の香川県の公文書を閲覧するには、まず、目録でみるとよいのかデータベースでの検索ができるのかを尋ねた。もうずいぶんとまえにあるひとが、同館で大島の療養所にかかる公文書を調べたところ、まったくなかった、という調査結果を当人から聞いていた。今回はいちおう自分で調べようとおもったものの、事前に『香川県史』などのたぐいで同県の公文書のようすについて調べることを怠っていた。そこで受付スタッフに尋ねたのだった。

同館ではデータベースで検索できるとのこと。検索の分類が、「公文書」「古文書」「行政資料」と分かれている。「公文書」と「行政資料」の違いを尋ねると、後者は入手できるもので、前者はなかなかみられない「裏文書」のようなものとの説明に愕然とした。みることができるできないの違いはなにかと問うと、個人情報だという。ただ、「裏文書」（これは受付カウンターにいた職員がのべたとおり）の語がわたしの頭のなかでぐるぐると回りつづけていて、そのあとの説明はなんだかよくわからなくなってしまった。「公文書」を「裏文書」だというとき、その「公」とはどういう意味となるのだろうか。このところ国会などで公文書か個人メモかといった議論がなされていたことを、この職員は知らないのだろうか。

ともかくデータベースで検索した。県立図書館のOPAC（図書検索の仕組み）はインターネットで館外からも検索できるが、公文書館のこのデータベースは館内のみとのこと。キーワードを「らい」とすると漢字に変換できなかった。「らい」「予防」「療養所」の語で、「明治」35年から45年までを検索したところ、「該当資料はありませんでした」との結果表示。

20世紀初頭の香川県の公文書について、さきの職員について尋ねると、焼けてない、とのこと、いつ焼けたのか、まったくないのか、と問うと、わからない。こうした公文書焼失のようすは『県史』かなにかに記されているのか、と聞くと、わからない。わかるひとはないのか、との質問には、専門職員が火曜日だけいる、と回答があった。

あとで調べてみると、この公文書館でいうところの「公文書」と「行政資料」については、同館ホームページに説明があった。また、図書館で調べてみると、20世紀前期の県の公文書がまったくないわけではなさそうでもある。

地方版とは？　一時期、この県立図書館で、地元紙に掲載された大島の療養所についての記事を探していたことがあった。みるべき新聞の量が多く、また、高松市街から図書館への便が悪いため、だんだんと足が遠のいてしまった。たぶん最後にこの図書館に来たのは、2015年2月だったようだ。もっともそのときは新聞ではないべつの文献閲覧が目的だった。ずいぶんと久しぶりに新聞をみるので、まず、「案内」と記されたカウンターで、昭和10年代の『大阪朝日新聞』を閲覧したい、とのべた。職員が向かったさきは、ほんの数メートル離れた「レファレンス」と記されたカウンターだった。

『大阪朝日新聞』の、時期によって「香川版」などの名称が異なるかもしれないが、いわゆる地方版をみたい、と告げた。同紙の「香川版」がここにあることは、事前に図書館のホームページで確認していた。同館での同紙の閲覧は、わたしは初めてだったとおもう。所定の書類に必要事項を記入すると、カウンターからわずか数メートルだけ離れたマイクロフィル

ムキャビネットから職員がマイクロフィルムをとりだし、それをわたされた（以前は閲覧申請したあと、申請者自身がキャビネットからフィルムをとったような気がする）。フィルムが入った箱には「大阪朝日新聞」と印字してある。ここに地方版も入っているのか確認すると、そうだとのこと。マイクロリーダーは2台あり、プリント用紙がA3判とA4判の違いだという。

フィルムをみながら、なにかおかしいと感じる。これは本社版ではないか。キャビネットをみると、大阪朝日新聞と朝日新聞香川版とは分けておいてある。あらためて職員に聞くと、「大阪朝日新聞」それ自体が「地方版」だとおもったとのこと（大阪、だからか！？）。朝日新聞香川版のマイクロフィルムをリーダーにセットし、職員にも紙名が「大阪朝日新聞」と印刷してあることを確認していただいた。あとでもういちど同館ホームページをみると、香川版は「朝日新聞」とだけ記載されていた。「レファレンス」のカウンターにいながら、この職員は、『大阪朝日新聞』がなにであるかを知らなかつたわけだ。

利用者 ここに登場した職員2者を、だれも責められないかもしれない。「レファレンス」にいた図書館職員は、おそらく、これまで、いちども、20世紀前期の、『大阪朝日新聞』の、香川版の、閲覧申請をうけたことがなかつただろうし、だからそれを出納したこともなかつたのだろうし、まあ自分が勤務する図書館になにがあるか（利用もないのだから）を知ろうともしなかつたであろうから。これまでほかの職員もふくめて、この新聞閲覧をめぐってまったく支障がなかつたのだろう。情報の共有もなかつたということだ。

公文書館の職員も、県の「公文書」であれ「行政資料」であれ、それにかかる問い合わせをうけたこともなければ、閲覧や出納にかかるいっさいの差し障りがなかつたのだろう。たとえ専門職員が（おそらく）ひとりしかいなくて、しかも週に1日しか在席していないくても、これまたまったく支障はなかつたということか。

たびたび複数の利用者からいわれなければ気にしない——公文書館や図書館の利用をめぐっても、これが効率や功利を支え保証する、ひとつの大切な教えなのだ。ちょっとうるさいクレーマーもどきがいても、彼ひとりなら、ほおっておけばよい。利用者はそのほとんどが「自習」目的だし、この暑い夏は涼みに来るひとも多いのだから（役所も奨励しているし！），なんか面倒な公文書がなんだとか、せんぜん？なんて生まれるまえのことなんかべつにいーじゃん、むしろお、そおゆーひとたちは、そのひとたちはほおがよおく知ってるから、自分でべらべら説明するし、はいはいって聞いておけばいいの。

専門性　スタッフや職員の専門性はどうなるのだろうか。たとえばわたしは、自身が勤務するところの附属図書館に「情報管理サービス」という名称の係があることを知り、驚愕したことがある。わたしは勤務先の附属図書館の利用にさいして、図書館職員から「サービス」を提供されたとの自覚がまるでなかったからだ。

ここでも『広辞苑』（第6版）をひいてみると、「①奉仕」「②給仕。接待」「③商売で値引きしたり、客の便宜を図ったりすること」「④物質的生産過程以外で機能する労働。用役。用務」などが「サービス」の意味としてあげられている。図書館職員の仕事はもちろん①ではないだろう。では④なのか。その用例にサービス産業があるが、当然のこと、図書館の業務はそうしたたぐいのものではない（はずだ）。用例として②にサービスのいい店、サービス料、③に付属品をサービスする、アフター・サービスがある。わたしに対して図書館職員がしていることは、貸借手続、ほんのちょっとしたいわゆるレファランス（照会や問い合わせ）、そう、あと遅滞のときの督促——これらはさきの②③の語意とも異なる内容の業務だろう。貸借手続をすばやくしたからといって、また、返却遅滞のとたんに督促連絡をしたからといって、おお、サービスのいい図書館だ、とはだれもいわないだろう。理由はかんたん、図書館職員としてあたりまえの（そしてとくに専門性を必要としない）仕事だから。わたしがと

てもていねいな講義をしたからといって、それによってサービスのいい教員とは認められないとおなじだ（違うか？）。

今回わたしに対応した公文書館職員はまちがいなくアーキヴィスト（文書館専門職員）ではなかったし、図書館職員もおそらく司書ではなかっただろう。それであれば彼女たちが、「公文書」と「行政資料」の違いを知らなかつたり、『大阪朝日新聞』を地方版だと勘違いしていたりしても、仕方がないのかもしれない。公文書にも図書（新聞雑誌をふくむ）にも素人なのだから。

いいや、そうかたづけてしまうのはよそう。それぞれにそうした施設に勤務しているものであれば、自分が勤務している館が閲覧を提供している「公文書」と「行政資料」の違いを知らなくても、なにをみればそれがわかるのか知つていれば（同館ホームページに記載があるのだから）、または、そのホームページの記載事項をプリントしてデータベース端末機のそばにおいておきさえすればことたりる、とてもかんたんなことをしさえすればよいのではないか。図書館職員として初めて『大阪朝日新聞』香川版の出納をしたのだから、それがだれにもわかるように同僚に伝えるとか表示を改善するとかしさえすれば、つぎのときへの備えになるのではないか。

おそらく、どちらも、このちょっとした（とわたしにはおもえる）ことを、しないと断言できる。理由はこれもかんたん、もう「公文書」とはなにかと尋ねられることもマイクロフィルムの新聞をとりだすことも、どちらもないと高をくくっているから。そして事実、質問も利用もほほないことが、わたしにも容易に想像できる。

これからさきのこと　　不備があるホテルには泊まらなければよい。わたしよりも品がよく、けして不平不満など口にしないおおらかなお客さまがたくさんいることだろう。そうした寛容な客でホテルは成りたっている。だが、粗忽な、軽率な職員がいる公文書館や図書館など利用しなければよい、とはならないのだ。このさき、公文書やマイクロフィルムについての質問も利用も、皆無ではないはずだ。わたしは、公文書を閲覧に来る利用

者が公文書館にとってもっとも迷惑だとか、新聞雑誌をふくむ図書を利用してほしくないと図書館職員がいちばん願っているとかいうこと（「自習」利用、あるいは、パソコンによるインターネットの利用が好ましいということ）を恐れる（ホテルは、客の身体がもっとも迷惑ではあるだろう。ホテルが必要としているものは客の払う金だ）。いま、効率や功利を優先するなかで、あちらこちらでだんだんと倒錯した事態が生じてゆき、しかもそれが逆転していると感じられなくなっているように、わたしはおもう。

ほとんど利用されることのない公文書館って必要なの？図書館は憩いと寛ぎのスペースがあって、ベストセラーや話題の本と雑誌（ただし最新号）があれば、いいね！——となりかねない、いいや、なりつつあるようすを憂えるのは、わたしが頑固で古い偏屈な研究者だからか。本が売れなくなり、出版社が廃業したり転業したりし、町から本屋が消えてゆく社会はまた、わたしには、歴史というものを必要としなくなりつつある人びとの集団の世界であるように感じられて空恐ろしくなるときがある。歴史家とは、消えゆくものを惜しむたんなる懐古趣味に親しむものではないはずなのだが。つげ義春は「ゲンセンカン主人」に、前世がなければ幽霊ではないか、と書いた。わたしたちは幽霊になろうとしているのか。

歴史を必要とする意味や理由を説かなければならぬ時代は、歴史家にとっての不幸なのかもしれない。いいや、これは、歴史を知ったり書いたりすることを、きちんと、うまいぐあいに、自分自身に即して考えようとする好機ともなるだろう。大島に療養所があること、そこに人びとの暮らしがあること——これをどう展示するか、当面のわたしの仕事である。

その後、8月中旬にもういちど県立図書館へいって驚く。なんとカウンターの内側に、「香川県立図書館は、レファレンス（調査・相談など）を除くカウンター業務を株式会社宮脇書店に委託しています」と記した貼り紙がいくつかあったのだ。また、新聞のマイクロフィルムは閲覧者が自分でキャビネットからとりだすこと。まえ来たときは図書館職員が出したといつたら、閲覧者自身による出納が基本だという。すると、以前にフイ

ルムをとりだしたひとは、親切な職員さんだったわけだ。しかもたぶん、大規模書店からの派遣社員さんなのだ。

書店も図書館もどちらも本を扱うからといって、業務の代替は可能なのだろうか。おなじ米にかかるといつても、餅つきと酒づくりでは異なる(?)。たんにマイクロフィルムの出納をするだけならば、それは「レンタル」業務ではなく、大規模書店からの出向社員がしていたとすると、彼女が『大阪朝日新聞』を朝日新聞の大阪地方版だとおもっても、それはそれは仕方なかったのだろう。

この日も、数本のマイクロフィルムのプリントをしたので、申請書を書いた。対応する職員（たぶん大規模書店社員）によって、複写記事の日付の記載を求めたりそうでなかったり、まちまちだった。ひとりの職員（きっと大規模書店社員）に尋ねると、複写する枚数が多いか少ないかの違いだという。多い、とは何枚からか？と聞く勇気が、もうわたしにはなかった。

きちんとしたマニュアルならば、コンビニやファミレスなどのほうが整っているかもしれない（きっとそうだろう）。大規模書店の社員だから図書館業務を担える、とは、いえない。大学の教員にはおそらく、小学校の担任はつとまらない。それとおなじ。

（『青松』通巻第696号、2017年10月、掲載）

#50

脱 線 土谷勉と社会交流会館での展示について書いてゆくつもりが、前節は愚痴の連発となってしまった。脱線ついでに、今回は、香川県立図書館での調査成果を広げるとしよう。香川県の歴史についての図書を知るにはやはり同県立図書館が——図書がそろっている、しかもほとんど開架である、という点でのみ——もっとも便利である。ひとまず、以下の9冊を手にして、それらのなかに大島やそこに設けられた療養所がどのように記されているのかを調べた。

①市原輝士ほか『郷土史事典 香川県』（昌平社、1979年）——通史（お

およそ歴史をおおよそ古代から近代あるいは現代まで順に記す型）の記述をとり、「近代」は「余震うちつづく讃岐」「文明開化につくした人びと」の2章立ての構成で、どちらもその章に療養所について記せる余地があるとはみえない。同書の「索引」をみても、大島、大島療養所、国立療養所大島青松園、のどれもがなかった。

②「香川の歴史ものがたり」刊行委員会編『香川の歴史ものがたり』（日本標準、1980年）——同書の奥付には「学校納入定価一二〇〇円」との記述があるので、これは学校での教材としてつくられたのだろう。「讃岐から香川県へ」と題された章はさらに、「一 香川県のたんじょう」「二 讃岐鉄道」「三 四国新道」「四 香川の教育」「五 塩田王国」「六 戦争が終わるまで」に分かれ、そのつぎの「発展する香川県」と題された章には「一 香川用水」「二 濑戸大橋」の節があり、まるで社会基盤施設整備史こそが香川の歴史なのだという編集意図があるかのようにみえてしまう。こうした図書に載る年表にもはやり、1907年にせよ1909年にせよそこに項目の記載はなにもない（なお、1907年は、近代国家日本による最初のハンセン病予防法である法律第11号「癞予防ニ関スル件」が公布された年、その施行が1909年。念のため）。巻末近くの「香川の歴史ものがたり地図」には、女木島、男木島とおもわれる島が描かれているが、そのすぐ近くに大島はみえない（「瀬戸大橋架橋予定地」がすでに堂々と描かれているところがおもしろい。1975年着工だが同書刊行から瀬戸大橋開通まであと8年も！ある）。

③香川県編『年表』香川県史別編Ⅱ（香川県、1991年）——県が編集発行する県史のたぐいを正史とみるむきもある。さすがにそうした格とみなされかねない『年表』には、1909年のところに「4・1庵治村大島にハンセン病患者のための大島青松園開園（高松市史年表）」との記述があった。ただ、県の年表の項目を記すとき、その出典に『高松市史年表』を使うとは、県としての気概も心意気も感じられないといいたくなるが、ほかに典拠となる文献や史料がなかったのか。

さて、1909年の時点で、この世であれ香川県内であれ、大島青松園という名称の施設があったのか——答え、ない。設立時の名称は、第四区療養所。その翌年に、大島療養所と改称。念のため。

④香川県編『ふるさと香川の歴史』香川県史別編Ⅲ普及版（香川県、1992年）——章立ては、「第十二章 香川県の成りたち」「第十三章 香川県の歩み」「第十四章 県勢の高揚と苦難」「第十五章 香川の新世紀」となっていて、最終章最終節最終項の題目が、「瀬戸大橋時代」とは、いまからふりかえると、記述の終わらせ方がなかなかに微笑ましい。療養所について記すとすると、第13章「第二節 産業の進展」「第三節 教育と文化」か、第14章「第二節 産業と住民」くらいしかみあたらず、しかし第13章第3節のなかの項が「一、教育の振興」「二、活字文化」だけでは、その余地はない。

⑤香川県郷土史研究会編『史跡と人物でつづる—新訂香川県の歴史』（松林社、1997年第2版、第1版1980年）——「第五章 新しい世のなか」は、「讃岐の文明開化」「讃岐の自由民権運動」「さかんになった讃岐の交通」「地場産業の誕生と成長」「教育・学芸につくした人びと」「裁判となった伏石事件」「第二次世界大戦中の国民生活」と題された節で構成されていて、やはり療養所について記せるであろうところがみあたらない。同書の「香川県の歴史資料室」と題された章のなかにある「香川県と日本の歩み一年表」をみても、「一九〇七年 ○丸金しょう油の会社ができる」「一九一〇年 ○宇野－高松間に連絡航路が開かれる」とあっても、療養所についての記述はない。巻末イラスト地図には、「中讃（高松）地方」があり、女木島、男木島と、屋島とのあいだに島が描かれているが、しかしその名は記されていない。歪んだ二等辺三角形の左側がちょっと窟んだそのかたちは、大島にちがいないはずだが。

ついで、日本史や世界史の教科書で知られる出版社の刊行物がつづく。

⑥伊丹正博ほか『香川県の百年』（山川出版社、2003年）——香川県がおかれ、療養所が設けられるころまでの通史は、「一 近代香川県の誕生」

「二 殖産興業政策の地方的展開」「三 資本主義確立期の地方経済と社会」「四 大正デモクラシーと経済発展」と題された章の展開をとおして、国家の政治と経済が地域社会にどう浸透していったかという観点から記述されているといえる。第3章「5 教育・文化の発達と社会生活の変化」には、「伝染病と衛生—清潔法の施行」と題された項がある。2ページに満たないわずかな紙幅の文章は、「明治後期には、赤痢などが発生したりしたので、役場からの通達で、住家や便所などのこまかい清掃法がだされている」と始まり、「清潔方法消毒方法施行ニ関スル件 明治四十四年（一九一一年）十二月二十八日」の条文が転載され、そのあとに、「明治四十二年七月には、伝染病予防上、河川・溝渠溜池の水を飲用にしたり、食品や食物用器具の洗浄用にすることを停止とした」との記述がある。ハンセン病は確かに、赤痢、コレラ、チフスと違い急性伝染病ではないが、「伝染病と衛生」と題した項の記述で、県内に療養所があるハンセン病について、まったくふれもしないとは、不可思議におもう。

同書の「索引」にもやはり、大島、大島療養所、国立療養所大島青松園のどれもがない。

⑦木原溥幸ほか『香川県の歴史』（山川出版社、2011年第2版、第1版1997年）——古代から現代までの通史となる同書は、さきの『香川県の百年』にくらべて近現代の記述は少なくなり、わずか、「7章 香川県の成立」と「8章 「四国の玄関」をめざして」の2章しかない（この最終章最終節の最終見出しが「瀬戸大橋以後の新時代」。香川県の歴史には「瀬戸大橋以後」というおおきな区切りがある）。そのなかの節題や見出しをみると、これは政治経済史でしかない。同書「年表」をみると、1906年のところに、「12-5 高松市内電話加入者の電話番号が決定」、1908年には、「11-15 小豆島でオリーブを試作」、1909年「6—教育勅語並びに戊申詔書を奉読する目的の香川斯民会が結成」と記され、それぞれにそうしたことがらを知って、なるほど、そうだったのか、とおもうのだが、香川県の歴史年表に、大島への療養所設置が記されていない編集には、どうにも得

心がゆかない。

同書の「索引」は、「あ行」に「今岡古墳」を、「か行」に「琴平銀行」や「金刀比羅宮」を載せるが、大島、大島青松園、国立療養所はない。

⑧香川県の歴史散歩編集委員会編『香川県の歴史散歩』（山川出版社、2013年）——「散歩」の文字が書名にある同書は、あちこちの場所にそくしてその歴史を紹介している。「塩飽諸島と小豆島」と題されたところには、「①塩飽の島々」「②小豆島2町」「③直島と女木島・男木島」に分かれた記述があるだけで、「年表」も「索引」もまた大島を見やりもしない。「散歩」のための本だけあって、「香川県全図」が収載され、そこには「大島」の文字があった。地図にしか載らない島ということだ。

⑨『新版香川の歴史ものがたり』（香川県中学校社会科研究会、2014年）——ここでとりあげた9冊のなかでもっとも刊行年が新しい同書は、奥付をみると、「事務局 香川大学教育学部附属高松中学校社会科研究室内」と記されている。同書は、中学校社会科教育の副読本か教材というところか。古代から現代までの通史において、「第七章／讃岐国から香川県へ」「第八章／近代化の道を歩む香川」「第九章／発展する香川」の3章は、いわば右肩上がりの発展史が記述の軸となっているようにみえる。第8章「1近代化の進展」のなかの見出しが、「讃岐鉄道の開通」「阿讚をまたぐ四国新道」「学校ができた」「新聞の発行と電灯会社の設立」「お城のような豊稔池ダム」「製糖・製塩から手袋へ」と、これまた社会基盤施設の整備と産業の発展の歴史をみせている。

第9章「1 香川の新時代」は、見出し「焼け跡からの復興」に始まり、同「瀬戸大橋の開通」について同「空の玄関 高松空港」に終わる。「瀬戸大橋以後」さらに、「高松空港」以後という歴史の区切りがとなえられるようにとの、重い期待が透けてみえるようだ。子どもたちに「各界をリードした香川の人たち」（第9章2の題目）——古い表現だと郷土の偉人について教えることも必要で、「出版社をつくった小説家 菊池寛」「世界に海水養殖を広めた 野綱和三郎」「海軍航空の至宝 植端久利雄」「野球王

国香川 水原茂・三原脩」「郷土が生んだ初の総理大臣 大平正芳」の名があがっている。

同書の「年表」に、1907年も1909年も記載はなにひとつない。その最後の事項は、2010年「第一回瀬戸内国際芸術祭が開催される」だった。

ここまでみてきたとおり、一般向け、とりわけ、小学生から高校生までの十代の子どもたち向けに編集発行されたとおもわれる香川県の歴史を記した概説書のなかに、大島につくられたハンセン病療養所はほとんど登場しないのである。べつにいうと、大島の療養所についてふれなくても、香川県の歴史を記すことができる、もっというと、香川県の歴史を記すときに、大島の療養所は必要なかった、となってしまうのである。これは香川県の歴史記述における深刻な落丁である。

香川県にハンセン病の療養所がおかれたという出来事はというと、それは、連綿とつづいてきた、そして未来永劫途絶えることのない県の歴史における倒錯した事態だというのか、いいや、香川県史に療養所設置をきちんと位置づけられないようすこそが、歴史を書くことにおける逸脱なのか。わたしは、もちろん、後者だと考える。

(『青松』通巻第697号、2017年12月、掲載)

III 島の逐次刊行物 ——おわりに、にかえて——

2017年の時点で、わたしたちが生きるこの列島には13のハンセン病をめぐる国立療養所があり、それぞれに園内で逐次刊行物が編集発行されているだろう。たとえば、国立療養所大島青松園（香川県高松市）では「青松」、同長島愛生園（岡山県瀬戸内市）では「愛生」、同多磨全生園（東京都東村山市）では「多磨」がその誌名である。大島にゆくと、「文化会館」と名づけられた建物にある図書室に、『青松』のほかに他園の逐次刊行物をくわえてならべられていて、ここ10年くらいの号であればいつでも、だれでも読める。

本書を閉じるにあたって、2017年に創刊74年を数えた逐次刊行物『青松』の履歴を書くとしよう。

現在の『青松』は隔月刊。かつての月刊から発行回数が減ってしまったその理由は、おそらくだんだんと書き手が少なくなってきたからなのだろう。本書執筆時での最新号である通巻第697号第74巻第6号（2017年12月）は、39ページの紙幅だった。このところの同誌の厚さは、だいたいこのページ数があらわすところとなる。巻末に「協和会日誌」が載る『青松』の誌面構成は、だいぶ以前にまでさかのぼることができるだろう。

香川県木田郡庵治村の大島に療養所が設置されたときは1909年。同年に施行された法律第11号「癞予防ニ関スル件」とその関連法を根拠として、連合県立としての療養所が大島におかれ、第四区療養所と名づけられた。その後、大島療養所などと名称がかわり、さらに第二次世界大戦下に国立移管となり現在にいたっている。

この大島の療養所でおそらく最初に発行され、いま残っている逐次刊行物はキリスト教信徒団体の靈交会在が発行した『靈交』で、その創刊は1919年のことと推測できる。ただし創刊号からしばらくは印刷物ではなく、現存しないそれらは筆による手書きの体裁だったという。『靈交』は現在、

第3巻第4号（1922年10月。ガリ版刷り、のちに活版印刷となる）以降の号が欠号をふくみながらも残っている。おそらくこれが大島での逐次刊行物創刊の嚆矢となり、それからしばらくあいだが空いた1932年に、自治組織の機関紙でありニュースでもある『報知大島』と、いくらか療養所当局の刊行物という性格があり、また総合誌といえるほどに誌面構成が整えられた『藻汐草』というふたつの逐次刊行物が創刊された。前者はそのほぼすべてがガリ版刷りで、後者はすべて活版印刷である。こうして大島の療養所での逐次刊行物を代表する3点の誌紙がそろった。

『報知大島』については、それがいつまで発行されたのかがわからない。現存分は、推定しうる発行年月が1941年8月までである。『靈交』は1940年12月に「廃刊」が宣言され、『藻汐草』は1944年6月号に次号発行をもつて「休刊」とするとの「予告」が掲載され、事前告知のとおり同誌は1944年7月号をもつて「休刊」となった。おそらくこの『藻汐草』休刊によつて、大島の療養所における逐次刊行物の発行はすべてなくなつたとおもわれる。大島では1944年にインクによる刷りものの逐次刊行がなくなったのである。

大島で刊行物がなくなった第二次世界大戦の戦時下に、厳密にいえば刷りものではない手書き手づくりの回覧雑誌が登場した。『藻汐草』休刊から5か月後の1944年11月30日付で、「青松」という名の「同人」誌が登場した。ここにいう同人には医官も病者もふくまれる。こうしたすべて手製の媒体の継続は、療養所においても、また療養所の外を見渡してもこの戦時下には希有のことだったのではないか。残念ながら手書き手づくりの『青松』はそのすべてが残ってはいない。現存分は、1948年9月に出された第44巻までである。

§

1948年7月7日付発行の活版印刷『青松』がある。ふたつ折り見開きの2枚の裏表両面に印刷された8ページ立ての小冊子である。編集兼発行人は療養所職員の末沢政太、発行所は青松編集部とみえる。1ページ題字下

には、「林文雄博士昇天一週年記念号」と記されている。ここに掲載された園長野島泰治の「林記念文庫開設に就いて」に、「大島に於て、博士は自ら病を持ちながら、其の勝れた文才を以て診療の余暇、病者の文芸指導に尽して呉れた。病者の回覧雑誌『青松』の今日在るは全く博士の御蔭と云つてよい」と記されている。博士林文雄は国立療養所大島青松園の医官だった。野島園長の稿にはまた、「君の死後遺言通りに『青松』追悼号が出たがこれは単なる園内回覧雑誌に過ぎない」ともみえ、林もその製作にかかわった手書き手づくりの『青松』誌上で彼の死への追悼がとりおこなわれたが、それとはべつに、しかしその誌名を用いて、歿後一周年のこのときには活版印刷の『青松』を発行したのだろう。

この活版印刷『青松』が、1949年1月にまた登場した。「林文雄博士昇天一週年記念号」発行から半年後のことである。さきの記念号と判型もおなじこの『青松』には、「六卷第一号通卷四七新年号」との巻号表記がみえる。これが現在も発行されている『青松』にじかに連続するその始まりとなる。だがなぜ創刊号あるいは第1巻第1号ではなく、さきにみた中途の巻号数となったのか。巻頭言ともいるべき野島園長執筆の稿は「青松生る」と題され、活版刷り『青松』の誕生を告げるとともに、かつてこの大島で「回覧雑誌『青松』を創刊」したことも想起されている。

すでにさきにも記した指摘をくりかえすと、このときの『青松』が、巻号の巻数が6であるところからさかのぼると、第1巻の発行は1944年となる。また、通卷47についても、現存はしないものの、手書き手づくりの『青松』は「23年末の第46号まで続き、活版刷り発行へ移り」⁶⁶⁾との記述が正しいとすれば、活版刷り『青松』の通巻号数は手書き手づくり『青松』のそれに連続していることとなる（ただし、さきにみた林医官追悼号は数えられていない）。

66) 国立療養所大島青松園入園者自治会編『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（国立療養所大島青松園協和会（自治会）、1981年）所収の「文芸活動の歴程」を参照。

現在は隔月刊として発行されている『青松』は、第二次世界大戦下の大島で逐次刊行物の印刷発行が停止した時期につくられた手書き手づくりの誌名を継いだ後継誌であり、また、さらにその母体をさかのぼって探ると1930年代初頭に創刊された『藻汐草』にゆきつくるのである。

こうした来歴をもつ『青松』への寄稿がわたしに許されたきっかけはと
いうと、『藻汐草』とおなじ年に創刊された『報知大島』のリプリント版
作製について説明するために、国立療養所大島青松園の自治会を訪ね、そ
のときに大島に残る史料をめぐる文章を同誌上から発信する機会として提
供されたのだった。連載稿の題目を「療養所の歴史を縁どる」とした。こ
の表題に籠めた意図は、大島に残るあれこれの史料——これはあくまでも
研究者用語で、かわりに文書、記録、文献、図書、雑誌、手稿などの語を
あててもよいし、とりたててこれらのどれかに限定する必要もなく、わた
しがおもに文字によるテキストを史料と考えているとわかればよい——に
向きあいながら、それを元にして療養所とそこに生きた療養者の生の歴史
を考えてゆく枠組みを整える、といったところである。副題をつけた「過
去との乱取り」は、柔道にいう自由に技をかけあいながらの練習を想定し
ている。大島の史料、大島をとりまく現状、現在のハンセン病をめぐるさ
まざまな考え方やとらえ方など、それらがからみあうなかでの鍛錬を、大島
で発行される『青松』誌上で試してみようという目論見だった。

これまでの『青松』連載のあいだに、いくつもの驚くような史料に出会
うこととなった。それらの情報を、『青松』誌上の連載や、滋賀大学経済
学部 Working Paper Series をとおしてできるかぎり迅速に発信してきた。
大島の療養所や療養者たちについてのわたしの考えも少しづつ整理されて
きている。どれも、いま大島で暮らしている方々のご協力と、それによっ
てあらたに、あらためて出会った史料と、いっしょに大島で作業をしてい
る研究協力者たちの尽力によっている。本書Ⅱの元となった稿は、『青松』
に連載された、大島をフィールドとして調査し研究する〈わたし〉による、
ときに、〈わたし〉をめぐる記録である。いわゆるフィールドノートとは

様相が異なるから、「野帳」ではなく野帖とあらわした。本書を読みすすめるなかで、大島をフィールドとして調査し研究する〈わたし〉の相貌があぶりだしのようにあらわれるとすれば、それは望外の幸いとおもう。

(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.180, 2012年12月, 掲載)

§

さて、逐次刊行物『青松』誌上での連載も2017年12月発行の通巻第697号掲載分で51回を数えた。読者の手に届くまで、たくさんの方々のお世話になり、この冊子ができあがっていることをありがたくおもうとともに、作り手や読み手、そして朗読の方々に感謝を捧げるしよう。

いまや大学は、目標だ計画だ評価だとまびすしく、教員自己評価にさりしては、執筆した論文などの本数と、それらが査読つきか否かを当局へ報告させられている。『青松』の掲載に審査などあるはずもなく、『青松』は査読誌ではない。『青松』掲載稿は、もちろん「論文」ではなく、「総説・解説記事（速報、書評、報告書、記事他）」でもなく、「その他の研究活動」に区分されることとなるだろう（もっともわたしはそこにも記載していないが）。査読誌だ海外ジャーナルだと業績を競う学者には貢献度0の埃塵とみなされるはずだ。

わたしには、発行者から許された『青松』への寄稿がことのほかうれしかった。大島での逐次刊行物編集発行が経てきた数十年にわたる年月を、さらにつぎへと継いでゆく、そのひとつひとつの号のあいだをとめる鎌かすがいであるという自負のような気分が持てたし、他方で、書いたことのすべてにわたしひとりが責任を負うことへのいくらかの緊張と気負いを感じ、そうしたあれこれが絹い交ぜとなった雰囲気をときに楽しむことができたようにおもう。

大島では園内放送で『青松』掲載稿の朗読が流れる。介護の方からそれをうかがったのだとおもう。2012年9月7日の調査時に、ちょうどその放送にでくわした。自分の文章がだれかに読まれ、それを聞く機会は、まず、ない。聞いていてごつごつした文章だと感じ気恥ずかしかった。まえに書

いたわかりにくさにつうずる、わたしの文章の難点だ。その後もたまたま大島滞在中にその時間帯にゆきあたると、作業をしながら聞く自分の文章に照れ笑いしたものだ。聞いてわかりやすい文章にあらためようとそのときおもったものの、いっこうにその余裕がなく、締め切りまぎわに慌てて書くくりかえしだった。

あるとき、大島での下船にさいして、初対面の船員の方から、掲載稿（本書Ⅱの#34）のことでの話しかけられたことがあった。彼も感じていた憤慨をわたしに伝えたかったとうけとれたようですが、執筆者としてうれしかった。かすかにではあれ、わたしも大島にかかるひとりとなれたかもしれないと感じられる、瞬く間の時間を享受できた幸いがあった。野良仕事の一服というところか。

連載が50回をこえたこの区切りに副題を変更した。「乱取り」から「綾取り」へ。『広辞苑』（第6版）はそれを「女児の遊戯」と説くが、男であるわたしはちいさいときに、母や祖母と綾取りをしたと覚えている。これはひとり遊びもできるが、やはり、だれかとしたほうが、面白味が増すというものだ。相手がつくったかたちを自分でどう変えるか、自分のかたちを目のまえの相手はどのように変えてゆくか、そうした変化がこの遊びの妙味なのだろう。過去の記録を史料として読み、それを元にして歴史を書く。わたしたち歴史家の仕事も、この遊びに、ちょっと、似ているとおもう。だから、過去との綾取り。

（『青松』通巻第697号、2017年12月、掲載）

§

本書の末尾に、この書物の表紙に載せた写真について書いておこう。この横に長い写真をわたしは、2015年1月に国立療養所沖縄愛樂園の沖縄愛樂園交流会館でみた。青木恵哉（#25と#29など参照）にかかる史料群のなかにあった1葉で、その表面の余白には、「^{おもて}大島青松園西海岸より女木島（鬼ヶ島）男木島を望む 昭和35・8・17撮」との手書き文字がみえる。このときみた複数の写真のなかに「35・7・25」「昭和三十五年のXマス

祝会です／テープに取りましたから其の内送ります／皆様によろしく／海老沼」と記載された2葉もあったので、これらの写真は同時期に大島で撮られ、沖縄に送られたのだろう⁶⁷⁾。撮影者が送り主かもしれない「海老沼」とは国立療養所大島青松園分館長などをつとめたソーシャルワーカーの海老沼健次である⁶⁸⁾。彼もまたキリスト教信徒だった。

大島の西海岸で撮影されたパノラマ写真が、国立療養所大島青松園福祉室でも保管されていると2017年に知った。その裏面には「S35. 9. 29.／西の浜」と記してある。さきの1葉と写る景色はおなじながらも、それぞれに記された日付が違う。添え書きの筆跡も異なる。その理由がいまはわからない。

大島と沖縄に残るおなじ2葉の写真。療養所がある島から海と向こうの島を臨む目があった記録である。療養所とそこに生きた療養者を考えると^{よすが}きの便として、ここにおくこととした。

§

国立療養所大島青松園にできる社会交流会館の展示にかかわって、屋外の史跡に案内板を設置することとなった。そこに載せる文章をつくるために『青松』のあちこちをみているなかで、その表紙に、このパノラマ写真とおなじ風景をみた。同誌通巻第164号（1961年1月）、通巻第166号（同年3月）、通巻第167号（同年5月）の表紙がそれ。横幅が狭い表紙だから、パノラマ写真は全体の3分の2くらいに切りとられている。通巻第164号の目次には、「表紙写真＝本園西海岸 今西氏＜大阪＞撮影」との記載がある。撮影者は海老沼ではなかった。今西については不明。

大島西海岸の風景写真が用いられなかった通巻第165号（1961年2月）

67) 前掲阿部、石居「わたり、わたす、書き、つなぐ」を参照。

68) 海老沼の著作に『私のメモ—ソーシャル・ケースワーカーの報告』（1959年）がある。同書はいまのところ、国立ハンセン病資料館、四国学院大学図書館、東京大学駒場図書館での所蔵が確認できる。東京大学蔵書のそれは「矢内原文庫」の1冊で、おそらく大島から矢内原忠雄に寄贈されたのだろう。

の表紙には、「近く恒久架設と代わる板桟橋の名残り」と題された写真が載る。同号目次には「表紙写真<16号台風跡>岩田兼光撮影」の記載。この写真は同誌通巻第162号（1960年11月）の表紙にも載り（キャプションなし）、その見返しには「16号台風／被害点景の一端」の見出しがついた5葉の写真（「高潮で穴のあいたコンクリート護岸」「壁の破れた家」「雨漏りや波汐吹きをかぶつた後の寮舎」「寮舎周辺の爪跡」）がみえ、また同号「園内日誌」の1960年8月29日の項には「台風16号襲来、被害甚大」と記されている。

「台風16号の残禍」（「後記」）は「板桟橋」にもおよんだか。その写真を表紙に載せたもうひとつの号（1961年2月）の「後記」は、「春」のころには「島にも恒久的桟橋が初めて実現する。表紙写真のように台風被害のたびに応急修理の仮橋で永年しのいできたが、今度、運輸省、香川県、庵治村の協力を得て、六百万円近い架設着工を見ることとなつた」と伝えた。これはたんに施設整備にとどまるのではなく、「こうして足もとが据わり、島の命脈である船が欠航しなくなれば、それだけ島びとの疎外意識ものぞかれてゆく訳である」との期待もそそらさせられる出来事だった。船と桟橋は、21世紀のいまも依然としてかわらない、島事情である。

同誌通巻第169号（1961年7月）が巻頭で2葉の写真を用いて、「西海岸に大島港繫船場が設けられる事になった。従来の桟橋は殆んど木組で台風襲来の際など吹き流されてしまう状態だった。今度は鉄筋ブロックで(へ)の字型に突き出し、内側が繫船場になる」と伝えている。いま現在の形状の桟橋が、このときつくられようとしていた。「大島港桟橋鉄筋ブロックに更新」は、1961年5月16日のことだった（「過去10年の動静」『青松』通巻第253号、1969年11月）。

1960年の台風16号は、8月29日午前9時には高知県沖に位置し、それからおよそ12時間をかけて四国中国地方を縦断して日本海へ抜けている。香川県通過はおおよそ午後3時ころか（気象庁ホームページの「台風経路図」2018年3月14日閲覧）。

さきのパノラマ写真2葉それぞれのキャプションは、「撮」がつくとおり8月17日の撮影を記録し、他方で9月29日はプリントの日付だろうか。現在の「へ」の字型桟橋がつくられるまえの木製桟橋最後の姿を、それらパノラマ写真が残していた。

ところで、海老沼健次は、沖縄聖公会からの招待で、1960年10月8日から数日にわたって沖縄に滞在した。その記録である「沖縄に旅して」を彼は『青松』誌上に寄せた（通巻第164号、1961年1月から同第170号、1961年8月まで全6回）。その第4回（同誌通巻第167号、1961年5月）には国頭愛楽園在住の青木恵哉の、第1回には沖縄聖公会主任司祭ヘフナーの写真が載っている。海老沼と青木は初対面だったという。

その第6回の稿には、出席した主日早天祈禱会の会場である「祈り家」について、「持参した大島青松園の病友や景色の写真約一〇〇枚が教会の壁に展示されている」とみえる。そのなかに、おそらく海老沼が持参した、『青松』の表紙を飾ったさきの西海岸を撮ったパノラマ写真の1葉があつたのだろう。

沖縄の屋我地在住の青木が大島へいわば里帰りをしたとき、この西海岸で大島の病友たちとともに撮った写真が、大島と屋我地に残っている。それがいつだったのか、いまのところわかっていない。

島の野帖から

ハンセン病をめぐる療養所がある島でのフィールドワークから歴史を縁どる試み

2018年4月27日発行

非売品

著者 阿部 安成

発行者 滋賀大学経済学部

彦根市馬場1丁目1-1

T E L (0749) 27-1047

印刷 サンライズ出版株式会社

彦根市鳥居本町655-1

T E L (0749) 22-0627

滋賀大学経済学部研究叢書既刊目録

第1号	中国官僚資本主義研究序説 —帝国主義下の半植民地的後進資本制の構造—	中 嘉 太 一	昭和45年3月
第2号	物権的返還請求権論序論 —実体権的理解への疑問として—	伊 藤 高 義	昭和46年3月
第3号	経済理論の基礎をなす仮説について	梶 田 公	昭和52年3月
第4号	情報会計の基礎	清 水 哲 雄	昭和54年2月
第5号	国際通貨発行特権と国際通貨制度	有 馬 敏 則	昭和54年3月
第6号	現代西ドイツ直接原価計算論序説 —相対的直接原価計算論を中心として—	両 頭 正 明	昭和56年3月
第7号	THE TALE OF THE SOGA BROTHERS	北 川 弘	昭和56年3月
第8号	北欧初期社会の構成	熊 野 聰	昭和59年3月
第9号	欠損下における税効果会計の理論	西 村 幹 仁	昭和59年3月
第10号	THE TALE OF THE SOGA BROTHERS PART II	北 川 弘	昭和60年3月
第11号	ワーズワスの初期の神祕思想	原 田 俊 孝	昭和60年3月
第12号	〈基礎的組織〉と政治統合 —M.P. フォレットの研究—	岡 本 仁 宏	昭和61年3月
第13号	世界市場と国際資本主義の連節構造	中 嘉 太 一	昭和61年3月
第14号	内外金融システムの変化と対外不均衡	有 馬 敏 則	昭和62年3月
第15号	市場と体制 —経済体制論研究序説—	経済体制論研究会	昭和63年3月
第16号	プロトコルの形式的記述と検証	森 將 豪	平成元年3月
第17号	生産計画問題の同値変形による解法 —凸目的関数の場合—	吉 田 稔	平成元年3月
第18号	唐代中期の文学と思想 —柳宗元とその周辺—	戸 崎 哲 彦	平成2年3月
第19号	デューイ政治哲学研究序説 —思想形成過程試論—	小 西 中 和	平成3年3月
第20号	経済時系列の統計的研究 —岡部の理論とその応用—	中 野 裕 治	平成4年2月
第21号	IN-HOUSE R&D VERSUS EXTERNAL TECHNOLOGY ACQUISITIONS: Small Technology-Based Firms in the U.S. and Japan	黒 川 晋	平成4年3月
第22号	ネットワークシステムにおける基本方式	葛 山 善 基	平成5年1月
第23号	連結会計論	蜷 木 實	平成5年3月
第24号	ユーゴ労働者自主管理の挑戦と崩壊	藤 村 博 之	平成6年3月
第25号	柳宗元在永州 —永州流謫期における柳宗元の活動に関する一研究—	戸 崎 哲 彦	平成7年3月

第26号	市場経済の展開と発生主義会計の変容	久保田 秀樹	平成8年1月
第27号	日本企業の人事管理改革	藤 村 博 之	平成9年3月
第28号	移行経済の研究 —理論と戦略—	福 田 敏 浩	平成9年12月
第29号	退職後所得保護の法理 —ERISA 研究—	小 櫻 純	平成10年2月
第30号	現代日本のセントラル・バンキング —金融経済環境の変化と日本銀行—	小 栗 誠 治	平成10年12月
第31号	独占、蓄積と環境	近 藤 学	平成11年1月
第32号	地方企業集団の財務破綻と投機的経営者 —大正期「播州長者」分家の暴走と金融構造の病弊—	小 川 功	平成12年2月
第33号	ラオス経済の移行過程と国際化	堂 本 健 二	平成12年3月
第34号	破綻銀行経営者の行動と責任 —岩手金融恐慌を中心に—	小 川 功	平成13年3月
第35号	不安定性原理とハロッド＝ドーマー型経済変動成長理論	鈴 木 康 夫	平成13年3月
第36号	グローバル経済下の内外金融のリスク管理	有 馬 敏 則	平成14年3月
第37号	業績管理のための共通費の配分 —公平性と動機づけをめぐって—	賴 誠	平成15年3月
第38号	Sapidによるソフトウェア解析技法	齊 藤 邦 彦	平成15年3月
第39号	平均＝分散平面と資産評価理論の検証	堀 本 三 郎	平成16年2月
第40号	性の消費行動 —現代社会における性の商品化と商品価値—	神 山 進	平成16年8月
第41号	欧米制度の移植と日本型会計制度	久保田 秀樹	平成17年2月
第42号	「虚業家」による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク —大正期“会社魔”松島巣の事例を中心に—	小 川 功	平成18年2月
第43号	財務業績報告の基礎概念	山 田 康 裕	平成19年2月
第44号	会計の経済理論分析 —会計とゲーム理論・ファイナンスの学際的研究—	篠 田 朝 也	平成19年3月
第45号	企業家の社会的構成 —起業を介した組織／集団の再生産と企業家精神—	高 橋 勅 徳	平成20年3月
第46号	環境負債会計論	赤 塚 尚 之	平成22年3月
第47号	内外経済経営リスクとリスク管理	有 馬 敏 則	平成24年3月
第48号	透過する隔離 —療養所での生をめぐる批判の在処—	阿 部 安 成	平成26年3月
第49号	フランスにおける労働組合の代表権能の変容と再生	大 和 田 敢 太	平成27年3月
第50号	IAS 第37号改訂プロジェクトの軌跡 「2005年草案」から「2010年作業草案」まで	赤 塚 尚 之	平成29年3月